

# 令和 3 年 第 1 回

## 名寄市議会定例会会議録目次

### 第 1 号（2 月 22 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（29 日間）	4
1. 日程第 3. 令和 3 年度市政執行方針（加藤市長）	4
○教育行政執行方針（小野教育長）	14
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○質疑（山崎真由美議員）	21
1. 休憩宣告	21
1. 再開宣告	21
○原案可決	22
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市介護保険条例の一部改正について	22
○提案理由説明（加藤市長）	22
○質疑（佐久間 誠議員）	22
○質疑（川村幸栄議員）	24
○市民福祉常任委員会付託	28
1. 休憩宣告	28
1. 再開宣告	29
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特 定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正に ついて	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	29
1. 日程第 7. 議案第 4 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 12 号）	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○追加説明（渡辺総務部長）	30

○原案可決	3 1
1. 日程第 8. 議案第 5 号 令和 2 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	3 1
○提案理由説明 (加藤市長)	3 1
○原案可決	3 1
1. 日程第 9. 議案第 6 号 令和 2 年度名寄市介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)	3 2
○提案理由説明 (加藤市長)	3 2
○原案可決	3 2
1. 日程第 10. 議案第 7 号 令和 2 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	3 3
○提案理由説明 (加藤市長)	3 3
○原案可決	3 3
1. 日程第 11. 議案第 8 号 令和 2 年度名寄市立大学特別会計補正予算 (第 4 号)	3 3
○提案理由説明 (加藤市長)	3 3
○原案可決	3 3
1. 日程第 12. 議案第 9 号 令和 2 年度名寄市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	3 4
○提案理由説明 (加藤市長)	3 4
○原案可決	3 5
1. 日程第 13. 議案第 10 号 令和 2 年度名寄市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	3 5
○提案理由説明 (加藤市長)	3 5
○原案可決	3 5
1. 日程第 14. 議案第 11 号 令和 2 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	3 5
○提案理由説明 (加藤市長)	3 5
○原案可決	3 6
1. 日程第 15. 議案第 12 号 令和 3 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 20 号 令和 3 年度名寄市下水道事業会計予算	3 6
○提案理由説明 (加藤市長)	3 6
○予算審査特別委員会設置・付託	3 7
1. 休憩宣告	3 7
1. 再開宣告	3 7
1. 日程第 16. 議案第 21 号 名寄市教育委員会委員の任命について	3 7
○提案理由説明 (加藤市長)	3 7
○原案同意	3 7
1. 休会の決定	3 7
1. 散会宣告	3 8

## 第 2 号（ 3 月 8 日 ）

1. 議事日程	3 9
1. 本日の会議に付した事件	3 9
1. 出席議員	3 9
1. 欠席議員	3 9
1. 事務局出席職員	3 9
1. 説明員	3 9
1. 開議宣告	4 0
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4 0
○訂正発言（小川健康福祉部長）	4 0
1. 日程第 2. 代表質問	4 0
○質問（山田典幸議員）	4 0
1. 休憩宣告	6 2
1. 再開宣告	6 2
○質問（佐藤 靖議員）	6 2
1. 散会宣告	8 5

### 第 3 号 ( 3 月 9 日 )

1. 議事日程	8 7
1. 本日の会議に付した事件	8 7
1. 出席議員	8 7
1. 欠席議員	8 7
1. 事務局出席職員	8 7
1. 説明員	8 7
1. 開議宣告	8 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 8
1. 日程第 2. 一般質問	8 8
○質問 (山崎真由美議員)	8 8
○質問 (遠藤隆男議員)	9 9
1. 休憩宣告	1 0 8
1. 再開宣告	1 0 8
○質問 (今村芳彦議員)	1 0 8
○質問 (佐久間 誠議員)	1 2 0
1. 休憩宣告	1 3 0
1. 再開宣告	1 3 0
○質問 (塩田昌彦議員)	1 3 0
1. 散会宣告	1 4 2

## 第 4 号（3 月 1 0 日）

1. 議事日程	1 4 5
1. 本日の会議に付した事件	1 4 5
1. 出席議員	1 4 5
1. 欠席議員	1 4 5
1. 事務局出席職員	1 4 5
1. 説明員	1 4 5
1. 開議宣告	1 4 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 4 6
1. 日程第 2. 一般質問	1 4 6
○質問（三浦勝秀議員）	1 4 6
○質問（富岡達彦議員）	1 5 2
1. 休憩宣告	1 6 4
1. 再開宣告	1 6 4
○質問（高橋伸典議員）	1 6 4
○質問（川村幸栄議員）	1 7 4
1. 日程第 3. 議案第 2 2 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 3 号）	1 8 5
○提案理由説明（加藤市長）	1 8 5
○質疑（川村幸栄議員）	1 8 6
○質疑（富岡達彦議員）	1 8 6
○原案可決	1 8 7
1. 休会の決定	1 8 7
1. 散会宣告	1 8 7

## 第 5 号（3 月 22 日）

1. 議事日程	189
1. 本日の会議に付した事件	189
1. 出席議員	190
1. 欠席議員	190
1. 事務局出席職員	190
1. 説明員	191
1. 開議宣告	192
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	192
1. 日程第 2. 議案第 2 号 名寄市介護保険条例の一部改正について	192
○市民福祉常任委員長報告（高野美枝子委員長）	192
○原案可決	194
1. 休憩宣告	194
1. 再開宣告	194
1. 日程第 3. 議案第 12 号 令和 3 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 20 号 令和 3 年度名寄市下水道事業会計予算	194
○予算審査特別委員長報告（高野美枝子委員長）	194
○原案可決	195
1. 日程第 4. 議案第 23 号 名寄市事務分掌条例の一部改正について	195
○提案理由説明（加藤市長）	195
○質疑（川村幸栄議員）	195
○原案可決	197
1. 日程第 5. 議案第 24 号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	
議案第 25 号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	197
○提案理由説明（加藤市長）	197
○質疑（川村幸栄議員）	197
○原案可決	198
1. 日程第 6. 議案第 26 号 令和 2 年度名寄市一般会計補正予算（第 14 号）	198
○提案理由説明（加藤市長）	198
○原案可決	199
1. 日程第 7. 議案第 27 号 名寄市議会会議規則の一部改正について	199
○提案理由説明（塩田昌彦議員）	199

○原案可決	199
1. 日程第8. 意見書案第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書	
意見書案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	
意見書案第3号 少人数教育の早期推進に関する意見書	
意見書案第4号 GIGAスクール構想に対応する子どもの健康管理などの意見書	199
○原案可決	199
1. 日程第9. 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について	200
○報告済	200
1. 日程第10. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	200
○決定	200
1. 閉会宣告	200
1. 質問文書表	201
1. 議決結果表	207

令和3年第1回名寄市議会定例会会議録  
開会 令和3年2月22日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 令和3年度市政執行方針・教育行政執行方針  
日程第4 議案第1号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について  
日程第6 議案第3号 名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第12号）  
日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第6号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第5号）  
日程第10 議案第7号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第8号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）  
日程第12 議案第9号 令和2年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）  
日程第13 議案第10号 令和2年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第14 議員第11号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第15 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算  
議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算

- 議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算  
議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算  
議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算  
議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算  
議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算  
議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算

- 日程第16 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 令和3年度市政執行方針・教育行政執行方針  
日程第4 議案第1号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について  
日程第6 議案第3号 名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第12号）  
日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市国民健



	康保険特別会計補正予算（第3号）	2番	倉澤	宏	議員
日程第9	議案第6号 令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第5号）	3番	山崎	真由美	議員
		4番	佐久間	誠	議員
日程第10	議案第7号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	5番	三浦	勝秀	議員
		6番	今村	芳彦	議員
日程第11	議案第8号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）	7番	五十嵐	千絵	議員
		8番	遠藤	隆男	議員
日程第12	議案第9号 令和2年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）	9番	清水	一夫	議員
		10番	川村	幸栄	議員
日程第13	議案第10号 令和2年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）	12番	高野	美枝子	議員
		13番	高橋	伸典	議員
日程第14	議員第11号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第3号）	14番	塩田	昌彦	議員
		15番	東川	孝義	議員
日程第15	議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算	16番	山田	典幸	議員
		17番	黒井	徹	議員

議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算

議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算

議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算

議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算

議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算

議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算

議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算

日程第16 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東千春	議員
副議長	11番	佐藤靖	議員
	1番	富岡達彦	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長	久保敏
書 記	伊藤慈生
書 記	開発恵美
書 記	加藤諒

1. 説明員

市 長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教 育 長	小野浩一君
総務部長	渡辺博史君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	宮本和代君
健康福祉部長	小川勇人君
経 済 部 長	白田進君
建設水道部長	木村睦君
教 育 部 長	河合信二君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君

市立大学 事務局長	丸 箸 啓 一 君
こども・高齢者 支援室長	廣 嶋 淳 一 君
産業振興室長	田 畑 次 郎 君
上下水道室長	鈴 木 康 寛 君
会計室長	末 吉 ひ と み 君
監査委員	鹿 野 裕 二 君

---

○議長（東 千春議員） ただいまより令和3年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

9番 清水 一夫 議員

を指名いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月22日までの29日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月22日までの29日間と決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより令和3年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、令和3年度市政執行方針を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。

令和3年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私が市長として3期目の任を担わせていただいてから、間もなく3年が過ぎようとしています。

この間、人口減少・少子高齢化が進み、地域における課題が複雑・多様化する中において、総合

計画を基本とした様々な事業に取り組み、地域の発展のために全力を注いでまいりました。

とりわけ昨年からは、世界中が新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中、本市においても、社会活動を継続できるよう各種給付金をはじめとした様々な支援策を実施してまいりました。

また、昨年末には「コロナ差別がゼロのまち宣言」を行い、感染者や医療従事者が安心して治療や看護に専念できるよう取り組んでまいりました。市民の皆様には、感染予防への絶大なるご協力、各種施策に対するご理解に深く感謝申し上げます。いよいよワクチン接種も始まります。今後も新型コロナウイルス対策を適時適確に展開してまいります。

一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルの推進など、社会における価値観が大きく変わろうとしており、アフターコロナ社会を見据えた施策の展開が求められています。

また、王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に伴う停機が本年12月に予定されています。工場敷地の利活用と雇用対策については、関係機関と連携して検討を継続しているところです。

このような社会や地域において、大きな変革を迎えようとする情勢をしっかりと捉えた施策を展開するとともに、引き続き市民の皆様にとって住みよいまちづくりを進めるため、多くの意見に耳を傾けながら市民主体のまちづくりを進めてまいります。

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

令和3年度は総合計画中期基本計画の3年目となります。今後も総合計画の将来像の実現に向け、「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つの理念を基本に、中期基本計画を着実に実行していく必要があります。

計画に掲げた主要施策の成果指標（KPI）の目標値達成に向けた施策を展開するとともにPD

CAサイクルの中で進捗管理を行い、施策を深化させてまいります。

また、道北地域の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、魅力あるこの地域がさらに発展していけるよう議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。

次に、令和3年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和3年度各会計予算は、総合計画の将来像の実現に向けて、重点プロジェクトや総合戦略を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、予算を編成いたしました。

主な事業では、新規事業として、季節や天候に関係なく子どもたちが遊べる「こどもの遊び場」の整備費用、除排雪業務の担い手育成や確保に対する支援、名寄市立大学における大学院設置にかかる調査費用などを盛り込みました。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に保育料無償化対象範囲を拡大し、多子世帯も対象とするほか、名寄高校駅設置事業、なよろ温泉サンプラーの改修に向けた実施設計委託料、南3丁目通道路改良舗装事業などの道路新設改良事業、栄町55団地改修工事などの市営住宅環境整備事業などについても予算を計上させていただきました。

これにより、一般会計の予算案は、前年度予算と比べ2.2パーセント増の213億7,181万1千円となりました。

また、5つの特別会計予算は86億2,980万円、企業会計予算は161億7,513万9千円、全会計の総額では461億7,675万円となりました。

なお、予算編成の主な財源として、財政調整基金で4億4,153万4千円、減債基金から2億5,000万円、公共施設整備基金で2億7,500万円を繰入し、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健

全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」に基づき、パブリック・コメントの実施による市民意見の反映や多様な媒体による情報発信に努めるとともに、条例を市民に浸透させるため、広報紙やホームページなどによる市民周知のほか、様々な手法により市民主体のまちづくりを推進してまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、国の地方創生推進交付金を用いた「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明ではありますが、収束を見据えて開発関連商品のプロモーションの準備を進めてまいります。

また、再生可能エネルギーを活用した物流拠点の構築を目指し、信金中央金庫の企業版ふるさと納税「SCBふるさと応援団」を活用した事業実施に向けた準備を進めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織である町内会については、継続した財政的支援のほか、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題解決に向けて、名寄市町内会連合会と連携し検討を継続してまいります。

小学校区域を基本に組織され、町内会の枠を超えた活動や地域課題の解決などを担うことを目的とする地域連絡協議会については、地域の特性を生かした自主的なまちづくりに対する財政的支援や、地域連絡協議会代表者会議などによる情報共有により、地域コミュニティ組織としての活性化を図ってまいります。

また、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の理念をまちづくりに反映するため、名寄市利雪親雪推

進市民委員会と連携し、利雪親雪の取組を推進するとともに、なよろ冬カレンダーの配布や写真展開催などを通じて周知啓発を図ってまいります。

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

市民一人ひとりが相手の気持ちを考え、人権に配慮した行動をとることができるよう、引き続き、人権擁護委員協議会などと連携を図りながら啓発活動や相談事業を推進してまいります。

男女共同参画社会の形成については、性別にとらわれず、男女が互いに協力し合える社会の実現に向けて、「第2次名寄市男女共同参画推進計画」に基づき、名寄市男女共同参画推進委員会をはじめ、市民や各種団体などと連携して取組を進めてまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

情報化の推進については、これまで情報システム機器の計画的な更新や堅牢なセキュリティシステムの構築を進めることで、各種情報システムの安定的な運用を行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図ってきました。

今後は、国が推し進める行政のデジタル化に向け、各種システムの統一化やマイナンバーカードの普及促進、また行政手続きのオンライン化の検討など、人口減少社会における住民サービスの向上やさらなる行政運営の効率化を目指し、持続可能な社会の発展に向けた取組を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流において、人的交流や特産品販売などを通じて、互いの地域の魅力を発信し、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

ふるさと会については、本市の情報提供や会員拡大への支援などを通じ、各会の活動の充実が図られるよう支援してまいります。

なお、札幌風連会、旭川風連会では、会設立50周年を迎えることから、記念事業に対して必要な支援を行ってまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワースレイクス市リンゼイに交換学生を派遣するとともに、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市に訪問団を派遣し、これまで育んできた交流の絆をさらに深められるよう支援してまいります。

ドーリンスク市との交流では、友好都市提携30周年を記念して、名寄・ドーリンスク友好委員会を中心とした実行委員会を組織し、各種記念事業を実施する予定です。

また、台湾との交流では、中学生の派遣や農業青年の派遣・受入、教育旅行や台湾国立中山大学などの受入のほか、インターネットを活用したオンライン交流などにより、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、名寄市移住促進協議会を中心に、様々な媒体や機会を活用した情報発信に努め、移住体験ツアーなどを通じて、移住及び交流人口、関係人口の創出・拡大に結びつくよう地域の方々と連携し進めてまいります。

また、東京圏からのU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策への支援事業についても取り組んでまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、天塩川の認知度向上や地域の魅力紹介などを目的とした取組を行っています。本年度は、北海道の名付け親とされる「松浦武四郎」を題材とした絵本の完成を予定しており、天塩川周辺に暮らす子どもたちに、この絵本を通じて、幕末の天塩川の様子やアイヌの方々の暮らしを紹介し、人々の「多様性」を大切にする価値観や豊かさを伝えてまいります。

引き続き、北海道遺産である天塩川を軸に連携し、この地域とその魅力のブランディングを図り、内外に情報発信しながら交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市と士別市を複眼型中心市とした13市町村で形成する北・北海道中央圏域定住自立圏については、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、医療、介護分野などを中心に広域連携事業を推進してまいりました。

新たに定住自立圏形成協定に追加しました「通年雇用の促進」及び「防災」の2項目についても、定住自立圏共生ビジョンに登載し、圏域で取組を進めてまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に策定しました「第2次名寄市行財政改革推進基本計画」及び本計画を具体化する前期実施計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。今後も、時代に即した行財政改革に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集合研修の実施が困難となっていることから、新たな人材育成手法の研究に努め、市民サービスの向上と効率的な行政運営を進めてまいります。

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図ってまいりました。また、これまで取り組んできた事業の内容や資料などを、ホームページに掲載し、より積極的に情報発信を行うことで、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

今後も関係機関と連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との共存共栄によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の中間評価に基づき、各種検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指してまいります。

母子保健対策の推進については、子育て世代包括支援センター事業を中心に、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の拡充を進めてまいります。

感染症対策の推進については、新型コロナウイルスワクチンの接種に向け、市内医療機関などと連携のもと、ワクチンの供給状況に応じて速やかに接種が行える体制の整備に努めてまいります。

また、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、国・道の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいります。

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急及び急性期医療、東病院では慢性期医療を担い、市民はもとより圏域の住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられるよう、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めています。

市立総合病院においては、救急や周産期・小児医療機能を維持するほか、ウィズコロナ時代に対応した医療提供体制の構築、医療介護施設との連携システムの推進など、一層の感染対策の強化に取り組んでまいります。

併せて、DPC制度への対応強化とベンチマークを活用した経費節減策などに努める一方、医師や医療従事者への働き方改革のための制度を順次整備してまいります。

東病院では指定管理者と連携協議しながら、より効率的な経営に努めるとともに、老朽化した施設設備への対応について検討を進めてまいります。

新公立病院改革プランについては、ガイドラインの取扱いが当初の予定から先延ばしになっていますが、新たな改革プランの策定を見据え、最終年度を終えた「新名寄市病院事業改革プラン」の進捗状況の点検・評価をしてまいります。

また、医療圏内の各医療機関のあり方も変化していくことが予測されるため、昨年10月に設立された地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」における事業推進を図りつつ、必要な医療スタッフの充実に努め、求められる医療提供体制の実現を目指してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子どもの遊び場については、季節や天候に関係なく子どもが遊ぶ施設を整備して欲しいとの要望が多く寄せられていることから、中心市街地にある商業施設の一部を活用し整備を進めてまいります。

保育所などの整備については、本年度は基本設計、令和3年度に実施設計を行い、令和5年度中の開所に向けて取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、無償化の対象範囲を拡大し、令和3年度から年収640万円未満相当世帯の第2子以降の保育料についても無償化を開始してまいります。

子どもや家庭を支援するための体制については、一時的に養育が困難になった児童などが委託施設に短期間入所できる「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を開始してまいります。

また、家庭の事情などにより子ども発達支援センターに通所できない児童が適切な療育が受けられるように、「保育所等訪問支援事業」を開始し、

支援を充実してまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、「第2期名寄市地域福祉計画」に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、すべての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

また、令和3年度は第2期計画が最終年度となることから、第3期計画の策定に向け、市民ニーズの把握に努めるとともに、関係機関の協力をいただきながら作業を進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

令和3年度は「名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の初年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取組を進めてまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータなどを活用し、健康課題の分析を行い、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・相談、生活機能向上に向けた支援などを関係機関と連携して取り組んでまいります。

認知症施策の推進については、認知症の人と家族を支えるサポーターの養成に向けた講座を引き続き実施するとともに、「認知症カフェ」の定期開催や市民全体が広く認知症について理解を深めることができるよう取り組んでまいります。

喫緊の課題である介護職員の確保と業務の効率化については、介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用や就職支度金の助成を継続するとともに、介護現場におけるICTの活用促進など業務効率化を図り、介護職員の定着・確保に向けて取り組んでまいります。

災害対策については、災害の発生に備え、介護事業所などにおける災害対策に関する計画や災害用資材の備蓄を行ってまいります。

感染症対策については、各種予防接種の実施と接種勧奨に努めるとともに、介護事業所などに対する感染症対策の徹底と感染症に関する知識の向上に努めてまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

「第6期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことのできる「自立と共生の地域社会づくり」を目指してまいります。

基幹相談支援センターについては、様々な障がいに関する相談を受け、障害福祉施設と連携を図りながら、子どもから大人まで継続したサービスの利用が受けられるよう、支援体制の維持に努めてまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みである「地域生活支援拠点」の取組も、さらに進めてまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、各市町村では、北海道が示した標準保険税率を参考に税率を設定しており、本市においては、資産割を除いた3方式化や賦課割合の調整が必要となります。

今後、加入者の負担に十分に配慮した適正な税率設定について、国保財政の見直しや運営協議会の意見などを踏まえながら検証するとともに、国や北海道に対して確実な財政支援の実施や納付金算定における市町村負担の軽減などを求めてまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

深刻さを増す地球温暖化問題に対応するため、市民への啓発のほか、公共施設の省エネルギー化を推進するなど、二酸化炭素削減への取組を進めてまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、利用される方が快適で安らぎを感じる環境空間となるよう努めるとともに、令和3年度から供用開始となる合同墓の適切な運営を進めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成に向け、再生資源集団回収事業をはじめ、段ボールコンポストの普及、適正な分別方法の周知啓発、古着・廃食用油・使用済み小型家電の再資源化などの取組を進めてまいります。

さらには、環境衛生推進員協議会との協働による清掃週間や分別指導のほか、安全安心で効率的な収集・処理事業を推進してまいります。

平成14年に稼働を停止した風連地区の旧廃棄物焼却施設については、施設の老朽化が進行していることから、適切な処置を講じた上で施設の解体を行ってまいります。

名寄地区衛生施設事務組合で炭化センターの後継施設として検討を進めている一般廃棄物中間処理施設については、清掃センター解体後の施設整備に向けた基本計画などの調査が進められます。

また、清掃センター解体後における本市のリサイクルセンター施設として、小型家電などの資源化施設の整備を行ってまいります。

次に、消防について申し上げます。

近年、風水害や地震に加えて雪害などの自然災害が各地において頻繁に発生していることから、市民が安全安心に暮らせるまちづくりの実現に向け、消防力の充実と消防組織体制のさらなる強化を図ってまいります。

消防力の充実については、老朽化した消防車両の更新や新型コロナウイルス感染防止に即した救急資機材の導入に取り組んでまいります。

救急・救助体制については、複雑多様化する救急需要に対応し、質の高い救急業務を提供するために、救急隊員などの教育を担う指導的立場の救急救命士の養成に努めるとともに、医療機関と連携して充実した出動体制を構築してまいります。



また、地域防災力の中核となる消防団組織の充実強化については、消防団への加入促進や充足率の向上を図り、団員の災害活動に対応する安全装備品の更新と充実に努めてまいります。

住宅防火安全対策の推進については、住宅用火災警報器の設置率の向上と適切な維持管理に関する広報活動に取り組み、市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、全国各地で甚大な被害をもたらしている自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方にに基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を推進するとともに、関係機関と連携した防災・減災活動を展開してまいります。

さらに、自助及び地域の共助力の向上を柱とした取組から、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努めるとともに、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故件数は全国・全道ともに前年比で大幅減となっていますが、本市においては微増となっていることから、引き続き、関係機関などとの連携による事故の根絶に向けた取組を実践してまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の参加促進、夜光反射材の配布など、事故被害防止に向けた周知啓発活動に取り組んでまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、地域住民や関係機関と情報の共有を図るとともに、防犯対策の強化や防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、空き家対策については、令和3年度から第2次計画となる名寄市空き家等対策計画に基づき、所有者などの当事者意識を醸成する広報啓発活動や、課題解決に向けた助言相談などの業務を進め

てまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるために、引き続き積極的な啓発活動を行うとともに、相談員のスキルアップに努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存団地の長寿命化改修や将来の住宅需要を見通した修繕を基本に取り組み、安全安心な住宅の供給を進めてまいります。

また、移転建て替えとして進める瑞生団地は、入居者の住み替えなどに配慮しながら、より良い住環境づくりの実現に向け、実施設計を行ってまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化の支援として、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

また、社会情勢の変化に対応していくため、「名寄市耐震改修促進計画」及び「名寄市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを実施してまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、名寄市公園施設長寿命化計画に基づき「ライラック公園」、「コデマリ公園」及び「福鶴公園」の3公園において、老朽化した遊具の更新を行い、引き続き安全安心な公園整備に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安全安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として8路線を更新するほか、給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業を継続して実施してまいります。

また、第2期拡張事業において計画している自衛隊地区への配水管整備を進めてまいります。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げ

ます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築更新を引き続き進めてまいります。

個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、10基の合併浄化槽の設置工事を予定しています。

次に、道路の整備について申し上げます。

継続路線では、社会資本整備総合交付金により整備を進めている南3丁目通、徳田18線緑丘連絡線及び豊栄西12条伸通の3路線の整備を行うとともに、新規路線として北3丁目通、南10丁目右伸通及び西3条伸通の3路線の事業着手に向け、国への予算要望に努めてまいります。

市単独費による整備については、舗装路面の老朽化が進行している東5号線、風連26線及び風連東4号線の3路線の舗装改築工事を行い、安全安心な道路空間の確保に努めてまいります。

橋梁については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成27年度から令和6年度までの10年間で修繕を計画している26橋のうち、「八千代橋」をはじめ3橋の修繕工事を実施するほか、「相生橋」ほか2橋の実設計及び54橋の近接目視点検を実施し、引き続き利用者の安全安心の確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

令和3年度においても、積上げ除雪の実施や幹線道路の複数回の排雪とともに交差点のカット排雪を実施し、冬季の安全安心な道路空間や歩行空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪業務の担い手育成・確保に対する支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道除排雪助成事業の実施など、関係機関と連携を図りながら、引き続き市民の満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、現在、国において、JR北海道を支援する法律の改正手続きが進められており、

道内においてはJR北海道が中心となり、令和3年度以降の第2次アクションプランの作成作業を進めているところです。

今後も、持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体とも連携を密にし、宗谷本線活性化推進協議会としての取組を継続してまいります。

名寄高校駅設置については、令和3年度に設置工事を行う予定となっており、令和4年3月のダイヤ改正時に合わせて開駅できるよう関係機関と連携し進めてまいります。

路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や各種イベント中止の影響を大きく受けており、利用者が未だに戻らない状況にあります。しかしながら、生活に必要な市民の移動手段を確保するため、バス事業者への運行経費補助や、デマンドバスによる郊外の交通手段確保を継続してまいります。また、「名寄市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の皆様が利用しやすく、効率的な地域の公共交通確保に努めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

基盤整備については、農地の高度利用化、農産物の生産性向上を目指し、国営事業、道営事業により計画的に農業生産基盤の整備を実施してまいります。

農業振興センターについては、新たな栽培技術や新品種などの試験をはじめ、土壌診断や各種講座などを通じて、農業者への情報提供や技術普及について積極的に取り組むほか、名寄市薬用作物研究会や薬用植物資源研究センター、製薬会社などと連携し薬用作物を振興してまいります。

畜産振興については、経営体の規模拡大や機械化による効率化と収益性の向上を図るため、国の畜産クラスター事業などを活用し支援に取り組むとともに、新たに運用が開始される哺育・育成センターと市営牧場との連携を図ってまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

労働力確保対策については、新たな雇用労働力確保に向けてJ Aと連携し取り組んでまいります。

また、法人化については、引き続き情報提供などに努めるとともに、複数戸による法人設立支援を拡充し、地域における中核的な担い手の確保に取り組んでまいります。

農地の流動化については、「人・農地プラン」に基づき計画的な農地集積が図られるよう、農業委員会の協力を得ながら、取組を推進してまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農については、引き続き後継者の安定的な経営継承に向け、J Aと協調して支援を行ってまいります。また、法人についても農業の多様な担い手として大いに期待をすところではあります。

就農希望者の確保については、地域おこし協力隊の募集をはじめ、農業体験実習事業も併せて周知してまいります。

今後も、これまでの独立・自営のほか、第三者経営継承の活用や法人への雇用就農など、多様な選択が可能となるよう、情報収集と条件整備に取り組んでまいります。

農村女性の活躍については、活躍の場をさらに広げるため、引き続き免許取得やグループ活動活性化への支援を行ってまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全安心な農畜産物の生産については、化学肥料の削減など環境保全に効果の高い農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、引き続き捕獲による被害防止と担い手の育成に取り組んでまいります。

ヒグマ対策については、出没情報などの注意喚

起や電気柵の設置などによる予防と安全対策を、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、本年度実施したアンケート結果による検証を踏まえ、7つの目標を達成すべく関係機関とともに取組を推進してまいります。また、地産地消やブランド化の推進については、新たなロゴマークやもち大使の活用などを通じて「日本一のもち米のまち」として、市内外へ広く情報発信を行ってまいります。

農村環境の保全については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地及び農業施設の保全、景観や防災など多面的な機能の発揮に向けて、地域の主体的な取組を支援してまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採適齢期を迎えた森林の皆伐及び再造林を計画的に推進し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

私有林については、関係機関と連携のもと森林経営計画を推進するとともに、低コスト化森林施策に向け、国や道の助成制度を有効に活用してまいります。また、森林環境譲与税を活用して、除間伐などの各種施策や、人材育成・担い手確保などに対する支援を拡充してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

本市の商工業の振興を図るため、名寄市中小企業振興条例に基づき、市の制度融資や経営基盤強化への支援など、地域経済を牽引する事業者への施策を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の収縮に伴い、市内経済も全国と同じく甚大な

影響を受けています。引き続き、中小企業振興審議会、経済団体及び業界団体、さらには「産官金連携なよる経済サポートネットワーク」と連携し、国や道の施策を注視しつつ、適宜、必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

また、中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の中小企業振興に係る基本的な理念や役割などを定める「基本計画」の策定を進めるとともに、中小企業振興条例に基づく支援制度に関して、より時代のニーズに合った見直しを進めてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約については、本年12月に停機が予定されていますが、工場敷地の利活用策として掲げた、3つの柱である「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」を中心に具現化へ向けた議論を継続して進めており、できるだけ早い段階で事業概要をお示しできるよう努力してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよる管内の雇用情勢について、昨年12月の状況は、求職者に対し求人数が上回る状況は継続しており、高い水準を維持しています。

職業別では、特に建築・土木・測量技術者、建設・土木作業員などの建設関係で人材不足の状態が続いています。現在、名寄市中小企業振興審議会で協議を進めている中小企業振興条例に基づく支援制度の中で、人材の確保・育成に関して、より時代のニーズに合った見直しを含め検討を進めてまいります。

管内新規高等学校卒業予定者の就職内定状況については、就職内定者数は117人で前年同月比18.8パーセントの減少となり、就職内定率は86.7パーセントとなっています。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などをハローワークをはじめ、関係団体と連携して実施し、新規学卒者の地

元定着につなげるための施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

平成24年度から「名寄市観光振興計画」に基づき、各種の観光施策に取り組んでまいりましたが、10年間の計画期間の最終年度となる令和3年度に次期計画を策定いたします。新しい計画では、マイクロツーリズムやワーケーションなど、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策の方向性を示すとともに、本市の観光にふさわしい新たな指標を掲げるなど、市民や観光の専門家の意見を伺いながら策定を進めてまいります。

また、引き続き、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進に努めてまいります。

名寄ピヤシリスキー場の指定管理については、ピヤシリスキー場・体育館・ジャンプ台の3施設を一括して施設管理業務を行うことにより、市民の皆様の憩いや健康増進を図る市内唯一の温浴施設、冬季スポーツ拠点化の核となる施設の効率的運営となるよう、指定管理者と連携し取り組んでまいります。

なよる温泉サンピラーについては、平成30年度に実施した基本設計を基に、温浴施設を先行して改修するため、実施設計を進めてまいります。

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各施設への支援を充実させ安定した運営のもと、幼児教育の質の向上と保護者が安心して預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成29年度から10年間における大学運営の

指針として策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」は、前期実施計画3年間の検証と第三者機関による大学評価の提言を踏まえて、本年度、中期実施計画を策定しました。令和3年度からの2年間は、将来構想の中間期にあたることから、最終年のビジョンを見据えて、将来構想を着実に推進してまいります。

また、大学院設置にかかる検討を中期実施計画期間中に集中して進めてまいります。

次に、修学上の新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、一人ひとりの基本的感染対策と学内施設の感染対策を講じながら行う対面授業と遠隔授業の併用を基本に学修機会の確保に努めてまいります。

また、修学環境の変化による学生のストレスに対する相談、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ振興については、障がいがある方や、幼児から大人まで各世代ごとに体を動かす機会を充実させ、スポーツ人口のすそ野を広げながら、心身ともに良好で健康な市民が暮らすまちづくりに取り組んでまいります。

ジュニアの育成・強化については、各競技団体と協力してスポーツ少年団の体験イベントを実施するとともに、Nスポーツコミッションの「ジュニアスポーツアカデミー」における各種育成事業を支援してまいります。

冬季スポーツ拠点化事業については、国の地方創生推進交付金を用いた「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」や、ピヤシリヘルシーゾーンにおけるスポーツツーリズムに取り組むとともに、地域経済に直結するスポーツイベントなどを実施してまいります。

スポーツ合宿・大会誘致については、引き続き、冬季スポーツを中心に、競技団体の協力をいただきながら推進していくとともに、なよろ健康の森

の夏合宿などの活用も促進し、ピヤシリヘルシーゾーンが、一年を通じて競技力向上及びスポーツ交流の拠点となるよう、取組を進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の市政執行方針といたします。

○議長（東 千春議員） 次に、令和3年度教育行政執行方針を行います。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 令和3年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を及ぼしています。このような中、我が国では、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくという考え方を基本として、第3期教育振興基本計画のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取組を進めています。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めています。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和3年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和3年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。また、昨年度から第2ステージに移行した道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」と2年目となる第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を両輪として、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実、ICT機器の効果的な活用などを図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターEN-RAYホールなどの本市の教育資源や、名寄市立大学の学生支援員などの積極的な活用に努めてまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした読み物資料を使用した道徳科の授業実践や市民文化センターEN-RAYホールの積極的な活用を通じて、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒へ確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

さらに、道徳科や学級活動など、教育活動全体を通じて、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者などに対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではないことの指導を徹底してまいります。

不登校の児童生徒への対応については、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努

めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行などについては「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めていきます。また、中学校に配置している心の教室相談員による教育相談については、必要に応じて小学校でも実施できるようにしてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関・家庭と連携しながら、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けたり、望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技研修会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「50m走」については、スポーツ・合宿推進課と連携をしながら改善を図ってまいります。

食に関する指導では、栄養教諭などの専門性を生かし、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として効果的に活用してまいります。

学校給食で使用する食材については、安全で安

心な食材の選定に細心の注意を払うとともに、生産者や納入業者と連携し地産地消に努めてまいります。

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。

そのため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。また、名寄市立大学との連携による名寄市立大学学生支援員派遣事業の有効な活用や名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターによる特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した取組、名寄市立大学免許法認定公開講座の活用による特別支援学校教諭免許状を取得しやすい体制の整備などに努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校などの管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実などに努めてまいります。

また、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用を図るため、小学校の一日入学時に保護者に説明するなどの啓発活動を充実するとともに、すくらむを必要とする保護者には、直接配付し活用方法を説明するなど、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手の効率的な派遣方法を工夫したり、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の育

成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動などを効果的に推進していきます。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができる「キャリア・パスポート」の効果的な活用を努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

また、昨年度からすべての小学校において必修化されたプログラミング教育の一層の充実に努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末等の効果的な活用やICT環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切です。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中

期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況などについて評価する自己評価と、保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、昨年6月に市内すべての学校の学校運営協議会に、地域学校協働本部を位置づけました。また、地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内すべてのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターを配置しました。今後は、社会教育と連携し、各コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、「地域とともにある学校づくり」の一層の充実に図る体制の強化と、地域学校協働活動の充実に目指してまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校が、昨年度に立ち上げた「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実に図ってまいります。

智恵文小学校と智恵文中学校においては、これまで小中一貫教育として連携した教育活動に取り組んできました。今後は、令和6年度から系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や、ミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通じて、



教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、ICTを効果的に活用した授業改善や小学校高学年における教科担任制の推進など、新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブックなどを活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況の中、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、学校における働き方改革の取組を一層進める必要があります。このため、道教委の「北海道アクション・プラン」に示された取組の方向性をもとに、名寄版「アクション・プラン」に基づき、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通じて、地域ぐるみで不審者への対応をしていきます。さらに、「名寄市通学路安全推進会議」では、通学路の安全確保のため関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めるとともに、対策箇所一覧表をホームページで公開し、対応状況と危険個所の注意喚起を図ってまいります。

市内小中学校の耐震化の取組については、智恵文小学校の耐震化に合わせ、小中一貫教育の推進を図るため、智恵文中学校に小学校を併設した義務教育学校の開設に向け、基本設計に引き続き実施設計に取り組んでまいります。

給食センターは、改築以来29年が経過していることから、厨房機器類の年次的な更新や設備類

の修繕を実施し、給食提供に支障が出ないように適切な維持管理に努めてまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあることから、市内各高等学校と連携を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、就職や進学に有利となる資格取得者に対する補助制度「名寄市高校生資格取得支援事業」の取組を進めてまいります。

また、道北地区の基幹産業である農業従事者の人材育成には、名寄産業高等学校酪農科学科の間口維持が重要なことから、道外入学者を呼び込むため、受験にかかる交通費の負担軽減を図る「名寄産業高等学校酪農科学科受験者交通費助成」に取り組んでまいります。

さらに、今後の高等学校の在り方については、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境を維持することが必要なことから、「名寄市内高等学校魅力化推進委員会」などで、名寄市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう、普通科・職業科の在り方や特進コースの新設、既存校舎の有効活用などについて検討し、道教委に意見反映してまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

令和元年6月をもって、市内すべての学校に学校運営協議会が設置されました。「地域とともにある学校づくり」の更なる充実が図られるよう、地域学校協働活動を社会教育行政として支援してまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや学習活動を通じた仲間づくりにつながるよう、市民の学習ニーズなどに応じた講座の開設に努めてまいります。

また、グループやサークルの活性化、組織化を支援する「ジャックの豆事業」の奨励、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が自主的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、ふうれん地域交流センターを中心に、各種団体と連携・協働するとともに、風連陶芸センターや風連公民館などを活用し、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、学校をはじめ各種団体との連携のもと、生涯学習活動の推進に努めていきます。また、農村地区という地域特性を踏まえ、地域の歴史や自然、文化を知り、地域の魅力を発見しながら、地域資源を継承する「ちえぶん学講座」を継続して開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

市民の生涯学習活動を支援する身近な教育施設として、暮らしに役立ち課題解決に資する幅広い図書資料の収集や環境整備を図ってまいります。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児から中高生まで本に親しむ環境づくりに努めるとともに、同計画の最終年度にあたり次期計画の策定に取り組みます。さらに、ボランティア団体の協力を得た読み聞かせ行事や、新たな読者層の発掘と交流の場づくりを目指した書評ゲーム「ビブリオバトル」、来館者が安らぎ楽しむことのできる展示など、各種事業に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

全国的なコロナ禍の中で、市外からの来館者が減少していますが、新型コロナウイルス感染対策を十分に行うと同時に、星空のインターネット配信を強化するなど、新たな天文普及の在り方につ

いて研究してまいります。

学校教育との連携では、天文台で撮影した天体資料などを活用し、より分かりやすい授業となるよう取り組んでまいります。

研究分野では、北海道大学を始めとした他機関との連携のもと、ピリカ望遠鏡などを利用した研究を一層進め、全国に成果を発信してまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や、天文現象の相互配信などで更なる交流に努めていきます。

星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催を検討してまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の学びや子育て中の家庭同士の交流拡大に向け、家庭教育支援講座の開催や市内の幼稚園における家庭教育学級の活動など、親子で楽しみながら学んだり、保護者の学びを支援する学習機会の提供に努めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、昨年、名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、格技室床の張り替えなどの改修を行っており、今後とも市民に安心で良好なスポーツ環境を提供するための施設整備を行ってまいります。

ピヤシリシャンツェについては、老朽化が進んでいることから大規模改修など、必要な対策を講じながら長寿命化を進めていきます。また、他のスポーツ施設についても、各種施策との整合性を図りながら改修計画や適正配置を検討してまいります。

風連地区については、廃校体育施設も含めた体育施設の維持管理に努めるとともに、各種スポーツ団体と連携したスポーツ教室を開催するなど、競技スポーツや生涯スポーツへの取組を助長してまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃんLAND2021」に加え、交流自治体である東京都杉並区との小学生交流事業として、夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会の開催などを通じて、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センターや風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通じて児童の健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援していきます。また、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備や運営に対し、必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、全国的に問題となっているSNSなどを通じた犯罪被害や、いじめなどから青少年を守るため、地域や各学校、関係機関などと連携し、啓発活動に取り組むとともに、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりを目的に巡視活動を行い、子どもたちが安全安心に学び遊べる環境づくりを推進してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接などで相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応し、相談内容によ

っては、学校や関係機関などと情報交換を行いながら適切な支援や指導を行ってまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援、学習支援を行いながら、学校復帰を目指していきます。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあるため、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生までを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

本年度も、地域の学識経験者などの協力を得て、自学自習の充実やテーマ学習を実施し、有意義な教室となるよう努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民などによる自主的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

また、優れた文化芸術を鑑賞する文化芸術鑑賞バスツアーや、市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、市民文化センターENRAYホールを核とした、鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月の開館以来25年が経過し、これまで33万人の利用者を数えています。引き続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える普及事業を充実させ継続していきます。とりわけ夏・冬の特別展などの自主企画や北海道博物館、道北地区博物館等連絡協議会と連携した展示会を計画してまいります。

また、市民サークルによる展示会を年間を通じ

て開催するなど、郷土学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

以上、令和3年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、子どもたちの学びを止めることなく、現下のコロナ禍を乗り越え、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で令和3年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市こども発達支援センターにおいて児童福祉法第6条の2の2第6項に規定をする保育所等訪問支援に関する業務を実施するために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 市長は、第5条に規定する児童発達支援及び保育所等訪問支援を受け

る者に対して使用料を徴収するとあります。この使用料徴収に関する考え方について確認させてください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 使用料につきましては、この給付点数は決まっています、基本的には1,818点で、1割負担となりますので、1,818円ということで、ただ3歳以上につきましては無償化ということでありますので、利用料についてはかかっておりません。3歳未満児については、そういった形で利用料が徴収される。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） すみません。ちょっとマスクの関係で聞き取りにくい部分がありましたけれども、先ほどの小川部長の御答弁は、先ほど市長から、それから教育長から市政執行方針についての御発言がありました。その部分と整合性が取れているということで、再度答弁の内容について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど市長の市政執行方針の15ページに記載しております保育所等訪問事業、これに位置づけられているものがあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 整合性は取れているということでありますので、この部分について最後に市民周知についてどのようにされていくのかについてだけ確認をさせていただいて、終わります。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） これにつきまして市民周知というよりも保育所や認定こども園、それぞれのところで通所している中でそういった支援が必要な方がいた場合に対応していく。また、保健センターでいろんな乳児健診とかありますし、子育て支援センター、いろんなところから情報を得ながらそういった子供、発達支援センターには通えない子供でそういった支援が必要であるからという子については情報得ながら対応していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、介護保険法第117条の第1項の規定に基づき名寄市第8期介護保険事業計画を策定し、

令和3年度から令和5年度までにおける介護保険料額を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

第1号被保険者の保険料につきましては、高齢者人口及び要介護、要支援認定者の増加、介護施設の開設に伴う介護サービス給付費の増加が見込まれるため、保険料額の上昇は避けられない状況でございますが、国の基準の9段階の所得による負担段階を細分化し、所得に応じた保険料負担をいただくことにより基準額の上昇を抑え、低所得者層への負担軽減を図ることとしております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） 何点か御質問させていただきます。

この条例の改定に伴う上げ幅について、計算しますと2,200円から1万4,900円の上げ幅で提案されております。上げ幅にしまして10%から11%かと思うのですが、負担感がすごく大きいのではないかというふうに考えております。市民に対する丁寧な説明が必要になってくるのではないかと。特に制度改正など市民にマイナスになるようなことについては早めにこれは示していくべきではないかと思うのですが、その辺りの考え方についてお伺いします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回提案していますのは、議員が言いますように、基準額で5,225円から5,847円ということで622円の増額となっています。これにつきましては、介護サービス提供量、それによって、1号被保険者の負担割合23%となっていますが、それから算出していくものであります。今回の第8期計画の中で、計画の中にも少し触れておりますけれども、各種の入所施設等々が整備されるということで、一方

では介護提供サービスが充実するということになりすけれども、その分負担は増えていくという状況があります。これにつきましては、今回議会のほうで審議されますので、審議以降、決定しましたら速やかにそういった状況も含めて市民に周知しながら御理解をいただいて、賦課のほうに進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 基準額が現行よりも622円増額というふうにお聞きいたしました。

それで、基準月額算定の金額については分かったのですが、保険料収納必要額、本市では幾らに置いているのか、あるいは基金を基にしたカバーなどはできなかったのか、この辺りについて再度御質問させていただきたい。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回の算出に当たってでございますけれども、今ありました給付の総額については3年間で92億2,379万2,000円を想定しまして、これに基づいてそれぞれの国、北海道、本市、1号被保険者、2号被保険者等との負担割に基づいて算出をしているところであります。そして、先ほど申し上げましたこの額からいきますと、本来でいけば基準額で1,106円、6,331円の基準額となる予定であります。ただ、これによりますと、先ほど言いましたように、1,106円の増額というふうになりますので、現在基金については約2億8,000万円ありますので、その半分であります1億4,000万円を投入いたしまして、先ほど申し上げました5,843円、484円を引き下げて、今回基金も活用しながら、負担を少しでも軽減する措置を行いながら提案させていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 今の話で保険料の収納必要額については分かりました。

それで、最後になりますけれども、2019年10月から、御案内のように、消費税が8%から10%になりまして、特に年金生活者については非常に生活が苦しくなっているという声を市民の中からもお聞きいたします。実質的な年金の目減り、このことに追い打ちをかけるように、またこの介護保険についても10%ほどないし11%ほど上がっていくということになっていくとかなり厳しくなっていくのではないかなというふうに思っております。特に国について消費税の中から介護保険に、各市町村に充当するような調整交付金などの手当てなどについて考えていないのかどうなのか。市町村における調整交付金の手当てについての見通しについてつかまえているところあったら教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 調整交付金の見込みということで御質問いただきました。先ほど部長のほうからもお答えさせていただきましたが、今後3年間の給付の総額の23%というのが被保険者の負担相当額ということで、そこから調整交付金の相当額、毎回見込ませていただいて、それから1億4,000万円の基金の取崩しを含めて最終的には保険料収納額が約17億円ぐらいということになっておりまして、そこから予定収納率、それから3か年の被保険者数を割り返したものが基準額ということで算定をされておりまして、今回も調整交付金については一定程度国のほうで示している概算額で見込んで、保険料の基準額の算定をさせていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど最初の答弁で議員のほうから第1被保険者の収納予定額ということだったのですね。私さっき給付額を申し上げてしまいましたので、ちょっと訂正させていただきます。

第1号被保険者の保険料の収納予定額については5億3,151万2,900円ということなので、すみません。訂正させていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今のは1年、年間の予定額でございます。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、3点ほどお聞きをしたいと思います。

まず、1つ目ですが、具体的な保険料の数字が出された。これが今定例会への議案書の配付と一緒にになっているということであります。その前に議員協議会、また市民福祉常任委員会の中で国や道からの基準値がなかなか示されないの、具体的な数字が出せないのだというようなお話がありました。しかし、先ほども佐久間議員からもありましたように、やっぱり市民の皆さんにお知らせする、その立場でいくと私にしてみると随分急な話。そして、今定例会で議論して、結審をさせていただいて、4月1日には、条例によると賦課期日が4月1日付というふうになっていますから、それで条例の最後のほうにも施行するというふうになっています。本当に短時間の中で議論しなければならない。そういった中でこのような手順以外方法はなかったのかどうか、このところで非常に疑問が残るところであります。この点についてのお考えをまずお聞きをしたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、今ちょっと今回保険料増額をした要因について御説明がありましたけれども、やはりもう少し詳しく丁寧に分かりやすい説明をいただきたいというふうに思います。

それから、3つ目です。今基金の活用のごとも話しされていましたが、ここに関連するのですが、社会福祉協議会からの返還金がありました。そこと今回の保険料の値上げとの関連について考え方を聞きしたいと思います。これ市民の皆さんにとっても大変関心の高いところでありま

すので、きちっとお知らせをしていただきたいと思います。基金の活用のところについても、先ほど半分使って、基準値でいくと千幾らだったのを半分近くに抑えたのだという御説明がありました。値上げをしないで済むような基金の活用についてどのようにお考えになっているか併せてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から3点の御質問がありました。まず、今回定例会の前にもっと状況等説明できなかったというお話でございましたけれども、第8期の計画策定に当たりまして、まず各事業所からそういった8期に向けての新規の事業開始等々ないのか、そういう調査を行いまして、それについては1月の一定の段階で私どものほう確定しております。また、国のほうの介護報酬につきましては、いつも1月の中旬頃でしょうか、一定程度専門学会等々で審議されて、確定されて、介護保険料を算定するに当たっては国の見える化システムというのも活用して、年前につきましては人口推計なり、認定者推計等々出していますけれども、だけれども先ほど申しあげました介護報酬が反映されるのが1月の末ぐらいになるということで、2月の中旬に最終的な市のほうで入力して、ある程度の額が確定して、そして理事者協議とかしていくことなので、いつも予算の部分とぎりぎりの状況になって、なかなか委員会に報告できなかったということで、議員がおっしゃるように、前もってしっかり状況等なりも説明しておけばよかったのですけれども、保険料に係るものですから、やっぱり慎重な対応も必要だというふうに思っていました。そういった面では報告、説明が遅れたことはおわび申し上げますけれども、こういったスケジュール、流れでやっていることも御理解をいただきたいというふうに思っております。

2点目の増額の具体的な内容でございますけれ

ども、先ほど言いました施設等のということで、大きくは認知症対応型共同生活介護ということで、7期では3施設45人分ですけれども、これが8期では4施設72人というふうに予定をしております。それと、地域密着型特定施設入居者生活介護、これにつきましては新規で1施設29人分、そして介護医療院ということで、これも新規で8期計画から1施設60人ということでもあります。これで最初に言いました認知症対応型共同生活介護では月額約94円、地域密着型特定施設入居者生活介護では118円、介護医療院では270円の増額になります。それと、基金等も繰り入れた後の介護報酬の増額なり給付費の増額で140円ということで、合計で622円の今回増額というふうになっております。

基金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、約2億8,000万円のうちの1億4,000万円を入れて負担軽減を図りました。社会福祉協議会の関係もお話しされてはいたしましたが、今回社会福祉協議会から返還のあった部分でそれぞれ国、道、1号被保険者等々、負担割合に応じて戻しております。それで、1号被保険者保険料分として2,859万8,580円についてはこれは基金に入れております。それと、名寄市負担分1,663万960円、これ本来は一般会計から出ますから、一般会計に戻すものでありますけれども、これについては介護事業で一回一般会計から繰り出しているものでありますから、これについても基金に入れて、負担軽減を図るという、そういった意味で一般会計に戻さず、合わせた額、約4,460万円ぐらいですか、基金に入れて、これも含めて2億8,000万円、そのうちの約半分を今回活用してっております。そして、1億4,000万円残してということですが、これにつきましては今後も安定した保険事業、保険料をできるだけ大幅な値上げをしないような形でしていこうというふうに残していくべきだというふうに考えています。それは、高齢者人口については今後

減少傾向になっていきます。ただ、後期高齢者につきましては当面増加していきます。これは団塊の世代が後期高齢になっていくということになりますので、そういった面では介護認定者数及び介護サービスの提供量が増えるということで給付費も増えるという状況であります。一方で、先ほど言いましたように、それを支える、負担する側の人数が減るということではこれは負担額も当然増えていく状況になってしまいますので、そういった部分ではある程度調整もしていかなければならないということもありますので、全部基金を今回投入するのではなくて、将来的な部分も見据えて少し残しながら対応していくということで今回提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） まず、スケジュールの御苦勞された部分についてはある程度理解をさせていただきたいと思いますが、しかしこれは名寄市だけの大変さだったのではないというふうに思います。第8期のが、計画を改めるのは全国と同じですから、それで全国の皆さんの様子をというふうには言いませんが、道内の自治体の皆さん方もやはり同じように大変な思いをしながら進めていらっしゃると思うのですが、そういった部分で参考にされていると思いますけれども、その部分でちょっとお話をさせていただける部分ありましたら、やっぱり他の市町村の状況等も私たちも参考にさせていただきたい、そう思いますので、お聞かせできる部分についてお願いしたいと思います。

それから、増額とした要因についてであります。施設の増加、これはやっぱり市民アンケート取られました、介護のところの。これを全部見せていただくと、やはり介護されている方々、大変な思いをしているのだなという状況は見てとれます。働きながら何とかやっているというようなことだとか、年齢も非常に高くなりながらも、老老介護



と言われる状況も見てとれるところであります。そういった部分でいえば、施設の増という部分ではこれは致し方ない。しかし、それが地域住民の皆さんにかかる、覆いかぶさってくる、これは制度の問題でもありますから、ここはやはり国にしっかりと行っていかなければならないなというふうに思っているところです。

あと、利用者のところの問題がありました。この3年間でいうと、今おっしゃったように、団塊の世代の方々がというような、それは次の段階になってくるかなというふうに思っているのですが、この3年間の計画が今8期でされているわけですので、若干少なくはなっているけれども、やっぱり利用者数、ここを減らしていく取組が重要なというふうに思うのです。それで、これもアンケートから見てみますと、やっぱり運動を継続するための取組を強めてほしい。高齢者福祉施策の進め方のところにもそういった要望が非常に多く出されているところであります。こういった方々の要望に応じていく。例えば地域で孤立することのないように地域のつながりを強化してください、51%でした。このようなアンケートに出ているような取組を進めていくことで利用者を減らすことができるだろうというふうに思っています。ちょっと参考までに、これ後期高齢者の、この間議会があった中で出されていたのですが、第3次の北海道広域計画の中でも高齢者の健康増進事業の積極的推進は高齢者のフレイル予防や医療費の軽減にも寄与するものであると、こんなふうに書かれているように、今介護のところでもここが必要なだろうというふうに思います。そういった中で利用者数を減らしていく、この取組が必要だと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、介護報酬のことも出されていて、保険料に併せて介護利用料も負担となって、上積みされてきます。これ大変なことだと、考えるだけでもぞっとします。今回、4月からもこれも進むよう

ですけれども、介護事業所の救済策として、コロナ対策も含めて国が進めているのはデイサービスやショートステイの報酬単価の加算がされていますけれども、これが利用者の方のところに行くというふうになっているかというふうに思います。総合事業も進んでいるのですが、これが要支援1、2というふうになっていたのを要介護の方々にも本人の希望や自治体がいいよと言ったらこれを総合事業に移すというふうなことも私が調べさせてもらった中では出ていました。自治体任せというところら辺では国の責任は非常に大きいかないというふうに思っていて、自治体と住民の皆さんに負担を押しつけているというふうに思っているのですが、私はこの介護報酬の引上げで負担を利用者の皆さん方にしわ寄せするのはあってはならないと思っていますし、また増加分をやっぱり国がしっかりと公費として補填していくことが必要だろうというふうに思っていて、党としては国会の中でも求めているところでありますけれども、そういった部分で非常に、市民の皆さん、利用者の皆さんに負担を押しつけておくというところら辺でこの考えをお聞かせをいただきたいなというふうに思っています。

先ほども出ていました負担増です。コロナ禍の中でエンゲル係数が非常に高くなっているという報道がありました。先日も中学生の子供育てている方からどれということはないけれども、経済的にとにかく大変だというふうにおっしゃっていました。高齢の方はどうかというと、また遠慮がちです。私の知っている方々、遠慮がちです。みんな困っているからしょうがないかな、我慢するか、こんなことを言わせてはならないと思っています。それで、先ほど市長のほうから市政執行方針の中で述べられていました。高齢者の方々が住み慣れて、この地域において自分らしい生活を続けることができるようにというふうにおっしゃっていました。これをぜひともしていくためにもこの負担増はなくさなければいけないというふうに

思うのですが、そのところのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今大きく3点ですか、御質問いただきました。まず、介護保険料の積算に当たって、算定に当たってのスケジュールでございませうけれども、議員がおっしゃるように、全国どこの市町村もこの短期間の中でいろんなことを検討して、決定していくには大変苦慮してやっているのは事実だというふうに考えております。うちの方針もこの間近隣も含めてそういった状況、ちょっとお互い情報交換しながらやっていますけれども、大変な状況でありますので、これ難しいかもしれませんけれども、国の段階でもっと早い段階でいろんなものが決まっていけばいろんな検討なりいろんな御意見も聞きながらやれる状況はつくれるかというふうに思っていますので、そういった面についてはうちのほうも検討しながら、何か国に要望できることあればしていきたいというふうに考えていて、保険料というのは市民負担に関わる部分でありますから、やっぱり慎重な審議ができるような、そういった時間等も必要だと思っておりますので、何ができるかちょっと分かりませうけれども、そういったことができることあれば対応していきたいというふうに考えております。

国の負担の部分でありますけれども、これは言われていますように、給付につきましては公費50%、1号、2号被保険者がそれぞれ50%と負担割合の中でこれは行っているということで、この枠組みを変えなければいけないという状況になるかというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、後期高齢者が増えて、サービスの提供量が増えて、給付費が増える。一方ではそれを支えるというか、負担する側が減るということで、当然計算すると自動的に増えていくということになりますので、そういった面では先ほど申し上げました枠組みがやっぱり変わらなければ

これ負担割合は減らないということになりますので、そういったことにつきましても北海道や市長会も通じて国に要望していきたいと思っております。市長会におきましては、今国の負担あります20%と調整交付金5%、25%でありますけれども、それを国の負担を25%にして、調整交付金は別枠にするという、この間ずっと市長会で要望しております。今後もそういった枠組み、国の負担もしっかりするような要望等も北海道市長会通じて行っていきたいというふうに考えております。

それと、関連して利用者負担、当然介護報酬上がりますと利用者負担も自動的に上がります。そういった面では負担感もさらに増えるという状況であります。これにつきましては、議員からありましたけれども、介護予防、これはやっぱり大変重要だというふうに思っております。介護サービスを利用しなければそれだけ給付費が減って、負担も減るというふうにつながっていますし、市民の皆様が未永く元気で自立した生活ができる、これは何よりでありますので、そういった面で市としましてもこの間いろんな事業展開していますけれども、さらに、ちょっと今コロナ禍の中で、コロナの中ではなかなか事業展開できていないのもありますけれども、介護予防も含めて地域なり、いろんな方と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。コロナによって生活様式が新北海道スタイルというふうに言われて、なかなか外出の機会が減ったり、活動の場が減っている状況の中では心身の部分がちょっと心配なところありますけれども、情報なり、状況も把握できる分については把握しながら、できるだけ健康で過ごす、そういったことが全てにおいてよりよいことでもありますので、そこについては議員などからの御意見をいただきながら今後もしっかり対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほどちょっと負担増のところで言い忘れたのですが、今納期が6回から8回にさせていただいて、負担感が少し和らいでいるかなというふうに思います。それで、今回のこの値上げ分をいろいろ計算してみました。それぞれの段階でこの8回のうちの約1回分の納入額になるのです、ちょっと少ないですけども。1回分増える、今8回にさせていただいて、納めていますけれども、もう一回増えるぐらいの金額がそれぞれの段階で増えていくというふうに計算してみたくなりました。この負担感は、非常に大きいというふうに思います。今部長からも健康で過ごすことというふうに何回もおっしゃっていらした。心も体も健康に過ごしたいと思います。先ほども言ったように、市政執行方針の中で言われたように、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようこのことを進めていただきたい。これを強く望むところです。この負担感についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回の料金の改定に伴って、議員がおっしゃられるように、10期で割りますと約1期分に相当するという額になります。そういった面では、負担感というのはこれ特に年金生活者については毎月決まった額で光熱費払ったり、いろんなことを計画的に節約しながらやっている中ではやっぱりちょっと大きいというふうに私も認識しているところであります。現状の制度の中では、これは市民の皆さんに御理解をいただきながら何とか負担していただかなければならないというふうに考えています。今後の分で、先ほども申し上げましたように、この介護保険事業、全体の給付費を下げよう取組であったり、国の負担をしっかりとやるようなことであったり、利用料につきましても今社会福祉法人の軽減措置とかいろいろありますけれども、そういったものが、国の制度もうちょっと拡充できない

とか、いろんな負担を軽減している、これまで行っている事業ありますけれども、そういったものを検証して、先ほど言いましたけれども、全国的にそういった後期高齢者が増えて、負担する方減るといふ、こういった枠組みになってきますから、ちょっと検討する時期に来ているかなというふうに思いますので、そういったことも含めてしっかり国の責任において国民の皆さんが健康で長生きをして、やっぱり自立した生活、繰り返しますけれども、ができる、そういった環境をしっかりと整えていくような、そういった仕組みづくりについて市としてもいろいろなところは御意見をいただきながら、意見反映するものはしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第2号は、市民福祉常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま質疑において条例の一部改正に対する理事者側からの考え方について説明があったところですが、条例改正の施行期日が令和3年4月1日となっていることから、付託いたしました議案第2号については、3月22日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、第2号は、市民福祉常任委員会に付託の上、3月22日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第3号 名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正をされたことに伴い引用条項が変更となることから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものでございまして、歳入歳出それぞれに6億2,501万円を減額をし、予算総額を252億3,518万2,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして名寄東病院振興基金積立金1億7,120万9,000円の追加は、地方交付税の算定結果に基づき積立てをしようとするものであります。また、病院事業会計繰出金1億1,491万7,000円の追加は、今年度の地方交付税の算定結果や東病院の収支調整に対し繰出金を補正しようとするものでございます。

7款商工費におきまして商店街等活性化関連補助金2,660万円の追加は、8月第2回臨時会、12月第4回定例会で議決をいただきました名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の拡充、緩和策を継続をするため補助金を追加しようとするものでございます。また、名寄振興公社職員派遣負担金1,809万6,000円の追加は、名寄振興公社に派遣をした職員の人件費相当分について負担をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加及び確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、21款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、繰越明許費補正につきましては、年度内に完了しない議会運営事業費ほか計4件を繰越ししようとするものでございます。

第3表、債務負担行為補正につきましては、旧農産廃棄物処理場解体工事ほか計4件を追加し、なよろ健康の森指定管理委託料ほか計4件の限度

額及び期間を補正しようとするものでございます。

第4表、地方債補正につきましては、河川維持管理浚渫事業ほか計3件の追加、農業農村整備事業ほか計13件の変更及び北3丁目通道路改良舗装整備事業ほか計2件の廃止をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） それでは、私から一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。議案第4号の30、31ページをお開きください。2款総務費、1項8目企画振興費における基金積立金5,803万1,000円の追加は、皆様方からいただいたふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税寄附金をそれぞれ地域振興基金、企業版ふるさと納税基金に積み立てようとするものであります。

38、39ページをお開きください。3款民生費、1項7目障害者福祉費における介護給付事業費3,952万円の追加は、障害者自立支援医療費の不足が見込まれる額を追加しようとするものであります。

40、41ページをお開きください。3款民生費、2項3目保育所費における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金265万円の追加は、市内民間保育園の感染症対策に係る補助であり、財源として同額を道補助金に計上しております。

58、59ページをお開きください。7款1項1目商工業振興費におけるよろーな管理運営事業費165万5,000円の追加は、よろーな空調設備に係る修繕料と新型コロナウイルス感染症の影響

による売上げ減少に起因する指定管理委託料の不足額を追加しようとするものであります。また、旧公設地方卸売市場管理事業費における低濃度PCB廃棄物収集運搬業務委託料及び処理業務委託料の追加は、旧公設地方卸売市場解体に伴い発生した低濃度PCBの処理に係る経費を追加しようとするものであります。

64、65ページをお開きください。8款4項3目公園費におきましてサンピラーパーク森の休暇村指定管理委託料260万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ減少に起因する指定管理委託料の不足額を追加しようとするものであります。

74、75ページをお開きください。10款6項2目青少年育成費におきまして学童保育所運営事業費40万円の追加は、民間学童保育所における感染症対策に係る経費を補助しようとするものであり、財源として同額を道補助金に計上しております。

次に、歳入について申し上げます。10、11ページにお戻りください。17款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億3,557万6,000円の追加は、国から通知がありました交付限度額から次年度への繰越しを希望する額を差し引いた交付予定額のうち予算未計上分を追加しようとするものであります。

22、23ページをお開きください。24款1項10目減収補填債の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方消費税交付金や地方揮発油譲与税等の減収相当分に対し発行が認められることとなった起債の追加であります。当減収補填債は既に交付済みの令和2年度普通交付税の算定において見込んだ地方消費税交付金等と実際の収入額の差異が大きくなることが予測されておりますが、後年度の普通交付税の算定で精算できないことから、今年度に限り追加された起債で、後年度の普通交付税においてそれぞれの交付金や税

目により償還額の75%、または100%が算入されることとなります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ594万1,000円を減額をし、予算総額を29億4,500万5,000円にしようとするものであります。また、直診勘定におきまして歳入歳出それぞれ594万3,000円を減額をし、総額を2億9,43万4,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費におきまして人件費の減により657万5,000円を減額しようとするもの

でございます。

また、5款保健事業費では、予防接種負担金の増等により28万円を増額しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款国民健康保険税におきまして決算見込み等から721万7,000円を減額しようとするものであります。

また、4款繰入金では一般会計繰入金を1,504万4,000円、国民健康保険支払準備金基金繰入金を1,435万9,000円減額しようとするものでございます。

5款繰越金では3,258万1,000円を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、直診勘定の補正の内容について歳出から申し上げます。1款総務費では人件費等で594万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款診療収入におきまして150万円を追加、4款繰入金におきまして一般会計繰入金で769万9,000円を減額、事業勘定繰入金で39万9,000円を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第6号  
令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算  
（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和2年度  
名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案  
の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入  
歳出それぞれ7,530万4,000円を追加をし、  
予算総額を27億8,121万8,000円に、サー  
ビス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それ  
ぞれ70万9,000円を減額をし、予算総額を3億  
4,153万7,000円に、サービス事業勘定・風  
連におきまして歳入歳出それぞれ8万円を減額を  
し、予算総額を9,586万1,000円にしようと  
するものでございます。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し  
上げます。1款総務費におきまして人件費などの  
増により27万円を追加しようとするものであり  
ます。

3款地域支援事業費におきまして新型コロナウ  
イルス感染症の影響による事業費の減などにより  
518万円を減額しようとするものであります。

4款基金積立金におきまして介護給付費準備基  
金積立金に5,451万1,000円を追加しようと  
するものでございます。

6款諸支出金におきまして名寄市社会福祉協  
会の介護報酬に係る償還金2,570万3,000円  
を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の  
追加及び確定に伴い国庫支出金、道支出金、一  
般会計繰入金などの特定財源の調整を行ったほか、  
基金繰入金にて2,602万7,000円を減額をし、  
収支の調整を図ろうとするものでございます。

9款繰越金におきまして令和元年度決算剰余金

の繰越し分として3,377万2,000円を追加し  
ようとするものでございます。

10款諸収入におきましては名寄社会福祉協  
会の介護報酬に係る返戻金1億2,076万6,00  
0円を追加しようとするものであります。

次に、第2表、繰越明許費につきましては年度  
内に完了しない介護給付負担金等返還金について  
繰越ししようとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・名寄について  
申し上げます。歳出におきまして1款総務費では  
人件費で48万9,000円を減額のほか、事業の  
確定に伴う事業費の調整をしようとするもので  
ございます。

次に、歳入では一般会計繰入金を減額し、収  
支の調整を図ろうとするものであります。

第3表、地方債補正につきましては、事業費の  
確定に伴い介護施設整備事業の限度額を変更し  
ようとするものであります。

次に、サービス事業勘定・風連について申し  
上げます。歳出におきまして1款総務費では人  
件費で8万円を減額しようとするものであります。

次に、歳入では一般会計繰入金を減額をし、  
収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申  
上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入  
ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略  
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第7号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ73万5,000円を追加し、予算総額を4億3,996万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして後期高齢者システム更新業務委託料73万5,000円を追加し、歳入におきまして2款繰入金にて事業費繰入金73万5,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億5,630万8,000円を減額をし、予算総額を18億6,630万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして決算見込みによる人件費の減額や事業費の確定による減額をしようとするためいただいた寄附金を積み立てるため、名寄市立大学奨学金基金積立金に227万1,000円を追加しようとするものであります。また、教材・教具等整備事業費862万8,000円の追加は、コロナ禍における遠隔授業や学会などのオンライン会議に対応するための経費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金において大学に対する寄附金68万5,000円を追加しようとするものでございます。

6款繰入金では、一般会計繰入金で1億4,966万2,000円を減額をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 令和2年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和2年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支を見通し、必要な調整を行うとともに、各種業務委託について債務負担行為の設定をしようとするものであります。

補正の主な内容につきまして収益的収入から申し上げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして入院及び外来患者数の減少等により入院収益で3億244万1,000円、外来収益で2,438万2,000円を減額をし、救急医療の確保に要する経費への交付税措置の拡充等により他会計負担金で9,546万8,000円追加し、その他医業収益で379万円を追加しようとするものであります。

次に、医業外収益におきまして東病院の診療交付金等に要する経費の減額等により他会計補助金で1,721万7,000円を減額をし、新たな財政措置の創設により不採算地区中核病院の運営に要する経費に対し繰り入れること等により他会計負担金で1,187万3,000円、その他医業外収益で6,909万1,000円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、特別利益におきまして過年度損益修正益

及び特別利益でそれぞれ3,323万5,000円、5,278万4,000円を追加をし、収益の総額を109億7,768万3,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では医業費用におきまして給与費で8,474万1,000円、経費でコロナ禍における各種会議のオンライン化などで旅費、交通費の減少などにより2,201万6,000円、減価償却費で3,127万6,000円、研究研修費で1,634万5,000円をそれぞれ減額をし、材料費で薬品費の増加により4,667万8,000円を追加しようとするものであります。

次に、医業外費用におきまして支払利息及び企業債取扱諸費で12万2,000円、保育施設費で623万3,000円、雑支出で951万9,000円を減額し、消費税及び地方消費税で700万円を追加しようとするものでございます。

次に、特別損失におきまして過年度損益修正損で3,697万4,000円を追加し、費用の総額を111億4,716万3,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして企業債で1億2,140万円を減額をし、寄附金で100万円、貸付償還金で970万円、他会計出資金で2,479万3,000円、道補助金で5,129万8,000円をそれぞれ追加をし、総額を10億5,871万2,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。資本的支出におきまして資産購入費で5,918万3,000円、施設費で3,886万8,000円、企業債償還金で2,073万5,000円、貸付金で492万円それぞれ減額をし、総額を15億3,910万1,000円にしようとするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 令和2年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和2年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し、予算の調整を行おうとするものであります。

まず、収益的収入について申し上げます。1款水道事業収益では、主に給水収益165万9,000円の減額やその他営業収益1,046万5,000円の減額、その他特別利益1,759万6,000円の増額により収益全体で560万5,000円を増額し、総額を7億5,597万6,000円にしようとするものでございます。

次に、収益的支出について申し上げます。水道事業費用では、事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、費用全体で952万8,000円を減額を

し、総額を6億9,764万6,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では4,132万9,000円を減額をし、総額を2億6,270万1,000円に、また4款資本的支出では5,156万円を減額をし、総額を5億6,613万2,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第11号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の収支を見通し予算の調整を行おうとするものであります。

補正の主な内容につきまして収益的収入から申

上げます。1款下水道事業収益では下水道使用料で1,606万円を追加をし、他会計負担金で1,839万4,000円、他会計補助金で1,146万8,000円、長期前受金戻入で2,447万6,000円をそれぞれ減額をし、総額を12億9,462万8,000円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款下水道事業費用では事業費の確定に伴う各費目の調整を行い、処理場費で2,675万6,000円、減価償却費で5,287万9,000円をそれぞれ減額をし、総額を12億5,161万円にしようとするものであります。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。事業の確定に伴う調整を行い、3款資本的収入では企業債で1億100万円、国庫補助金で5,356万4,000円をそれぞれ減額をし、総額を3億8,813万8,000円に、また4款資本的支出では公共下水道整備費を1億1,509万3,000円を減額をし、総額を7億4,761万4,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算、議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算、議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算、議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算、議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算及び議案第13号から議案第20号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

各会計予算案は、令和2年11月2日付市長訓令に基づき、ウィズコロナ、新しい日常に向けた事業の取組、名寄市総合計画や総合戦略の具現化、事業の選択と集中の徹底、健全な財政運営の維持といった基本的な考え方に基づき予算を編成いたしました。

一般会計予算案は、前年度と比較をし2.2%増の213億7,181万1,000円となりました。旧農産廃棄物処理場解体に伴う衛生費の増や中小企業特別融資預託金の増額による商工費の増などが主な増額要因であります。なお、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額は4億4,153万4,000円を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。令和3年度国民健康保険特別会計外計5特別会計予算の総額は86億2,980万円となっております。増減の大きなものとして、国民健康保険特別会計では保険給付費の減などにより前年度比7.7%の減となりました。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計では前年度比2.9%増の127億6,193万2,000円、水道事業会計では前年度比2.4%増の13億5,686万4,000円、下水道事業会計では前年度比6.4%減の20億5,634万3,000円となりました。

以上によりまして、令和3年度全会計予算の総額は461億7,675万円となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出をいたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第12号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号外8件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時46分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に高野美枝子議員、副委員長に遠藤隆男議員、以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります中枝範子氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同委員を再度教育委員に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めますのでございます。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日2月23日から3月7日までの13日間を休会としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日2月23日から3月7日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 1時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 清 水 一 夫

令和3年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年3月8日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建 設 水 道 部 長 木 村 睦 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君  
市 務 部 長 丸 箸 啓 一 君  
市 立 大 学 学 長 丸 箸 啓 一 君  
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君  
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君  
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君  
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員  
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 伊 藤 慈 生

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

17番 黒 井 徹 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、小川健康福祉部長から発言を求められていますが、これを許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議がありませんので、発言を許可いたします。

小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） おはようございます。2月22日に開催されました令和3年第1回定例会提出の議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正についての質疑において川村議員に対する答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

介護保険料の増額分内訳において認知症対応型共同生活介護では月額94円を118円に、地域密着型特定施設入居者生活介護では118円を94円にそれぞれ訂正をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

令和3年度の市政執行について外6件を、山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、

市政クラブを代表いたしまして通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、大項目1点目、令和3年度の市政執行についてお伺いをいたします。加藤市長は、令和3年度市政執行方針において総合計画の将来像の実現に向け人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3つの理念を基本に中期基本計画を着実に実行していく必要があり、道北の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、魅力あるこの地域がさらに発展していけるよう多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めていくと述べられました。この3つの理念は、3期目就任時の所信表明の中でも掲げられておりましたが、まず1点目に、加藤市政3期目最終年度に当たり3年間の評価とその評価を踏まえた今後の市政運営とまちづくりに対する考え方についてお伺いをいたします。

小項目2点目、新年度の重点施策について。令和3年度予算編成に伴い実施予定の各種事業が示されておりますが、新年度における新規事業を含めた重点施策についての概要と基本的な考え方についてお伺いをいたします。

小項目3点目、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の具現化に向けた取組について。新年度は、名寄市総合計画（第2次）中期実施計画、4年間の計画期間の3年目となりますが、特に戦略的かつ重点的な取組である重点プロジェクトの目標達成、計画の具現化に向けて新年度どのような取組を予定しているのかお伺いをいたします。

小項目4点目、アフターコロナ社会を見据えた施策展開について伺います。昨年より新型コロナウイルスが世界中に感染拡大し、人々の生活に大きな影響を及ぼしております。我が国においても緊急事態宣言等に伴う外出自粛要請などで経済活動のみならず日常の生活や活動にも影響が拡大し、人々の生活様式までもが大きく変わろうとしています。感染拡大の終息が見えない中、いましばらくはコロナと共生しながら、様々な活動をしていくことになると思いますが、同時に今後は終息後

の新しい生活様式や価値感などの変化を見据えた施策展開が求められるのではないのでしょうか。考え方をお伺いいたします。

次に、大項目2点目、各種課題への対応について3点にわたりお伺いをいたします。1点目、老朽化する市内公共施設への対応について。現在本市の保有する公共施設全体の約6割弱が築30年以上経過しており、施設の改修や長寿命化の計画的な実施が求められております。名寄市公共施設等総合管理計画に基づく今後の市内公共施設の整備、改修などに対する考え方について伺います。

2点目、名寄市立地適正化計画の具現化に向けた取組について。持続可能で利便性の高い都市構造の実現に向け、その指針となる名寄市立地適正化計画が昨年策定されました。計画の具現化に向けて今後どのように都市機能の集約や公共施設の適正な配置を行い、コンパクトなまちづくりを進めていくのか、考え方についてお伺いをいたします。

3点目、王子マテリア株式会社名寄工場敷地の利活用について。王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に伴う停機が本年12月に予定をされております。停機後の工場敷地の利活用についてはこの間様々な検討がされてきていると認識しておりますが、現在の進捗状況と今後の検討、協議の見通しについてお伺いをいたします。

大項目3点目、交流人口拡大と移住、定住に関連する事業の状況と今後の展開について。1点目、地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトについてお伺いをいたします。本市においては、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向け、国の地方創生推進交付金事業として地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトに取り組んでいるところですが、現在の取組の状況と本事業の今後の可能性についてお伺いをいたします。

2点目、国内、国際交流活動の推進についてお伺いいたします。本市においては、現在自治体間

やふるさと会などをはじめとする国内交流、姉妹都市、友好都市等との国際交流など様々な形で交流活動を推進しているところですが、新年度の交流事業の主な取組と併せて今後の交流事業の在り方について考え方を伺います。

3点目、移住、定住の推進についてお伺いをいたします。移住、定住に向けた情報発信や受け入れ態勢の整備等の取組について今後どのように進めていこうとしているのか考え方を伺います。また、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策に係る支援事業の活用に向けての取組についても併せてお伺いをしたいと思います。

大項目4点目、保健、医療、福祉行政について、小項目1点目、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制等について伺います。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、我が国においても2月17日から医療従事者へのワクチン接種が開始され、4月以降高齢者の接種を開始するというスケジュールで準備が進められております。现阶段の本市におけるワクチン接種実施体制等の準備状況についてお伺いをいたします。

2点目、子供、子育て支援の推進について伺います。出生率の低下による少子化や人口減少が進んでいる状況にある一方で、社会情勢や就労環境の変化などにより子育てに関するニーズなどが多様化しております。本市においては、今年度、令和2年度から5年間の計画期間による第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき事業の推進が図られているところですが、新年度を含めた今後の子育て支援施策推進の考え方についてお伺いをいたします。

3点目、上川北部医療連携推進機構における事業推進について伺います。昨年10月に地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構が設立されましたが、連携業務の内容や今後の事業推進計画について、また事業推進による地域医療体制への効果と今後の展開についてお伺いをいたします。

4点目、高齢者福祉の推進について伺います。



高齢化社会が進行する中、本市の高齢化率も昨年、令和2年で32.6%となっており、人口減少、少子化などを背景に今後も進行していくことが予想されます。新年度より名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策が推進されていくこととなりますが、第7期計画の検証を踏まえた中での今後の高齢者福祉施策の考え方について伺いをいたします。

5点目、障がい者福祉の推進について伺います。ノーマライゼーションの理念の下、本市においても様々な障がい者施策が推進されているところですが、新年度は第6期名寄市障がい福祉実施計画の初年度となります。第5期実施計画の検証を踏まえ今後どのように障がい者福祉施策を推進していくのか、考え方を伺います。

大項目5点目、産業振興と経済活性化施策について、1点目、農業振興施策について伺います。本市の基幹産業である農業を取り巻く環境は、高齢化による農家戸数の減少や労働力不足など多くの課題を抱えています。一方、そのような状況の中においても特に若い担い手が地域の特色を生かした先進的な農業経営やICT技術の導入など将来の地域農業に希望を持って意欲的に取り組んでいます。様々な課題の解決に向けてはもちろんです。次代を担う農業者が今まで以上に意欲を持って取り組むことのできる農業施策の展開が求められています。そこで、新年度における主要農業施策と併せて今後の名寄市の農業振興施策に対する基本的な考え方について伺いをいたします。

2点目、商工業の振興について伺います。人口減少、少子高齢化が進行する中、市内商工業、とりわけ中小、小規模企業においては商圏の縮小による売上の減少や人手、人材不足などの課題を抱えており、加えてコロナ禍の影響なども重なり、地域経済や市民生活を支える地元企業の活力低下が懸念されます。さらには、地域経済を牽引してきた王子マテリア株式会社名寄工場の生産停止が

迫るなど、町の持続性に係る正念場を迎えております。こうした状況を踏まえ、当会派では昨年12月の令和3年度市政執行に対する要望において地域経済を維持、継続させるため商工業振興に係る基本理念や役割等を定める（仮称）名寄市商工業振興基本計画の策定作業の速やかな進捗を求めさせていただきました。このことについては、従前より名寄商工会議所からも継続して要望がなされていたと認識をしておりますが、現在の計画策定に向けての進捗状況について伺いをいたします。

3点目、観光振興について伺います。平成24年度策定された名寄市観光振興計画が新年度10年間の計画期間の最終年度を迎えます。この間計画に基づき様々な取組がなされてきましたが、これまでの主な成果についてどのように捉えているか伺いをいたします。あわせて、新年度次期計画の策定が進められることとなりますが、10年間の社会情勢の変化に加え、コロナ禍の影響などをどのように受け止め、計画に反映させていくのか、次期計画策定に向けての基本的な考え方について伺いをいたします。

4点目、ピヤシリスキー場の施設整備等について伺います。ウインタースポーツシーズンも終盤を迎えておりますが、今シーズンのピヤシリスキー場は小中学生のリフト料金無料化、シーズン券の料金値下げなどの効果もあり、多くのスキーヤー、スノーボーダーでにぎわいを見せ、休日には親子連れの姿が非常に多く見られています。冬季スポーツの拠点化を目指す本市において、ピヤシリスキー場はそのフィールドとして重要な施設であり、今後もスキー場の持つ優位性を生かした施策展開と同時に計画的な施設整備などが必要とされております。ピヤシリスキー場の設置者である名寄市としての今後の施設整備等の考え方について伺いをいたします。

大項目6点目、名寄市立大学将来構想に関わってお伺いをいたします。平成29年度から10年

間における大学運営の指針として策定した名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）において本年度から中期実施計画3年間の取組が開始されております。中期実施計画の重点事項とされている3点について、1点目、大学における新型コロナウイルス感染症への対応について、2点目に研究活動の充実と社会連携、貢献について、3点目、学生支援の充実について、それぞれにおける新年度以降も含めた今後の具体的な取組についてお伺いをいたします。

大項目7点目、教育行政について、1点目、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。新型コロナウイルスの感染拡大は、子供たちの学校生活にも影響を与えております。昨年2月末から5月にかけての一斉休校や分散登校、6月以降は通常登校となりましたが、一部学校行事の中止や延期、規模縮小での実施など様々な影響があり、今後も感染防止対策を講じた中での教育活動が続いていくものと思います。そこで、新型コロナウイルス感染症による学校行事等への影響と今後の教育現場での感染防止対策を含めた対応について考え方を伺います。

2点目、地域と共にある学校づくりのさらなる推進についてであります。令和元年6月に市内全ての学校に学校運営協議会が設置され、市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。その後、本年度市内全ての学校運営協議会に地域学校協働本部を位置づけるとともに、全てのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターが配置されたところです。今後これらの取組を深化させ、地域と共にある学校づくりのさらなる充実に向けてどのように取り組んでいくのか、考え方を伺います。

3点目、今後の市内小中学校における施設整備の考え方について伺います。市内小中学校の施設においては、築年数の経過による老朽化が著しく、なおかつ耐震基準を満たしていない学校施設が複数あり、児童生徒の安心、安全な学校生活を担保

するためにも整備に向けた検討が求められております。市内学校施設については、名寄市立小中学校施設整備計画に基づき取組が進んでいくこととなりますが、今後の市内学校施設の耐震化を含めた整備の考え方についてお伺いをいたします。

4点目、市内高等学校の今後の在り方についてであります。現在道教委への市内2校の再編統合の要望を踏まえて、市内高等学校在り方検討会議をはじめ、両高校や市民サポーターなど幅広い市民により組織された高等学校魅力化推進委員会において魅力ある高校づくりに向けての様々な取組や議論が進められておりますが、現在の協議、検討の状況についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山田議員から大項目で7点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から6について私から、大項目7については教育長からの答弁となります。

初めに、大項目1、令和3年度の市政執行について、小項目1、加藤市政3期目最終年度に当たり3年間の評価と今後の市政運営、まちづくりに対する考え方についてお答えをいたします。名寄市政運営に関わり12年目を迎えようとしておりますが、市政執行方針で述べさせていただいた人づくり、暮らしづくり、元気づくりは市民により構成される市議会で作くり上げた総合計画の基本理念でありまして、最も尊重すべき考え方でございます。この理念は言葉は短いですが、非常に多くのことを意味しております。総合計画の冊子を開き、読み返すたびに市民の思いに応えなければならないという使命感の下、本日まで私なりに努力をしまりました。当然まだ任期が残されておりますので、この思いは変わらず、全力で同じ思いで走り続けてまいりたいと考えております。国内情勢は既に人口減少に転じておりまして、少子高齢化が進み、従来の年齢構成が大きく変化を

してきており、地域としては必要なサービスなども変化をしてきておりまして、この変化に対応できていないものがあれば関係機関とも連携し、場合によってはしっかりと国に伝えることも必要でありますし、そうしたことが成熟した社会をつくり上げてく上で地方公共団体の責務であると考えております。人口、経済が首都圏へ集中し、地方が衰退をしている現状で、この名寄市が道北地域を守る大きな役割を担っていることに誇りを持ち、発展していくためにはやはり総合計画の具現化が重要であると考えております。評価ということですが、現在の総合計画はKPIを主要施策ごとに設定をさせていただいており、この進捗が物差しになるものと考えております。

小項目2の新年度の重点施策についてお答えをいたします。令和3年度予算は、総合計画の将来像の実現に向けて重点プロジェクトや総合戦略を中心とした施策、事業を盛り込みました。主な事業といたしまして、新規事業としては季節や天候に関係なく子供たちが遊べる施設を整備する子供の遊び場整備事業、除排雪業務の担い手育成や確保に係る経費の一部を助成をする除排雪担い手育成確保事業、名寄市立大学における大学院設置に関する課程の整備を行う大学院設置調査事業などの予算を計上いたしました。そのほか、歳入科目では子育て世帯の経済的負担を軽減するため第2子以降のお子さんの保育料についても無償といたしました。また、継続事業としては名寄高校駅設置事業、保育所整備事業、農業法人設立への取組に係る支援事業、南3丁目道路改良舗装事業などの道路新設改良事業、栄町55団地改修工事などの市営住宅環境整備事業などについても予算を計上させていただきました。いずれの事業につきましても限りある財源を重点的かつ効果的に活用するため予算査定のみならず、随時議論を重ねてきた事業でありまして、市民ニーズの高い事業、本市が置かれている各種課題への取組として必要な事業を計上させていただいたものと考

えております。

小項目3、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の具現化に向けての取組についてお答えをいたします。名寄市総合計画（第2次）から取り入れました重点プロジェクトでございしますが、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを掲げ、取り組んできております。重点プロジェクトでもそれぞれKPIを設定をいたしまして、取組を進めてきておりますが、中期計画策定時にはKPIの見直しも行っておりまして、それぞれの分野で具現化へ向けた事業展開が行われております。昨年以降感染症の影響もあり、経済元気化プロジェクト及び冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいて厳しい状況も続いておりますが、国はもとより、我々地域ができる範囲で対策を講じ、影響を極力抑えてこられたのではないかと考えております。しかし、経済に関してはダメージは大きなものと認識をしておりまして、引き続き必要な対策も出さなければならないと考えております。安心子育てプロジェクトにつきましては、子育て世代からのアンケート調査でニーズが最も多かった遊び場について設置に向けた予算を計上させていただきました。市民の声に耳を傾け、具現化に向けて取組を重ねることで協働のまちづくりの機運の醸成にもつながることを期待をしております。厳しい財政状況の中、老朽化した施設も多く抱えておりまして、計画的に整備も進めなければならない現状であり、各種計画に沿った取組を継続するとともに、市民生活環境が少しでも向上するような予算執行に努めてまいりたいと考えております。

小項目4、アフターコロナ社会を見据えた施策展開についてお答えをいたします。昨年から世界を混乱させている感染症であります。この間国内では感染対策や経済対策など様々な対応がなされてきております。感染対策では、密を避ける行動やリモートワークの推奨など新たな生活様式が広がったものと考えております。時代を同じくし

て、society5.0の到来と言われる現在、国においてはデジタル庁の設置を予定をするなど新たな産業革命に対応すべく対応を強化してきております。デジタル新技術の推進は必要不可欠な取組でありまして、地方自治体としても積極的に取り組まなければならない課題だと考えております。昨年は、国からの交付金を活用いたしまして、光ファイバーケーブル敷設の予算を計上させていただきました。整備が完了いたしますとようやくスタートラインに立つことができますが、この情報インフラをいかに有効活用していくかが重要であると考えております。他分野にわたって様々な知見をいただきながらの推進になると思っておりますが、地方創生の取組が重要視をされる現在、民間との連携はノウハウを提供いただく観点からも重要であり、最新の技術を活用した効率化や行政サービスの質の向上、市民生活では新たなサービスの提供など現在では想像できない世界が待っていることと思っております。そういった世界をこの地域で早期に実現するために積極的な取組を進めてまいりたいと考えておりますし、多種多様な関係機関との情報共有や連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、大項目2、各種課題への対応について、小項目1、老朽化する市内公共施設への対応について及び小項目2の名寄市立地適正化計画の具現化に向けた取組については関連がありますので、一括してお答えをいたします。昨年度名寄市立地適正化計画を策定をし、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定しております。この区域は、まさにコンパクトなまちづくりを推進していく上で大きな役割があるものと考えております。現在老朽化が進み、点在をする公共施設の整備が課題となっておりますが、名寄市公共施設個別施設計画も策定をし、施設ごとの劣化状況を点数化した上で評価し、整備方針も記載をしたところであります。この評価を踏まえ、将来を見据え必要な機能や規模、優先順位を設定をし、議論を深めていくこととなります。今年度から着手をしている保育所

は、機能の複合化を視野に入れた実施設計に着手をする予定となっております。今後の施設整備につきましては、老朽化が著しい施設が対象となりますが、それぞれ施設整備では多大な事業費も必要となることから、多様な手法も視野に入れつつ中期財政計画などで事業規模を明らかにしながら長期的、計画的な準備が必要と考えております。厳しい財政状況を理由に全て先送りするということにはならないと考えておりますので、先ほども申し上げましたとおり、長期的な視点で着実に施設整備を進めるとともに、立地適正化計画の具現化を進めてまいりたいと考えております。

小項目3、王子マテリア株式会社名寄工場敷地の利活用についてお答えをいたします。王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関しましては、これまで多くの御質問をいただいていたところでございます。当然全市的に対応を注視いただいているということもありますが、この間王子ホールディングス様とも交えた話し合いを行ってきたところでありまして、工場敷地の利活用につきましては、御存じのとおり3本柱を昨年公表させていただきましたが、再生可能エネルギーに関して現在具現化へ向けて確認作業を進めているところであります。IoTデータセンターに関しましては、冷涼な気候ということで立地的には優位性が高い地域となっておりますが、通信網の強化が必要で、工場敷地にこだわらず引き続き誘致に向けた取組を北海道とも連携をし、継続してまいりたいと考えております。物流、防災拠点に関しましては、本市の位置的優位性は変わらず、現在物流の拠点化を進めた場合集積される規模などの推計作業を進めており、こちらも工場敷地にこだわらず可能性を追求してまいりたいと考えております。

大項目3、交流人口拡大と移住、定住に関する事業の状況と今後の展開について、小項目1、地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトについてお答えをいたします。地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジ

エクトは、平成28年度から3年間実施をいたしました冬季スポーツ拠点化事業の経験を生かして発展的に事業化したものであり、地方創生推進交付金を活用したプロジェクトです。プロジェクトの概要ですが、期間は令和元年度から3年間の事業で、スポーツツーリズム事業等に取り組み、スポーツによる経済の活性化やピヤシリヘルシーゾーンのスポーツ施設等を活用した総合型のスポーツ交流拠点の構築を目指しております。令和2年度の主な事業といたしまして、サイクルツーリズム商品の開発、スキー場等インバウンド拡大商品の開発があり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業実施が難しい状況もございましたが、名寄の冬をテーマにしたプロモーション動画及びパンフレットを制作をし、今後の台湾を中心としたプロモーション活動等、各種交流人口拡大事業に活用をしていく予定であります。国の第2期スポーツ基本計画ではスポーツを通じた地域活性化をうたっておりまして、スポーツツーリズムの推進で訪日外国人の数を2018年から5年間で138万人から250万人に引き上げることを目標としております。本プロジェクトではスポーツを通じたツーリズム、食、移住に関する取組も行っておりまして、異なる分野との連携で幅広い地域活性化に取り組んでおります。今後も地域資源を最大限に活用しながら新たな視点でスポーツによる地域活性化を実現してまいりますので、引き続き御協力をお願いをいたします。

小項目2、国内、国際交流活動の推進についてお答えをいたします。本市では、姉妹都市の山形県鶴岡市、交流自治体の東京都杉並区との国内交流、姉妹都市、カナダ国カワーサレイクス市リンゼイ、友好都市、ロシア連邦ドーリンスク市及び台湾との国際交流、またふるさと会など市民や民間団体との連携、協力により国内外の交流を推進をしております。今後の事業実施に当たってもコロナ禍での影響が危惧されるところでございますが、交流の基本は人と人、積み重ねが重要である

ことから、各団体の意向を十分に尊重し、取り組むべき事業については実施に向けて努力をするということを基本として、状況に応じては代替事業の実施や中止もやむを得ないものと考えております。新年度の主な取組については、国内交流では鶴岡市への少年、少女の派遣、杉並区との阿波踊りの受入れと派遣など、国際交流ではリンゼイへの交換学生の派遣や友好都市提携30周年を迎えるドーリンスク市との交流において訪問団の派遣や記念事業を予定をしているほか、台湾交流では昨年覚書を交わした台湾国立中山大学からの受入れなど計画をしております。今後の交流の在り方について、今年度はコロナ禍において中止や延期をせざるを得ない事業も多くなり、直接交流できる機会の大切さも痛感をしたところでありまして、台湾からの医療物資の寄贈や物産交流などは交流事業の有益さや絆を再認識させていただきました。また、代替事業として実施をしたりリモートでの交流などは、今後の広がりを感じるところともなりました。この1年の経験を生かし、国内外の地域や自治体等と育んできた信頼関係のさらなる深化と広がりに向けて今後も取り組んでまいります。

小項目3、移住、定住の推進についてお答えをいたします。移住促進に向けた情報発信につきましては、今年度感染症の影響からオンラインでの移住相談会への出展やUターン向け、子育て世代向けのイベントをオンラインで配信をするなど新たな手法を取り入れた情報発信に取り組んでまいりました。また、協議会のホームページやフェイスブックなどSNSを活用し、移住者インタビューの掲載や地域の日常の様子、イベント情報等の発信に継続的に取り組んだほか、今年度より実施をしております移住体験ツアーにつきましては首都圏や関西圏へ向けたウェブサイトに掲載をし、周知を図ってきております。また、受入れ態勢の整備等の取組につきましては、移住体験ツアーの受入れや子育て世代向けのオンラインイベントを通して地域の方や先輩移住者の方との接点をつく

り、地域を巻き込んだ関係性づくりに取り組んでまいりました。今後の進め方につきましては、オンラインの活用も取り入れてまいりますが、全国的なオンライン移住相談会ではサーバーダウンによるアクセス制限となる課題もあったことから、感染症が落ち着き、人の移動の制限が緩和されるようであれば、首都圏等へ足を運び、対面での移住相談ができるように準備をしております。あわせて、交流人口、関係人口の創出や拡大につながる取組については内容の充実を図り、継続した情報発信を行うとともに、つながった移住検討者との関わりでは相談しやすい関係性を築くことも重要であると感じておりますので、引き続き市民の皆様と連携をした受入れ態勢の構築に取り組んでいくとともに、本市のよさを市民の皆様へ感じていただけるような情報発信にも努め、地域愛の醸成につながるよう進めてまいります。

次に、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策に係る支援事業についてですが、移住に要する費用などを交付する国、道と連携をした地方創生推進交付金を活用し、今年度1件就業による交付決定をさせていただきました。継続した事業推進を図るため来年度においても就業及び起業分として各1件ずつ交付金を予算計上し、市ホームページや広報紙への掲載のほか移住ワンストップ窓口でつながった方への情報提供や窓口チラシを配置するなどの事業の周知を図っております。また、現在北海道のホームページに掲載をされております支援金の対象法人は市内の事業者5社となっておりますので、引き続き関係団体を通じ掲載企業の募集、周知を図り、北海道と連携をしながら事業の活用にも努めてまいります。

大項目4、保健、医療、福祉行政について、小項目1、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制等についてお答えをいたします。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、予防接種法附則第7条第1項の規定に基づく臨時の予防接

種として国の指示により行うものでありまして、現在のところ薬事承認を受けたファイザー社のワクチンを市内に居住をする16歳以上の方に接種をすることとなっております。接種順位につきましては、国が定めるとおり医療従事者への接種の次に高齢者への接種を始めることとなります。対象となる65歳以上の方には、個別に接種券を郵送いたします。接種券の送付の日程につきましては、国の通知により4月中旬頃となる予定であります。高齢者への接種につきましては、集団接種を予定しております。集団接種の会場は名寄市民文化センター多目的ホール及びふうれん健康センターとし、平日の午後からの時間帯を主に土曜日、日曜日の接種も想定をしております。対象となる高齢者の人数につきましては、本市では約9,200人となっております。身体の状態などにより集団接種会場へ足を運ぶことが困難な方への対応については、現在巡回接種、また送迎などの方法も含めて検討しているところであります。今回のワクチン接種は短期間で多くの方に対し接種をする必要があるため、完全予約制といたします。接種を希望する皆様には、コールセンターへの電話やラインを活用した予約システムを利用して予約をしていただいて、接種会場に会場していただくこととなります。国からの最新の通知によりますと、4月の最終週にワクチンを全市町村に1箱を届けるとされておりますが、その量は1人2回接種として約500人分でありまして、本市の高齢者の5%ほどの量でありますので、今後のワクチンの供給も見据えながら速やかに接種を開始できるよう準備を進めてまいります。

小項目2、子供、子育て支援の推進についてお答えをいたします。子供、子育て支援の推進につきましては、令和2年度から5か年計画で実施しております第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画においてここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちづくりを目指してを基本理念として、6つの基本目標を掲げ、事業を推進してき

ております。令和3年度における実施予定の主な事業につきましては、基本目標1の子育てと就労が両立できるまちとして、保護者の急病や育児疲れの解消などのために一時的に施設などにおいて児童を預かる子育て短期支援事業を開始をする予定であります。また、幼児教育、保育の無償化として既に実施をしております3歳以上児の保育料無償化に加えて、3歳未満の保育料について年収640万円未満相当世帯の第2子以降の保育料についても無償化をする、この予算を計上しているところであり、基本目標2の子育ての家庭が支えられるまちとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応としてタブレット端末を活用した相談体制の充実を図ってまいります。また、こども発達支援センターにおける児童発達支援として、こどもらんどに通所が難しい家庭の療育支援のため保育所等に訪問し、療育を行う保育所等訪問支援事業に伴う予算を計上しております。基本目標4のみんなで子供を育てるまちとして、子育て支援施設の休日の開所要望もあることから、月2回程度土曜日の午前中に、名寄市立大学の模擬保育室を活用した子育て支援事業に伴う予算を計上しているところであり、基本目標5の子供が伸び伸びと育つまちとして、屋内で遊べる場の整備につきまして第2期子ども・子育て支援事業計画策定におけるアンケート調査で未就学児及び小学生のいずれの保護者からも要望が一番高かったものでございまして、施設や天候に関係なく子供が遊べる施設を市街地にあります株式会社西條名寄店において整備を行うための予算を計上しているところであり、本年度基本設計を実施しております保育所等整備事業につきましては、令和3年度に実施設計を行い、保育体制の充実を図ってまいります。今後におきましても子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を推進していくほか、コロナ禍の中、国や北海道の施策にも注視をしながら子育て支援を充実してまいります。

小項目3、上川北部医療連携推進機構における

事業推進についてお答えをいたします。地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構につきましては、上川北部地域の医療環境を将来的に維持し、住民の受療機会と安心を担保するため医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想の実現を目指す手法の一つとして設立をされたものであります。圏域内の医療機関等が法人に参画をすることによりまして同一目標の達成のための取組を共有、実施し、相互に持続可能な病院経営の実現を目指すために1つ、医療機能の分担と連携に関する事業、2つ、経営の安定化に資する事業、3つ、機能連携と地域包括ケアシステムへの対応、4つ、医師の働き方改革への対応、5つ、その他連携推進方針に基づいた各種事業等、これらについて理事会の決定に基づき推進をされると伺っております。将来的に人口が減少する中で必要とされる医療をどのように守り、維持していくかは大変大きな課題となっておりますので、まずは市立総合病院と士別市立病院の機能分担と連携強化を進めていただき、地域医療構想の円滑な実現に寄与していただくことを希望するものであります。

小項目4、高齢者福祉の推進についてお答えをいたします。我が国の65歳以上の人口は、令和元年10月時点での推計人口で国民の約4人に1人が高齢者となっており、75歳以上の人口割合についても増加し続けることが予想されております。本市におきましても高齢化率は増加傾向にありまして、平成30年の32.0%から令和5年には33.2%、令和22年には35.4%に達すると見込まれております。こうした状況の中で、第7期におきましては4つの地域課題を明らかにし、課題解決に向けた10項目の基本方針を定め、高齢者福祉施策の推進を図ってまいりました。主な取組といたしまして、介護予防の推進では介護予防日常生活支援総合事業による介護予防教室や講演会の実施、認知症施策の推進では地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的に認知症

サポーター養成講座の実施や徘徊高齢者SOSネットワークの構築と強化を図ってまいりました。生活支援体制の整備では、地域全体で多様な主体によるサービスの提供ができるよう平成30年度より生活支援コーディネーターを配置をし、関係諸団体との情報共有及び連携、地域資源の把握など精力的に活動を進めてきております。また、地域見守りネットワーク事業や命のカプセルの交付により高齢者が安心して暮らすことができる体制も構築してきております。高齢者のニーズに応じた住まいの確保では、民間活力による住宅型老人ホームやサービス付高齢者向け住宅なども建設をされております。また、生活シェアハウスにつきましては、第8期計画の中で再検討することとなりました。課題であります介護人材の確保、育成では、介護職員初任者研修受講費用の助成や就職支度金の助成を行う介護人材確保緊急対策事業を展開をし、令和元年度からは事業名を介護人材就労定着支援事業として内容の拡大を図り、介護職員の確保につなげてきております。第7期の取組の成果と課題を踏まえ、第8期計画においても引き続き市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを基本目標に4つの地域課題を設定をし、計画の策定を進めているところであります。第8期計画では、第7期で実施をしてまいりました事業は継続して行うこととし、新たな取組として健康寿命の延伸に向けた保健事業による取組と生活機能の維持を図る介護予防の取組を一体的に実施をすること、ICTを用いて医療関係職種と介護職種等が連携をし、患者や利用者のサービス向上を図る医療介護連携情報共有ICT事業の運用の開始、介護現場における業務の効率化、災害に備えて介護事業所との連携、物資の備蓄や調達状況の確認、感染症についての情報提供の強化と、介護事業所における感染症対策への支援など災害や感染症に係る体制の整備を図ってまいります。今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立をした日常生活を営むこと

ができるように医療や介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化、推進をしていくとともに、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりをさらに推進をしてまいります。

小項目5、障がい者福祉の推進についてお答えいたします。障がい者福祉の推進については、第3次名寄市障がい者福祉計画において市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを基本理念とし、5つの基本目標を掲げ、事業を推進してきております。また、本年度は第5期名寄市障がい福祉実施計画の最終年度であることから、施策の検証やアンケート調査などを行いながら、第6期実施計画を策定をし、令和3年度からの施策を推進してまいります。主な施策についてであります。初めに地域生活支援拠点につきましては障がい者の高齢化、重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みでございます。施策の推進には近隣4町村と連携をしながら取り組んでおりまして、令和2年度からは近隣町村からの相談事への専門的助言を開始をするなど今後も地域生活支援拠点の機能の充実に向けて取組を進めてまいります。

次に、福祉施設から一般就労への移行につきましては、地域において自立をした生活を営むために個々の意欲や能力に応じて働くことができるよう市内の関係機関との連携や企業への情報提供、啓発活動など行いながら障がい者雇用を促進してまいります。

次に、障がい児の支援体制につきましては、児童発達支援等の障がい福祉サービスなどの専門的な支援の確保に努めるとともに、教育や保育等と連携を図り、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行ってまいります。また、医療的ケアが必要な障がい児に対する支援体制の強化も図ってまいります。今後においても第3次名寄市障がい者福祉計画及び第6期名寄市障がい福祉実施計画



に基づき施策を推進をしていくほか、コロナ禍の中、国や北海道の施策に注視をしながら障がい者福祉を充実してまいります。

大項目5、産業振興と経済活性化施策について、小項目1、農業振興施策についてお答えをいたします。国内の農業情勢は、コロナ禍における消費動向や農畜産物の輸出入の変化などにより大きな影響があるものの、幸い本市への影響は限られたものとなっております。しかしながら、高齢化や後継者不足による農家戸数の減少や労働力不足をはじめ農業、農村の持続的発展に向けて取り組むべき課題があることから、総合計画や名寄市農業・農村振興計画に基づき着実に施策を推進してまいります。令和3年度の主な取組といたしまして、まず法人化の推進についてでございます。農家戸数が減少する中、各地域におきましては担い手農家の規模拡大により農地の流動化が進み、次世代へと引き継がれております。しかしながら、個人農家の規模拡大にも限界があり、また規模拡大に伴う労働力不足や作物の転換なども課題になっていることから、複数戸による法人の設立に向けて支援を拡充し、将来にわたる地域の中心的な担い手確保を目指してまいります。

次に、新規就農者の確保についてですが、農家戸数が減少する中、農家子弟の働きかけとともに取組を継続してまいります。特にコロナ禍の今、都市部から安全、安心を求めふるさと回帰や移住を検討する方が増えていることから、受入れ条件の改善や農業振興センターを活用した研修内容の充実も含めて推進してまいりたいと考えております。

次に、国際競争の影響を受けている畜産では、国の事業を活用した施設整備と規模拡大が進んでおり、酪農家の労力の軽減と優良後継牛の確保に向けてJAの哺育育成センターがこの4月に稼働する見込みであります。これに伴い、市営牧場との連携が強く求められることから、母子里牧場のパドックや電牧柵を整備をし、安全性の向上と預

託頭数の増加に対応をしてまいります。

食育と地産地消については、安全でおいしい農畜産物が豊富で、農業体験の機会が身近にある恵まれた環境を生かし、またコロナ禍において家庭での食事機会が増えていることを機に捉え、食育推進計画などを基本に関係機関、団体や生産者、消費者の皆さんと共に取り組んでまいります。

小項目2、商工業の振興についてお答えいたします。人口減少に歯止めがかからず、事業活動が厳しさを増す本市において地域経済を維持、継続させていくためには地域の経済活動や雇用を支えている中小企業、小規模事業者の持続が重要であり、そのためには行政をはじめ関係機関、団体、市民などが一体となり施策を推進することが求められていることなどから、昨年2月、名寄市中小企業振興審議会に対し本市における商工業振興に係る基本的な理念や役割等を定める基本計画について令和2年度中の策定を望む旨諮問をいたしました。この諮問を受けて、昨年度中に検討部会を設置をする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年7月にずれ込んだことに加えて、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた審議が必要とのことから、令和3年秋頃までに策定することといたしました。これまで3回の部会を開催をし、親会である審議会からも御意見を伺いながら現在素案を取りまとめているところでございます。基本計画の策定に併せ中小企業振興条例に基づく補助事業の支援メニューをより事業者のニーズに沿った使い勝手のよい制度へ見直すとともに、企業立地促進条例についても王子マテリア名寄工場の稼働停止後の敷地の利活用なども見据え、見直すこととして御審議をいただいております。

小項目3、観光振興についてお答えいたします。本市の観光振興は、平成28年度に見直した名寄市観光振興計画に基づいて各種事業を実施しており、令和3年度に10年間の計画期間の最終年度を迎えます。計画の目標値として総合計画のK

PIでもあります観光入り込み客数61万6,200人、外国人宿泊延べ数1,635人泊を掲げ、これまでの推移としては観光入り込み客数は平成28年度から減少傾向にある一方で、外国人宿泊延べ数は台湾との交流や平成28年度に観光庁から認定された広域観光周遊ルート、日本のてっぺん。きた北海道ルート。の取組などの効果もあり、目標値を超え、平成28年度以降着実に増加をしております。本市総合計画（第2次）における重点プロジェクト、経済元気化プロジェクトを推進する主要施策の一つとして位置づけている観光振興を引き続き進めるために令和3年度に次期観光振興計画の策定作業を行うこととしております。その基本的な考え方は、現行の計画に基づき実施をした施策の成果を検証し、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の観光の在り方として注目をされている地元や近隣を旅するマイクロツーリズムや観光地でテレワークをするワーケーションといった動きを的確に捉えるとともに、一昨年実施いたしました北海道の事業、稼ぐ観光の具体化モデル事業や昨年秋に観光庁に採択をされました誘客多角化等のための魅力的な潜在コンテンツ造成実証事業の成果を生かすほか、本市の地方創生総合戦略に掲げるスポーツツーリズムに沿うなど名寄市にふさわしい観光施策を進めるための方向性と新たな指標を示したいと考えております。

小項目4、ピヤシリスキー場の施設整備等についてお答えをいたします。令和2年度のスキーシーズンにおいては、リフト料金小中学生無料化、シーズン券の大幅値下げ、キッズパークの設置など市民を中心とする足元マーケットを見据えた入り込み拡充策を実施をする一方で、機能を維持しつつできるだけ利用者の皆様に不便のない範囲で第4ロマンズリフトの運行停止、ナイター営業のスリム化などを行うなど経費の削減に努めているところであります。施設整備については利用者の安全、安心のためのリフト整備をはじめ、スキー場の早期オープンのための暗渠工事のほか、ゲレ

ンデ整備のための圧雪車の整備などスキー場振興のため年次計画を立て、必要に応じた投資を行っております。令和3年度の予算案においては、第2ペアリフト制御機器更新工事と圧雪車の更新費用を計上してありまして、冬季スポーツの振興と市民が自然に親しみながら健康の増進を図るための環境を整備してまいります。また、なよろ温泉サンピラーについては、平成30年度に実施をした基本設計を基に令和元年度に実施をした現況等調査を生かしつつ温泉施設の改修に係る実施計画に要する費用を計上しております。今後も老朽化した施設、設備を中心にお客様が安心して御利用いただけるよう整備を進めてまいります。

次に、大項目6、名寄市立大学将来構想に関わって、小項目1、大学における新型コロナウイルス感染症への対応についてお答えをいたします。昨年12月に策定をいたしました名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）の中期実施計画では、3点を重点事項として掲げました。1点目は、新型コロナウイルス対策であります。大学では、昨年からの感染症防止対策としてオンライン授業を実施をするための通信環境、パソコンの整備を行ってまいりました。さらには、6月から段階的に3密避けるよう工夫を凝らしながら対面授業も漸次実施をし、後期授業からは約6割まで対面授業を行ってまいりました。しかし、大学の校舎は全般にわたって小さな教室が多く、複数学科の学生が学ぶ授業科目では対面授業を実施するのが難しい環境にあるため、他大学での先進的な取組などの情報を調査するとともに、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド事業の活用について重点的に検討し、対応してまいりたいと考えております。また、このような学習環境の変化は授業を受ける学生にとってストレスがかかる要因にもなり得ることから、保健師、看護師、精神保健福祉士を配置している学内の健康サポートセンターが相談窓口となり、学科教員とも連携を図り、相談受付から定期的なサポートまでの支援体

制の充実を図ってまいります。

小項目2、中期実施計画重点事項の2点目であります研究活動の充実と社会連携、貢献についてお答えいたします。まず、研究活動の充実についての取組ですが、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、保健、医療、福祉、保育、教育の進展と学術研究の発展に寄与することを見据え、教員の研究活動支援をする学内組織の設置の検討、また外部研究資金の獲得を目指した研修をもって研究活動の支援を行ってまいります。あわせて、研究成果を地域社会に還元できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、社会貢献、連携につきまして、大学が持つ多様な人的、知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携、協働を推進をし、種々の調査研究活動、先駆的実践活動を推進をし、地域の社会的資源のさらなる充実、強化の支援を継続してまいります。また、公開講座や専門職の継続教育の支援を行う教育活動、地域課題の発見、解決に向けた研究活動、学生ボランティアをはじめとする地域交流活動を活動の柱とするコミュニティケア教育研究センターの充実を引き続き図ってまいります。

小項目3、中期実施計画重点項目の3点目、学生支援の充実についてお答えをいたします。中期実施計画の重点事項であります学生支援については、学習環境、設備の整備、有効活用と学生への経済的支援や住環境の整備を挙げております。まず、学習環境については昨年来のコロナ感染症対策に適応し得る教室、学生ラウンジなど各施設、設備の整備と活用方法などを検討して、対応していくこととしております。

経済的支援につきましては、大学独自の給付型奨学金の活用を積極的に促すとともに、経済的に困窮している学生の状況の把握に努め、必要に応じてアドバイスを行ってまいります。学生支援の重要項目の一つでもあります就職支援につきましては、コロナ禍においても学生が企業からの情報

収集や就職に関する相談、就職試験対策など不安なく行えるよう引き続きキャリア支援センターの機能充実を図ってまいります。

住環境の整備につきましては、学生寮アルカディアが供用から25年が経過をし、様々な箇所での損傷、破損が見られますが、入寮している学生の生活に支障がないよう随時修繕を行うとともに、官民が連携をする手法を参考にしながら施設の更新を検討してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは大項目7の教育行政についてお答えいたします。

まず、小項目1、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。昨年の6月学校再開に当たり国から児童生徒の感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障するため、学校の衛生管理の観点から学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式が示されたところがございます。これを受け、本市の各小中学校では学校の新しい生活様式に基づき感染経路を断つことや免疫力を高めることなど様々な感染症対策を進めてきたところがございます。例えば学校行事である始業式や終業式では、児童生徒の距離を1メートル程度保つことが難しい場合は各教室で校長の話を校内放送で聞いたり、校歌は歌わず、事前に録音された伴奏等を聴くなどの対応を行ってまいりました。運動会や体育祭は中止といたしましたが、その後実施方法を変え、参観日等の体育の授業等を利用して、運動会の種目であるリレーや徒競走などを保護者の皆様に参観していただきました。また、修学旅行や宿泊研修では訪問場所を感染状況の少ない地域に変更したり、バスを増便し、乗車する児童生徒の間隔を広く取れるようにして実施いたしました。学芸会や学校祭では、公開日を学年ごとに分けて複数回開催したり、保護者が直接参観することなく、動画等で見られるよう工夫いたし

ました。今後は、昨年の12月時点での最新の知見に基づいて見直した学校の新しい生活様式などを踏まえて感染対策を講じてまいります。具体的には、冬期間の教室の換気については室温が下がり過ぎないように空き教室等の人のいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる教室に取り入れる2段階換気等を実施してまいりたいと思います。また、体育や部活動における感染対策については、大勢が触れる用具の使用前後に手洗いをすることや更衣室等の利用は少人数で短時間の利用とするよう指導してまいります。さらに、学校行事等への対応についてであります。卒業式では座席の間隔が十分に確保できない場合はこれまでと同様に卒業生と保護者及び教職員のみでの参加としたり、校長の式辞等の挨拶を短くするなどして開催する予定でございます。教育委員会といたしましては、感染症対策を徹底するとともに、学習や各種行事等の計画や内容を工夫しながら可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障してまいります。

次に、小項目2、地域と共にある学校づくりのさらなる充実について申し上げます。コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校であり、学校と地域住民等が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる地域と共にある学校への転換を図るための有効な仕組みであります。新しい学習指導要領では、学校と地域がよりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという理念を共有し、未来のつくり手となるために必要な資質、能力を育む社会に開かれた教育課程の実現に向けて相互の連携協働の下に学校づくりと地域づくりを進め、一体となって成長を支えていくことが重要と示されております。また、国のニッポン一億総活躍プランや働き方改革実行計画では、学校運営に必要な支援の充実を目指し、令和4年度までに地域と学校が連携、協働して行う地域学校

協働活動を推進することや地域住民団体等が緩やかなネットワークをつくり、地域学校協働活動を推進する体制として地域学校協働本部を設置するという目標を掲げております。このことを受け、道教委ではコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入の促進及び地域学校協働活動の充実を図るため、地域協働活動実践事例集の周知や北海道CSアドバイザーの派遣などを通してコミュニティ・スクールの導入拡大に資する取組を進めております。このような中、本市ではコミュニティ・スクールにおける取組の充実を図るため令和2年6月をもって市内全ての学校のコミュニティ・スクールに地域学校協働本部を設置いたしました。また、名寄市地域学校協働本部連絡協議会を設置し、市内全てのコミュニティ・スクールに地域学校協働活動の連絡調整等の役割を担う地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを配置いたしました。また、地域コーディネーター間の連絡調整を行う統括コーディネーター、これを1名委嘱したところであります。現在地域コーディネーターにつきましては、地域学校協働活動の充実を図るため定期的に各小中学校を訪問して、体験学習等の充実に係る連絡調整を行ったり、地域学校協働活動の在り方等に関わる講演会などを通して研修を深めております。地域学校協働活動につきましては、学習支援活動として智恵文地区の地域住民の方が智恵文中学校の生徒にカボチャ栽培やスキーの指導をしたり、安全安心支援活動として名寄東小学校区の地域の住民の方が通学路に立って、児童の登下校の安全を見守る活動を進めております。今後教育委員会といたしましては、地域と共にある学校づくりのさらなる充実を図ることができるよう各学校の地域学校協働本部の活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、今後の市内小中学校における施設整備の考え方についてであります。市内の小中学校の施設整備につきましては、児童生徒が安

心して学習ができ、豊かな学校生活を送るために学校の施設設備を適切に維持管理、改善していくことが不可欠となっております。名寄市街地区の名寄中学校、名寄東中学校については、旧耐震構造であることに加え、校舎、体育館などの建物自体と水回りや暖房設備の老朽化が激しいことから、早急な施設整備が必要となっております。さらに、耐震化されている学校施設においても20年以上経過している建物の適切な維持補修や大規模改修、老朽化が進んでいる郊外農村部の教員住宅の整備など多くの課題があることから、効果的、効率的な財政運営と後年に過大な負担を残さないという観点も踏まえながら進めていく必要があると考えております。このような中、文部科学省では管理する施設の維持管理等を着実に推進するため中長期的な維持管理、更新等に係る総費用の縮減やそれらの予算の平準化を図る方向性を明らかにするために平成27年3月、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定いたしました。市では、文部科学省から示された計画に基づき長寿命化計画の策定が必須となったことから、名寄市立小中学校施設整備計画を基本に個々の学校施設の劣化状況に応じた長寿命化計画の策定に向け、各学校の劣化状況など実態把握及び課題の整理に取り組み、今後の整備のあるべき方向性を検討しているところであります。とりわけ名寄中学校と名寄東中学校においては、未耐震で老朽化も進んでいることから、早急な対応が必要と考えており、今後は整備の方向性を検討する上で外観調査だけでは不十分なことから、令和3年度に耐力度調査を実施し、その結果を基に改築や耐震、補強等の具体的な整備方針を明らかにしていきたいと考えております。

次に、小項目4、市内高等学校の今後の在り方についてお答えいたします。市内の道立高等学校の状況は、人口減少や少子化の影響により中卒者は減少傾向にあり、定員割れが続いていることから、令和2年度の新入生の間口は名寄高等学校では4間口から3間口に、名寄産業高校は酪農科

学科、電子機械科、建築システム科、生活文化科の4科ありましたが、学科の転換により酪農科学科と機械・建築システム科、生活文化科の3科に学科が再編され、両校で2間口減少いたしました。両校の学級数は21学級、定員は840名ですが、在籍者数は552名で、欠員が288名となり、平成21年度と比較すると学級数は3学級減少し、在籍者数も197名の減少となっております。この状況を踏まえ、本市においては地域の生徒が学びたい専門的な知識を得たり、希望する大学に進学することや自分の目指す職業に就くなどの夢が実現できるよう高等学校教育の望ましい在り方について市内高等学校在り方検討会などを通じて市民議論を重ねてきたところでございます。このような中、道教委から示された公立高等学校適正配置計画案では令和5年度の配置計画案として市内道立高校2校の欠員の状況等を踏まえ、再編の検討について示されたところであります。本市としては、上川北部地区の中卒者が減少傾向にあり、2つの高校を新しい学校として再編し、地域の未来を担う人材を育成する魅力ある学校として整備することについてはやむを得ないものと理解してきたところでございます。今後も市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう普通科、職業科の教育課程の在り方、全学科単位制導入の検討や特進コースの新設、また2校が統合になった場合の校舎活用などについて在り方検討会議などで魅力ある高校の在り方を模索し、名寄市内の中学校卒業者はもとより、市外からも入学が希望されるような魅力ある高校となるよう道教委に意見反映してまいります。

私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） それぞれに御答弁をいただきました。時間の許す限り確認も含めて再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、今年度、令和3年度の市政執行についてということで加藤市長にお伺いをさせていただき

ました。次年度が加藤市政3期目の最終年度ということでもあります。3年間の評価ということでお答えいただきましたが、総合計画の具現化に基づくKPI等、そこが評価になるということでお答えをいただきましたが、特にこれ昨年来コロナ、コロナでの、そういう対応での1年だったというふうに思いますし、今回私の代表質問の内容等もどうしてもやはりコロナ対応、また従前からのコロナの状況、また今後のコロナ対応についてということで、ここら辺は避けられない内容というふうになりましたけれども、昨年来から名寄市としてのコロナの対応、様々な状況を捉えて、迅速かつ確にスピーディーに行っている部分というのものではないかというふうに思います。ちょうど1年以上たつところですが、これまでの特に新型コロナウイルスに対応する名寄市としての支援策等も含めて、ここ1年での総括ではありませんけれども、今後も状況に応じて対応していくのでしようけれども、その辺りの対応については加藤市長御自身としてはどのように対応できたか、どう評価しているか、御自身での評価、伺えればというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 日本でこの新型コロナウイルスが、感染、発症が確認されてもう1年以上が経過をしているわけでありまして。この間も様々な社会活動の制約も市民の皆様にも余儀なくされたという中で、感染症対策に本当に市民の皆さんに御協力をいただいた、そのおかげもありまして、名寄市においては現在感染症の拡大については大きな事案には至っていないということでもあります。改めて皆さんのこれまでの取組に心から感謝を申し上げたいと思います。もう既に1年前の3月の議会の中で補正対応ということでいち早く融資政策、ゼロ金利での緊急融資、あるいは場合によってはV字回復する可能性もあるということで、飲食店向けの支援策についても、プレミアムの商品についても3月で速やかに議決をいただきました

が、その後も国、あるいは北海道からも様々な施策が発表される中で、これを確実に市としても遂行していく、さらにはその国、道の施策だけで埋められないところにもできるだけきめ細かく配慮したいということで、幾度かにわたる地域の企業、あるいは市民の皆様に対する様々な支援も行ってきたところであります。これも様々な機関ともその都度、その都度状況も確認をしつつ協議もさせていただきながら、あるいは議会でも鋭意時間のない中で御議論いただく中で、それぞれ速やかに執行することで影響を最小限に食い止めることができたというふうに考えているところであります。しかしながら、現在も続いている中でやっぱり影響はまだまだ続いているというふうに考えますので、新年度につきましてもまずはこのコロナの対応をしっかりとやっていくと。感染症をしっかりと予防しつつ地域経済をできるだけ前向きに進めていくための施策をこれからも適時的確に打っていかねばならないというふうに考えているところでありまして、引き続き議会の皆様、あるいは市民の皆さんの御意見をしっかりと承りながら施策を前に進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 小項目の中でもお伺いした、アフターコロナ社会を見据えた施策展開ということでお伺いいたしましたけれども、いわゆるウィズコロナ、どうコロナと共生していくかという部分と、またその後の世の中の変化も見据えた中での施策展開が今後必要ではないかということで、デジタル化が必要不可欠、また実際にはもう光ファイバーケーブルの整備等も進んでいる中で、民間との連携、また新たなサービスの提供に向けてということでお答えいただきましたけれども、そういった部分、コロナ後の社会を見据えた施策展開という部分ではそういったデジタル化を推し進める一方で、またこういう状況の中では我々自身も当然なかなか人と人とが関わり持てな

い、通常であれば遠方に離れていてもお会いできる方となかなかお会いできる機会がないという部分があって、一方ではやはり人と人との関わりの重要性、お会いして、対面して対話していく重要性というのにも必要になっていくのだというふうに思います。

ちょっと関連がありますので、飛び飛びになりますけれども、そういう部分ではお答えいただいた中で交流推進の関係、そういった部分も今後、今の状況の中ではオンライン等も活用しながら進めていくということでありましたけれども、人と人とじかに接することの重要性を認識しつつ、今後コロナ禍、こういう状況だからこそそういった交流活動、また国内の交流活動を工夫して推進していただきたいと思いますし、またコロナ禍の状況の中では地方にやはり目が向いてきている部分もあるというふうに思います。そういう部分では移住、定住、こういったチャンスをつかえるというようなチャンスが到来している、そういったふうにも捉えられる部分もあるのだというふうに思います。より一層今までよりもそういったアンテナを高く張って、そういった体制整備も含めて推進していくことが今だからこそ必要だというふうに思いますが、その辺りのお考えについて改めてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほども答弁させていただいたところもありますが、このコロナウイルスは世界的な課題ということもありまして、まさに世界各地でどういうふうにこれを抑えていこうかということも課題となっている中で、昨年度はなかなか国際交流もできませんでしたけれども、しかし国際的なつながりの中で様々な支援も行ってきたと。台湾の様々なこれまでのつながりからの太保市の農会の方や、あるいは中山大學、ロータリークラブだとか、そうしたところから医療支援をいただいたり、あるいはこのコロナ禍だからこそしっかりと提携を進めていこうということで大

学との協定も、台湾の中での国立大学と日本の地方自治体と連携協定を結ぶのは初めてということでありましたけれども、こうした協定にも積極的に取り組むと。さらには、先般はドーリンスク市との子供たちの交流なんていうこともありました。お互いがつらい中でも、そうしたみんなで国際的な協力の中でこうしたことを抑えていこうと、そうした取組というのは非常に意義があるものというふうに捉えております。今ほど議員から都市から地方へと人の流れがこのコロナ禍によって進んでいると。特に東京圏、あるいは東京自体が今社会減がここ数か月続いているというような状況の中で、改めて地方の時代、あるいは地方が注目をされているということも全くそのとおりであります。ではどこが選ばれるかということになると最後はやっぱりそことそこと、都市と地域との、人と人とのつながりによるものの御縁がきつと強いところが選ばれていくことになるのだろうというふうに思っています。新年度についても我々交流事業についても基本的には一昨年と同様の、あるいは今回は節目の事業もありますので、通常ベースでの予算の計上させていただきました。ただ、これどうなるか分かりません。今後東京オリンピック、パラリンピックも海外の受入れどうするかということの状況によってもまたこれ変わってくるのかなというふうに思いますが、いずれにいたしましても人と人とのつながりをさらに広げていくこと、深めていくことというのがこれからの地域振興に間違いなく資することになるというふうに思っていますので、そうした理念の下、それぞれの事業を進めていく、準備を進めていくとともに、場合によっては厳しいというような状況にありましてはその事業の中で創意工夫をしながらその内容に資する活動をできるだけ推進していくように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） ぜひこういう状況だ

からこそ工夫していろいろとできることも十分にあるというふうに思いますので、ふるさと会の交流というのなかなか昨年来できていないという部分で、お互いにそういう状況になればということでしょうけれども、また工夫してやれるべきこともあるのだというふうに思います。やはり人と人とのつながり、関わりというものを一方では大切にしながら施策展開も含めて取り進めていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

時間も限られておりますので、市内の公共施設の老朽化の関係です。これ立地適正化計画の具現化と併せてお答えいただきました。この部分に関しては、昨年10月にまちづくり会社、株式会社まちづくり名寄の設立がされたということで、官民連携の事業、やはり検討していくということで、先ほどの大学の学生寮の関係でもそういった御答弁もありましたし、市内の公共施設の対応という部分で多分まちづくり会社との官民の連携を今後協議、検討していくということであったかというふうに思いますが、今の状況、具体的に協議がこれからどのように進もうとしているのか。なかなか情報というのも早く進んでいくというか、人づてになかなか広がっていったらという部分もありまして、もう既に学生寮が民間と連携して、やる事が決まっているのでしょうか、図書館の関係も町中に図書館と合わさった複合施設をまちづくり会社中心に造るのだろうかというようなちょっと話が先行している部分もあるのですが、そういった協議には今後入っていくのでしょうか、行政側としてそちらの民間活力を利用した、また官民連携した取組というのは今後どういうふうに進めていくというような考えをお持ちなのか、その辺りのお考えをお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まちづくり会社ということでお話ありましたけれども、まちづくり会社

設立されまして、官民連携のパートナーということで扶助してきましたけれども、市としてはまちづくり会社にどのようなお話をするかというふうなところまでまだ至っていないという状況であります。今後市政執行方針等、あるいは今の市長からの答弁もありましたけれども、官民連携というのがこれからのまちづくりにおいては大きな手法の一つというふうに考えております。様々な角度からまちづくりというものを考えていかなければならない。その中の手法の一つとして官民連携があるということでもありますから、今後どういう形が一番望ましいのか調査のほうに移らせていただきたいと思っております。どういう事業が官民連携にふさわしいのか、これいろいろ議論があるところでありますので、一方では老朽化しているというところもありますけれども、1つずつ議論を重ねながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 一つの可能性がやはり広がったということではあるのだというふうに思っています。今後それぞれ御協議いただいて、コンパクトなまちづくりの実現、そしてそういった取組が今課題ともなっている商店街を含む中心市街地の活性化にも資するものにもなっていくというふうに思いますので、御検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思いません。

コロナワクチン接種の関係です。少し遅れているようではありますが、接種券を4月中旬から配付予定だということで、これそもそものワクチンの量自体が北海道に配分されて、またそれが各市町村に配分される。量的にも報道等を確認しますと全くもって足りていないという状況だと思いますし、ちょっと時期も後ろ倒しになるのだろうかというふうに思いますが、実質的な高齢者の方への接種は、報道等にもあったように5月、早くも連休明けぐらいになるという、やはりその



辺りのスケジュール感で今後進むということなの  
でしょうか。確認も含めてお答えいただきたいと  
思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今高齢者のワク  
チン接種についての御質問でございます。報道等  
で示されたとおり、当初接種券については3月1  
2日までにということで1月ぐらいに国では言っ  
ていましたけれども、ワクチンの確保ができない  
ということとでどんどん延びていって、現在は4月  
23日頃までにはということとで国のほうから通知  
が来ています。ただ、これにつきましてもワクチ  
ンの確保がしっかりできたということではなくて、  
河野大臣の発言でも4月26日には全市町村に1  
箱ずつ、195バイアル、1バイアル5人とする  
と975回分のを配付すると言っていますが、これ  
につきましてもEJ等の承認が得られていない  
という状況があって、承認を得られる見込みで示  
されています。そういった面ではそれ以降のワク  
チンの供給状況は全くまだ示せない状況あります  
ので、それで5月連休明けでいったらそれ以降順  
調に国から供給されれば、連休明けには開始でき  
る見通しはあるかと思えますけれども、それにつ  
いてもまだまだ不透明な状況があるということと  
で、今後の国からの情報もしっかり注視しながら速  
やかにできるような体制の準備は進めてまいりたい  
というふうに考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） あと、やはりそうい  
った接種を実施していくという中で、課題という  
ことで当然認識されていると思えますが、スタッ  
フも含めた人の確保を今後どうしていくかという  
ことも大きな課題だと思います。先ほど土日も対  
応するというところのお答えもありましたけれど  
も、その中で人的な部分での確保状況、今どのよ  
うな形で進んでおられるのかちょっと確認も含め  
てお答えいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 人員の確保につ  
きましては、まず一番はやっぱり医師及び看護師  
の確保が重要だと思っています。これにつきまし  
て市内の開業医の方々に先日総会の中でお願いを  
申し上げて、できる限りの対応してもらおうよう  
なお願いをしているところでもあります。そういった  
面では、平日と一部土日も含めて対応できる、確  
保できる状況にあるのかなと思っています。あと、  
受付だったり、誘導だったり、いろんなスタッ  
フが必要になっています。コールセンターにつ  
きましては、できれば委託して対応するように今  
のところ考えているところでもあります。接種会  
場のスタッフについては各部署への動員かける部  
分と、あと学生も含めたそういった方もアルバイト  
的に雇用しながら進めてまいりたいと思えます。  
年度初めの事業を始めますから、職員といいま  
してもなかなか忙しい時期でありますので、でき  
るだけそういった協力いただける方、アルバイト  
も含めて雇用しながら万全な体制を整えてまい  
りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 非常に国からの情報  
も錯綜している部分もあって、不透明な部分もあ  
って大変でしょうけれども、いち早くワクチンが  
行き届いて、少しでも通常の生活に、活動に近い  
日常が来るような、一つのこれもきっかけだとい  
うふうに思いますので、しっかりとした体制整備  
、整えていただいて、実施していただきたいと。実  
施に向けて取り組んでいただきたいというふう  
にお願いを申し上げておきたいというふうに思  
います。

すみません。農業振興の関係でちょっと1点お  
伺いをしておきたいと思えます。様々な新年度  
の事業についてお答えいただきましたが、人材、  
労働力の関係で1点お話をさせていただきたい  
のですが、これもコロナの影響で、今の状況鑑み

と、今年度の外国人技能実習生の来日も少し厳しい状況かなというふうな関係機関の見解であります。緊急事態宣言が延長になったということも含めて、それ以降手続が仮に順調に進んだとしても、通常どおりのやはり来日は厳しいだろうと。また、今渡航制限等がかかっている中で、やはり待機されている外国人が数千人いると言われていています。それをどう整理していくのかという部分も含めると、今年度もちょっと状況としては少し厳しい見方があるようであります。今の状況を踏まえると、やはり対策というのはこれから、もう既に考えていかなければならない時期に来ているのではないかなというふうに思います。行政側として何とかしろということではありませんが、関係機関と協議の上、やはり作付等に影響がない形で、また収穫等も含めた中で影響を少しでも緩和できるようにもう既に協議し始める時期に来ているのかなというふうに思いますが、その辺り考え方も含めて、確認も含めてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 3月に入りまして、それぞれの宅地周りでは育苗なんかの準備もスタートしていると。まさに今年の営農がスタートしているということだと思います。その中で、今議員が言われたように、労働力の確保というのは非常に大切な課題だというふうに思っております。その中でも外国人の技能実習生、智恵文地区を中心に御活躍、協力をいただきながら我々のほうも技術の伝承しているというところでありますが、言われたように今非常に国の状況がどうなるのかというのが大きなところで、今現在国のホームページなど見ますと、中国からの日本への上陸については4月の上旬をめどに解除の方向というところが出ていますけれども、ここ刻一刻と状況が変わる部分もありますので、ここはしっかりと注視をしていきたいというふうに思っています。今協議会、さらには農協のほうでは4月上旬の上陸拒

否の解除を前提に手続を進めているということですから、ある意味ではそこに期待をしていきたいなというふうに思っておりますけれども、既に営農の準備が始まっている段階ですので、どこかの段階では判断をしなければいけないということになっております。我々も農協とは随分この課題については連絡を密にさせていただいて、どういう対応を取るのかについては頻りに連絡を取り合っています。もしうまく上陸というか、入国ができればそれは通常どおりのペースだと思いますし、もしそこが難しいとなればどのような方法するかについて、ここは速やかな対応も必要だと思いますので、我々のほうでも必要な対応について検討させていただきたいと思っておりますし、去年は生産者の皆さんも自助で努力をされているものもありますので、そういったものも含めながらそれぞれ役割分担をしながら必要な対応をできるだけ速やかに講じてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） しっかりと情報共有、また密に連携取っていただき、対応していただきたいなというふうに思います。あと、そういった直近の短期的なことのみならず、今後長期的な部分での労働力不足の対応についても引き続きお願いをしておきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

観光振興の関係、お伺いをしておきたいと思っております。これも本当にコロナ禍により観光も大きな影響を受けているのだというふうに思います。次期計画の策定に向けての考え方、今大きくコロナ禍で社会が変わろうとしている、そういったことも含めてなのでしょうけれども、マイクロツーリズム、またワーケーション、スポーツツーリズムといった部分も含めて次期策定にそういった部分入れていくのだというふうに思いますが、今後の名寄市の観光、たくさんのが、資源があって展開してまいりましたけれども、今後こういう状

況も踏まえた中では次期策定に当たっては、これ内容がどうこうということではありませんけれども、やはり大きな柱というのも見据えた中で次期計画、策定していくべきだと思いますし、10年間の現計画の取組の中でおおよそ名寄市としても今後名寄市の観光の目玉になる部分というのは見えてきた部分もあるのかなというふうに思いますので、改めて次期計画、どういったことを柱にしていけるべきなのか、また目標数値とかも、今計画の途中で、入り込み数等はちょっと状況に応じて下方修正した部分もありますけれども、果たしてそういった目標値の中で入り込み数自体が目標とされることが本当にいいことなのかどうか。入り込み数だけを、そこを追うのではなくて、入ってきた方、また交流人口も含めて名寄市にどういった効果を与えたのかという部分が明確にやはりもう少し目標設定等、そういった部分も大きくなっていかなければならないのかなというふうに思いますけれども、その辺、観光振興の考え方についてお伺いを改めてしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 観光振興のこれまでの成果とそれを踏まえての新しい観光振興計画の在り方ということですが、まずこれまで10年間計画に基づいて様々進めてまいりました。その中で成果といたしましうか、やはり名寄、この特性ということで大きな自然と、それから一つ成果となっていたのはサイクルツーリズムといったものも成果としてありまして、これは先ほどの答弁の中にもありました、国の施策の中にもありました中でいろいろな、TEPPEN-RIDEといった稚内まで通じるものですか、武四郎RIDEといった市独自のものですか観光協会を中心にやっていただいていた。そういった自然を生かした体験観光、これも一つの柱になると思っています。それから、昨年、昨シーズンの後半からコロナになってしまいましたけれども、この名

寄のやはり雪質を生かしたスキー、あるいは、スノーリゾートといたしましうか、これ大きな柱になると思っています。そして、このコロナを受けてのことで、先ほどの市長からの答弁にもありましたとおり、テレワークという動きが大きくなってきた中でワーケーションですとか、それからやはりマイクロツーリズム、こういったものがまずは柱になって、インバウンドというものは一旦ゼロベースで、そこからまず足元のマーケットを見据えてやっていくと。先ほど議員からの御提言もありましたとおり、これまでの目標の中で入り込み客数と外国人の宿泊延べ数やってきましたけれども、入り込み客数だけを見ていくことが名寄の観光にふさわしいかというのはこれ検証していかなければいけないかなと思っていますところで、先ほどの答弁の中でも新たな指標を示してまいりたいと答弁させていただいたところでございます。そういったことも考えまして、まずはこのコロナを受けて足元のマーケットを、そしてマイクロツーリズムといったところから観光を見直していった、本来名寄が目指すべきといたしましうか、そういったものを見据えて、新しい手法も検討しながら新たな計画にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） そういった部分しっかり10年間の検証をしていただいて、次期計画、名寄市の柱になるものがこれ明確になることが今後の名寄市の観光振興に大きく寄与する、つながるのだというふうに思いますので、そういった形で進めていただきたいと思いますし、スキー場の関係にも、これ今室長からスキーも名寄市の観光として柱になる可能性のあるものだろうということでお答えがありましたけれども、スキー場の入り込み数は最終的には今シーズン終わった段階で数値等を整理されて、報告いただくのでしょうかけれども、壇上でも申し上げたとおり、またお答えにも一部ありましたけれども、非常に本当に子供

の姿が例年になく多いのと親子連れがやはり特に土日、また冬休み期間等がすごく多いと感じております。やはりこれはリフト券の関係、また小中学生無料のこれ大きな効果だというふうに思います。そういった部分ではまた公社独自の取組も含めて今後どう展開していくかという部分だというふうに思いますけれども、先ほどの観光振興と関連する部分もありますけれども、施設整備も当然そうだけれども、コース等も、ちょっと最近のバックカントリーのニュースを聞きますと、非常にハードルがやっぱり高いのかなというふうに思います。特に雪が多い年でありましたので、雪崩による本当に残念な事故が道内でも相次いでいるという部分で、そこら辺が非常に難しいのであれば、今の現存のコースを利用した中でのサイドカントリーコースを皆さん、そこを求められる方にもう少し魅力のあるようなレイアウト等も含めて可能性としてないのかどうか。そんな部分も含めて施設整備、ピヤシリスキー場の施設、環境整備、コース整備等も、その辺りも加味した中で計画的に進めていっていただきたいなというふうに思いますが、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） スキー場のコース含めての御質問ありました。バックカントリーのことにしましては、まず名寄のピヤシリ行きますとコース外滑走、これは認めていないというか、コースがそもそもスキー場ではないと、ゲレンデではないというところなので、ここはやはり厳しく取り締まらなければいけない部分であります。一方で、より新雪を楽しんでいただくというところで、サイドカントリーという言葉でありましたけれども、今回も昨年、昨シーズンに続いて第4ロマンスリフトを休止しましたけれども、これに併せて未圧雪のコースを用意したりですとか、そういったところでの、まずは今後そこ、サイドカントリーをきっちりやろうとするならばルールづくりからしていかなければいけませんから、ま

ずはゲレンデの中でやるとすると未圧雪のコースを造ったりということで、利用者の方々にも満足をいただけるようなことを考えていくというところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 今ルールづくりというお話ありましたけれども、そういう中でもコース外滑走が禁止されている中でもどうしてもそこを求めていく方もいるのも事実なので、なかなかそれを守る側、守っているお客様側としてはやっぱりいろいろ不満も出るのも事実なのだというふうに思います。ルールづくり等も早急に必要のかなというふうに思いますので、今後また管理運営している名寄振興公社とも協議いただいて、また様々な団体とも協議いただく中でやはりその辺りのルールづくりも必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなってまいりましたので、教育の関係、最後お伺いしておきたいと思っております。市内の特に中学校の施設整備、小中学校の施設整備の関係と、お伺いしたのは地域と共にある学校づくりのさらなる充実ということでお伺いさせていただきましたけれども、これ私関連があると思ひまして、それぞれお伺いしております。今進めているコミュニティ・スクール、また地域学校協働活動を推進させるという取組が今進んでいる中において、市内の中学校2校が未耐震という中でいろんな考え方、これどっちがいいとか悪いとかではなくて、1校にするのがいいのか、2校を維持するのがいいのかという部分、当然財政的な観点で見ますと1校にするほうが効率が当然いいわけでありまして、ただ今取り組んでいる市の教育施策、コミュニティ・スクールも含めた小中連携一貫というような、そこら辺の整合性を加味すると果たして1校にすることがいいのかどうかという部分も当然出てくると思うのですが、その辺り教育委員会サイドとしての考え方、これ当然地域が議論の主体になってこないとならないのかなというふうに

と思いますが、教育委員会側の見解としてはその辺り、やはり整合性が私は必要であるなどというふうに思って、ここら辺は慎重な議論が今後必要になってくるというふうに考えているのですが、その辺りの考え方について伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今議員のほうから施設整備の関係と今進めているコミュニティ・スクールと体制整備との関係といいたしめようか、整合性についてでありますけれども、子供たちにとって学校、生きる力を身につけるというために大切な教育環境であると私のほうでは押さえております。そんなことから、学校施設の改築や維持管理、またある意味での、今中学校の1校化というのでしょうか、に当たりましては十分な配慮が必要だと考えているところであります。とりわけ名寄中学校と名寄東中学校については、今後整備方針を判断するために、先ほどお話しいたしましたように、令和3年度に両校の耐力度調査を実施して、その結果をどのような整備が必要かということで考えていかなければならないと考えているところでございます。今若干お話ありましたけれども、財政的な視点からのみで再編とか中学校を束ねていく、統合ということはかなり慎重に考えていかなければならないと私も思っているところであります。御承知のように、教育委員会では市内各地域の学校の状況や児童生徒の状況を踏まえまして、10年先を見据えた取組として市内全小中学校の状況を視野に入れて、今小中一貫教育、それとコミュニティ・スクールの構想の実現に向けて先生方も一丸となって取組を進めているところでございます。将来的には生徒数減少してきますので、後々は2校体制、またその後は1校体制だとかという、そんな形になっていくのではないかなということ、そうならざるを得ないというような状況には今後なると思いますが、ただそのとき改築の時期でありますとか場所等につきましては、児童生徒の推移でありますとか今後高等学校再編のこと

もありますので、児童生徒一人一人に行き届く教育環境がいかにあるべきかということ、それをやっぱり中心に考えて対応していくということが非常に大事でないかなと思います。そのためにもそういう時期になりましたら今後市民の皆さんの意見を吸収しながら、子供たちのよりよい教育環境づくりでありますので、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） お答えいただきました。ぜひそういった部分で様々な観点、特に教育施設に関しては十分な、今教育長からもお答えあったように、様々な角度からやはり子供たちのことを優先して考えるということが必要だというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市政の3期11年の総括と今後について外3件を、佐藤靖議員。

○11番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、市民ネットを代表して通告順に従い質問を行います。

会派内においては、明日以降所属3議員の一般質問、来週の令和3年度予算審査特別委員会における総括質疑及び款別審査質疑が予定されておりますので、今代表質問にあつては令和3年度市政執行及び教育行政執行、令和3年度予算案、昨年末に会派として行いました令和3年度市政執行に対する要望を中心に据えながら今後の質疑及び審議に反映すべく基本的考えについて質問させていただきます。なお、さきの代表質問と一部重複し

ているものもあると思いますが、加藤市長、小野教育長の意のある御答弁を心から期待をいたしております。

それでは最初に、加藤市政の3期11年の総括と今後についてお伺いします。加藤市長にあっては、2010年、平成22年4月18日に執行されました市長選挙において民間会社名寄市的発想で行財政運営を推進などを掲げ、当時の北海道内最年少の39歳で初当選を果たされ、以後多くの市民の信頼と期待を背に2期連続無投票で市長の任を担っていただきました。そして、この春で3期目の任期も残すところ1年となりますが、掲げた民間会社名寄市的発想など様々な施策を展開される一方、これまでにない多くの不祥事も発生し、市民への信頼が薄れる状況もありました。改めて3期目最終年度を迎えるに当たりこれまでの11年間をどう総括されているのかまずお伺いします。

また、いまだ名寄市は様々な課題を抱えています。昨年以降1年続く新型コロナウイルス感染防止対策、今後のワクチン接種、そして12月末に迫る王子マテリア名寄工場生産品集約が顕著な例であります。その中において間もなく市長任期満了まであと1年となりますが、加藤市長は次期市長選挙についていつの時点で対応を明らかにされるお考えなのかこの際明らかにしていただきたいと思っております。

次に、令和3年度市政執行及び教育行政執行についてお伺いします。今定例会は加藤市長、小野教育長にとって従前以上に重要な定例会だと認識をしていました。それは、先ほど述べたように、加藤市長にとっては残す任期の最終年度の執行方針であり、小野教育長も今任期満了を目前に控えた執行方針でありましたが、いずれも総括的で、市長、教育長の目指す具体的方向性が一向に伝わってきません。内容は各課で取り組まれている事業の羅列であったり、多少の言葉遣いの違いがあっても大筋が前年とほぼ同じ内容と読み取れる箇所も多々ありましたので、改めて限られた任期の

中で加藤市長、小野教育長が特段目指すものについてまずお伺いします。

さらに、市政執行に関わってであります。市内に大きな影響を与えた新型コロナウイルスについては市民の皆さんの理解と協力で感染拡大防止が図られ、期待されるワクチン接種の準備も進められていますが、完全終息にはまだ時間を費やすことも指摘されています。ところが、市政執行方針では通常年のように積極的な交流事業の推進を掲げています。交流事業の推進は私自身理解しており、述べられた方針は期待として受け止めますが、注意喚起や様々な対応なども明らかにしていないまま執行方針に盛り込むのはあまりにも拙速。コロナ禍における各種交流事業の在り方について具体的な対応をお伺いします。

一方、今年12月末の王子マテリア名寄工場生産品集約を見据え、再生可能エネルギー、物流、防災拠点、IoTデータセンターの検討が進められておりますが、これらが実現した際、市民生活にどのように影響し、市民生活の向上につながっていくとお考えなのか、いまだ名寄工場生産品集約後の市内状況に懸念を抱いている市民の皆さんも少なくないことから、改めてお伺いします。

子育て支援の推進では、中心市街地にある商業施設の一部を活用して子供の遊び場の整備方針を打ち出されました。1年の半分近くを雪に覆われる名寄市にあって、季節や天候に関係なく子供たちが遊べる場所の確保は子育て世代の長年の願いであり、実現に期待をするものですが、ここに至るまでの施策決定のプロセスと人員配置、賃貸か買取り方式などを含め基本的な考えについてお示しをいただきたいと思っております。

効率的な行政運営も名寄市にあっては大きな課題ですが、その中で大きな役割が期待されているのは個々の市職員であります。新型コロナウイルス感染症の影響により職員の集合研修が実施困難になったことで新たな人材育成手法の検討が掲げられていますが、具体的にどのような研究を進め

ようとしているのかお伺いいたします。

さらに、ここ数年毎年のように様々な不祥事が発生し、市民の信頼を損ねています。不祥事に対する解決策については明らかにされているものの、再発防止策の推進状況は示されていないためさらなる事案の発生を懸念する声も聞かれるところです。これまで各種事案に対する再発防止策にどう取り組まれ、具体的にどういう成果を導いているのかお示しをいただきたいと思います。

地域コミュニティの重要組織である町内会については、ここ数年継続した財政支援のほか、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題解決に向けて名寄市町内会連合会と連携して検討を継続してまいりますという表現が続いていますが、一向に進展しない状況ではないでしょうか。具体的に何について検討し、解決策を導こうとしているのかこの際明らかにしていただきたいと思います。

一方、教育行政執行方針に関わってですが、名寄市及び名寄中及び名寄東中の整備問題について、耐久度調査の予算を計上しながらも具体的に何も示されていません。教育都市宣言を行っている名寄市にとって重要な課題と認識していますが、この課題に教育委員会としてどう取り組まれようとしているのかお伺いします。

さらに、令和3年度の名寄高校及び名寄産業高校の最終出願状況は、名寄高校普通科で募集120人に対して84人、倍率は前年をさらに0.1倍下回り、0.7倍、名寄産業高校に至っては酪農科学科で推薦を除く実募集38人に対し2人、倍率は前年比0.1倍減の0.1倍、機械・建築システム科も40人に対して18人で前年同様の0.5倍、生活科学科は推薦1人を除く39人に対して12人、倍率は前年の半分、0.3倍という衝撃的な状況となりました。まさに危機的状況であり、北海道教育委員会の具申以前に名寄市として早急な対応が必要と考えますが、小野教育長はこの現実をどう受け止め、今後どう対応されようとしている

のか忌憚なくお答えをいただきたいと思います。

また、先日示された名寄市公共施設個別計画では、教育委員会が所管する多くの施設で耐震基準、劣化度に問題があると指摘されました。財政的問題は理解しながらも中には危険と判断される施設もあります。改めて教育委員会としての考え方をお伺いします。

昨年12月18日、市民ネットとして令和3年度市政執行に関わり新型コロナウイルス対策関連をはじめ大項目の7点にわたり要望を行い、2月1日に加藤市長が回答をいただきましたが、その中から忌憚ない、端的に6点お伺いします。1点目は、新型コロナウイルスの感染防止策によって市内各事業者が大きな打撃を受けていることから、これまで事業継承を目的に各種施策を効果的に実施していることは理解し、評価させていただいているものでありますが、さらに効果を高めるため会派及びさきの臨時会でも積極的に求められたのが具体的な実態調査ですが、経済団体との検討、意見交換、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおける意見交換の実施を理由に実態調査は行われていません。なぜ実施しないのですか。お伺いします。

2点目は、名寄市立総合病院への財政支援についてであります。新型コロナウイルス感染防止の最前線に立つ病院の経営は、厳しさを増している状況にあります。市は、これまで交付税プラス1億円の支援の上積みについて病院会計のキャッシュフローの状況などを注視しながら必要に応じ対応を検討するとしてきましたが、今回のコロナ禍によって必要に応じという範囲は拡大していると推察されますので、改めて必要に応じという内容について具体的にお示しをいただきたいと思います。

3点目は、敬老事業についてであります。敬老事業の在り方について検討方針を示されていますが、間もなく町内会の総会時期も迎えることもあり、市として何についてどう検討を加え、いつま

で方向を打ち出されるのかこの際明らかにしていただきたいと思えます。

また、今回要望ではレンタル&ゴー事業の実績、全町内会除雪機配置、排雪の公園利用などを求めましたが、いずれも検討、研究という行政用語の回答でありました。改めて何について検討、研究し、いつまでに方針を打ち出されようとしているのかお伺いします。

新名寄市が誕生してはや15年が経過しようとしています。この間互いの施設の有効利用を含め名寄庁舎、風連庁舎の分庁方式で市政を運営してきましたが、副市長が1人制となった以降市長及び副市長の風連庁舎での業務する機会も減っていますし、耐震構造上、加えて人口減少、財政上、さらには行政内部の意思決定、緊急時対応などをスムーズに進めるため名寄庁舎、風連庁舎の在り方についてはしっかりとした方向性を示す時期にあると考えますが、改めて市長の見解を明確にお示しいただきたいと思えます。

加えて、市長は3期目の選挙に際し市民に様々な公約を掲げましたが、いまだ具現化に至っていない公約について3年度中に何らかの方向性を示すお考えなのかお伺いします。

最後に、令和3年度予算案に関わってお伺いします。市長は、予算編成の基本としてウィズコロナ、新しい日常を掲げました。国や北海道の方針を基本としながらも市民が受け入れ、実践しやすい名寄市的なウィズコロナ、新しい日常が必要とも考えますが、意図されている内容についてお伺いします。また、事業の集中と選択は具体的にどの施策で果たされたのかも伺いをいたします。

名寄市立総合病院整備基金は、3年度を取崩しで残高は2,000万円となることが明らかになりました。御案内のとおり、これは人材確保分として毎年2,000万円を計上していたもので、このままではあと1年分しか残っていないこととなります。医師、看護師をはじめ医療スタッフの確保は今後名寄市総合病院を中心とした地域全体の医

療環境向上のためにも必要不可欠な問題でもありますので、今後の対応をどう図られようとしているのかお伺いをいたします。

名寄高校駅誕生に向けた施策が本格化しますが、この駅が名寄高校及び徳田地区でどのような成果を発揮することを推定されているのか。また、中心街のにぎわい創出策のキーステーションとして建設したよろ一なにはこれまで多くの高校生が利用していましたが、にぎわい創出への影響はどう分析されているのかお伺いします。

名寄市立大学においても、大学院建設に向けての作業が本格化することになりますが、現状における開設への課題についてどう認識されているのかお伺いします。

開業医誘致については、名寄市立総合病院の機能をさらに高めるためかかりつけ医充実が求められており、その意味で開業医誘致は必要不可欠と考えます。これまでの取組状況と見通し及び課題についてお伺いします。

市内の少子化は予想以上のスピードで進んでいますが、一方で高齢になったことで名寄を離れる事例も依然として続いています。子育て世代への施策が充実度を増していることは理解していますが、高齢者がこれからも名寄で住み続けることができる施策及び予算について3年度はどう検討し、予算案に反映したのかお伺いします。

最後に、コロナ禍によって経営が厳しくなる事業者に対しこれまでも各種施策を展開していますが、コロナ関連対策費以外、3年度において農業、商業、工業のなりわいを継続させるためにどう検討し、予算に反映したかをお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤議員からは大項目で4点にわたって御質問いただきました。教育行政以外に関わることをまず私から答弁させていただきます。

初めに、大項目1、加藤市政の3期11年の総



括と今後について、小項目1、3期目最終年度を迎えるに当たりこれまでの11年間の総括についてお答えをいたします。平成22年第1回名寄市議会臨時会で所信表明を申し述べさせていただき、そのときから11年が経過をしようとしております。100年を超える歴史とともに先人たちが育んできた産業や文化を歴代の市長、町長が引き継がれ、現在私が引き継がせていただいておりますが、当時その重責を肌で感じた瞬間でもございました。この間、新市が誕生してから策定されました新名寄市総合計画や平成29年度に策定をいたしました名寄市総合計画（第2次）を柱に据え、毎年予算、決算などの審査機会を通して議員の皆様から御指摘、御指導いただきながら現在まで全力で市政の運営に努めてまいりました。お話のございました不祥事につきましては、繰り返しになりますが、深く反省をし、問題点を洗い出し、市役所内の啓発、再発防止を徹底をすることで市民の皆様への信頼の回復に努めてまいりましたし、引き続き継続をしていかなければならないと考えております。これまでの総括につきましては、現在の総合計画では主要施策ごとにKPIを設定をさせていただいており、進捗の度合いが物差しの一つになるものと考えています。しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症対策のように随時対応が必要な場面もございます。当然こういった対応も求められますので、私を先頭に市の職員も市民の声に耳を傾け、また議員の皆様から市民の声を届けていただきながらこれまで対応してこられたものと考えております。3期目最終年度を迎えるに当たり、この間国においても平成26年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、東京圏への人口一極集中是正の取組が始まり、地方公共団体へは計画の策定と実施が責務として課せられました。地域の特性を生かした取組を名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略としてまとめさせていただき、継続して取り組んでいるところであります。当選当時から厳しい御指摘も市議会の皆様からいただ

きながら、まさに二元代表制、両輪としてバランスを保ち、地方自治の運営ができていたものと考えており、改めて感謝を申し上げます。残りの任期1年となりましたが、任されている期間は当然全力で市政運営に邁進をしてまいりますし、スピードを緩めることなく総合計画の具現化に向けて取り組んでまいります。

小項目2、任期満了を1年後に控え、次期への考え方ということではありますが、今ほど申し述べさせていただいたとおり、現在も予算を提案をさせていただいて、まさにこれから議論というところであります。そこまで思いが至っていないということが現実でございまして、まずはこの予算の議論をしっかりと深めて、一刻も早く予算の成立させ、そして事業を執行していく、このことがまさに重要と考えております。とりわけコロナ対策だとか喫緊の課題、あるいは山積された課題をしっかりと解決していくことが何よりも優先されるべきものというふうに考えているところでございます。

大項目2、令和3年度市政執行及び教育行政執行に関わり、小項目1、限られた任期で目指すものについてということでお答えをいたします。

最終任期であります令和3年度で目指すものという御質問であります。総合計画に沿ったそれぞれの施策を展開していく、このことはもちろんであります。喫緊の課題へ対応していくことも重要であると考えております。まずは、感染症対策、あるいはアフターコロナ社会への対応であります。ワクチン接種を市民の皆様へ提供するための体制を整備をしていくこと、またダメージを受けた経済や産業の回復をどう支援していくのか、これは市民皆様の生活に直結をする課題でありますので、職員も一丸となって全力で対応していかなければならないと考えております。王子マテリア名寄工場の生産品集約による12月停機も大きな課題となっております。本市は製造業の割合が低く、停機することで産業構造が大きく変化をす

ることになります。この間影響を最小限にとどめるための取組を進めてまいりましたが、今後写真を具体的にお示しできるよう引き続き努力をしてまいります。

大項目2の小項目2、新型コロナウイルス対応と施策についてお答えをいたします。昨年から世界中が新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受ける中で、国内外の人の往来が制限をされ、本市の交流事業においても事業の中止や延期など通常どおりの交流ができない1年となりました。しかし、そのような中においても市民団体等と連携をし、インターネットを活用したオンライン交流、また動画配信、人の行き来を伴わない物産交流などコロナ禍においても実施可能な事業を模索をし、創意工夫をして事業を行ってまいりました。いまだ全国的な感染症の終息時期は見通せない状況でございますが、国内でもワクチンの接種が始まるなど社会活動などの正常化に向けて一歩ずつ動き出しております。本市におきましても社会活動などの正常化に向けてコロナ感染症対策をしっかり講じながら可能な施策を進めていくことが必要であると考えており、さきの市政執行方針の交流活動の推進についての中でも実施すべき事業について述べさせていただきました。無論コロナ禍の制約の中で延期や代替の取組となる事業、あるいはやむなく中止となる事業もあると考えますが、まずは各団体の皆様の意向を十分に尊重した上、本来行うべき事業の実施に向けて最大限の努力をしてまいり所存であります。

小項目3、王子マテリア名寄工場生産品集約課題と集約後の名寄像についてお答えをいたします。昨年5月にこの3つの柱を立て、目指した理由といたしましては、名寄市総合計画（第2次）の将来像である自然の恵みと財産を生かし、みんなでつくり育む未来を開く北のまち名寄がこの構想の根幹でございます。再生可能エネルギーは、太陽光発電、木質バイオマス発電など道北地域のエネルギー賦存量を生かした取組であり、事業化へつ

ながれば当然雇用も生まれ、燃料調達のための関連事業も大きく活性化されるものとなっております。また、木質バイオマス発電では大量の熱が排出をされるため、熱を活用した新たな産業やサービスなど波及効果も期待をされるところでございます。物流、防災拠点につきましては、名寄市は交通の要衝として栄えた都市であり、物流拠点化のポテンシャルは高いと推測をし、これまで様々な物流事業者と情報交換を行ってきた結果、将来にわたり持続可能な道北圏域の物流網の存続にはこの名寄市に拠点としてのニーズがあったことから、民間人材も研修として招き入れ、具現化へ向けてさらなる情報収集をしているところでございます。防災拠点につきましては、日本最北の駐屯地があり、物流拠点化と併せて構想することで災害時の支援物資など相乗効果があると考えたところであり、道北圏域をカバーをする広域の防災拠点を構想しております。また、物流、防災拠点につきましては圏域の中核都市としての取組となるため、この間関係市町村の議会で議決をいただき、定住自立圏の協定変更を行い、圏域の課題としても認識をいただいているところでございます。IoTデータセンターでは、society5.0時代の到来で今後世界的に5Gが普及をすると、現状のデータセンターの能力ではパンクすることが想定をされています。データセンターのパンクは単純にインターネットの閲覧ができないだけではなく、多くのセンサーで稼働している工場の生産ラインも動かなくなるなど経済活動で甚大なダメージを受けることも想定をされています。世界的にデータセンターの設置が求められる中、大量の熱を放出するこの施設は冷やすための大量の電力を消費することから、冷涼な地域への設置が有力となっております。本市は冷熱源である雪も豊富にあり、データセンターの設置には有力な候補地となることを見込んでおり、現在北海道もデータセンターの誘致活動を進めていることから、連携して情報収集をしているところでございます。市民生活へ

の影響などについてであります。こういった取組が実を結ぶことで新たな産業が根つき、波及効果により次の産業への好循環が生まれるなど新たな雇用の創出、地元高校生の地元就職など本市の活力につながる取組になると考えております。

小項目4、政策決定プロセスについてということでございました。子供の遊び場についてであります。これまでも道立サンピラーパークの屋内施設だけでなく、市街地に冬期や雨の日でも気兼ねなく遊べる施設が欲しいと多くの要望をいただいております。平成30年12月に実施をいたしました第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たってのアンケート調査では、未就学児及び小学生のいずれの保護者からも子供の遊び場整備の要望が一番高く、この結果に基づき第2期子ども・子育て支援事業計画において子供たちが伸び伸びと屋内で遊べる場の整備を検討しております。現在の地域子育て支援センターひまわりらんの主な利用者については3歳未満の未就園児が多いことから、新たな遊び場については地域子育て支援拠点としての機能を併設をしつつ3歳以上から小学校低学年の児童が伸び伸びと遊べる施設を計画しております。整備に当たっては、新たな施設を建設するには大きな財源が必要となるため既存の施設を利用できないか検討しております。また、立地適正化計画における都市機能誘導区域への整備も含め、総合計画ローリングなどで協議をした結果、土日、祝祭日も利用可能な市街地の商業施設を利用しての整理ができないか検討してまいりました。さらに、遊び場の整備としては一定の面積が必要となることから、床面積が大きい施設を中心に検討を進めてまいりました。あわせて、建築基準法改正に伴う新耐震基準に対応している施設を選定したところ、株式会社西條名寄店の一部を活用できないか協議をすることとなりました。協議に際しましては、利用している売場を明け渡していただかななくてはならないために協議に時間を要したことから、令和2年度の予

算の査定においてはゼロ査定となり、令和2年度の総合計画のローリングにおいて再協議をし、総合計画中期実施計画に計上した後、令和3年度予算案への計上となったところであります。運営については委託を予定をしております。児童福祉法第6条の3第6項に基づく地域子育て支援拠点事業として専任の者を2名以上配置をすることとしており、施設の一部を賃貸契約をし、遊具の施設などの整備を実施をしていきたいと考えております。

小項目5、新たな人材育成手法とはについてお答えをいたします。市政執行方針でも触れておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの職員が集合して1か所で行う研修については、密を避けるための会場の制約などにより実施が困難な場合が生じております。令和2年度においては、職員が1か所に集まらずに受講可能な研修として、eラーニングを用いて情報セキュリティ研修やハラスメント研修などを実施をしております。今後受講可能な研修項目やeラーニングを受講できる職員の範囲を拡大するためにeラーニングシステムやその運用について新年度に向けて準備を行っているところでございます。一方で、運転技術の研修やシステムの操作など実技研修が伴うため集合により実施せざるを得ない研修についても同一の研修を複数回行うことで1回の研修の参加人数を抑えるなどの工夫を行い、できる限り密を避け、実施をしております。また、職員の自己研さんを支援をする観点から職員が自発的なセミナーの受講や資格取得などに要する費用の一部を助成をする制度について現在制度設計を行っているところでございます。これまで対面、集合で行われ、会場まで出向く必要があったセミナー等の多くが昨今オンラインによる開催に切り替わっている現状を踏まえ、意欲のある職員がオンラインを活用して自己研さんを行う機会も拡大しつつあるという認識を持っておりますので、職員がコロナ禍においても引き続き自己研さんを行うた

めの支援を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症の終息がはっきりと見通せない状況でございまして、状況に即した人材育成手法について今後も引き続き研究を進めてまいります。

小項目6、行政内で発生をする不祥事の再発防止策についてお答えをいたします。議員御質問のとおり、近年行政運営において幾つかの不適切な事案があり、それぞれ事案の解決と併せて再発の防止を図ったところであります。一般的な取組として、高い倫理感と公正な執務の執行や公務員としての自覚の保持、市民視点での行政サービスの提供、行政の透明性の確保を掲げる名寄市職員行動指針について改めて各執務室に掲示を行うとともに、市民の皆様にも理念を共有していただくため1階市民部のフロアにおいても掲示をしております。また、部次長会議や庁議、課長会議においても適正な行政運営の観点からの留意事項について折々伝えているところであります。職員研修につきましても令和2年2月に管理職及び係長、係職向けにそれぞれグループワークを含んだコンプライアンス研修を実施したとともに、例年行っている初級職員向け研修に関して、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下ではございましたが、公務員倫理とコンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修をそれぞれeラーニングの形式で実施をしたところでございます。加えて、管理職向けにハラスメントに関する研修も実施をしたところでありまして、今後行政内部での規範意識の継続した醸成のためeラーニングなどを活用し、コンプライアンスに関する研修受講の機会の拡大に取り組むとともに、引き続き適正な行政運営に努めてまいります。

小項目7、地域コミュニティについてお答えをいたします。議員お話しのとおり、町内会は協働のまちづくりを進めるために最も重要な組織であると認識をしております。市では、町内会への支援策として単位町内会の自主的な活動に資することを目的とした財政的支援のほか、名寄市町内

会連合会と連携をして開催をしている町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会などでの意見交換や親睦の機会の提供、さらには北海道町内会連合会主催の各種研修会への参加による先進事例の研究など様々な取組を実施をしているところであります。しかしながら、本市のみならず全国多くの自治体において未加入世帯の増加や役員の担い手不足、高齢化などの状況が共通した課題として進行している現状であります。このような状況の中、昨年8月、地域コミュニティの核となる町内会の現状把握することを目的に町内会運営に関するアンケート調査を実施いたしました。調査結果では、町内会運営に関する課題について役員の担い手不足を課題とする回答が最も多く、続いて役員の固定化、役員の高齢化という結果となり、特にアパートやマンションが増えたことによる若い世代の加入促進に苦慮していることが挙げられております。また、市からの依頼事項で負担になっていることでは、広報紙の配布や各種委員会等の委員推薦、会長の充て職が多く、会議出席が負担などの御意見が出されていたところであります。これらのアンケート結果を踏まえて、まず多くの方に町内会に加入をしていただくことが重要であるという判断から町内会連合会においてこれまで活用しておりました加入案内チラシなどに加えて、各町内会における加入促進活動や転入、転居届の際に配付をする町内会加入案内リーフレットを今年度中に作成することとし、作業を進めております。また、市からの依頼事項で負担になっていることとして多くの意見が寄せられた広報紙の配布作業の負担軽減を図るため、市が発行する同時配布物の縮減や広報紙のページ数を減らすこと、これに併せてホームページやSNSなど多様な媒体を活用した広報を推進をしてまいります。加えて、各部署に対し町内会へ依頼をしている事項についての負担軽減策を検討するよう指示したところであります。今後も町内会の負担軽減に努め、町内会が自主的な活動に専念できるような環境整備を

進めてまいります。町内会をはじめとする地域コミュニティ組織の維持、活性化は喫緊の課題であることは重々承知をしているところでありますが、全国的な課題となっているとともに、町内会の在り方は地域によって様々ございます。長年培ってきた歴史や伝統を尊重しながら、地域コミュニティ組織が主体的な地域活動を継続できるよう引き続き支援をするとともに、町内会連合会とも意見交換をしながら課題解決に向けた取組の検討を継続してまいります。

大項目3、会派からの市政要望について、小項目1、コロナ禍における市内各関係事業者等に対し実態調査を実施しない理由についてのお問合せでありました。新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、これまで制度融資、2度のプレミアム付き商品券への支援、3度にわたる給付金、店舗支援等の補助基準の拡充、緩和と切れ目のない支援に努めてきたところでございます。これらの対策を検討するに当たっては、市との協議を踏まえ名寄商工会議所、風連商工会が行った3月初旬の緊急調査、4月に行ったアンケート調査を基本としたことに加え、会議所が四半期ごとに実施をしている景気動向調査も参考にさせていただきました。また、会議所、商工会との3者協議において緊密に連携をし、例年以上の頻度で産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催をし、実際に事業者の生の声を聞いている金融機関と協議、意見交換等を重ねてきたところでございます。さらには、昨年12月には市内の各業界団体とも個別に意見交換を行ったほか、この間実施をいたしました給付金事業の相談や申請等に来られた事業者のデータや声などからも変動する状況などの把握に努めてまいりました。確かに議員のおっしゃるとおり、各事業者への実態調査が重要であるということは承知しており、コロナ禍が長期化する中、コロナによる倒産、廃業を出すまいとの思いで、方法は異なりますが、実態の把握に努め、迅速な対策を図るべく会議所、商工会とも

連携をし、これまで国や道の支援も注視をしながら正解がない中、文字どおり息つく間もなく矢継ぎ早に支援策を検討、実施し、市内経済の下支えに寄与してきたところでもございます。今後もさらなる長期化を視野に入れながら適時適切に必要なかつ持続可能な取組と対策を講じてまいります。

小項目2、名寄市立総合病院への財政支援についてお答えをいたします。地方公営企業として運営をされる公立病院は、企業としての経済性を最大限に発揮し、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てなければならないとする独立採算制の原則が適用され、一般会計からの繰入れには基準が設けられているところでございます。しかしながら、名寄市立総合病院は上川北部から宗谷、遠紋地区といった広い地域の住民の生活を守る基幹病院として救急医療などの不採算部門を抱えており、交付税プラス1億円を基本として繰り出しを実施してきたところであり、先日の会派からの繰り出しルール見直しの要望につきましてはキャッシュフローの状況等を注視しながら必要に応じ対応を検討する旨の回答をさせていただきました。御質問の必要に応じについて具体的にということですが、現段階においては次の2つを想定しています。1つ目として資金ショートのおそれがある場合、2つ目として資金不足比率が10%を超えるおそれがある場合であります。1つ目の資金ショートのおそれとは、キャッシュフロー計算書の残高がゼロに近づくことでありまして、資金ショートとなった場合は病院運営に支障が生じることとなります。2つ目の資金不足比率ですが、これは歳出相当額から歳入相当額を引いた値を事業規模で割った数値で、この値が10%を超えると企業債の発行が協議制から許可制に移行し、20%を超えると経営健全化計画の策定が義務づけられることとなります。市立総合病院においては、事業管理者、院長を先頭に経営改善に取り組んでいただき、現状これらの指標はクリアをしております

が、地方公立病院を取り巻く状況は日々変化をしており、今後も厳しい経営が続くものと認識しております。市立総合病院は、本市のみならず道北地方の基幹病院として安定的に経営を維持していかなければなりません。現段階では2つの指標を挙げさせていただきましたが、他の経営指標の状況も注視しながら、必要と判断をした際には一般会計繰り出しルールの見直しを図ってまいります。御理解をお願いをいたします。

小項目3、敬老事業の在り方についてお答えをいたします。敬老事業につきましては、長年にわたり社会の進展に寄与してこられました高齢者を敬愛し、その労をねぎらうとともに、長寿を祝福するために実施をしてきております。毎年助成後実績報告を各町内会から提出をいただいて、その際に敬老事業に対する御意見、御要望も併せて御記入をいただいているところでありますが、毎年5件前後の御意見があり、助成の増額要望や参加者が減少しているといった内容もいただいております。各町内会では、役員の高齢化や成り手不足、対象となる高齢者も年々増加している中で、それぞれの町内会で工夫しながら実施をしていただいていることに対しまして改めて感謝とお礼を申し上げます。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で敬老会開催を取りやめ、別な形で事業を実施された町内会などが多く、今後も同様な状況となることも想定をされます。次年度の実施に当たり、町内会等へ敬老事業に対する課題や意見が具体的に把握できるように調査内容を精査し、その結果を基に検討していきたいと考えております。

小項目4、除排雪の在り方について申し上げます。本市の除排雪事業は、民間業者への委託と市直営による除排雪業務を中心に市独自の施策である排雪ダンプ助成事業、市道及び私道除排雪助成事業などにより市民負担の軽減や安全性の高い道路幅員の確保に努めております。町内会連携事業、レンタル&ゴー事業は交差点の排雪や通学路の確保などこれまでの除排雪事業の課題であった案件

について市民と協働のまちづくりとの観点から町内会と連携をして取り組む事業で、平成29年度から実施をし、毎年度制度を改正をしながら運用を図ってきたところですが、これまでのところ1町内会のみの実施となっております。また、小型除雪機の配置については、レンタル&ゴー事業の制度設計する上で小型除雪機の貸出しや購入助成などその必要性について町内会連合会とも意見交換を行いました。様々な課題が山積し、実現には至りませんでした。つきましては、今シーズン終了後にはこれまでのレンタル&ゴー事業の状況を踏まえ、事業の検証と併せて小型除雪機の配置など改めて各町内会などから御意見を伺い、効率的で効果的な除排雪の事業の在り方について検討していくとともに、引き続き冬期間の安全、安心な道路空間の確保に向けた除排雪事業に取り組んでまいります。

小項目5、分庁方式の在り方についてお答えをいたします。本市の庁舎については名寄、風連ともに旧耐震基準の建物であり、耐震診断では強度を上げる必要があると診断をされているところで、現在策定中の名寄市公共施設個別施設計画をつくる上で実施をした劣化度調査における劣化状況の評価でも施設の利用に支障はないものの、建物の老朽化とともに部分的な劣化が見られる状態であるとされたところであります。また、庁舎の在り方については現在の分庁方式を今後どのようにしていくのがよいのか、合併市としての課題でもあると認識をしているところであります。今後の庁舎の在り方については、個別施設計画に定める優先順位の考え方である原則劣化度評価の評点の高い施設から優先的に対策を講じる、これを踏まえ、また名寄市総合計画の中でも調査研究を進めていくとしていることから、当面は定期的に点検を行い、施設の機能維持及び長寿命化のための修繕を行いながら、利用者に支障のないよう対応していくこととなります。庁舎の大規模改修や建て替えなどを行う場合には、大きな事業費になるこ

とが予想されますが、耐震化が行われていない市町村の庁舎の建て替えを行う際に活用できる現在の制度、市町村役場機能緊急保全事業が今年度末をもって終了が予定をされていることから、これに代わる有利な起債制度の創設を要望する会をこのたび道内9市で発足をさせたところでございます。今後北海道市長会の要望を通じて国に働きかけを行っていくほか、要望する会独自でも国会議員への陳情や関係機関に対する請願などを実施をしていくこととしておりまして、他の事業と同様に起債や交付金制度など少しでも有利な財源の確保に努め、それら制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

小項目6、残す市長3期目公約の方向性についてお答えいたします。公約について大きく5つの拠点化構想を掲げさせていただきました。国防、防災拠点につきましては、この地域にとって重要な陸上自衛隊が駐屯しておりまして、世界情勢により配置計画も随時見直されている中、道北全域の安全、安心に寄与する陸上自衛隊名寄駐屯地の増強のため防衛省をはじめとする関係機関への働きかけを継続的に行っております。医療福祉包括ケア拠点につきましては、市立総合病院や専門職を養成する市立大学がある強みを生かし、市民、圏域からも必要とされる機能を維持するとともに、この都市基盤を生かした地域包括ケアシステムの構築では新年度から運用開始できる予定となっており、さらなるサービスの向上につながるものと考えております。冬季スポーツ広域観光拠点につきましては、冬季スポーツの合宿受入れや大会誘致など名寄の強みである冬を十分PRをすることができたと考えておりますし、他地区で雪不足による開催が不可能となった大会の代替開催依頼が来るなど全国的にも環境のよさを認めていただいたと考えております。広域観光については、スキー、カヌー、自転車、釣り、宗谷本線等の優良コンテンツも多く、地方創生推進交付金を活用しながらなよろ観光まちづくり協会やNスポーツ

コミッションが連携をし、国内外へ向けたPRや体験メニューの開発など様々な取組を行ってきております。生産空間、物流交通拠点につきましては、道北圏域は優良な農畜海産物の生産地であります。物流体制の弱体化により流通コストが上がり、北海道産ブランドだけでは戦えない時代が来てしまうことを見込んでおります。このことは、北海道開発局も将来の北海道を見据え、道内に3つのモデル地域を指定をいたしました。釧路モデル、十勝南モデル、そして名寄周辺モデルでございます。北海道特有の広域分散型の課題解決のため名寄市が重要なポイントとなっており、引き続き国や北海道、民間事業者とも連携をし、拠点化へ向けて取組を続けてまいります。最後に、人づくりの拠点ですが、冬期版ナショナルトレーニングセンターの誘致など実現には多くの課題も残されておりますが、町内会の皆様をはじめとする多くの市民の御協力をいただき、コミュニティ・スクールの配置を終えることができました。これは地域にある学校が地域コミュニティの核になる施設として位置づけを共通化したもので、今後この枠組みでの活動の支援活性化が課題となっております。拠点化には時間も要するものもあることから、引き続き残された任期で少しでも前へ進めることができるよう努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

大項目4、令和3年度予算案に関わって小項目1、予算編成の基本的な考えに掲げたウィズコロナ、新しい日常とはについてお答えをいたします。国は、昨年7月17日に閣議決定をいたしました経済財政運営と改革の基本方針2020の中で経済活動の段階的な引上げを実施をするウィズコロナの経済戦略と新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、実装とその環境整備などの動きを加速化することを示しました。さらに、これらの方針を踏まえた令和3年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針については、新型コロナウイルス感染症への緊要な経費については

別途要望していくこととされました。こうした状況から本市の予算編成に当たっては、国、道の動向に注視をしながらウィズコロナ、新しい日常に向けた事業に取り組むことを基本的な考えの一つに掲げました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の動向は日々変化をしており、令和2年度における感染症拡大防止、経済対策などに要する経費は議会の御理解もあり、補正予算にて迅速に対応してきたこと、ワクチン接種、新たな経済対策などの今後想定される事業においても必要額、予算計上時期などの必要な情報がなく、当初予算に計上した新型コロナウイルス感染症対策経費は中小企業特別融資預託金など約3億2,000万円となりました。今後デジタルトランスフォーメーション推進や行政手続の見直しなど新しい日常の実現に向けた動きが本格化していくものと考えております。本市におきましても国や道の動向に注視しながら効果的な施策を展開できるようしっかり議論を行ってまいります。

小項目2、事業の集中と選択の具体例についてお答えいたします。令和3年度の予算編成に当たり本市歳入における一般財源収入の減少を鑑み、限りある財源を重点的かつ効果的に活用するためより一層事業の選択と集中の徹底に取り組むよう令和2年11月2日付市長訓令にて職員に通知をいたしました。各部署からの予算要求では、多くの事業の要求がございましたが、各段階における予算査定を通じ今まで実施をしてきた事業の成果や効果の検証、その必要性や緊急度、特定財源の有無など多くの議論を通して今回の予算に反映しているところであります。具体例といたしましては、保健センターのトイレ改修工事における事業費の圧縮、あとピヤシリスキー場の人工降雪機設置工事のほか、各施設における設備更新要求の先送りなどその必要性や緊急度などから議論し、事業内容の見直しや先送りをしたところであります。これら事業の見直し、先送りに対しまして市民アンケートにて多くの要望がございました子供の遊

び場の整備や本市の喫緊の課題の一つである除雪担い手の育成確保に要する費用への助成、あと現在求められている基準に達していない消防団員の防火衣の更新など必要性、緊急度の高い事業の予算を計上することとし、事業の選択と集中を図ったところでございます。

小項目3、名寄市立総合病院整備基金についてお答えいたします。市立総合病院整備基金は市立総合病院の施設設備の整備及び運営に要する経費に充てるために設置をしている基金でありまして、平成24年度以降は看護師確保に要する経費として2,000万円の繰り出しを実施しております。御質問のとおり、当該基金の令和3年度の残高見込みは約2,000万円となっております。市立総合病院は、先ほども申し上げましたとおり、本市のみならず道北地方の基幹病院として安定的に経営を維持していく必要があると認識をしております。そのためには看護師などの人材確保は重要な課題であると考えております。このことを踏まえ、市としては引き続き一般会計の負担を継続する必要があると考えておりまして、今後基金に積立てを行うか、各年度にて繰り出金を予算計上するか、予算の執行状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

小項目4、名寄高校駅の効果と駅前のにぎわい創設との関わりについてお答えをいたします。名寄高校駅設置については、この間少子化の影響もあり、地域に5つあった高校が2つになり、間口数の問題も話題に上る状況となっております。道北地域に目を当てれば高校の数も大きく減っており、地元の大切な高校の一つである名寄高校は圏域の生徒にとっても大切な高校であり、通学環境を整えることで高校の魅力アップにもつながると考えております。しかし、近年の志願者数から見ても課題は多く、より魅力ある高校となるよう北海道教育委員会とも連携していかなければならないと考えております。よろ一への影響といたしましては、市民の交流の推進並びに交通機関の利



用者の利便性を図るとともに、観光情報発信し、にぎわいを創出することを目的としておりますが、会議室などの稼働率に関しては市民の皆様は大いに活用をいただいているところでございます。高校生の施設利用につきましては、主に貴重な自習の場として活用もいただいておりますが、近隣からの通学生のみならず、地元高校生や大学生の活用もいただいているところから、フリースペースとしての有効活用を引き続き行われるものと考えております。

小項目5、名寄市立大学大学院構想の現状における課題についてお答えをいたします。市立大学大学院の開設は、平成29年に策定をした市立大学の将来構想（ビジョン2026）に盛り込み、その検討を中期実施計画期間中に行うこととしております。現在の開設に関する検討状況は、開設をする目的や具体的な養成人材像をまとめることと併せ、保健福祉学部を基盤に名寄らしさを反映させる教育課程を協議をしているところであります。現状においての課題としては、大学院生確保の見通しと教員の確保と認識をしております。現在大学において在学生、卒業生のほか、市内の医療、福祉、保育現場に勤務をする専門職を対象に大学院の設置に関するアンケートを行っており、その結果を大学院生確保につながる特色ある教育課程の検討素材として生かしてまいりたいと考えております。また、現大学教員が大学院の教員を兼務することで大学院の教育課程を充足できるかなどの調査を進めてまいりたいと考えております。

小項目6、開業医誘致についてお答えいたします。開業医誘致につきましては、平成29年の条例制定以来医師向けの新聞や情報誌に広告を掲載をし、募集内容などの周知を続けてきております。令和元年度からは広告媒体の範囲を広げ、日本医師会が全国に約13万部以上発行している「日医ニュース」という媒体においても広告を掲載してきておりますが、現在のところ開業に至る問合せはない状況でございます。開業医の誘致につつま

しては、通常の人材募集と異なり、医療機関を開業する医師を募集するという特殊な事情もあることから、誘致までに時間がかかるという認識ではございました。しかし、今年度で条例制定から5年を経過をするということになりますので、他自治体との状況なども参考にしながら取り組んでまいります。本市は、道北三次保健医療福祉圏における地方センター病院である市立総合病院があるという最大の利点をPRしながら、市内に開業していただける内科医の誘致に向け医師会などとも連携をしながら取り組んでまいります。

小項目7、高齢者が名寄に住み続けるための予算についてお答えをいたします。全国的な人口減少と超高齢化社会が進行し、本市においても高齢化が進み、認知症高齢者や独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加をしてきております。こうした中において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画を策定し、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を大きな柱の一つとしながら計画に沿って様々な施策に取り組んでまいりました。第8期計画策定に当たって実施いたしました3つのアンケート調査結果やワークショップ等における意見も参考にしながら第7期計画に引き続き4つの地域課題を設定し、必要な予算を確保しながら進めてまいります。1つ目、冬の暮らしの形では、高齢者世帯向けの除雪助成金、屋根雪下ろし助成金交付事業の実施など高齢者の負担の軽減に努めてまいります。2つ目の便利な交通手段の形では、平成29年度から通いの場に伴う買物支援を実施をする団体への補助を行っておりますが、新年度においてさらなる実施団体の拡大を目指してまいります。3つ目の高齢者の住まいの形では、低所得者向けの生活支援ハウスの整備に向け検討してまいります。4つ目の切れ目のない医療、介護の形では医療介護連携ICTネ

ネットワークを新年度から運用開始し、利用者への支援の迅速化、効率化を図り、切れ目のない適切な支援、サービスの向上を図ってまいります。また、近年の風水害などの災害発生や新型コロナウイルス感染症の流行により各種介護予防、介護サービスの機能維持がますます重要となっており、災害時においてもサービスが継続できるよう常に備えを確認し、各介護事業者や関係機関と連携を密にしながら体制づくりを図ってまいります。今後もお住まいの地域や自宅で健康で安心して住み続けられるために認知症をはじめ病気や要介護へのリスク軽減、地域における支え合いの仕組みの構築、社会参画の促進、外出手段の確保等において先進事例も参考にしながら取り組んでまいります。

小項目8、農業、商業、工業が生業を継続させる予算についてお答えをいたします。本市では、総合計画において重点プロジェクトとして、経済元氣化プロジェクトを掲げるとともに、基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりの中で農業、商業、工業含め本市経済の振興に資する各種施策に取り組んでおります。令和3年度予算案においては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中であって、感染防止対策を徹底をした上で地域経済を回すために必要な施策に取り組むことが重要であるとの考えの下、地域の各産業団体等とも緊密に連携をし、必要に応じて新規事業も盛り込み、持続可能な地域経済に資する予算案としております。農業においては農業、農村の持続的発展に有効な法人化の促進に向けて地域の動きを促すために支援策の拡充を検討したほか、JAが設置をする哺育育成センターの開設に併せて市営牧場を整備をし、連携を強化することで優良後継牛の確保と酪農家の負担の軽減を図ってまいります。商工業においては、中小企業振興条例に基づく施策について現在令和4年度からの運用開始を見込み見直し作業を進めているところでございますが、まずは現行の

支援策についてコロナ禍を乗り越えようとする事業者のニーズにしっかりと応えられるよう補正なども視野に対応してまいります。また、コロナ禍での事業継続に必要な資金繰りのための緊急融資制度については、長期化するコロナ禍を見据え、新年度においても引き続き実施をすべく予算案に盛り込ませていただきました。なお、コロナ禍における経済対策については国の交付金など財政措置も勘案しながら適宜必要な対応を検討したいと考えております。

最後の答弁は教育長からさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは大項目2の教育行政執行に関わりの小項目1及び小項目8から10についてお答えいたします。

まず、小項目1、限られた任期で目指すものについてお答えいたします。令和3年度、今後特に強調して取り組んでいきたいこととお話しさせていただきます。初めに、学校教育の重点施策の推進に関わって2点申し上げたいと思います。1点目は、GIGAスクール構想に関わってでございます。GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の効果的な活用、コロナ禍における在宅学習の取組など想定しまして、ICT環境の整備を学校教育情報化推進委員会と連携しながら進めてまいりたいと思います。2点目がありますけれども、2点目は令和5年度に新設校の設置が決定しております市内2つの高等学校に関わってでございますが、使用する校舎などの配置や配置する学科などについて、地元中学生を含め管内の中学生から選ばれるような魅力ある学校となるよう在り方検討会議などの議論を受けまして、道教委に対し意見反映をしていきたいと考えております。

次に、社会教育の重点施策の推進に関わって2点申し上げたいと思います。1点目は老朽化の著しい名寄市児童センターと市立図書館に関わってでございますが、現在名寄市立地適正化計画に位置

づけて整備が検討されておりますが、それぞれの施設においてどのような機能が必要となるのか、他の施設との複合化が可能なのかどうかなど、様々な要因を考慮して議論を進めていく必要があると考えているところであります。もう一点は、コミュニティ・スクールと小中一貫教育に関わってであります。昨年度全ての小中学校に学校運営協議会が設置されましたが、今後は地域と共にある学校づくりを進めるため地域学校協働活動の取組が充実するよう活動内容の工夫でありますとか、地域コーディネーターの養成に努めることと併せて、智恵文地区と風連地区の小中一貫教育の充実、これに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、小項目8、中学校施設整備事業の基本的な考え方についてであります。さきの山田議員の代表質問とも重複する部分もありますが、お答えいたします。学校施設の老朽化対策と耐震化につきましては、令和2年度から智恵文小学校の耐震化に併せ智恵文地区小中一貫教育の推進に向けた義務教育学校の新設を目指し、令和3年度には基本設計に基づいた実施設計に取り組む予定となっております。学校施設の整備が進んでいる一方で、課題として残っている名寄中学校と名寄東中学校については旧耐震構造に加え、校舎、体育館などの建物自体はもちろんのこと、水回りや暖房設備などの老朽化も激しく、早急な施設整備が必要となっております。さらに、耐震化されている学校施設も20年以上経過している建物もあることから、適切な維持補修や大規模改修、老朽化が進んでいる郊外農村部の教員住宅の整備などが必要となっており、学校施設等の整備には多くの課題があります。このような中、今後学校施設等の整備の方向性としては名寄市立小中学校施設整備計画で基本的な考え方を示しておりますけれども、とりわけ名寄中学校と名寄東中学校の耐震化に向けた取組につきましては整備方法の方向性を定める必要があると考えております。現在文部科学省が定める市内小中学校施設の長寿命化計画

策定に向け、各学校の外観など劣化状況調査を実施しておりますが、名寄中学校と名寄東中学校につきましては建物の詳細な状況を把握するため令和3年度に耐力度調査を計画しております。その調査結果を基に改築や耐震補強等の具体的な整備方針の検討を進めてまいりたいと考えております。さらに、検討に当たりましては両中学校の学校関係者や中学校区の小中学校のPTA役員、地域の方々などとの検討委員会などを組織し、名寄市街地区中学校2校の今後の在り方などに対する御意見を伺いながら整備の方向性を決めていきたいと考えているところでございます。

次に、小項目9の高等学校における志願状況の受け止めと今後の対応についてでございます。令和3年度の市内高等学校の応募状況については、名寄高校は84名のうち名寄市内は60名、名寄産業高校の機械・建築システム科は18名のうち名寄市内は16名、酪農科学科は4名のうち名寄市内はゼロ、生活文化科は13名のうち名寄市内は9名となっているところであります。合計では119名のうち名寄市内は85名となっております。令和2年度の名寄市内中学校の卒業生は185名で、そのうち54%の100名が市外の高等学校等に進学を希望している状況であります。この状況につきまして今の中学生が志望校を選ぶときに何を基準としているのかということ推察したときに例えば子供たちが自己実現が図れる学校を選んでいることが考えられますが、部活動にもっと力を入れて取り組みたいとか、難関大学に進学したいなど目的意識を持った生徒がその目的達成のために自分に取り組んでいる部活動の強い高校や大学進学率の高い高校に進学する傾向があります。また、名寄産業高校につきましてはこれまでの生徒数の減少から電子機械科、建築システム科の学科再編により専門性が薄くなったこと、さらにはツーキャンパス制を導入していることから、それぞれの学科で行う実習場所が違うことで部活動や生徒会活動、昼休みの生徒同士の交流が難し

いことから、一体感が薄くなってきていることなどの課題が出されているところでございます。教育委員会としてもこのような状況を把握し、市内高等学校在り方検討会などで意見交換を行いながら市内の高校がこの地域から自己実現が可能となる魅力ある学校として認められるよう普通科、職業科の教育課程の在り方や特進コースの新設、全学科での単位制の導入、また1校に統合されたときの学校施設の在り方など魅力ある高校の在り方を模索し、名寄市内はもとより、市外からも入学が希望されるような魅力ある高校となるべく道教委に意見反映していきたいと考えているところであります。

次に、小項目10の耐震構造上も問題のある老朽施設に対する教育委員会としての姿勢についてお答えいたします。現在教育委員会所管の施設で耐震化がなされていないのは、学校教育施設で智恵文小学校、名寄中学校、名寄東中学校、社会教育施設では児童センターと図書館となっております。まず、教育委員会としては子供たちの教育環境の整備を優先的に行うという基本的な考え方から既に智恵文小学校については耐震化に併せた智恵文中学校との義務教育学校の開設に向けた準備が進められております。また、名寄中学校と名寄東中学校については、先ほどお話しした状況となっております。社会教育施設である児童センターと図書館につきましては、名寄市立地適正化計画の中でも都市機能誘導区域での整備が検討されておりますが、市の所有地だけでは対応できない状況も踏まえ、検討していく必要があると考えております。また、それぞれの施設においてどのような機能が必要となるのか、他の施設との複合化が可能なのかどうかなど様々な要因を考慮し、さらに施設を利用する方々の意見を参酌するなどし、議論を進めていく必要があると考えております。いずれにしても、両施設とも老朽化が著しいことから、さきにもお話ししているとおり、名寄市総合計画（第2次）の中期基本計画の中の令和4年

度までに方向性を出していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、市長及び教育長からるる御答弁をいただきました。再質問のほうしていきたいと思っております。

まず、市長に任期満了まであと1年ということていろいろお話しいただきました。政治家の出処進退を政治家自身が決めることで、私が物を言うことではないというふうに思っておりますので、適切な時期に多分市民の皆さんに態度を明らかにされるというふうに認識しておりますけれども、市長に言うのもあれですけども、39歳で当選されて、年齢的にいっても、あるいは今全国青年市長会の会長やられているという役職からいってもまだまだ能力的にも支障がない状況だと思えますけれども、1点だけお伺いしたいのは、これイギリスの歴史家で政治家でもあったジョン・アクトン卿というのが権力は腐敗の傾向があると。絶対的権力は絶対的に腐敗するという格言を残して、これ名寄には国体で知事時代にいらっしゃいましたけれども、元熊本県知事の細川護熙元首相は知事時代に権力は10年で腐るといって任期8年で知事を退職されましたけれども、多選については条例で制定している自治体もありますけれども、これは憲法上もいろんな問題があるということ指摘されておりますけれども、端的に市長は多選ということについてどういう認識をお持ちですか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 様々な御意見や御議論があるというふうに認識をしているところであります。国や地域のそれぞれの考え方によるものであるというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 何回も申しますけれども、任期は来年の4月ということてありますので、改めて市民の皆さんに適切な時期に御判断を

示されるよう心からお願いしておきたいと思いません。

限られたところなので、先にお聞きしたいところだけお聞きをしておきたいと思えますけれども、まず1つは政策決定のプロセスということで、子供の遊び場の予算が計上されました。るる御説明もいただきました。子供の遊び場については名寄市でも、正直もって私の子供が小さい頃公園デビューは浅江島公園で、浅江島公園はほとんど自衛隊の転勤された若いお母さん方が子供を連れてくるときに、そこのときに冬になると行き来ができないので、冬の遊び場がないかということで、これ一時期教育委員会の協力を得て、スポーツセンターでその場所をつくろうという動きでお母さん方が30人ほど集まってスポーツセンターへ行ってお話ししたら、ちょうどその日が議会の決算委員会をやっておりまして、館長以下全員こちらに来ていて、お伺いしたら、何しに来たというふうに言われて、憤慨して、結局それはそのまま頓挫してしまって、当時の赤部教育長はスポーツセンター、文化センターではできないかとかいろいろ模索をしていただきましたけれども、できなかったというのが実情でありますので、待望の子供の遊び場ということで御期待は申し上げますけれども、今回予算の中で施設整備で3,500万円というふうに計上しておりますけれども、賃貸含めて運営事業費、運営委託料として予算に計上している858万8,000円、月額約71万円というのはこれがそのまま委託料ということでお借りするお金というふうにしていると思えますけれども、算出基準はどのようにされましたか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回予算につきましても、ちょっと詳細な資料今持ち合わせておりませんでしたので、概略の説明させていただきますけれども、商業施設を借りる賃貸料、また運営に関わる人件費が主なもので、今回予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 人件費というのは市長の御答弁にもありました専任2人以上ということなのか、支援員も配置するというのが専任という意味なのか、この辺を含めてどういうふうに計上されておりますか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 委託料につきましては、さっきも言いました人件費も入った中身の事業であります。そのほか研修も必要になってきますので、研修費とか、あと事業費とか、そういったものも含めて予算計上しておりますので、詳細の話であればちょっと少し時間をいただいて今資料持ってきて説明させていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 詳細についてはまた予算委員会で御議論させていただきたいと思えますけれども、先ほど教育長の答弁の中でも児童センターとか図書館が喫緊の課題であるということでありましたけれども、一日も早い設置を目指したけれども、児童センター、あるいは図書館と併設というのは御検討された経緯はありますか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回の遊び場につきましては、議員からありましたように、これはかなり前から要望があって、子ども・子育て支援事業計画のアンケートの中でも一番多く要望は出されて、これ緊急の課題というふうを考えて、整理をしてきました。一方では、公共施設の管理計画の中で公共施設の削減、縮減を目指していることがありますので、先ほど答弁したとおり、現存する施設、これ民間施設も含めて活用できることはないかというのはやっぱり検討課題として上げてきました。その中で今回商業施設の部分がそういった活用できるというふうになりましたので、活用するようにして、ほかの自治体の事例も

商業施設と遊びを一体化にして、効率、効果的な運営と相乗効果で人が集まる場として運営されている事例も参考にしながら見てきましたので、そういった対応も考えていました。それと、子育て支援センターが南広場にあるということで、近く、あの辺のゾーンを子育てゾーンということも視野に入れながら、そういったいろんな角度から今回商業施設の中での整備ということで決定をしてきて、進めてきております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） これも市長の御答弁にあったように、耐震構造上も大丈夫だということでもありますけれども、あの施設は昭和57年の建設の施設でありますし、名寄の大事な子供たちが遊びに集まるところでありますので、今後においては事故が発生した場合の責任割合ですとか、事故が発生しないような対応ですとか、いろんな意味で詳細までしっかり検討されて、実施されるように、これは御要望申し上げておきたいと思っております。

次に、新たな人材育成方法と行政内で発生する不祥事の再発防止に関わってでありますけれども、それぞれ優秀な職員は行政のために御努力されていると思っておりますけれども、調べていただいたところ、平成22年から令和元年度までの10年間で約60人の職員が早期退職をされていると。その中には当然ながら結婚などの寿退社もいらっしゃいますでしょうし、残念ながら病による退職もいらっしゃるとも思いますが、その60人のうちの55歳以上の人が22人と。約36.6%を占めているという実態であります。まさに市民のために公僕として頑張ろうとしてやってきて、退職を間近にしながら55歳で22人が辞めてしまうという状況について市長はどう受け止めますか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっと要因の分析をしっかりとしていないので、軽々に思いつきで言う

ことはなかなか難しいと思いますけれども、基本的にはやはり公務員としてしっかりと任期まで満了していただくことが望ましいのだと思いますし、そのことによって市民生活をより豊かにしていくためにそれが必要だということでもありますけれども、その状況、状況の事案もそれはいろいろあるのだらうというふうに拝察をするところでもございます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） もう一点は、これも職員研修の中でなぜ市役所の職員、公務員になったのかということとやっぱり職責をしっかりと全うしていただきたいということをぜひ強調していただきたいのですが、もう一方、近年、これ誰かということではないですけれども、国でもそうでもありますけれども、今国家公務員と民間との、官官接待ではないですけれども、それではなくて癒着だとか折衝に対していろんな疑念の声湧き上がっております。名寄市もいろいろこれまで道から金須さんに来ていただいたり、財務省から松岡さんに来ていただいて、それぞれ計画づくりに大きな能力を発揮してくれたり、ワインとかをしっかりと作り上げてくれておりますけれども、民間からの人材を求める場合のガイドラインというのは市としてはお持ちですか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 全体的なガイドラインと申しますか、そういう部分はないのですが、それぞれ協定ですとか覚書を結びながら守秘義務ですとか、そういう部分を定めているというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） これは何かあるということではなくて、いろんな疑念の声起きないようにしっかりと対応いただきたいと。別にこれまでこういう事例があったのではないということではなくて、これからもやっぱり民間の活力

をどうやって生かしていくかというのは大きな名寄市にとっては鍵になる。一方で、採用した職員がしっかり任期を全うしていただけることと、もう一方ではやっぱり民間の力をどうやって行政に生かして名寄の発展につなげていくかというのが大きな課題になってきていると思いますので、ぜひここはガイドラインというか、しっかりとした認識を持って対応していただきたい。これも求めておきたいと思います。

もう一つは、いろいろ不祥事が発生しましたが、中でも、その中でちょっと気になっているのが1点ありますので、これは鹿野監査委員にお伺いしたいと思いますが、令和2年度の監査報告書を見ると前年度より大幅に監査の種類を見直しておりますが、まずその理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（東 千春議員） 鹿野代表監査委員。

○監査委員（鹿野裕二君） 平成29年に地方自治法の一部が改正されまして、この改正の主な中身につきましては1つは監査制度の充実、強化ということと、それから自治体の内部統制、この制度の導入ということが主な改正の内容でございました。内部統制制度は都道府県とか政令市、政令指定都市、そういう都市の首長に内部統制の制度の整備、そういうものが義務づけられたわけでございますけれども、名寄市のような自治体につきましてはこれは従来ある制度の中で努力義務というような解釈でございます。もう一つの監査制度の充実ということでございますけれども、こちらにつきましては総務省から監査基準の指針というものが示されまして、それに基づいて、令和2年度で監査基準の改正を行いまして、指針に従った監査制度を実施させていただいてきているということでございます。こちらの主な内容につきましては、リスクを考慮した監査ということでございます。リスクを考慮した上で監査の内容ですとか、そういうものを実際に指定していくと。どういう理由でこの監査を行うのかということをお明らかに

して、監査を実施してきているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 監査の種類、今回2年度の定期監査の報告書を読むと、地方自治法第199条第4項の規定ということで、これは何を言っているかということ、監査委員は毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならないということに基づいて令和2年度はやったということでもありますけれども、前年度まではこれに地方自治法第199条第5項の規定、つまり監査委員は前項に定める、前項というのは第4項のことでもありますけれども、前項に定める場合のほか必要があると認めるときはいつでも第1項の規定による監査をすることができるということに基づいて各セクションごとに収入及び支出の調書全件を監査して、改善、注意などの指摘事項を明らかにしていたところであります。これは特に大事に至らない前の取組として注意を監査委員として冷静な、あるいは正確な判断でお知らせをするということで、これはある意味で名寄の監査委員の一つ形だったというふうに思いますけれども、今代表監査委員さんの言葉で強化というのがありましたけれども、強化というよりもなぜこの時期、特にこの一連の不祥事があった時期、あるいは出納関係もいろんな課題があったときにこの手法に変えたのかという意味がいまいち、もっと強化するならいざ知らず、なぜこの時期に見直したかというのがちょっと分からないので、改めてお答えをいただきたい。

○議長（東 千春議員） 鹿野代表監査委員。

○監査委員（鹿野裕二君） 昨年の定期監査、こちらについては今議員おっしゃったとおり、法に基づいて定期監査、財務監査、それと財政援助団体に関する監査、それからもう一つ、行政監査ということで、こちらにつきましては1年間通じまして例月出納検査の折にいろいろ指摘事項がありましたものをまとめて報告をさせていただいてき

ております。それ以前の監査につきましては、3年ごとのいわゆるローテーション方式で、各部ごとに総当たりといたしますか、歳入から支出まで大まかに見てきたわけでございますが、先ほど申しましたとおり、監査基準を改正しまして、リスク要因を考慮した上で集中的に行うという方式に改めてきております。また、各部ごとの例月出納検査で指摘事項等がございますので、これは四半期ごとに報告をさせていただいてきているところでございますが、全体、1年分まとめましたらまとまった段階で報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 鹿野代表監査委員も議会から出している黒井監査委員もともに見識が高くて、しっかりとした厳しい目を持っておりますので、全然変ではないかというつもりはないのですけれども、今まで出してきたものというのはまさに支出項目の不適とか、年度区分の不適だとか、過払いがあったとか、支払い遅延があったとかというふうに非常に厳しくチェックしてきたものの成果をしっかりと公の場に見せてきたものですから、それが今回はやっぱりちょっと見られなくなってきたものですから、これ決してしっかりやっていたにしていることには何の異論を申し上げるところでありませぬけれども、より、この時期でありますし、変な市民の皆さんの疑念を招かないように適切な監査を今後とも継続していただくことを心からお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、町内会のコミュニティーに関してでありますけれども、今回もアンケートを基にいろいろ取り組まれて、負担軽減を図っていただいておりますけれども、先ほども申し上げたコロナに関わる調査あるいは、こういう町内会の調査でもありますけれども、アンケートではなくて、やっぱりどれだけ、コロナ禍ではいいのかどうなのか、そ

ういう言い方は当たっているかどうか分かりませんが、しっかりと対面で疑問点を明らかにして、解決策を図るところにしていかなければならないというふうに思うのです。昔はやっぱり市の職員は町内会で葬儀があったとき有給で休んでもいいよ、その代わり町内会の活動しっかり手伝うよというのがあったり、一部議会の中でも町内会の活動を人事評価に入れるべきではないかという議論があったり、まさに職員の皆さんがどれだけ町内会との連携を保っていけるかというのが大きな課題になったというふうに思いますけれども、こういう各町内会に飛び込んで解決策を探る時期に来ているというふうに思いますけれども、見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今回町内会運営に関するアンケートという形で全町内会を対象にアンケート調査をさせていただきました。その中でいろいろ課題は、対面ではございませんけれども、アンケートという形で役員の担い手不足ですとか高齢化という形も出てきておりますし、中では職員の町内会参加ですとか役員の就任だとか、そういう部分も出ているところでございます。基本的に町内会につきましては任意団体という形もありますし、市のほうで強制的にという形になりませんが、基本的には協働のまちづくりを進める上で町内会に参加せずするよという形で様々な会議の中で、特に年度の初めですとか、これまでも答弁しているところでございますけれども、参加するよという形で話しているところでございまして、何年前でしょうか、アンケートした結果でも80%ぐらい超えぐらいで町内会に入っているというところでございます。役員につきましてもその町内会の流れの中で、様々な関わりの中で職員が役員になっているケースも多々あると思えます。ただ、地域、例えば町内会以外にもスポーツだとか、そういう団体の事務局なんかを担っている職員も多数おまして、そういう形で全てが全



て町内会の役員になれるという環境ではないということもあろうかなというところでございます。ただ、いずれにしても協働のまちづくりを進める上で町内会に関わりを持って、なおかつ役員になっていただく、そういう部分は理想的でございますので、今後も様々な会議等通じまして促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 私言っているのは役員をやれとか町内会に協力しろとか、そういうことではなくて、これから、特にコロナ禍でありますから、町内会の総会やれるかどうか分かりませんが、せめて役員会はそれぞれ各町内会でやると思っていますので、そういう場に行く努力をしたほうがいいのではないですか。そういう意味の飛び込み方をしたほうが、市内いろんな町内会がありますけれども、それぞれ抱えている課題はやっぱり違うと。班もできないという、班も見直さなければいけないというところもあれば、全然そういう成り手がいないという問題もあると。それを職員、では誰々さんいますか、やりますということではなくて、実態をしっかりと調査をして、早急な対応をしないと、地域コミュニティーが壊れると、本当に町内会、名寄市の全体的な取組さえもやっぱり左右しかねない状況が出てくると。非常に職員の皆さんには苦勞をかけるかもしれませんが、今人口がこのぐらいになるといろんなところに耳を傾け、それを施策に生かすような規模の、私は必要だと思ひ、これ以上大きくなってきたらなかなか、旭川でやれといったってそんなことできるわけではないと思ひますので、ちょうどいいと言うとあまり、語弊があるのかもしれませんが、やり切れる数だと思ひますので、そういうふうにやっぱりやっていくことが私はいいのではないかなと思ひますけれども、これは市長か副市長に見解をお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おっしゃるとおり、それぞれの町内会で膝を交えて意見を聴取するだとか、広くピンポイントでお話を聞くという機会を設けていくというのは非常に重要なことだと思います。ちょっとコロナ禍の中で我々も、あるいは私としてもいろんな町内会の行事とかにも参加する機会がこれまでもありましたけれども、コロナ禍によってなかなかそれができなくなってきていて、さらにそうしたことが少し問題意識をさらに醸成していることになっているのかもしれない。これまでもまちづくり懇談会だとか、町内会長との意見交換会だとか、様々な場面でお話をしているところありますけれども、ピンポイントで町内会でお話を聞きに行くだとか、私も少しそうしたことも積極的にやっていくべきなのかな、あるいはそういう時期に来ているのかなというふうにも思っております。新年度どういったコロナの状況になっていくか分かりませんが、全ての町内会に行けるということにはならないと思ひますので、ちょっとやり方分かりませんが、少し私なりにピンポイントの町内会と意見交換するような、そうした機会もぜひ設けていく検討していきたいというふうに思っています。しっかりと状況見据えた中でできることは我々していきたい。ただ、あくまでも自主活動組織なので、お話を聞く上で我々ができることをしっかりとサポートしていくということになるかと思ひますが、といったところでよろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 前向きな御答弁をいただきましたので、やり方を含めて市長にお任せをいたしますので、ぜひ市民の皆さんの声、町内会の声を聞く場を設けていただければというふうに思ひます。

次に、レンタル&ゴー事業関係、除排雪の在り方、これも検討されるということですので、それ以上は申し上げませんが、会派として除雪機の配置というふうに要望はいたしますが、正直

申し上げて町内会も高齢化をしているので、とても除雪機を扱えない。特にうちの町内会でもなかなか扱えないというのが実情であります。ただ、一方では高齢者が一番困っているのは除雪、特に除雪後の排雪が一番困っていて、いろんな制度もあるのですけれども、私はこれは現場の木村部長のほうがよろしいかと思うのですけれども、やっぱり除雪の直営班というのをもう1チームか2チーム増やして、一定のルールを設けて、町内会が会長から要請を受けてすぐ出動できる体制を整えると。場所によってやっぱりちょっと、今年なんか特にそうではありますが、とても出入りさえもできない、あるいは玄関を潰して違うところから出入りしているお年寄りがいたり、状況が相当逼迫しているというふうに思います。これをレンタル&ゴー事業でといったって今、うちの町内会もそうでありますけれども、高齢者が相当独居を含めて増えてくるととてもそれで対応できるような状況ではありませんので、これはルールが必要だと思っておりますけれども、私は直営班をさらに増やして取り組むことが来年度に、来シーズンに向けてはベストかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いしたいと。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 今年度の降雪ですけれども、昨年まで非常に少雪でありましたので、非常に今年度につきましては市民の皆様方からも雪が多いということでお話をいただいております。なおかつ今年の除雪状況、さらには排雪状況なのですけれども、我々も民間企業、さらには直営班で鋭意努力しているところでございますけれども、交差点の雪山ですとか道路の幅員の狭くなっている場所がありまして、非常に市民の皆様にご迷惑をおかけしているかというのは存じているところでございます。先ほど議員のほうからも直営班のほうもう一つ、もうワンセットつくって進めたらどうかということでもございましたけれども、我々もそういった今年度の状況の中で排雪

の手法につきましても、例えば全部排雪するのではなくて、カットのみで排雪して、全体の排雪スピードを少し早くさせて、次の生活路線に進んでいったり、いろいろなやり方、手法を考えながら進めていたわけでございます。また、次年度に向けましても、今の議員のほうからお話あった件もそうですけれども、それだけではなくて、多くの課題があるというふうに今考えておりますので、そういった様々な課題も考えながら、この除排雪という問題に対して少し慎重に考えていく必要があるというふうに考えています。ただ、除排雪事業につきましても事業費自体も結構な事業費もかかっておりますので、そういったところから見まして市の財政力、さらには人的な不足、それから機械力、それぞれ最大限に生かしながら今後も進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 木村部長、今慎重に対応をという、慎重というとき来シーズンしないということにつながるの、慎重にではなくて、積極的に来シーズンはちょっと見直すというふうにお答えをいただけると、要するに今年雪で名寄無理だわと、では息子のところ、娘のところ、このまち出るわという人がやっぱり実際いるのです。そうすると、きちっと対応来年度、どこまでできるかちょっと分からないですけれども、だから一定のルールと一定の申請システムというの確立をして、対応できると、対応するのだと、そういうシステムを私はやっぱり来シーズンに向けて構築するとぜひお誓いをいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、除排雪業務につきましてはこれまでのこういった場所のお話の中におきましても、例えば間口の問題ですとか歩道や通学路の除排雪の問題もあったと思っておりますし、

それからさらには我々が持っている除雪機械の導入ですとかオペレーターの人材確保の問題、さらには雪堆積場の確保の問題など本当に様々な問題が山積しているというふうに考えています。これらの課題の一つ一つを解決するには、やっぱりそうそう簡単にできる問題ではないですし、時間もかかってくるのかなというふうに思います。特にこの道北の地方自治体につきましては、皆さん御存じのとおり、人口も減っていきましますし、高齢化を迎えるに当たって冬の除排雪という問題がますます増えてくるのではないかとこのように考えています。本市といたしましても、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、財政力にもやっぱり限りもありますし、先ほど申しましたとおり、マンパワー、機械力、様々な本当に多くの課題がありますので、そこについては我々担当部といたしましては可能な限り市民の皆様の御期待に応えながらの除排雪体制を構築していきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 木村部長、財政のスペシャリストでもありますので、そういう意味では大きく期待をして、どうやってお金を、どこを押せばどこが出てくるというのも多分よくお分かりのことだと思いますので、金に糸目はつけないということではないと思いますけれども、1歩でも2歩でも除排雪体制が充実して、市民の皆さんの安全なり安心した暮らしが確保できるように今後も継続して努力していただければというふうに思います。

最後に、教育長にお伺いしますけれども、中学校の整備問題で在り方の検討会を設けてやるということでもあります。これは試算によると当面生徒数の変化はないような状況でありますけれども、教育長としては合併も含めて、統一校にするのも含めて聖域なく検討するという方針は持っていますか。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 先ほど山田議員のほうからお話ありましたけれども、中学校の、名寄中学校、東中学校に関わっての関係でございますけれども、先ほど最後に何々についてというところ、ちょっと聞こえなかった。

（「要するに中学校を1つにすることも含めて聖域なく検討するという」と呼ぶ者あり）

○教育長（小野浩一君） 聖域なくですか。私としては、先ほどもお話ししましたように、現在10年先を見据えて市内の全小中学校の状況を視野に入れて、小中一貫教育、それとコミュニティ・スクール構想を立ち上げて、今一丸となって取組を進めておりますので、将来的には生徒数の減少に伴って最終的には2校体制、そして1校体制と進んでいくということになる可能性はあると思います。しかし、前も議員のほうにお話ししたかと思えますけれども、教育は財政的な視点からだけではなくて、子供たち一人一人への教育的な配慮というのが大前提になりますので、やっぱりこれは市民議論を前面に出して、市内全体で検討していかねばならない事項だというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） まさにそのとおりだというふうに思いますが、この中学校議論がある意味では結果によっては小学校の廃止の問題を含めて新たに違う課題も出てくると思いますので、ここはおっしゃるようにやっぱり聖域なくて、10年後を見据えて、あるいは子供の教育環境をしっかり据えながら御検討していただきたいというふうに思います。

もう一点、最大の今の心配はやっぱり高校の在り方です。今回のやっぱり倍率を見て愕然とさせていただきました。とても在り方検討会の方向性を待って道教委に具申してという余裕はもう正直言ってないのではないかと。名寄市でできることはまずすべきではないかと。例えば近隣もそ

うでありますけれども、制服の助成をしていたり、通学費の助成をしたり、いろんな対応をして生徒確保というのは、道内の各市町村そうであります。やっております。これを待って、魅力ある学校というのは教育者としては最大でありますけれども、家庭にとっても行きやすい支援というのも、これは市町村で、旧風連町では修学旅行で海外行ったりしていたこともあったようでありますけれども、やっぱりそういう支援というのは積極的に教育委員会として在り方の検討と並行して名寄市としてできることはないのかというのを検討しないと、子供たちの目はもうすっかり地元ではなくて違う方向に向き始めているのではないかということ懸念しますので、これについてはぜひ教育長の考え方をお聞きをして、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今の件については在り方検討会等でもいろんな意見が様々に出ておりますけれども、やはり私方は、教育委員会として決めることなのかどうか、これ市全体で考えていかなければならないことだと思いますので、在り方検討会議等含めて様々な会議におきましていろんな市としてのどういう対応の在り方があるかということも実際出ておりますので、いろいろ様々な視点から高校の在り方については考えていきたいと思いますので、3月いっぱいが限度でございますので、全力を尽くしてやっていきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

これをもちまして代表質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 黒 井 徹

散会 午後 3時00分

令和3年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年3月9日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君  
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君  
市 民 部 長 宮 本 和 代 君  
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建 設 水 道 部 長 木 村 睦 君  
教 育 部 長 河 合 信 二 君  
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君  
市 事 務 部 長 丸 箸 啓 一 君  
市 立 大 学 学 長 丸 箸 啓 一 君  
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君  
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君  
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君  
会 計 室 長 末 吉 ひ と み 君  
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員  
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員  
1番 富 岡 達 彦 議員  
2番 倉 澤 宏 議員  
3番 山 崎 真 由 美 議員  
4番 佐 久 間 誠 議員  
5番 三 浦 勝 秀 議員  
6番 今 村 芳 彦 議員  
7番 五 十 嵐 千 絵 議員  
8番 遠 藤 隆 男 議員  
9番 清 水 一 夫 議員  
10番 川 村 幸 栄 議員  
12番 高 野 美 枝 子 議員  
13番 高 橋 伸 典 議員  
14番 塩 田 昌 彦 議員  
15番 東 川 孝 義 議員  
16番 山 田 典 幸 議員  
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 伊 藤 慈 生

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

13番 高橋 伸典 議員

16番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

生きる力を育む教育の推進について外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、生きる力を育む教育の推進について、小項目1、確かな学力を育てる教育の推進についてお伺いいたします。GIGAスクール構想による教育の推進については、本年度中に児童生徒1人1台のタブレット端末導入が完了されると認識しています。現在の学校での状況についてお伺いいたします。また、新しい学習環境の中で個の特性を生かし、一人一人に応じたきめ細かい指導を行うためには少人数での学習環境整備が有効であると考えます。特にコロナ禍での新しい日常生活を考えると小人数学級の早期実現に向けた名寄市単独の施策が望まれます。その考え方についてお伺いいたします。

次に、小項目2、特色ある教育活動についてお伺いいたします。風連地区で進められている小中一貫教育の成果と課題、今後の展望についてお伺いいたします。また、智恵文地区で計画が進む義

務教育学校に向けた取組と目指す学校像についてもお伺いいたします。

次に、小項目3、地域運動部活動の推進についてお伺いいたします。生徒の希望に応え、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校教職員の働き方改革の両面を実現することを目的とした部活動改革について、その考え方についてお伺いいたします。

次に、大項目2、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。加速する少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるべく取組が進められています。総合計画とも連動し、重点プロジェクトとされる冬季スポーツの拠点化プロジェクトもその一つであります。しかし、策定時には予想もしなかった新型コロナウイルス感染症の出現により社会生活が一変しました。そこで、小項目1、進捗状況とコロナ禍による影響について今後の対応も含めお伺いいたします。

小項目2、ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツの拠点化推進についてお伺いいたします。KPI指数から考察できる推進の状況についてお伺いいたします。また、ジュニア世代の育成強化については家庭、学校、競技団体、地域など多面的な支援が必要であります。取組の現状と課題、今後の展望についてお伺いいたします。

小項目3、Nスポーツコミッションの自走化についてお伺いいたします。自走化が完成された姿とは、どのような状況を指すのでしょうか。また、Nスポーツコミッションが市民共有の財産と認識されるためにどのようなアプローチをするのか、その方策についてお伺いいたします。

最後に、大項目3、公共施設の有効活用について、小項目1、総合福祉センターの有効活用についてお伺いいたします。名寄市公立保育所等整備計画により現在公立南保育所等の建設に向けた取組が進んでいます。完成後、総合福祉センター2階で運営されているこども発達支援センターは新設の保育所内に移転の予定であることから、移転

後の施設利用の計画についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） おはようございます。山崎議員からは大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2については総合政策部長から、大項目3は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願います。

まず、大項目1、生きる力を育む教育の推進について、小項目（1）、確かな学力を育てる教育の推進についてでございますけれども、GIGAスクール構想による教育の推進について、国においてはsociety5.0時代を生きる子供たちにとって教育における先端技術等の効果的な活用を目指し、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務とし、令和元年6月28日に学校教育の情報化に関する法律を施行し、令和元年12月13日にはGIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークの整備、児童生徒1人1台端末の整備を行うことを閣議決定しました。令和2年度に入り、新型コロナウイルスの影響により長期にわたる学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、GIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速させるため1人1台端末や学校内の高速大容量の通信ネットワークを整備する国の方針が示され、市ではそれらの支援策を活用し、通信機器等の整備を進めているところでございます。現在の通信機器整備の進捗状況についてですが、小中学校1人1台端末の整備は令和2年度当初予算整備分の435台と令和2年度補正予算対応分の1,448台の合計1,883台については令和3年2月に納入されており、今後各学校に応じたネットワークの設定後、3月中には配付の予定となっております。校内通信ネットワーク及び端末保管庫の整備については、校内の

高速LANケーブルの敷設やWi-Fiルーターの設置、さらには通信ネットワークと1人1台端末の整備に併せた充電保管庫の配置は完了しております。智恵文小中学校のモバイルWi-Fiは、1人1台端末の配付に併せ、智恵文小中学校それぞれに4台配置する予定でございます。また、1人1台端末の整備に併せ通信環境を改善するため、各学校に光回線の敷設工事を進めていますが、智恵文小中学校については智恵文地区に光回線が敷設され次第整備をすることとしております。

以上がGIGAスクール構想に関わる主な情報機器等の整備状況となっております。

また、情報機器の整備に併せ、各学校の管理職、一般教職員で組織する名寄市学校教育情報化推進委員会では、校務系や教育系の情報機器を運用するに当たり学校における電子情報及びそれを扱うシステムや個人情報の保護を図るため、校内ネットワークやインターネットの適正利用に関する必要事項や使用基準を定めた名寄市小中学校教育情報セキュリティガイドラインを作成しております。その中で名寄市小中学校情報機器運用基準、さらには校務用端末運用ガイドライン、ネットワーク活用に関する個人情報保護ガイドライン、校内無線LAN及び1人1台端末等運用ガイドラインを定め、運用していきたいと考えております。

次に、少人数での学習環境の整備についてであります。国においてこれまで小学校1年生の35人学級が制度化されていましたが、令和3年度から5か年計画で段階的に公立小学校の全学年の35人学級への移行が決定されました。北海道においては、小学校2年生及び中学校1年生で35人学級が実施されていましたが、令和2年度から小学3年生を35人学級に移行し、令和3年度から小学校4年生を35人学級に移行する予定でございます。また、市の取組として個に応じた豊かな教育を実現するため特別支援学級の児童生徒や通常学級において困り感のある児童生徒に対するきめ細やかな支援の充実に向け、特別支援教育学

習支援員を各学校の実情に応じた配置に努めてきました。また、道教委が実施する学習指導員やスクールサポートスタッフの配置などに取り組んできたところです。今後においても市独自で採用する教職員の配置は困難と考えておりますが、児童生徒一人一人に目が届き、個に応じたきめ細やかな学習指導や生徒指導を行うため、国や道教委が行う教職員の加配や派遣事業での配置、市においては特別支援教育学習支援員の配置などに取り組んでまいります。

次に、小項目2の特色ある教育活動について申し上げます。風連地区における小中一貫教育の取組と智恵文地区において開設する義務教育学校の学校像及び開設に向けた取組を併せて申し上げます。小中一貫教育とは、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育のことです。国では、平成28年4月1日から施行された小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律により小中一貫教育を行う新たな学校の種類が制度化され、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されました。これにより、1人の校長の下で教職員が1つの組織として一貫した教育課程を編成、実施する義務教育学校としての形態と組織上独立した小中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す小中一貫型小学校・中学校という2つの形態が制度化されました。本市では、これまでの小中連携の取組の成果を生かし、智恵文小学校と智恵文中学校は平成30年度より、風連中央小学校と風連中学校は令和2年度より小中一貫型小学校・中学校の中の併設型小中学校の制度を活用した小中一貫教育の取組を推進しています。初めに、風連中央小学校と風連中学校における小中一貫教育の成果としては、教職員や保護者、地域住民の願いを踏まえ、義務教育9年間を見通した教育目標を設定し、育成を目指す子供像や教職員像を明確にすることができた

ところでございます。また、教育目標を具現化するため風連地区小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、両校の全教員が9つの部会に分かれて風連中央小学校と風連中学校の教育活動について十分な時間をかけて共通理解を図ったことにより児童生徒の実態や指導方法等について教職員間の共通認識が醸成されたり、英語科の出前授業を複数回実施することができました。課題としましては、共通した学習規律や生活の決まりをつくることや系統性あるキャリア教育を推進すること、地域の人的、物的な教育資源の活用時期や活用方法等について共通理解を得ることが挙げられます。今後の選考については、児童生徒の実態を勘案し、どのような取組を一貫させ、継続させることが望ましいかを吟味した上で共通理解を図りながら系統性、連続性のある教育課程を編成することが重要と考えております。

次に、智恵文小学校と智恵文中学校においては、特認校としての特性を有効に生かしながら令和6年度義務教育学校の開設を目指した小中一貫教育の取組を推進していきます。智恵文地区の義務教育学校の学校像としては、地域において育てたい子供像について学校と関係者が議論し、教育目標を自ら学び、未来をたくましく生き抜く智恵文の子と設定しました。この目標の実現を図るため子供たちが主体的に学ぶ学校、学校、家庭、地域が一体となって支え合う学校、教職員が共に学び合い、高め合う学校をつくることを目指しております。義務教育学校開設に向けた具体的な取組としましては、智恵文小学校と智恵文中学校の全教員を構成員とする小中一貫教育合同会議を計画的に開催し、授業における指導課程や指導方法、児童生徒の実態等について共通理解を図ったり、食育に係る出前授業や児童会、生徒会が合同で募金活動を実施するなど系統性、連続性がある取組を推進しているところでございます。今後教育委員会としましては、働き方改革の視点から小中一貫教育を進める取組が教職員の多忙感の増大につな



らないよう支援してまいりたいと考えております。また、研修会等を通じて風連地区と智恵文地区における小中一貫教育の取組の成果を市内小中学校に還流し、名寄中学校区や名寄東中学校区における小中連携の取組等の充実に生かしたいと考えております。

次に、小項目（3）の地域運動部活動の推進について申し上げます。学習指導要領では、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する学校教育の一環として位置づけられています。部活動に参加する生徒にとっては幅広い活動機会を得られるとともに、異年齢との交流や活動を通じた人間形成の機会でもある一方で、教師の長時間労働の要因となっていることや指導経験がない教師にとって多大な負担となっていることなどが指摘されております。このような部活動に係る状況を踏まえ、国では平成31年1月の中央教育審議会答申において部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務の一つであり、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取扱いにすることなどを積極的に進めるべきであると提言されました。また、令和2年9月1日付のスポーツ庁及び文部科学省の連名による通知、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、休日の部活動を段階的に地域に移行する実践研究を実施するなどとした部活動改革の具体的な方策が示されました。この通知の中では、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや休日における地域のスポーツ、文化活動を実施できる環境を整備すること、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること、合理的で効率的な部活動の推進を図ることなどが示されております。道教委では、学校と地域が協働、融合しながら地域における持続可能なスポーツ、芸術文化活動のための環境整備を進めるため、地域の実情を踏まえた部活動の望ましい在り方について今後検討していくとしております。本市では、地

域での部活動を導入するに当たり検討を要する課題が多くあります。例えば地域部活動の運営主体となる団体の存在や団体の活動内容、地域部活動の運営を担う人材や指導者の確保、当該団体の責任の下での生徒の安全確保、指導者への謝金等の管理運用、生徒や保護者の理解、地方大会の在り方、平日に行われる活動と休日等に行われる活動における指導方法や指導内容等の関連、休日に指導を希望する教師の兼職、兼業の考え方など多くの課題を整理する必要があるとございます。今後教育委員会としましては国や道における休日の部活動の段階的な地域移行に係る関連情報の収集に努めるとともに、学校やNスポーツコミッションなど関係機関と連携して本市の部活動の現状や課題について意見交換等を行う組織を立ち上げ、地域での部活動の推進について調査研究をしてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

まず初めに、小項目1、進捗状況とコロナ禍による影響についてですが、令和2年度の主なスポーツ事業としてNスポーツコミッションによるジュニアスポーツアカデミーの設立や市民の運動習慣に関する調査と併せて、手軽に運動ができる環境づくりとしてNスポ健康ステーションを設置いたしました。また、地域経済活性化事業ではモチ米を使ったスポーツ大福の開発、販売や冬季スポーツのプロモーション事業に取り組んだところであります。新型コロナウイルスの影響ですが、体育施設の閉館及び学校開放事業の中止が長期化し、市民のスポーツ活動に大きな影響が出ました。また、交流人口の拡大を狙ったスポーツツーリズム事業やサマージャンプ大会の中止など大きなイベントは計画変更を余儀なくされましたが、一方でステイホームの期間が長引いたことで町中にはウォーキングやジョギングを楽しむ市民や体力づく

りに励む市民が多く見受けられ、ノルディックウォークや街なか運動会といったイベントに多くの市民が参加するなどスポーツがより身近になり、地域を結び、活気をもたらす存在であることが実感できた1年でもありました。長い期間で考えたとき、コロナ禍のこの時期がきっかけとなり、本市にスポーツ文化が芽生えたと振り返ることができればよいと思いますし、この大きな変化の過程においてこれからは知恵を出しながらスポーツの価値を高め、地域を明るくするスポーツ文化が根づくよう努めていきたいと考えております。

次に、小項目2、ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツの拠点化推進について申し上げます。ジュニア世代の育成強化に関するKPI項目として冬季スポーツ全国大会出場者数を掲げており、令和元年度は目標指数15人に対して実績指数12人と目標を下回る数字となりましたが、昨年3月のジュニアオリンピック全日本ジュニアスキー選手権大会が開催されていれば、目標値を大きく上回ったと推察されます。また、このKPI指数については平成26年度から数字を集計していますが、当初実績指数は8人でありましたが、阿部雅司特別参与などを登用した平成28年度以降は最大25人に増えるなど、各競技団体の御努力に加えて、本市の冬季スポーツ施設の環境や人材面でサポートができれば大きな成果が得られるということが成果として残りました。この検証を踏まえて、今年度からは冬季スポーツだけではなく、幅広い競技からも全国で活躍できるようなジュニア選手の育成サポートを目的としてジュニアスポーツアカデミーを設立したところであります。今後の課題ですが、一番の課題として挙げられるのは指導する人材の確保でありまして、実際育成に携わっている各競技団体や学校の運動部活動の現場においても指導人材の確保が大きな課題となっております。社会の生活スタイルが大きく変化し、これまでと同じように指導人材を確保することが難しい時代ですが、地域の中で指導者間の連携を

構築しながらジュニア選手を育成できる新しい仕組みを模索してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、小項目3、Nスポーツコミッションの自走化について申し上げます。Nスポーツコミッションの自走化については組織の中でも議論されており、自主財源を確保するための事業にも取り組んでいるところであります。現在コミッションの地域経済部会の中では、スポーツ施設を活用し、インバウンドを狙ったスポーツツーリズム事業の展開やスポーツ施設の新たな活用で交流人口を増やし、財源を獲得していく仕組みづくりも検討しております。また、スポーツトレーナー派遣事業など現在コミッションで取り組んでいる事業がそのまま組織の財源となる仕組みやスポーツ施設の運営等についても財源確保の一つとして検討を進めているところです。Nスポーツコミッションの自走化は拠点化事業の中でもうたっていますし、現在の取組が少しずつ形になってきていると実感しており、将来この組織を中心とした地域一体となった組織化が理想だと考えております。一方で、コミッションの市民理解に関することですが、当初は冬季スポーツに関する施策を前面に押し出してきたことから、市民の皆様からの御批判もありましたし、競技中心の事業展開だったことから、市民理解が限られた範囲であったと考えております。現在はその方針も少し変えながら市民がスポーツを身近に感じられる事業にも取り組んできており、同時にNスポーツコミッションの存在を認識していただくよう努めているところであります。今後は自走化及び市民理解も含めて、この組織が掲げている市民が生涯にわたりスポーツを通じて健康で豊かな人生を送るため人生におけるスポーツとの関わりを可視化いたしましたスポーツオブライフの実現に向けて進んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは大項目

3、公共施設の有効活用について、小項目1の総合福祉センターの有効活用についてお答えいたします。

こども発達支援センターにつきましては、現在総合福祉センター内に事業所を設置し、療育事業を行っておりますが、新しく建設を進めております新南保育所への併設を計画しており、令和4年4月からの開所を予定し、準備を進めているところであります。新南保育所の建設につきましては、令和3年度に実施設計、令和4年度から工事が始まる予定となっております。事業所移転後の活用についてですが、総合福祉センターは地域福祉の拠点施設としての役割を有しているため福祉に関する事業の推進を目的とした利用、活用を優先し検討してまいりたいと考えております。また、こども発達支援センター事業の特殊性から個別指導室や観察室、小型トイレ室、プレールームなど療育に特化した仕様となっているため、現状のまま使用できるのか、個室から大きな部屋への改修等が必要なのかも含め今後検討も必要かと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再質問をさせていただきます。

まず最初に、GIGAスクール構想についてであります。先ほど河合教育部長から様々な現在の状況についてお聞かせいただきました。その中で、ガイドライン等についての御説明もいただきました。活用の際にはやはり様々な観点からのルール化が必要になってきます。それは、学校の中での教職員の方たちのルール化も必要でありましょうが、やはり実際タブレット端末を手にする子供たちがそのルールをどのように理解して学習を進めていくのかということが最も重要なところであると思います。その点について、子供たちのルール化について、その点の状況をお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 特に今回一気にタブレット端末が入るということで、1人1台端末ということで子供たちに1台当たることになっていきますけれども、子供たちのルール化といいましょうか、学校で使う部分のルールですとか、例えば端末を自宅に持って帰るというようなことも含めていろんな形の中でのルール化が必要だと思っておりますけれども、例えば学校の授業の中で使うということであれば、当然担当の教員がそこにいるわけですから、その指導の下にパソコンの端末の操作をしていくということになると思っておりますけれども、例えばそれぞれの子供たちが家に持ち帰るということについては、不要な持ち帰りについては今のところ原則禁止をしようというふうに考えております。ただ、この1人1台端末の導入についてはコロナ禍の関係での自宅学習という関係もございまして、一気に整備が進んだということも考えておりますので、それぞれの学習状況、進捗状況等も考慮しながら、自宅での学習が必要になる場面もあるということも想定されますので、その辺につきましてはそれぞれ各学校長の判断によって自宅への持ち帰りを行いながら家庭学習をするということも想定しながらルール化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 全体の統括したルール、それからそれぞれの学校の中、子供たちの学年も6学年あれば能力的にも大きな開きがありますので、その部分についての丁寧なルール化、定着ということはまだまだ始まったばかりでありますので、これからスタートしていくというふうに理解しております。具体的に子供たちが学習の中でタブレット端末を使って進めていくというのは、令和3年度に入ってからどの辺りになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 取りあえず、先ほどお答えしたとおり、今年度、3月末までには各学校にタブレット端末を配置をしたいというふうに考えております。それから、どのような利用といひましようか、使い方をしていくのかというのは今後のことをございまして、いつから家庭での家庭学習のために端末を利用できるというようなことは今の段階ではちょっと言えないのですけれども。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 早ければいいということではありませんが、管内の中でも、友人の先生方に確認しましたところ、もう既に授業の中で1年生でもタブレット端末を使って授業を進めているという学校もあります。その中で有効に進めていくということであれば、時期をしっかりと見計らって進めていくいただくことを要望しておきたいと思ひますし、それに関わってやはり子供たちが一人一人その教材を使いこなしていく、その力を適切に身につけていくことができるかどうかというところも大きな課題であると思ひます。

少人数学級の実現ということで申し上げさせていただきましたが、国も35人学級を打ち出しました。そして、道でも国に1年前倒しの形で35人学級を実現するというふうに先日の北海道新聞で出ておりました。この点について名寄市が一歩進んで取り組むというお考えについて、これは教育長の考えをお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 名寄市としての今後の少人数学級の在り方ということについてでございますけれども、先ほど、大変申し訳ないのですが、部長からお話いたしましたように、現時点では少人数学級の編制、市としての独自の実現についてはちょっと考えていないところでございます。その理由なのですけれども、なぜかといひますと、今山崎議員もおっしゃいましたけれども、国にお

いて5か年計画で小学校で全ての学年を35人学級にすると。この間道新の記事で令和3年から小学校4年生も35人学級への移行が完了する見込みになっていると。道教委も国に先んじて導入進めていまして、結局1年前倒しになったということでもあります。それで、ちょっと加速されているということが、これが1点目の私としての理由なのです。

それから、2つ目は先ほど部長も答弁の中でお話ししておりましたけれども、令和3年度につきましても特別支援学習指導員の増員、これを考えております。したがひまして、これまでも名寄市としては加配教員を使ってTTですとか習熟度別学習を展開してきておりますので、ここまで来て早急に少人数学級編制、市として行うということにはならないのではないかと判断をしております。

それにプラス、国で少人数学級を行ったのは大分昔なのですが、小学校1年生で始めて、それからずっとストップしていたわけなのですけれども、ただ少人数学級をずっとストップしていたわけではなくて、全国的に都道府県に加配教員を利用してきめ細かな個に応じた指導しなさいという、そういう指示があったのです。それで、かなり個に応じた指導のほうに力点を置いたということで、ただ今回コロナ禍の中で急にまた少人数が大事だということが出てきたと、そういう経過がありますので、そのことも踏まえて総合的に私は現時点では少人数学級の実現は考えていないということ。基本的には国や道教委の施策によって小人数編成学級というのは実現していくべきものであるというような捉え方をしておりますので、逆に言ひますと道教委のほうにさらに加速して実現を求めていきたいと、そんなふうに考えておりますので、御理解いただきたい。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 教育長の考えは伺わせていただきました。昨日の代表質問の中でも東

中学校と名寄中学校の校舎の問題に関わっての質問、答弁の中で教育長からはやはり財政的なものだけではなく、本当に子供たち一人一人にしっかりとした教育が行き渡るということを第一に考えていかなければいけないという御発言がありまして、本当にそのとおりだと思って、私も安心したということではありませんが、共に考えさせていただこうというふうに思った次第であります。その上で現在の状況を見ますと、コロナ禍でもし40人の子供たちが1つの教室に入って授業を受けなければいけない状況があったとしたら、これは大変なことです。35人学級ということでこれから順次進んでいきますけれども、現在中学生の体の大きい子供たちが2年生、3年生、40人に近い人数で1つのあの教室に入って授業を受けている実態があります。ある年に中学1年生、35人学級でスタートいたしました。2年生になったときに2クラスに減り、40人、教室の中にいっぱい生徒が座っての授業開始となりました。そのときにはコロナ禍ということではありませんでしたが、やはり子供たちの心の安定についてはいささか不安が増えたというのが実態でありました。それを思うときに、少人数学級としての学習習熟度の定着、コロナ禍での生徒の健康を最大限保障する、教育環境を保障することについてぜひ教育委員会としても道教委のほうに働きかけをお願いしたいと思います。うろ覚えで申し訳ありませんが、萩生田文部科学大臣が35人学級を進めるというテレビでのインタビューを受けられたときに本来ならば30人ということも申し述べられておりました。隣の壁が高かったという言い方をされておりました。やはり財政的なものであると認識いたしましたが、子供たちを育てないでこの国の未来はありませんし、特に少子高齢化が進んでいる名寄市においては最も重要な進むべき道であると思っておりますので、その点についてはどうぞ強い対応をお願いしたいと思っております。私たちの会派も暮れの要望書で加藤市長にも

お願いを申し上げているところでありますので、今後ともぜひ実現に向けて要望を申し述べさせていただきますと思います。

あわせて、教科担任制についても文部科学省ではホームページでいろいろな情報を提示されておりますが、その点については教育長、いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) もう御承知のことかと思えますけれども、今年の1月ですか、1月に中央教育審議会の答申の中で文部科学省のほうから令和4年度ですか、をめぐりに小学校の高学年の教科担任制を導入する必要があるということで提言がなされているところでございます。今それを受けまして、道教委のほうでは小学校の高学年における教科担任制の導入ということで、たしか国語と算数と、それから理科、それと体育ですか、それと外国語などにおいて今加配教員、これを配置する取組を進めてくれているところでございます。名寄市では、小学校高学年における教科担任制の導入についてはまず教員の専門性を生かした質の高い授業を子供たちに保障できるということが1つと、もう一つは学校における働き方改革の視点から担任の先生の授業の準備でありますとか、それとか教材研究の時間が確保できると、こういう利点がございまして、学級担任の負担軽減に資する重要な制度だということで、今教育委員会のほうでは考え方を固めております。実は本年度名寄東小学校と名寄西小学校が一応北海道の加配を受けておりますので、その加配を活用して、名寄東小学校に配置された加配教員を両校の、2つの、西小と小学校の両校の4年生と5年生と6年生で理科の教科担当として専科指導を行っております。

それと、これまでもいろいろ説明してきましたけれども、名寄市として学校力向上に関する総合実践事業という取組をしております。この取組でも加配がつくわけでありまして、その加配を利用して、今風連中央小学校に配置された加配

教員が風連中央小学校と、それから風連中名寄小学校の5、6年生、これの理科の教科担任として、名寄として活躍しておりますし、名寄西小学校に配置された加配教員が名寄西小学校の5、6年生と名寄東小の6年生、それとプラス智恵文小学校の6年生、外国語の担任として専科指導を行っている状況でございます。これを基にして次年度、令和3年度ですけれども、これ3年度にもこの取組をぜひつなげて、そして令和4年度に向かっていきたいなど、そんなふうを考えておりますので、積極的に進めていきたいと思っています。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 詳細について伺わせていただきました。今できる中での取組が進められているということについて、子供たちにとってよい学習環境が整えられているということで安心いたしました。この後も進めていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど担任の抱えるものの大きさ、働き方改革という言葉もありましたが、これはちょっと河合部長にお尋ねしたいと思います。先生方の時間外での勤務状況は、名寄市の場合どうなっておりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 名寄市の教職員につきましてタイムカードで出退勤の管理をしておりますけれども、昨年といたしまして、昨日10月から12月の一月の平均値ですけれども、管理職につきましては小学校で1か月40時間程度、教諭につきましては1か月で35時間程度、中学校におきましては1か月当たり管理職で54時間程度、教職員で44時間程度の時間外勤務ということになってございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） もっと多いのかなというふうに想像しておりました。平均ということですので、担われている先生方の状況は当然個人差があると思いますが、私の知る限りでは

本当に夕食を取った後も学校に来られる先生方もおられるような状況の時期もありましたので、実態はもう少し厳しい状況にあるのかもしれないというふうにも思いながら部活動のことに再質問を移らせていただきますが、ちょっと何自治体か確認させていただきましたときに、例えば地域運動部活動をもう既に進めている自治体があります。道内でも十勝管内の幕別町、幕別清陵高校、これは高校なのですが、幕別清陵高校では高校生全員が地域のスポーツクラブの会員になっていて、部活動の学校でやる部分と、それから総合型地域スポーツクラブでやる部分をうまく乗り合わせながら活動を進めています。この学校、私立の学校と道立の学校が令和元年に1つになった珍しい学校であります。しかし、今回の志願倍率は1.6倍でありました。ほとんど1.6、1.7というのが札幌圏の高校であった中で、幕別清陵高校は1.6という倍率を出しておりました。それから、宮城県の栗原市というところにしわひめスポーツクラブがありますが、ここはスポーツクラブの中で少年団や学校の部活動を支えております。5時半までは学校で、その後はその場所に地域の指導者が向向いて部活動の継続的な指導を担うという形でやっているというふうに伺っております。それぞれ、地域の実態がありますので、それをそのまま取り込むということではありませんが、子供たちの中には何としても今まで続けてきたスポーツを部活動としてやりたい、今まで子供たちに何度先生、どうして部活動にならないのという言葉が投げかけられたか分かりません。冬季スポーツ、頑張っている子供たち、スノーボードにしてもカーリングにしても部活動にはなっていません。トランポリンもそうであります。その点について地域の指導力、環境の中で部活動を支えていくことができる時期に来ているのではないかと思います。私の住む風連地区でも、風連中学校のバレー部は残念ながらなくなってしまいました。しかし、少年団でバレーボールはあります。地域のバレーボ

ール協会もあります。活動もされています。そこで子供たちの活動意欲を支えることができないのか、これについてはぜひ探っていく時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 地域部活動についてでございますけれども、今の学校の部活動につきましては教育課程の一環ということで進められておりますので、なかなか地域とどのように融合していくかというのが非常に難しい問題なのだろうというふうに思います。ただ、実際地域の指導者に指導いただいている部活動も確かにあるというふうに認識しております。文科省のほうでは、先ほどのとおり、教職員の働き方改革の一環として令和5年をめどに休日については地域で部活動を見ていただくと。平日については学校で部活動を、学校の指導者が部活を見るというような形で、そういうような形で進めていけないかということの研究をしているということでございます。名寄市におきましても、校長会の事務局の先生と相談をしながら令和3年度からある程度検討する組織を立ち上げて検討していきたいなというふうに思っております。ただ、今まで部活動というのは学校でやってきたというふうな認識が強いということもございますから、保護者の理解ですとか地域の理解、さらにスポーツ団体の理解、考え方等もお聞きしながら進めていかないと、学校側からの、また教育委員会からの一方通行的な取組はちょっとできないというふうに思っておりますので、そういう検討していく組織等を立ち上げて、調査研究を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 調査研究ということですので、一つ一つ課題に向かっていただけたと思いますが、子供たちは中学校3年間しかありませんので、今からでもすぐやってほしいというのが子供たちの願いであります。なかなか声

を上げることのできない子供たちでありますけれども、たくさんの子供たちがその思いを持っているということはこの場で伝えさせていただきたいと思います。

大項目2のほうに移らせていただきます。先ほどNスポーツコミッションの自走化について伺いました。財源確保、具体的にどのようなものが考えられているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 財源として今取り組もうとしているのは、いろいろなスポーツ施設を活用したメニューを開発して、そこで人を呼んで楽しんでいただいたりとか、あとノルディックウオークなど今始めさせていただいているのですけれども、そこで昼食を取っていただきながら楽しんでいただくといったようなメニューも用意しながら市民の皆さんに楽しんでいただくということで、まずは今までそういった料金を徴収するような事業を持っていなかったものですから、そういったことをまずは始めさせていただいているというところでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） たしか今年度で自走化3年目完了というふうに思っていますが、今部長から御答弁いただきました内容は整いますでしょうか。Nスポーツコミッション、3年後に自走化するというふうに当初聞いていたと思います。その3年目が令和3年度だと思いましたが、整いますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 実は一番大きな自走化へのポイントとしては、やはり施設の管理であるとか、そういったものが伴わないとなかなか難しいという部分も正直あると思います。今年度中には整うかと言われると、今のところ厳しいという状況であります。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市民も期待している

Nスポーツコミッションでありますので、具体的に進めていただくことはもちろん要望したいと思いますが、市長にお伺いしたいと思います。

このNスポーツコミッション、当然まち・ひと・しごと創生総合戦略からスタートしていると思いますが、財源を生む、その中で人も呼び込む。しかし、地域の中に定着していくことが一番であると思います。市長の描かれるNスポーツコミッションの理想像をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年度から合宿推進協議会を発展的にNスポーツコミッションに改組して今年度で2年目ということですが、その前段で地方創生の総合戦略の中で冬季スポーツの拠点化ということを出して、総合計画の中の大きな柱の一つにも据えて、冬のスポーツ、名寄市の財産をうまく有効に活用しながら冬のスポーツによってまずは交流人口の拡大であるとか、冬季スポーツのメッカになっていこうと、こういったことでKPIもつくって、様々な事業も展開をしてきて、それぞれKPIの中では例えば大会の誘致、あるいは合宿受入れ、さらには子供たちの中でジュニアの大会に多く出場する人数だとか、そうしたことをしっかりと目標クリアしてきていて、一定の成果は出てきたのかなというふうに思っています。一方で、冬季スポーツだけなのかというようなお話もございまして、スポーツそのものを市民の地域の文化にしていこうと。そうしたことをしっかりとやっていくことで最終的には冬季スポーツの拠点化にもつながっていくのだろうと、そんな思いもあってNスポーツコミッションを立ち上げて、今現在に至っていると、こういうことでもあります。今石橋部長からもお話あったとおり、様々な事業を展開しながら、自走化というか、自主財源を獲得していくということもいろんな形でやってきているところでもありますけれども、スポーツというのは教育的な側面も、あるいは行政施

策的な側面も相当、健康増進だとかということですね、強いということもありますので、ここはやはり民間の力だけではなくて、行政の力もしっかりとオンしながらハイブリッドな形で進めていくということが今後のコミッションの大きな姿になっていくのではないだろうかというふうに考えております。先ほど議員からもお話のあった部活動の改革なんていうのも、これNスポーツコミッションも主体的に教育委員会とよく相談をしながら関わっていかなければならない部分だというふうに思います。地域を挙げてスポーツが身近に感じられて、そして文化となり、健康で、そして地域愛あふれる子供たちを育む、そしてそのことが地域のあらゆる活性化につながっていく、そうした組織を今後とも目指していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） このNスポーツコミッションの取組についてはまだまだやり取りをさせていただきたいところでもありますけれども、進め方が悪くて、時間が足りなくなってきましたので、また改めて別の機会に議論させていただきたいと思いません。

最後の大項目のところではありますが、先ほど小川部長から御答弁いただきました。福祉関係の内容を中心に活用を考えていくということでありました。当然移転された後ということではありますが、こども発達支援センターについては防音装置の効いた部屋もあって、相談対応するにはとても安定した環境であると思います。教育相談センターが大変老朽化が進んでいて、相談対応もなかなか落ち着いた状況でできないというわけではないのですが、その中で十分やっていただいているのですが、生かすことができないかなというふうにも思っています。庁舎内での例えば生活困窮等の相談で訪れられる方の相談も、申し訳ないですが、安心して相談対応のできるスペースが確保されているというふうにも思えない状況がありますので、



そういう相談対応等でも使っていただけるようなお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど答弁しましたが、こども発達支援センターの中にいろんなスペースありまして、今議員からありましたように、防音の効いた相談ができるスペースも有しております。それは、先ほど言いましたけれども、基本的には地域福祉の拠点施設ということですので、福祉を優先した考えがありますけれども、ただ福祉センターの中でも相談業務やっていますけれども、小部屋でなかなか場所が、入り口にあったり、あまりいい状況にない部分もありますので、そういった面では総合的な中で活用を考えたいというふうに思っていますし、教育相談センターだったり、例えば市の相談、その部分だけ持っていくということになると業務の効率性含めて連携が悪くなる部分がありますので、ただどういった形でできるかというのはいろんな御意見をいただきながら今後検討してまいりたいと思いますので、今後とも何か忌憚ない御意見いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

高齢者福祉について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、高齢者福祉について4点、最初に小項目の1、支援体制の整備等についてお伺いいたします。総務省統計局の2020年9月15日現在の推計データによると、我が国の総人口が前年に比べ29万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は前年に比べ30万人増加し、総人口に占める割合、高齢化率は28.7%と過去最高となっており、高齢化が進行し、令和7年、

2025年には団塊の世代が後期高齢者、75歳の年齢に達し、高齢者の増加による医療や介護など社会保障費の急増が懸念され、令和22年、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークとなり、高齢化率35%超になるとされる年であり、また現役世代の急減により介護、福祉における人手不足、社会保障のさらなる増大が懸念されております。本市においても高齢化率は増加傾向にあり、平成30年、2018年の32.0%から令和7年、2025年に33.4%、令和22年、2040年には35.4%に達すると見込まれており、高齢独居世帯、高齢夫婦世帯や認知症高齢者、老老介護、介護ニーズが高い後期高齢者の急速な増加が見込まれ、介護歳出需要の増加、多様化も想定され、また総人口の減少とともに生産年齢人口の減少も見込まれ、地域の高齢者を支える介護基盤の確保が重要となります。名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、保健、医療、福祉についてのアンケート調査、ワークショップにより様々な課題も見え、高齢者が地域で安心して暮らしていくために2025問題、2040問題に対応すべく、また地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制の整備や取組の強化が行われていくと思っておりますが、今後の支援体制の整備等進め方についてのお考えをお伺いいたします。

次、小項目2、介護保険サービス以外のサービス支援についてお伺いいたします。在宅介護実態調査結果において介護保険以外のサービス支援について在宅生活継続のために充実が必要なものとして、外出同行、通院、買物など移送サービス、介護福祉タクシー等が上位にあります。また、独り暮らしの高齢者や夫婦のみで暮らす高齢の方が要介護、要支援認定となり、運転免許証を返納せざるを得ない状況となった場合の通院時等の交通の確保も重要であると考えます。外出支援サービ

スや移送サービスを受けるには対象者も限定されており、今後はそういった対象とならない方への支援を含め介護保険サービス以外のサービス、支援体制の整備が必要であると考えますが、今後の介護保険サービス以外のサービス支援の考えについてお伺いいたします。

次に小項目の3、健康づくりと介護予防の取組についてお伺いいたします。高齢者一人一人が可能な限り健康を維持して、要介護状態を防ぎ、要介護度認定を悪化させない努力も大切ではありますが、コロナ禍で高齢者が自宅で過ごす時間は大幅に増えたため、運動不足を解消しながら元気に過ごせる取組が必要と言われております。外出や運動を控え過ぎると身体機能が低下して、フレイル虚弱が加速し、健康な高齢者でも動かない状態が続けば筋肉量が失われるため、要介護予備群、フレイルに移行しやすく、認知症予防のためにも新型コロナ対策をしながら高齢者の健康を支援する取組が求められておりますが、本市における高齢者に対する健康づくり、介護予防の取組についてお伺いいたします。

次、小項目の4、地域包括ケアICTネットワークについてお伺いいたします。我が国の65歳以上の人口は増加の一途をたどっており、高齢者をサポートする医療、介護へのニーズはますます高まっており、団塊の世代が65歳以上になる2025年を目標に各自治体において地域包括ケアシステムの構築が求められ、現在本市においては要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け整備が行われていますが、医療と介護を連携させる地域包括ケアICTシステムの整備状況及び今後のスケジュールについてお伺いいたします。

次に、大項目の2、農業振興について2点お伺いいたします。小項目の1、本年度の地域農業総括と新年度の実証試験についてお伺いいたします。

本年度も融雪が順調に進み、春作業も順調にスタートできたと思いますが、4月下旬の低温、人手不足による作付減少、移植作業時期の降雨、収穫期の降雨により影響が出た作物もあったと思いますが、本年度の地域農業を総括して農畜産物の状況についてお伺いいたします。また、毎年の作物状況等の評価も踏まえ、振興作物のさらなる収益性の向上、農業経営の効率化等を図るため農業振興センターにおいて継続した実証試験が行われていますが、試験結果の活用及び新年度の試験内容についてお伺いいたします。

次に、小項目の2、人手確保対策についてお伺いいたします。本年度は中国人技能実習生が入国できない状況となり、作付への影響も考えられましたが、上川総合振興局、北海道電力ネットワーク株式会社、日甜、JA、本市職員等の援農があり、おおむね計画どおり作付できたとお聞きします。しかし、今後も人手確保については大きな課題になると考えます。春作業の人手確保については、スマートフォンアプリを活用したバイト募集やハローワークを通じた求人及び人材派遣会社の活用等、JAと各農業者の方々により様々な取組がされていると思いますが、本年度同様人手確保が厳しい状況となった場合の本市としての支援策等お考えについてお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 遠藤議員から2点にわたり御質問がございました。大項目1は私から、大項目2は経済部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

最初に、大項目1、高齢者福祉について、小項目1、支援体制の整備等についてお答えいたします。我が国の高齢化は加速しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和7年以降に現役世代の急減、令和22年には高齢者人口がピー

クとなり、以降減少に転じることが推計をされております。本市の高齢者数は令和3年以降減少に転じるものの、高齢者数における後期高齢者の占める割合は上昇し、令和7年には61.9%となる見込みとなっており、介護サービス需要の増加、多様化が想定をされます。このため、第7期計画から引き続き地域包括ケアシステムの進化、推進に向けて介護予防、健康づくり、認知症施策の推進や令和7年及び令和22年を見据えた介護サービス基盤と介護人材の確保が重要になると考えております。これらの課題に対応するため、これまで介護保険事業の状況や地域特性を考慮し、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定を現在進めているところでございます。第8期計画における具体的な取組としまして、生活支援体制の整備では予防給付から地域支援事業に移行しました訪問介護、通所介護については引き続き訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスなどの実施や生活支援コーディネーターによるサービス主体間との情報共有、連携を図ってまいります。介護サービス基盤の整備では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護支援専門員をはじめ医療機関や関係機関などとの連携や支援、介護相談員等派遣事業による介護サービスの向上、介護給付費等適正化事業による介護サービスの提供の適正化を図ってまいります。喫緊の課題である介護人材の確保、育成では介護を必要とする高齢者の増加に対応できるよう国、道と連携をするとともに、介護人材就労定着支援事業の継続と制度内容の精査を図ってまいります。あわせて、ICT等の活用により介護現場における業務効率化の取組を強化することで介護職員の負担軽減が図れるよう支援してまいります。高齢者の住まいでは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる住まいの確保が課題であることから、新たな低所得者の高齢者向けの住まいについ

て検討を進めてまいります。

最後に、災害対策では近年の全国的な風水害などの自然災害の影響による社会不安が増大している中、災害の発生に備え、日頃から介護事業所、防災担当部局等との連携により物資の備蓄、調達状況の確認等を行ってまいります。また、感染症対策では新型コロナウイルス感染症に対する不安が続く中、より一層市民に対する感染症予防の推進が必要であることから、引き続き高齢者の肺炎球菌、インフルエンザ予防接種の実施に対する助成を実施するとともに、新しい生活様式をはじめとした感染症対策などの情報発信に努めてまいります。今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう医療や介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの進化、推進をしていくとともに、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまちを目指す取組をさらに推進してまいります。

次に、小項目2、介護保険サービス以外のサービス支援についてお答えをいたします。外出同行に係る支援につきましては、市内の訪問介護の1事業所と社会福祉協議会に属するボランティア団体、ほのぼの倶楽部が実施しており、介護保険の認定者以外の方でも同行支援が利用できることとなっております。また、移送サービスにつきましては、歩行が困難な重度な介護状態で一般の公共交通機関を利用することが困難な方への支援としてリフト付ワゴン車を利用し、通院を支援する外出支援サービス事業を社会福祉協議会に委託し、実施をしております。免許証の返納につきましては、運転免許証自主返納者に対し1,000円分の商品券と反射板などの交通事故防止グッズを贈呈をしているところです。その際に移動が困難で生活に支障があるような場合については、利用が可能な介護サービス等を説明をしながら支援につなげさせていただいております。全ての高齢者を対象とした移送支援のサービスの実施については人

的、財政的に厳しいと考えますが、地域的な問題や経済的な問題等によって通院や買物などの外出が困難になっている場合にはその都度相談を受けながら必要な支援につなげるよう進めてまいります。

続きまして、小項目3、健康づくりと介護予防の取組についてお答えいたします。現在市民が自らの健康に関心を持ちながら自分に合った健康づくりに取り組めるよう各種検診の受診や様々な健康増進活動への参加に対してマイレージを付与するなよろ健康マイレージ事業を実施しております。平成27年度から事業を開始し、参加者は徐々に増加してきておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としたところです。第8期高齢者保健医療福祉計画における検討事項として、これまで継続して事業に参加する方が少ないなどの課題もあるため取り組みやすい内容にするなど事業内容の検討を始めます。また、民間企業との連携なども視野に入れながら効果的な事業実施につながる取組を進めてまいります。また、これまで市では健康教室、健康相談、介護予防教室などの高齢者の健康づくりや介護予防の取組を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年の2月以降町内会、行政などにおいて特に集団での活動を自粛する状況が続きました。その後、町内会や老人クラブから道内の感染状況がある程度落ち着いてきたことにより健康教室や介護予防教室の開催の要望があったため、新型コロナウイルスの感染防止を配慮しながら開催をしてきております。本年度の健康教室や介護予防教室の主な内容は、新型コロナウイルス感染防止の方法、マスク着用に伴う脱水症の予防、フレイル予防等の講話、また生活機能改善機器を使用した介護予防教室では息が上がらない軽めのプログラム内容を実施いたしました。昨年の4月1日には国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法が改正され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が施

行されました。本市における一体的事業は、国保高齢医療係、保健センター、高齢者支援課、地域包括支援センターが連携をし、国保のデータベースシステムの健診や受診データと併せまして健康相談、健康教室や介護予防教室の参加者へ後期高齢者への質問票による調査を実施し、その結果から糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者及びフレイル予防対象者を把握し、それぞれ保健センターと地域包括支援センターによる保健指導や支援を展開しております。また、今年度開始されましたNスポ健康ステーション事業にも参加をし、少人数に限定をしましたが、10月と1月に介護予防教室を2回実施をいたしました。その他、高齢者が自宅で実践できるフレイル予防として、フレイル予防のレシピを紹介する記事、「楽食レシピフレイルを予防しよう!」と運動を促す記事、「Let's楽トレ!おうちで体操リフレッシュ」を広報なよろに令和2年4月号から毎月連載をしております。今後も新型コロナウイルスの感染を予防しながらの生活が続くことが予想されますが、高齢者や地域の皆様が健康づくりと介護予防に取り組んで安心して暮らしていけるよう新しい生活様式の実践例に沿った施策の充実や体制整備に取り組んでまいります。

次に、小項目4、地域包括ケアICTネットワークについてお答えいたします。本市では、地域包括ケアシステム構築の方策の一つとして情報通信技術、いわゆるICTの活用により患者情報を医療と介護で共有化し、名寄市における医療介護連携の促進や地域における包括的な医療、介護の支援及びサービス提供体制づくりを推進することを目標とし、令和3年4月からの本格稼働を目指し、名寄市医療介護連携ICT事業に取り組んでおります。現在の進捗状況ですが、昨年5月から6月にかけて名寄市立総合病院をはじめとし、上川北部医師会、調剤薬局、歯科医院の医療機関や介護サービス事業所向けに事業の説明会を実施してきました。新型コロナウイルス感染症等の影響

から予定より内示が遅れておりましたが、昨年10月27日に北海道からの補助金交付の内示を受け、11月から事業発注に係る契約手続及びアドバイザー事業の開始等、事業に着手をいたしました。事業着手後はシステム導入に併せまして補助採択ありましたアドバイザー事業を委託業者の専門職からシステム立ち上げから運用に向けた助言、指導を受けまして、市内医療機関や介護サービス事業所、関係機関への説明会等を実施し、準備を進めてまいりました。本年2月2日には、医療機関や介護サービス事業所の代表者等を委員とする名寄市医療介護連携ICT協議会を設置し、4月から稼働するネットワーク運用の検討を開始をいたしました。2月15日から医療機関や介護サービス事業所へのシステムのセットアップと操作説明を順次進めているところです。また、一部の医療機関と居宅介護支援事業所や介護サービス事業所において2月22日より1か月間先行トライアルを開始したところです。今後のスケジュールとしては、3月中旬に先行トライアルを通して運用上の課題を把握し、3月下旬には参加事業所を対象としたワークショップを開催して、効果的、効率的なシステム運営の検討を行います。また、市民への周知、利用者への参加説明と同意手続を順次行いながら7月からの本格稼働を予定しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、農業振興について、初めに小項目の1、本年度の地域農業総括と新年度の実証試験について申し上げます。

本年度の地域農業につきましては、コロナ禍において外国人技能実習生の受入れ断念やソバなどにおける価格への影響などが見られたものの、生産者の皆さんの営農努力をはじめ関係機関、団体の御指導や民間の皆さんの御協力、さらにはおおむね天候にも恵まれ、実りの多い年であったと受

け止めています。中でも水稲は農林水産省の作況指数が107の良となり、JAのモチ米出荷数量につきましては過去最高となりました。畑作物の収穫量も全般的によく、成果物についてはスイートコーンが品質、価格ともによい結果となりました。畜産については乳価、生乳生産量、個体販売ともに安定しており、養豚では国内産豚肉の需要増加によりまして大幅に販売が伸びるなどおおむね全ての農畜産物がそろって好調の中で1年を終えることができたと考えているところであります。

次に、農業振興センターにおける実証試験についてであります。継続試験を中心にグリーンアスパラ、カボチャ、大豆の品種比較試験、新たな資材の効果測定試験、水稲における省力化技術の地域適性試験、人工衛星を用いた生育状況調査など実施してまいりました。新たな資材の効果測定試験では、小麦における施肥法比較におきまして増収効果や追肥作業の省力化を図る効果などが確認をされたところであります。水稲における省力化技術の地域適性試験として取り組みました疎植栽培につきましては、収量の減少が伴うことから、導入に当たっては十分な検討が必要な技術であることが明らかとなりました。また、人工衛星を用いた生育状況調査では、大豆の生育に地域間で差が生じていることが分かり、肥培管理による収穫時期の調整、適期収穫に向けて今後関係機関と連携し、栽培技術講習会を開催することとしております。令和3年度の実証試験といたしましては、今年度の検証を踏まえ、農業者の現地圃場を含めた大豆の品種及び栽培方法の比較試験をはじめ、薬用作物でありますカノコソウの病害虫対策、培養苗の育成試験、また省力化栽培や資材の効果測定試験など、これまでの試験精度を高めるため継続して取り組んでまいります。また、実証試験以外の取組では、これまで実施をしてきました土壌診断結果から作物ごとの土壌傾向や肥料成分の働きなどをまとめました「土壌診断によるバランスのとれた土づくり」と題した冊子を作成しており、

今後の土壌診断の推進と診断結果の有効活用に向けて活用してまいります。今後とも地域農業に必要な栽培技術の向上と普及に向けて農業振興センターを核にJA、農業改良普及センターなど関係機関、団体と連携しながら試験研究に取り組み、生産者への的確な情報提供と指導に努めてまいります。

次に、小項目の2、人手確保対策について申し上げます。本市における人材確保対策といたしましては、市立大学生による農作業従事者の取組をはじめ、本年度はアスパラガスの収穫作業において受入れ農家14戸に43人、スイートコーンの収穫作業におきましては受入れ農家10戸に36人の学生が参加をし、農業を学び、地域に貢献するとともに、学生と農村との新たな交流も生まれてきております。また、今年度JAにおいて新たに取組を開始しましたスマートフォンアプリを活用したアルバイトのマッチングにおきましては、農業者8件、延べ289人の募集に対しまして道内各地より277人が従事することとなり、95%の高いマッチング結果に今後の拡大、定着が期待をされるところであります。新年度の取組につきましても、地域に定着してまいりました市立大学生による農作業従事者やスマートフォンアプリを活用したアルバイトのマッチングなどを中心としJAと連携し、役割を分担しながら取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） それぞれ御丁寧な御答弁いただきましたが、何点か質問をさせていただきます。

まず、高齢者福祉についてからお伺いをいたします。小項目の1の今後の支援体制の整備等については、今後の進め方についてはおおむね理解をさせていただきました。今後本市においても単身や夫婦のみの高齢世帯、認知症高齢者、老老介護、介護ニーズが高い後期高齢者の増加も見込まれ、

また総人口の減少とともに生産年齢人口の減少も見込まれているわけですから、やはり先ほどの御答弁にもありました生活支援体制、介護サービス基盤の整備であったり、また介護人材の確保、育成、ニーズに合った高齢者向け住宅の確保、コロナ禍においても災害時にもサービスが継続できる災害、感染症に関わる整備等々、計画的に本当に整備しなければならないことはたくさんあるというふうに思います。時間があるようでそんなに余裕はないのかなというふうには感じておりますので、市民の皆様の声をしっかりと受け止めた事業となるよう市民への周知を含め、計画的にぜひ進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、介護保険サービス以外のサービス支援についてですが、今後のお考えについては分かりました。本市において高齢者数については令和3年、2021年以降ですか、減少に転じる推計となっていると思いますけれども、独り暮らしの高齢者及び夫婦のみで暮らす高齢者については増加傾向にもあることから、今後高齢者数における後期高齢者の占める割合というものは上昇していくものと見込まれていると思います。そういうところで移動手段となる交通手段、交通の確保の部分については早めに対応をしていくべきではないかなというふうに考えるところです。本市は障がい者福祉において名寄市内に居住し、在宅で生活をしている方で身体障害者手帳1級、または2級を所持している方とか、視覚、体幹、下肢、または腎臓機能障がい等で身体障害者手帳の3級を所持している方、療育手帳のA判定を所持している方を対象として病院等へ通院するための負担軽減を目的としたハイヤー料金助成がありますけれども、今後は高齢者福祉においても外出支援サービスや移送サービスの対象外となっている市内に居住をして在宅で生活をされている方で、要介護、要支援の認定を受けている独り暮らしの高齢者であったり、夫婦のみで暮らす高齢者の方へも病院等へ通

院するための負担軽減策としてハイヤー料金の助成を考えるとところですけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 高齢者に対する、通院に対する等の助成ということで御質問いただきました。御質問の中に障がい者、それから障がい児のハイヤー料金助成については現在通院等のために要するハイヤー料金の一部を助成している事業でございまして、対象者については一定の基準を設けて実施をしている事業となっております。この事業の対象者につきましては694人いらっしゃって、そのうちの472人が65歳以上の高齢者ということで、全体の68%となっております。また、実際の利用につきましては65歳以上の方が約78%と多くの高齢者に利用いただいているところでございます。議員おっしゃられるとおり、高齢者の足の確保は非常に大きな課題ということで、計画の中でも大きな課題の一つということにしておりまして、現在の市内の公共交通の実情も踏まえながら今後の移動手段、持続的な確保というところではそのための手法については検討していかなければならないというふうに考えております。先ほどの答弁にもさせていただきましたが、今後につきましても歩行が困難であったり、身体に支障があったりとか、また経済的に不安がある方についてはこれまでも随時相談いただきながら必要な支援につながるよう努めてきておりますので、現行の支援とサービスについて御理解をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 前向きな答弁だったというふうに理解はさせていただきますけれども、現在名寄市があるというのは様々な面で名寄市のために御尽力をされてきた高齢者の方々のおかげ

であり、今こそやっぱり恩返しを含め対策をしつかりと考える時期ではないかというふうには私思うところであります。高齢者の方々が安心して暮らしていく上でもやはり便利な交通手段の形づくりというのは重要であるというふうに考えますので、まずはその第一歩となるような取組をしていただくことをちょっと要望いたします。

次に、健康づくりと介護予防の取組についてですけれども、コロナ禍において様々な制限を受け、取り組めなかった部分も多々あると思います。また、高齢者の方には町内会等の活動をはじめ行動等にも制限を受け、今だったら、特に冬期間については積雪や気候の影響等により外へ出る機会も減少し、本当に我慢をされているのが高齢の皆様でないかというふうに私思っているところです。高齢の方が住み慣れたまちで、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも疾病予防、介護予防、フレイル対策、認知症予防というのが重要であるというふうには思います。国としても健康寿命延伸プランや健康日本21（第二次）の推進、市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとしておりますけれども、本市においては第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の中で高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてもされているというところですので、疾病、介護、認知症予防につながる取組になることをぜひ期待しております。

また、健康相談、健康教育については、やはり新型コロナ影響により実施できなかった時期もあったと思いますけれども、また町内会、老人クラブ等からの要望があって、やられているということです。引き続きなよろ健康マイレージ事業、これ知らないという方も中には結構いますので、そういったところの市民周知を含めて、さらに町内会、そういった老人クラブ等とも連携をして、健康づくりと介護予防につながる取組となるようよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次、地域包括ケアICTネットワークについて

ですけれども、現在の整備状況、今後のスケジュール等については分かりました。名寄市地域包括ケアICTネットワークは、医療と介護が連携することによって1つのチームとなって支え、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる取組であるというふうには思いますけれども、やはりこれは本人だけではなくて、家族にも安心してもらえる取組でなければならないと考えるところがあります。本市において高齢独居世帯、高齢夫婦世帯が増加傾向にあることからその御家族については市外や遠方に居住されている方も多くいると思います。特に遠方に居住する家族にも安心できる取組でなければならないというふうに考えます。地域包括ケアICTネットワークが構築されれば、家族との連携の部分で遠方にいる家族に対しても親がどんな様子でどんなケアを受けているかをスマートフォン等で確認することも可能であるというふうに思うのですけれども、遠方に居住する家族との連携の部分についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ICTネットワークのことで再質問いただきました。先ほども説明させていただきましたが、本年4月から稼働開始しますけれども、まず最初にこのネットワークに参加をしていただいて、徐々に申込者数は増えていくなというふうに考えております。まず、ICTを活用した本来行う医療と、それから介護の連携の動向を見ながら今後のシステムの更新、それから修正、それと参加事業所の拡大などの検討を進めていきたいというふうに考えております。

御質問ありました遠方にいる御家族の方とかとのそういったものへの活用ということですが、本人や家族、それから離れている方に対してのスマートフォンによるシステムの活用については技術的には可能というふうに考えておりますので、今

後のこのネットワークの経過を見ながら検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） まずは本年の4月から運用されるということで、最終的にぜひ遠方にいる御家族の方には見えるネットワークづくりとなるような取組になることをお願いをいたしたいと思います。今後もワクチン接種ですとかコロナ感染症対策も続くと思うのですけれども、高齢者施策の将来ビジョンの基本目標にも掲げられております市民みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指して、これ会派としても市長へ要望させていただきますけれども、第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の具現化に向けて、また地域共生社会の実現に向けた体制づくりに努められ、市民にも分かりやすく周知されることを要望して、高齢者福祉の部分については終わらせていただきます。

次に、本年度の地域農業総括と新年度実証試験についてですけれども、本年度の地域農業総括については名寄市の農畜産物は全般的によい年だったということであり、本当に今年度も多くの地場産物をおいしくいただくことができました。まず、生産者の皆様はじめ御協力等をいただいた皆様に感謝を申し上げます。御答弁では、本年度はおおむね天候にも恵まれ、実りある、実りの多い年だったということですが、その一部には気候や様々な要因によって影響が出た作物もあったと思います。また、農業振興センターにおいても継続試験を中心とした各種試験、調査によって効果や課題も見えたと思います。新年度においては今年度の検証を踏まえ、大豆の品種及び栽培方法の比較試験をはじめ薬用植物、カノコソウの病虫害対策、培養した苗の育成試験、地域農業に必要な栽培技術の向上と普及に向けた省力化栽培や資材の効果測定試験等されるということで



したので、地域農業のさらなる発展につながることを期待しております。また、土壌診断結果をまとめた冊子を作成されたということでもありましたので、農業者の皆様に配付をすることによって土壌診断結果の有効活用、今後の土壌診断の推進につながるというふうにも思いますので、併せて期待をしております。

次に、人手確保対策についてですが、JAさんと連携をして、役割分担しながら取り組まれるということでしたので、その部分についてよろしくお願いをしたいというふうに思います。新年度も本年度同様の援農があればいいのですけれども、外国人技能実習生の受入れについては不透明であり、先ほどの御答弁にもありましたが、市立大学生の協力であったり、スマートフォンアプリの活用によって市内及び近郊からは一定程度の人手確保はされているということですが、今後は新たな形での人手確保、道内、さらには道外からの長期アルバイトの募集をしてはと考えるところです。新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして解雇や雇い止めが全国で8万人に達し、道内でも3,000人以上が職を失っているという状況があります。地方に目が向けられている今、中には農業に興味を持ち、きっかけを待っている方もいるのではないかとこのように私思っているところです。今そういった方を受け入れるチャンスでもあるというふうに考えます。そのためにはやはり住居等、受皿の部分ですけれども、特に生活環境、通信環境を含め不便を感じない現代のニーズに合った環境、そういったものを整えた状態で募集をし、当初は長期アルバイトで来ていただき、さらに気に入った、さらに興味を持っていただいた方には地域おこし協力隊、農業支援へとつなげることも可能ではないかとこのように考えるところですけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 新たな労働力確保として、道内外から長期のアルバイトなんかの活用

もいかがでしょうかということと併せて、そういった体験を通じながら本市への新規就農に向けての誘導もどうかという、そういった面からの御提言であったというふうに思いますので、貴重な提言としてまずは受け止めさせていただきたいと思っております。

実は先ほど紹介したスマートフォンアプリを活用してのアルバイトの関係でした。今年度初めての取組というのもあって、実際に雇用側で求人をした方については春先の作業に限られたというのが一つ課題としてありました。例えば申し上げると、ユリネの植付けの関係、あるいは水稲では田植時の苗運び、あるいは田植の補助、あるいはアスパラの収穫、スイートコーンの苗植えですとかカボチャの苗植えということで、春作業に限られたということですので、まずニーズとして長期のアルバイトというのがあるかどうかというのが一つ課題としてまだ分からないところでもありますけれども、これを通じて我々が受け止めたのは結構道内の幅広い地域からこれを求めて、職を求めてこられたということで、遠く釧路のほうからも、あるいは帯広のほうからもあったということでもありますので、そういったニーズはあるのだなということを受け止めさせていただきました。ただ、これが潜在的なニーズなのか、コロナ禍による一過性のもなのか、ここはしっかりと見極めなければいけないと思っておりますので、今年の実施に当たってその辺も状況を把握できないかどうか、これは農協とも少し打合せをして、実態把握などもさせていただきたいなというふうに思っています。

次に、ただ不足する労働力を確保する手とするところのアプリなど議員が言われたような道内広く、あるいは道外からも視野に入るのかもしれませんが、そういったものを視野に入れながら続けさせていただきたいというふうに思っております。これらの方を新規就農に向ける方策として、居住環境なども整えながら受け入れるべきではないかという御提案がもう一点ありました。ここに

については居住環境を整えるべきだというふうに思いますが、ただ実際に研修生を前提として、新規就農を前提とした研修として受ける場合については、これはある意味で行政の役割としてそういったところの整備も必要かと思えますけれども、他産業も含めて雇用主と働く側という関係の中できまると、行政がどこまで立ち入るべきなのかというところもあると思えますので、ここは状況を踏まえながら考えていかなければいけないのだと思います。ただ、議員が言われたように、労働力の確保については多様な視点から今後も方策を求めていく必要があると思えますし、今も民間サイドで課題になっているのは外国人の技能実習生などをはじめ、その方たちの居住環境をどうするかというのは農協を通じて我々にも要望が来ておりますので、ここは農協などとも力を合わせながら今後の在り方について検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 様々な課題があって、これは行政だけではなく、JAさんと協働して、農業者の皆さんの意見もしっかりと聞いていただきながらやらなければなかなか進むことはないと思うのですが、やはりそういった様々な課題はあると思うのですが、そういった受皿の部分ですか、それしっかり整えておけば、整えた状態で募集すれば来てくださる方というのですか、いると思えます。これは、たまたま長期アルバイトからさらに興味を持たれた方は地域おこし協力隊、農業支援員へというふうに申し上げましたけれども、またさらにはそういった長期アルバイトで来てくださった方が名寄の地域性ですか、気に入ってもらって、名寄に住みたいというふうに思えた方がいれば、またハローワークとの連携等によって就職のあっせんをするなど移住定住へつなげることも可能ではないかというふうに私考えているところなのです。さらに、今一定

期間地域に滞在をして、アルバイトで生活をするといったスタイルを望むニーズというものはあると思えます。他市町村でもたしか事例があるというふうにお聞きしますけれども、そういったことから他業種へも広げていくことも可能ではないかというふうに私考えるところです。今回農業での長期アルバイト募集という形で提案をさせていただきましたので、この部分について御答弁は求めませんが、今地方が本当注目されているというところで今がチャンスだと思います。いろんな形でやることによって、そのためにも住居等受入れの部分というのは非常に大事ではないかなと思うのですが、いきなり来て、住まいがなければそこで働けないわけですから、それが環境の、今どきWi-Fiがないところは多分誰も来てくれません。そういった通信環境をしっかりと整えた住居等の受入れの部分の整備をされた上で募集をしていただければ、様々な形での人手確保、さらには移住定住につなげる一つの策になるというふうにも思えますので、ぜひ検討していただきたいというふうに要望いたします。

最後になりますけれども、新型コロナウイルスの影響による対策、支援については迅速、的確に経済政策をはじめ様々な分野において現在も行ってはいますが、引き続きコロナ禍においてやはり全市民が名寄市に住んでいて本当によかったと思ってもらえるような、まだまだ見えづらい部分の支援ですか、対策、その辺もお願いをして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新たな経済活動へ向けた取組について外1件を、

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長からの御指名でありますので、通告順に従い、順次質問を行います。

大項目1、新たな経済活動へ向けた取組についてお伺いをいたします。昨年のコロナ禍にあっても名寄市の基幹産業である農業は堅調に推移をし、JAによる取扱高は過去最高の92億円を超えると推測しております。各農業者にとってもよい年であったなと感じています。その一方、市内経済は依然として厳しい状況が続いております。名寄市内においても経済格差の拡大があると認識をしているところでありますが、行政として経営支援対策、あるいは学生への給付をはじめ多くの施策を打ち出すことで市内経済、市民生活の下支えを行ってまいりました。このことは広く市民に理解をされており、特に影響の大きな業種の方々から感謝の声を聞く場面が多くあることをこの場で申し添えておきます。新北海道スタイルもすっかり定着をし、リモートワークやオンライン会議が普及した現在、人や物の流れ、お金の流れ、働き方や生活習慣全てにおいてコロナ禍以前から大きく変化をしました。このことは、これまで以上に将来予測や長期的な計画立案が難しくなったことと直結すると考えております。今後ワクチン接種が始まることで一連のコロナ対策についても一段落つくように感じられることから、改めてアフターコロナ、ウィズコロナの名寄市を見据え、質問を行います。

小項目の1、中小企業振興条例に基づく店舗支援事業等についてお伺いをいたします。さきに述べたように、昨年度は農業者のように堅調な業種もある反面、飲食関係に代表する経営悪化した業種もあることから、税収への影響は避けられないと考えております。その中において、市が行っております経済対策でもある名寄市中小企業振興条例に基づく店舗支援事業は多くの利用があり、コロナ禍にあっても前向きな投資を行う事業者が一定数あることは非常に明るい材料だと考えておりま

す。経済効果の長期的な循環が期待されることから、大変重要な施策でもありと考えております。さらなる経済活動の発展を踏まえ、当該事業の利用実績と効果についてお伺いをいたします。

小項目2、企業版ふるさと納税についてお伺いをいたします。信金中央金庫の事業として地方創生応援税制における寄附、いわゆる企業版ふるさと納税として1,000万円の応援をいただきました。名寄市が推進をしている再生可能エネルギーによるまちの活力アップ事業への支援であることから、物流拠点への推進が期待をされております。今後の取組についてお知らせください。

小項目3、名寄高校駅に伴う各種計画の見直しについてお伺いをいたします。公共交通機関の利用拠点でもあるJR駅が移設をされ、市街地の近傍となることは学生に限らず、一般市民にとっても大きな利点となり、名寄高校の近郊を含め徳田地区における将来性が大きく変化する可能性を秘めていると考えております。しかしながら、名寄市の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、立地適正化計画といった名寄市の骨格をなす各計画はもとより、名寄市地域公共交通網形成計画においても明記をされておられません。当然今後は新駅の利用促進に向けた取組などの施策展開を行うものと考えておりますが、計画の見直しについて名寄市のお考えをお伺いをいたします。

大項目2、より一層の強固な農業経営環境の構築へ向けた取組についてお伺いをいたします。小項目1、有害鳥獣対策について質問いたします。昨年大豊作の陰で山間部を中心にエゾシカの被害が多発をしました。予防策として地元猟友会による駆除が行われておりますが、さらなる被害軽減へ向け個人だけではなく、地域全体の圃場へ侵入を阻害する電気放牧柵の設置について提案をいたします。現在中山間地域等直接支払制度による補助はありますが、個人での導入及び施工となることから、地域全体でエゾシカの侵入を阻む体制づくりが必要ではないかと考えております。名寄市の

有害鳥獣対策の現状と課題についてお伺いいたします。

小項目2、土壌診断についてお伺いいたします。農業振興センターで行っている土壌診断は、簡易なpH、EC測定からより専門的な微量元素の診断まで細かい測定が可能となっております。昨年の水稲作況指数は名寄市で107と近年まれに見る大豊作ではありましたが、やはり天候に左右される部分が非常に多く、今後さらなる温暖化、それに伴う集中豪雨、あるいは異常高温についても対処することが求められてまいります。現在の取組についてお伺いいたします。

小項目3、国の新型コロナウイルス感染症対策支援事業の活用についてお伺いいたします。昨年施行されました新型コロナウイルスの影響で減収をした農業者に対し行われた国の施策では、交付金を活用し、次年度以降の作業機械や資材への投資の補助が可能となるなど柔軟な運用となった経過があります。先日の常任委員会で報告がありましたが、一次申請と二次申請合わせて172件、191戸の利用があり、その決定額は1億7,212万円となっております。この補助金は、さきにも述べたように、機械や資材の投資、すなわち新しく導入する技術体系への助成とみなすことができます。ここから農業者が今後はどの分野にどの程度の投資を行うのか、どの作目、あるいは作柄、あるいは技術が今後必要とされているのかがある程度予測が可能であると。そして、今後の農業施策の策定に当たり参考とすることが必要かと考えております。同事業の実施状況についてお伺いをいたします。

今回大項目2点にわたり質問を行いましたが、根底には市内経済を効率よく循環させることで市民生活全体への寄与すること、そして名寄市の独自財源の増加へ向けた取組を強化すること、この2点が今後の市政運営に大きく寄与するとの考えからお伺いをするものであります。市内交流人口の増加はもちろん、利益のあった企業や人から市

内へのトリクルダウンを誘導する、端的に申し上げると少しでももうかった人や企業のひもを緩めさせる施策を打ち出すことで一刻も早くこのつらい状況を皆で乗り越えられるように期待をして、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今村議員から大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1、小項目1については私から、大項目1、小項目2及び3については総合政策部長から、大項目2については経済部長からそれぞれお答えいたします。

まず、大項目1、新たな経済活動へ向けた取組について、小項目1、中小企業振興条例に基づく店舗支援事業等についてお答えいたします。当該事業については、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の一つとして昨年6月に名寄市中小企業振興条例施行規則を一部改正し、補助基準の拡充、緩和を行いました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況において中小企業の積極的な投資を後押しし、地域経済の持続を図ろうとするものです。改正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれる令和2年度の特例として補助率のかき上げ、補助限度額の引上げ、下限事業費の引下げを実施しております。名寄市ホームページ、名寄商工会議所及び風連商工会から各会員へのお知らせ、地元新聞社による報道などにより市内事業者へ周知を図るとともに、昨年8月に事業者及び施工業者向けの説明会を開催し、事業概要や改正ポイント、申請手続などを説明いたしました。2月末日時点での補助金の申請状況について、中心市街地近代化事業、申請件数40件、交付決定額1億3,884万1,000円、店舗支援事業、申請件数89件、交付決定額6,756万3,000円、創業支援事業、申請件数13件、交付決定額3,598万4,000円となっております。具体的な改修事例として、店舗入り口のドアを非接触の自動ドアに変更、手

洗い場の蛇口を自動水栓化し、センサー式蛇口に改修、壁紙や床板に抗ウイルス、抗菌加工を施すなどウィズコロナ、アフターコロナを見据えた改修が目立っており、市内店舗の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が着実に進んでいることがうかがえます。また、多くの事業者を活用いただいている状況から、経営意欲の向上につながっており、ひいては雇用の維持に寄与しているものと考えます。閉塞感漂うコロナ禍において市内事業者の設備投資ニーズに応える事業として好評を得るとともに、事業を請け負う市内施工業者からも高い評価をいただいているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目1、新たな経済活動へ向けた取組について、小項目2、企業版ふるさと納税について申し上げます。

議員からお話ありました信金中央金庫による企業版ふるさと納税につきましては、信金本店が所在する地方自治体が申請可能という事業であったことから、昨年末申請をさせていただきました。再生可能エネルギーへフォーカスした取組で、全国的にも珍しい事業内容となっていたこともあり、上限額いっぱいの特典を受けることができました。地球温暖化対策は国としても喫緊の課題であり、各産業ごとでは知恵を出し合い、世界へ貢献すべく努力を重ねていることと思います。今回は道北の課題である持続可能な物流の構築に資する取組としてエネルギー転換の実証試験を行うものとなっており、物流の幹線輸送で使われている冷凍、冷蔵ボックスの充電を太陽光発電によるエネルギーへ転換が可能か、名寄が充電拠点となり得ることができるかを確認させていただこうと考えております。現在市内事業者との連携など打合せを始めておりますので、今後事業設計ができましたらお知らせしていければと考えております。その他事業などへの企業版ふるさと納税の活用につきましては、対象事業が名寄市まち・ひと・しごと創

生総合戦略へ掲載された考えに資する取組が対象となっており、有効な財源として企業側との調整が整えば取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、名寄高校駅の設置に伴う各種計画の見直しについて申し上げます。令和3年度に設置工事に着手する名寄高校駅ですが、通学される生徒の皆さんにはかなりの利便性向上になると考えております。また、JR北海道と連携した利用促進に資する取組として次期宗谷線アクションプランにも掲載する予定となっており、国において地域の主体的な取組として評価されることと思っております。総合計画を最上位計画とする各計画につきましては、昨年末議員協議会で報告をさせていただきました総合計画中期実施計画の見直しの中で主要施策、地域公共交通の取組の中に名寄高校駅設置事業を追加させていただきました。計画の中に直接書き込む想定はしておらず、あくまでも計画の具現化へ向けて取り組む実施計画事業として位置づけておりますので、御理解いただければと思います。新駅の利用促進に向けた取組につきましては、駅名からも分かるように目の前が大切な地元高校でありますので、高校の魅力の一つとして活用いただくなど地域、圏域から愛される高校になっていただけたらと思いますし、生徒に大切にされる駅となるよう維持管理も含め高校と連携してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、強固な農業経営環境の構築へ向けた取組について、初めに、小項目の1、有害鳥獣対策について申し上げます。

本市の有害鳥獣による農業被害につきましては、エゾシカやアライグマによる食害が主であり、JAの調査によりますと令和元年度の被害額は約770万円と推計され、過去5か年の平均被害額、約910万円と比べ減少となっております。本市

における農作物の被害防止対策といたしましては、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会におきまして猟友会の協力の下、エゾシカ、キツネ、アライグマを対象に捕獲、駆除を実施しております。これに加えて、農業者による自主的な被害防止対策といたしまして電気柵による有害鳥獣の農地への侵入防止や箱わなによるアライグマの捕獲が取り組まれており、これら全市的な取組が農業被害の減少に結びついているものと受け止めてまいります。電気柵設置への支援につきましては、中山間地域等直接支払制度交付金を活用し、名寄地域、風連地域、それぞれの協議会事業として取り組まれており、電気柵設置に必要な資材購入経費に対し2分の1以内の支援となっております。近年の設置状況につきましては、平成19年度には両協議会合わせまして51件、総延長で約69キロの新規設置がございましたが、令和2年度では6件で総延長約6キロと大きく減少する一方で、更新が8件、総延長約6キロとなっており、これまでの事業を通じて一定の整備が進み、更新期を迎えていると考えられます。

議員から御提案のありました電気柵の共同設置についてであります。設置者の合意形成など前提となる条件も想定されますが、個々に整備するよりも低コストで広範囲をカバーすることにつながるものと考えられ、未設置の農地や電気柵の更新時期を迎える地域も少なくないことから、今後の被害防止策の有効な手段の一つとして受け止めたいと考えております。なお、先ほど申し上げましたように、電気柵への支援事業につきましては中山間事業を活用した名寄、風連地域協議会による取組でありますので、今後地域からの御相談や会議の機会などを通じまして情報提供を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、土壌診断について申し上げます。農作物の安定生産と品質の向上には土作りと適切な肥培管理が重要であります。特に気象変動の激しい近年は作物への影響も大きく、圃場間

での収量、品質差も見られますことから、天候不順の影響を制限するため地力の増進は欠かせないものであります。作物に適した土壌条件をつくるためには輪作体系の構築や排水対策などの取組に加えまして、土壌の現状把握と適正施肥に取り組む必要があることから、農業振興センターにおきまして土壌診断と診断結果に基づく施肥設計、指導を実施しているところであります。これまでの利用実績といたしましては、令和元年度の利用農業者数が181人で微減傾向にあるものの、診断件数は年間約1,700件で横ばいとなっております。しかし、利用農業者数は全体の約4割程度であること、作物や地域別の利用割合にも偏りがありますことから、利用者の拡大、土壌診断の定着が課題となっております。また、これまで蓄積された土壌診断結果から土壌に含まれる肥料成分に偏りがあることが分かり、作物に必要な成分とこれまで施肥されてきた肥料の成分や量がかみ合っておらず、土壌中に含まれる成分に過不足が生じている状況も明らかになっております。こうした状況を踏まえまして、本年度過去5年間の土壌診断結果を基に作物ごとに整理した土壌の傾向とともに肥料成分の有効な働きと欠乏状況、過剰状況の説明、各作物の要素障害の写真やイラストを載せた冊子を作成し、本年2月に各農業者へ配付をし、土壌診断の普及、定着と利用促進に取り組んでいるところでございます。今後も講習会の開催や各生産部会における研修会などの機会を通じ情報提供に取り組むとともに、生産者からの御相談や指導において土壌診断の有効活用を促し、一層の安定生産を図ってまいります。

次に、小項目の3、国のコロナウイルス感染症対策支援事業の活用について申し上げます。新型コロナウイルス感染症に伴う国の農業支援策として、感染防止対策や経営継続のための取組を支援する経営継続補助金及び売上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物の次期作に向けた取組を支援する高収益作物次期作支援交付金が国の第一

次、第二次補正予算に伴い講じられ、当地域におきましても事業の要件に沿った設備、機械の導入などが取り組まれております。このうち事業の継続、転換のための機械、設備などの導入を目的とする経営継続補助金では、申請件数172件のうちドローンや自動操舵装置などスマート農業関連機器の導入が46件で全体の約27%、営農の継続に必要な移植や耕起、選果などの作業機が98件で約59%、フォークリフト、トラックなど運搬作業機が27件で約16%となり、省力化やスマート農業に向けた機器導入の動きが進んでいる状況ということがうかがえます。また、この事業では複数農家による共同申請が可能でありまして、10件の共同申請のうち7件がドローンを導入しており、共同化により作業が限られる機器の利用効率を高め、導入経費の軽減を図る取組も見られました。今後も農業者における作業機械、設備のニーズを把握し、国の支援制度などの情報収集と提供を通じて農業者の負担軽減に努めてまいります。また、多くの生産者が取り組んだ今回の事業をはじめといたしまして、各種事業などにおける生産者の皆さんの意向や平時からの相談や対応、会議などの機会を通じて得る情報などを併せまして今後の農業施策に反映してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 御丁寧な答弁をいただいたと思っております。順次再質問させていただきます。

まず、大項目の1番、中小企業振興条例に基づく店舗支援について御説明がありました。かなりの件数の利用があったということで、特に入り口のドアですとかセンサー式の水道というような本当にコロナウイルスの対策という部分にもそぐう内容で取り組まれているのかなというふうに思います。ハード面についてはこれである程度整備が可能かと思いますが、ソフト面、例えば誰かが何

か行うといったようなコロナウイルス対策に係るような取組についても今後補助を行うのかどうかという点についてお考えをお伺いいたしたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回の中小企業振興条例施行規則の改正の際ですけれども、先ほど例示をさせていただいた3つのハード事業であります。そのほかにソフト事業であります街なかにぎわい事業、これは商店街の活性化を推進するためのものですけれども、これについても補助率のかさ上げというものを実施させていただいております。これを既に活用させていただいておまして、具体的な活用の事例といたしましては名寄地区、風連地区の飲食店が実施した新北海道スタイルの徹底や消毒液の設置などの感染予防対策への取組ですとか、風連地区飲食店の新規開発メニューなどをタクシーで自宅や職場に届ける風連出前館などのソフト事業についても支援をしておりまして、コロナ禍を乗り越えようとする地域自らの発案によるこうした取組については大変心強く感じているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） こちらがといたしましうか、この施策の中である程度想定していない、かつそれでも効果的な経済対策という部分についても広く支援をされているなという印象があるように思います。中小企業というのは、本当に名寄市の根幹をなす経済構造の一部であると考えております。先ほどの壇上でも申し上げましたが、この中小企業がしっかりもうけるというところを重点的に執り行っていただくことというのが今後経済対策の一つの軸になるというふうに強く考えております。またさらに、今後の展望といたしましうか、このコロナウイルス、今コロナウイルスだけに対策をしているだけではないですけれども、コロナウイルスの拡大を防ぎながら経済を今生き残らせようとしている対策というのが主なのかな

と思いますが、そうではなく、さらにもう一つ、コロナが終わってからさらにV字回復を目指すような、そういう対策についてお考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 現在コロナの影響が長期化している状況で、先が見通せない状況にあります。ただ、議員おっしゃるとおり、真の意味での経済の活性化のためには感染防止対策を徹底した上で地域経済を回すために必要な施策に取り組むことが重要だと考えております。まさにそうした意味では、この中小企業振興条例に基づく補助事業というのは地域経済を回すという意味での施策だと思っております。ただ、先ほど答弁させていただきましたが、これは令和2年度の限定した限定的な措置となっております。一方で、名寄市の商工業振興に係る基本計画を今策定している最中で、これに併せまして施行規則のいわゆる補助事業につきましても見直しを進めておりまして、中小企業振興審議会、あるいはその検討部会においても審議をいただいているところです。ただ、これについては令和4年度からの施行というものを目途にやっているところでもありますので、そうしますと令和3年度というところが少しどうかというところがありますが、そこについては長期化するコロナ禍の中にありまして、これまで同様商工会議所、商工会、3者と連携しながら、あるいは産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて金融機関の意見をいただいたりしながらその都度必要な施策について検討する必要があると思っております。国や道の施策、市の経済状況なども注視しながら適宜必要かつ持続可能な対策は講じなければいけないと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 先ほど壇上でも申し上げましたように、農業者は結構もうかっている農業者が多いと。お金の使い道に困っているところ

もあるというような話を一部伺って……私ではないです。すみません。一部伺っていることから、農業者から少しでも上前をはねると言ってしまうたら変な言い方ですけども、いかにもうかった企業から経済をトリクルダウンに向かっていくかというところしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。特に今回民間が主体になっておりますタクシーの配達事業というのは、本当に農繁期にお食事を届けていただけるような取組につながってくるというふうに考えております。これ将来的にわたって定着をしてきたらまた新たな一つの産業の形として形づくれるのではないかなというふうに思います。これからまた、令和3年がまだちょっと不足をしているという部分があるようなので、どんな状況になるかわかりませんが、そういう民間の執り行いというのもしっかりと拾いながらぜひ取り進めていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、小項目の2番、企業版ふるさと納税について再質問いたします。取りあえず現状このまち・ひと・しごと創生総合戦略に資するものとしての取組ということで再生可能エネルギーによるまちの活力アップを図っていくと。まだまだ研究段階ということで、具体的な数値目標というのは今後煮詰めていただけるのかなというふうにも思います。そこで、今後まちづくり会社というものが恐らく起きてくるのではないかなと思いますが、そこでの連携、あるいは市民生活に直接どういう影響があるのかといった点、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、まちづくり会社ということでお問合せありましたけれども、この間答弁をさせていただいておりますとおり、そういった市内の事業者の中でまちづくりに関する取組について参画いただける一つの事業所が増えたということで、我々としても非常にたくまし



い、期待をしているところであります。まちづくり、どのような恩恵があるかといったことでいうと、代表質問の中でも市長のほうから答弁させていただきましたけれども、やはりこの先王子という工場が停機をすることが見えておりますし、その後しっかりと、総合計画にもありますこの地の財産を生かした取組として再生可能エネルギーというのは非常に可能性を感じておりますし、そういったものが新たな産業として定着することでそれに関連する事業が活性化されたり、いわゆる好循環が生まれる起爆剤になれば非常に明るい材料を提供していけるといったことで、そして当然ここでお住みいただく、お住まいいただくということでは雇用という部分も非常にキーワードになってくると思いますので、そういった産業をしっかり定着させるべく努力を続けて、雇用の受皿としてもしっかり対応していければと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 雇用対策ということにもつながるといってまいりました。これは、そのとおりかなというように思っております。また、今回信金中央金庫さんからの寄附でありましたけれども、この企業版ふるさと納税という仕組みは企業が寄附をした9割を損金で計上することができるという法人税法上の特例措置を使ったものであると考えておりますので、これももちろんほかの企業さんにとってもある意味プラスになる部分、先ほど言いましたけれども、もうかって黒字になっている企業にとってはいいことになってくるのかなと。そしてさらに、名寄市とのある程度コネクションもつくっていくということを考えれば、名寄市が企業にとって魅力あるまちなのですよとしっかりPRをしていくことが今後さらにこの企業版のふるさと納税を増やしていくことにつながるのかなというように考えております。自由に使える1,000万円だと私は考えておりますので、こういう財源を独自に増やしていけるような取組、

これからもぜひ進めていっていただきたいというようにお願いをして、ここは閉じさせていただきたいと思っております。

続きまして、小項目の3、名寄高校駅に伴う各種計画の見直しでありましたが、まず総合計画の一部でありましたか、具現化に向けた事業で記載があるということでありました。確かに私が持っている公共交通網形成計画も令和元年の計画でありますから、高校の駅ができる前の計画でもあったということで、これ仕方ないのですけれども、新しい駅ができてくるというところで、例えば中心市街地にある名寄駅と高校駅、あるいは風連駅、智恵文といったところの地方の駅との連携といましようか、ダイヤの改正状況等、現状お話しできることあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回提案させていただいております名寄高校駅ですけれども、こちらは主に今まで調査してきた内容から見ても利用者がほぼ名寄高校の生徒さんが利用されているといったような東風連駅、こちらについてはそういったような利用状況でありました。そんなことから、それであればそばに寄せてあげて、利便性をしっかりと高めてあげることが地元高校の利用促進につながると、進学促進につながるということで取り組まさせていただいております。公共交通網形成計画の考え方ですけれども、JR、いわゆる鉄道というのは公共交通の幹線の位置づけであることは間違いありません。その計画の中でも幹線の中心を担うのが名寄駅といったところで、名寄駅を中心にいかに二次交通、三次交通を効率よく伸ばしていくのかという考えの下、ちょっと構成をさせていただいております。そういうことですので、議員からも最初の質問の中でも入ってまいりましたけれども、計画へ溶け込ませるといったような思いというのは十分我々も受け止めさせていただいておりますけれども、私の考えとしてはそれぞれ予算化させて具現化していく事業、政

策ありますけれども、そういったものは当然我々も市民の皆様は当然ですけれども、いろいろな方々から御意見をいただきながら提案をさせていただいて、それをしっかりとやはり説明、そして議員協議会、それから各委員会、そして予算委員会、決算委員会と、しっかりとそこで議論を深めていくことが重要なと考えておまして、そういったことを重ねていくことで総合計画をしっかりと前へ進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） あくまでまち全体のバランスを見ながらというようなお答えだったのかなと思っております。今回名寄市の各計画というのを自分も調べている中で、名寄市都市計画用途地域というところになると思います。これですけれども、この名寄高校の周囲というのが第1種中高層住居専用地域というところに指定をされているというところで、これ住宅が建ってもいいよという地域なのかなという認識をしております。ですが、これを航空写真等の、グーグルマップで見ますとかなり農地がまだ占めている部分があると。今後農地の転用して住宅地を造成していく、あるいはコンビニでもできるのかなというようなことが正直考えられると思うのですが、そういうことが今後起きていくように私は感じられているのですけれども、ちょっと考え方お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いわゆる市街地が広がっていくといったような傾向、まさにそのことを一定程度将来ビジョン、計画をつくって見せることによって我々が市民の皆様と一体となって進めるコンパクトなまちづくり、コンパクトシティのイメージをしっかりとお伝えするというのが今回の区域の設定をさせていただいた目的でございますので、当然これからいろいろなまちづくりの政策、施策出てくると思ひますけれども、

ここは立地適正化計画をやっぴり根底に据えた政策をこれから展開していかなければならないと考えておりますので、そういった広がりについては我々の計画の中では、そういったことをなるべく避けるためにつくった計画でもありますので、御理解いただければと思ひます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 実際コンパクトシティを目指すに当たりなかなか難しいバランス感覚が必要とされる問題なのかなという認識も私しております。ですが、というわけではありませんけれども、客観的に見て、例えばハザードマップを見てもこの地域は洪水の想定される地域からも外れていることですか、現状徳田地区のショッピングセンターが近傍にある、あるいは学校が近傍にある、そして駅が近いとなったら、どうしてもそこに対する期待度というのが市民目線で広がってしまうのではないかなという懸念を私は抱えております。純粹に経済だけを考えて、そこに住んでくれる人が増えるというのは非常にありがたいことなのですが、全体を見る、まちづくりの将来をちゃんと見ていくという中ではある程度厳しく制限をかける、あるいはもっと強く中心地に向かって誘導していくという施策展開が今後必要になってくると私は考えているのですけれども、なかなか現状、郊外に向かって市街地が広がっていくというのを止められない状況にもあると思ひます。今後その状況を打破していく、打開していくためにちょっと強い決意というものがあれば、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今立地適正化計画と、それから公共交通網の2つの側面からというのが今のやり取りの中で少し浮かび上がってきたかと思ひますけれども、立地適正化計画の中で居住誘導区域、そして都市機能誘導区域、これはまさにコンパクトシティをつくっていくという一つの考えであります。これは、私どもの反省でもあり

ますけれども、なぜコンパクトシティが必要なのかということについては再度市民の皆さんに改めていろんなデータを用いながら周知させていただきたいと思います。例えば今お話しになっていきます徳田地域ですけれども、確かに民間のアパートですとかたくさん建っておりますけれども、そのアパートに居住される方、もう少し具体的に想像しますと、例えば比較的若い御夫婦の方だとするとあと20年、30年たつとそこはどうかとといった、そういう時間軸の問題等も出てくるかと思えます。そういったことですか様々な財政的な課題、それからそういったものをもう少し丁寧に御説明できる機会があれば、私ども積極的にそこはさせていただきたいと思えます。ただ、コンパクトシティといってもそこだけにぎゅっと凝縮する、市街地、中心部にぎゅっと凝縮するのではなくて、様々な歴史的な経緯ですとか、あるいはお話しになったような事業活動による集積もあるかと思えます。そこをどういうふうにつなげていくのかというのが公共交通網のネットワークの話ですので、この2つの側面から将来のまちづくりについては時間軸と現状も丁寧に御説明しながら、様々な意見をいただきながら、しかも計画自体はこの状況ですと必ずどこかで見直さなければなりませんので、それも含めて適宜進めさせていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） これについて適宜なタイミングでぜひ見直しを図っていただいて、なおかつ中心市街地の利便性を向上していく、再活用を行っていく、駅前の、申し訳ありませんけれども、アーケードがかなりシャッターが目立ってきてしまっているという現状、本当に心苦しく感じておりますので、ぜひ外に何か生かせないかと、まちの真ん中で商売やって、住んだほうが絶対プラスになるのだよ、これからの若い人、分かったというような、そういう気持ちで取り組んでいただければなというようにこれお願いをして、次の

大項目に移りたいと思えます。

それで、大項目2番、有害鳥獣対策についてということでありました。現状被害額が若干少なくなっているというところで、昨年の秋口ぐらいに報告いただいたときには前年の捕獲頭数を上回っているというような状況もあり、被害額が減少したというところに驚きがある部分もありますけれども、これ地域全体を、一人一人が自分の圃場を囲むのではなくて、地域全体で山から鹿の侵入を防ぐという取組が効果的であると認めていただいた部分があるのかなというふうに私は理解をいたしました。これ大変ありがたいことだなと思えます。これの提案をいたしました一つの理由として、やはり農業者、自分で設置をするには高齢化もあり、特に山の急斜面、中山間地ですから、斜面を設置して歩く、あるいは回収するという作業、かなり難しくなってきたという現状もございます。これ補助自体は中山間地の直接支払制度で2分の1が柵としてかかりますけれども、それをうまく使う、あるいは農業者自身が自腹を切る等によって業者に施工をお願いしてしまえばいいのではないかと、そういうような考えもありました。これは農業者、では自分でやればいいではないかというわけではなく、共に助ける共助という意味合いから市役所として農業者が被害にちゃんと困っているということを聞きながら、なおかつ市内のそういう施工を行えるような事業所に向けて話をするということでお互いが利益を循環できることにもつながっていくというように考えておりますので、これはぜひ取り進めていただきたいというようにお願いをしておきたいと思えます。

続いて、小項目の2番、土壌診断についても伺いたします。土壌診断、土壌の成分、肥料成分等を分析するというものでありました。私のところにも過去のデータを頂いたまとめた資料等ありました。その中で、まだまだ全体の40%の利用にとどまっているというところから、今後展開を進めていきたいというお話だったと思えますけ

れども、これがなぜ進まないかという一つの要因で、これ風連の農業者に多いと思いますが、翌年の肥料を秋のうちに購入をしておくという文化がちょっとあります。秋のうちに購入してしまうので、作付が終わってから土壌診断をしても意味がないのだと、そういうような考えにどうしても達してしまう場合があるのです。これ非常にロスになると。農業者自身も余計な肥料をまいてしまい、環境負荷をかける、なおかつ収穫量が上がるかといえそうでもない。お互いにとってメリットのないことを今やっているケースがあると思いますので、ぜひこれをまず打開するのが必要である。そのためには意識づけということも必要だと思いますが、栽培歴という何月に何の作業を終えてというところのペーパー、今年の協議会のほうの資料で頂いていますけれども、その中に例えば秋に土壌診断を行うというような作業の体系として一つ組み込む方針ですとか、あるいは1戸当たり2点の土壌診断を名寄市が行いますよと。そして、土壌成分のばらつきを全町的に把握をして、マッピングをして、そして全町的な傾向を分析しましょうといったような取組を行うことで肥料成分を全町的に有効活用できるようになるのではないかなというようにも考えております。なかなか肥料の細かい話をしてしまうと白田部長も答弁されるのが大変かなと思いますので、避けておきますけれども、まず肥料の状況等をしっかりと分析する、また圃場の地域特性というのがかなり変わってきますので、それも求めて細かな指導や施肥設計を行えるような専門の職員を配置してはいかかなと考えておりますが、ちょっとその点お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今村議員が言われるように、土作りは非常に大切なことでありますので、土壌診断を基に適正な施肥をしていくということが作物の安定生産につながりますし、場合によっては所得の向上、あるいはコストの削減にも

つながる、あるいは環境への負荷の低減にもつながるということで、あらゆる面において効果があるものだというふうに思っています。その必要な策として土壌診断の専門的な技術員が必要ではないかということですが、ここについては農協からの派遣により土壌診断については特定の人の派遣をいただいているということが一つあります。それと、土壌診断に専門ということではありませんけれども、ここについては農業の専門的な技術員も2人配置をしておりますので、決して土壌診断に対して専門的な知識がないということではないと思いますし、またこれまでのデータ、あるいは指導の積み重ねの中からもそういったノウハウを十分振興センターの中で有しているというふうに私どものほうでは把握をしております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 施肥設計を行える方がいないというような印象を受けてしまったのは非常に申し訳ないなと思いますが、現状その2人の方がいらっしゃるの私も承知をしております。その2人もなかなか圃場の夏場といえましょうか、圃場に出て作業をするうちというのはそっちにある程度集中をしてしまう場合も考えられます。細かく診断をしていくという、あるいは先ほどの答弁でもあったかと思いますが、ドローンですとかICT環境という新しい分野というのはなかなか我々農業者にとっても理解しづらい部分もありますし、当然専門のある程度見識がなければそこ理解することができない、広めることもできないと考えております。ぜひそういうICT関係も特化したような人材を育成できるよう取り計らっていただければありがたいなど。これ要望としてお願いをしておきますので、ぜひ一考いただきたいと思っております。もしこの土壌診断、しっかりと全農家、農業者が行って効果があるかどうかという話ですけれども、例えば水稲においてケイ酸分が少ないといった場合にケイ酸の補給をすると必ず収穫量が上がります、品質も向上します、必ず

もうかります、農業者がもうかると必ず市は潤いますというので、これ自分たち農業者だけがもうかるような話ではなく、名寄市全体の利益に対するものでありますので、ぜひお考えをよろしくお願ひしたいと思います。

そして最後、小項目の3、コロナウイルス感染症対策の事業の活用ということで、この中で非常に多くの金額が投資に回ったなというように私も思います。172件で1億7,000万円、本当に1件100万円以上の金額をかけて、さらなる投資、増収、あるいは新しい技術といった挑戦的な姿勢が今回見てとれたというのは非常にありがたいことだなというように思っています。ここで問題として私が捉えているのは、確かに今後ドローンや自動操舵、人手不足というところから考えても合致すると考えております。どんどん人手が要らない農業が増えてきてしまうというように感じております。この人手が要らない農業というのは、もちろん地域人口が減少することに合っているようで、実はそれを進めているのではないかと懸念、そしてアスパラ、あるいはスイートコーン、カボチャといったような人間の手が必ず介入する作物に対して今度作付意欲が減退するのではないかと懸念を抱いております。これ全国的な傾向かもしれませんが、名寄市としては本当に広い面積の水田、そして手工業的なアスパラ、あるいは寒締めホウレンソウももちろんそうですが、そういう特産的な取組というのを両立今後していかなければならないというように考えております。その両立に向けてお考えがあれば、お話を伺ひしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今、今村議員から言われたところがまさに今名寄の農業が直面している課題なのかなと思っています。間違いなく1戸当たりの経営規模が拡大しているという状況がある中で、その面積を効率的に栽培していくとすると、その一つは作物を転換していくということに

なるでしょうから、いわゆる大規模畑作に向かうところがある、そういう傾向がどうしても出てくるのだと思います。ただ、一方で名寄市の農業の強みというのは様々な農産物があることによってリスクの回避がされているということがありますし、作物の中にはまさに地域を代表するような特産品なんかもありますので、そういった多品種のものをどう維持していくかというのがもう一方では課題になっていくのだと思います。ICTの活用は確かに省力化のところがありますけれども、決してそこだけでは今後ないのだと思うのです。そういった多品種のものを守るための一つの技術としてICTを活用することもできるのだというふうに思いますので、ここ様々な技術ですとかノウハウを生かしながら今、今村議員が言われたように、やはりこの地域の農業の特色を消さないような形でぜひ今後も努めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） やはりもちろん大規模で均一な農作物というのは必要になりますし、それに併せて一つの経営の柱として野菜関係、必ず存在しておりますので、ぜひ両立できるような支援策、今後検討していただきたいというように思います。1つの面積の中でいろんな作物を作ることができる。だけれども、それをできないのは人手がないからだということになるということは、名寄市内の多くの水田、あるいは農地の潜在的な能力をまだまだ使い切っていないということに私はなると考えております。例えば本当に市内で仕事がない、暇な人がいるのだったらちょっと仕事しに来いと。そういうような人が安定的にある程度仕事できるようになれば農業者ももうかりますし、そういう仕事がない人たちの雇用対策に必ずつながってくると思います。まだまだどういった施策展開ができるかというところまで私も勉強不足ではありますが、名寄市内の人口、あるいは農地全てをしっかりと使いながら新しく利益を

生んでいくというような姿勢、今後必要になってくると考えておりますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思いますというように思います。

時間もありませんので、最後に加藤市長の口から今までの創業支援等も含めてまだまだ名寄市が大丈夫だよというようなお話から我々農業者、我々と言ったら語弊が出ますけれども、ちゃんともうかった農業者含めて利益循環できるような取組をしたいというようなお話をちょっと分かりやすく元気よくいただければありがたいなと思いますので、お願いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 様々貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございます。コロナ禍の中でも1年近く以上は経過をしている中で名寄市としても、繰り返しになりますけれども、様々な国や道の施策をしっかりと遂行していくことに加えて、独自の政策をいろんな形で行っていくことによって最小限に経済の落ち込みを防いでいるのではないかというふうに承知をしているところであります。一方で、まだまだ厳しいというお声も聞いていますので、これは逐次しっかりと機を捉えて様々な政策を打ち出し、対応していきたいというふうに思っています。一方で、いやいや、厳しいところでなくて、もうかっている業種もあるのだと。特に俺はもうかっているというお話もありましたので、ぜひとも今後V字回復していく中でそうした皆さんの力も大きく活用しながらしっかりと経済を前に進めていくための様々な施策も展開していきたいというふうに思います。なかなかコロナ禍によって大変先行きが見えないというお話もありますけれども、一方で地域にとっては大きなチャンスでもあるというふうに私はいろんなところで言っているし、捉えているところでありまして、これをしっかりと追い風として捉えて、今後名寄市が発展していくようにまた様々な施策を短期、あるいは中長期で展開していきたいというふうに考えておりますので、今後とも御支援を

いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

地域医療の充実に関して外2件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） 議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、地域医療の充実に関して、小項目1、コロナウイルスワクチンについて伺います。ファイザー社のワクチンが本年2月14日に薬事承認され、2月17日から準備が整った地域へ暫時ワクチン配送が行われています。接種に当たっては医療従事者から始まり、4月以降、名寄地区には5月連休頃までという報道もありますが、65歳以上の高齢者を対象にしたワクチン接種を行うことが予定されております。本市においてもワクチン接種対策チームが設置され、遺漏のない接種に向けた準備態勢の構築に努力されており、様々な御苦勞をされていることに対し関係者の皆さんにまずもって感謝申し上げたいと思います。国のほうの取組やスケジュールなどに変更もあり、不確定な点もあると思いますが、可能な範囲でお答えください。接種体制と進行計画、医療関連予算について、まず本市における接種体制の考え方と今後の進行計画についてどのように考えているか伺います。さらに、ワクチン接種での医療関連予算について市立総合病院にはどの程度下りてくるか、満度に予算づけされるのかどうか伺います。

優先接種について質問いたします。医療関係者の後に高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、そして一般の方々、16歳から64歳までと言われておりますが、緊急時に出勤を余儀なくされる職業の方、例えば警察の方だとか、あるいは自衛隊の方、かかるとクラスタ一の発生が危惧される職業の方、各学校の先生だとか介護に従事されている方、ここなどを優先し

て接種するなどの考え方はないかどうかお伺いいたします。

小項目の2、コロナ対応ベッド数と医療従事者の現状について。本市と近隣自治体でのコロナウイルス感染の状態は幸いにも医療崩壊とは聞いておらず、コロナ病床が満床になることはなかったものだと理解しておりますが、この間病床はどの程度確保されていたのか伺います。また、ECMO、体外式膜人工肺稼働の場合、医療従事者の看護体制が人数的に厳しくなると聞いているわけですが、この辺りの現状についてお聞かせください。

小項目3、名寄市立総合病院の経営課題について。自治体で運営する病院の多くはどこも財政で苦勞していると推察しているわけですが、本市においても同様な状態にあると思います。そこで、直近の名寄市病院事業会計で見る流動比率について、その割合とどのような認識を持たれているかについて伺います。さらに、薬価算定基準の改定、令和3年4月と診療報酬改定、令和2年度による名寄市立総合病院の経営の影響と見通しについてどのように分析されているか伺います。

次に、大項目2の農業の振興について伺います。小項目1、労働力不足の現状と対策について。コロナウイルス感染症の世界的な蔓延で昨年は中国からの研修生が来られなくなるなど、本市においては特に農業分野での労働力不足が懸念されております。前年度は国内に滞在していた他の外国人労働者を急遽受入れするなど対策を打ったものの、就労ビザがない労働者がいたことで送還するなど課題があったと聞いております。本年の見通しについてお伺いいたします。あわせて、都市部においてはコロナによる失業も深刻化していることから、北海道が取り組む異業種チャレンジ奨励事業、この活用で労働力不足の解消を図ることはできないか、その可能性について伺います。

小項目2、農畜産物を活用した六次産業化について。コロナ禍の中で事業の衰退を食い止めようと様々な経済対策がされています。そうした中で

本市における基幹産業、農業を基軸にした産業の活性化、再構築を図っていくことが大切であることを改めて痛感しております。農業における生産物は人々の健康を守り、命を育むために欠かせない大切な存在でありながら、第一次産業は利益を生み出しにくい構造となっております。そこで、生産から先にある加工食品の製造、販売など本市における農畜産物を活用した六次産業化の今後の方向性について伺います。

小項目3、食育の推進と地産地消について。本市においては小学校教育から食育の推進と地産地消を取り上げ、推奨されているところでありますが、名寄産の農畜産物がなかなか買えない、特に肉や野菜というアンケート結果があります。この辺りをどのように考え改善し、振興を図っていくかについて伺います。食育、そして地産地消を進めていけば、地場農畜産物を活用した食品加工に結びついていきます。みそ造りなど楽しみながら技術の継承している町内会や団体もあり、生涯学習として食育、地産地消は受け継がれ、浸透しているのは本市の秀でた点であると思います。そうした視点からも、名寄地区の食品加工の拠点として活用されているあぐりん館は必要な施設ではないかと思えます。そうした環境は残していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

大項目3、教育行政について、小項目1、中学校の配置計画について。学校の整備については大規模な予算措置を伴い、将来の生徒数の推移や名寄市内の公共施設立地のバランスなど様々な視点から見極め、計画的に進めていかなければならず、本市にとって大きな課題となっております。そこで、老朽化した名寄中学校と東中学校の今後の学校施設の在り方と配置についての考え方について伺います。

小項目2、高等学校の在り方と間口問題について。高校入試も大雪の影響で1日延びるというアクシデントに見舞われながらも3月4日に211

校で実施されました。本市においては、少子化の影響により高校の間口を維持できるかどうか懸念事項であったわけですが、出願状況からも大変厳しいものがありました。酪農科学科の間口維持について考えられていること、名寄市内高等学校魅力化推進委員会で検討されていることなどについて伺います。

小項目の3、名寄市立大学の運営と今後の展開について。大学院開設を目指してのイメージと大学院設置で期待されることについて伺います。当面2年間の修士課程のイメージなのか、あるいは在校生で希望者はどの程度いるのか、また財政に関わる点で心配する市民もおられます。ハード面、あるいは大学院生を教える教授陣をどのようにそろえられようとしているか、現段階で描いていることについてお伺いいたします。

最後になりますが、名寄市立大学の学生寮アルカディア、公共施設個別施設計画、B評価、築25年について、時期は別としても今後改築される際には行政などの意向として町中への移動も考えられるのかどうか最後にお伺いいたしまして、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま佐久間議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1及び2は私から、小項目3は病院事務部長から、大項目2は経済部長から、大項目3のうち小項目1及び2は教育部長から、小項目3は大学事務局長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、地域医療の充実に関して、小項目1のコロナウイルスワクチンについてお答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種体制につきましては、先日の議員協議会で説明したとおり、高齢者については集団接種を基本とし、名寄市民文化センター多目的ホール及びふうれん健康センターにおいて完全予約制にて行う予定であります。接種開始の日程につきましては、

ワクチンの供給状況が確定していないため明確にお答えすることはできませんが、ワクチンの入荷が確実になった際には速やかに接種を開始できるよう準備を進めてまいります。接種に関する費用につきましては国庫補助にて賄われることとなっておりますが、接種体制の確保に関わる費用といたしましては令和2年度と令和3年度にかけて実施となるため繰越明許となることを想定しております。接種を希望される方が安心して接種できる体制を構築できるように関係機関とも連携しながら進めてまいります。ワクチンの接種につきましては国が接種要領を定めており、医療従事者と高齢者、基礎疾患のある方といった順に接種を進めていくこととされております。ワクチンの確保が段階的になる中で重症者、死亡者をできるだけ減らす観点から接種順が定められているものであり、市としての考えを反映できないものであることを御理解願います。

次に、小項目2のコロナ対応ベッド数と医療従事者の現状についてですが、新型コロナウイルス感染症に対応する病床数などにつきましては新型コロナウイルス感染症等特別対策措置法に基づき北海道知事の下総合調整が行われており、本市及び近隣自治体におけるコロナ病床数及びその確保状況につきましてはこの場でお答えすることはできませんので、御理解願います。また、ECMOの使用に関しましては、新型コロナウイルス感染症に特化して使用する機器ではなく、名寄市立総合病院においては循環器疾患などの手術の際などに複数の職種でチームを組んで稼働させており、ECMOの稼働が即看護体制に影響を及ぼすものではないとお聞きしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは大項目1の小項目3、名寄市立総合病院の経営課題についてお答えいたします。

1点目の市立総合病院の会計上の流動比率につ



きましては、確定している令和元年度決算においては100.2%の数値となっておりますが、令和3年度の予算上においては72%と大変厳しい数値となっております。これは、予算編成上の性質として収入面では国庫補助等については例年並みに試算しながらも、支出面ではコロナ対策等で決算見通しに沿って増額して計上していることなどによるもので、一般的に見ても予算上の比率数値をもって経営状況を判断する指標とはなり得ないため現状では分析等は行っておりませんので、御理解願います。

2点目の薬価算定基準の改定と診療報酬改定による影響との見通しについてですが、薬価制度については令和2年度で大幅な改定が行われ、大きな変更点として2年ごとの改定が毎年改定となり、令和3年度は初めての毎年改定が行われることとなります。改定の影響を受ける品目は長期収載品の88%、後発品の83%などほとんどの品目が改定を受けることになり、薬剤費削減額は国費で1,001億円、全体で4,315億円と言われております。全ての病院においてはこれまで薬品の納入価格を交渉して、薬価差益を上げる努力をしてきましたが、改定後はその分を国に吸収されてしまうこととなります。今後においては、使用薬剤の選定や購入方法の検討など新たな対応が必要と考えております。また、薬価改定での利益減少分は、DPC係数の上昇分で若干の吸収を見込んでおりましたが、この間のコロナ対応における診療実績の変化についてどのように評価されるのか指針が示されていないことから、現状では見通しの立たない状況となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、農業の振興について、初めに小項目の1、労働力不足の現状と対策について申し上げます。

農業者の高齢化や後継者不足などにより労働力不足が課題となる中、本市におきましてはJ A道

北なよろが管理団体となり、外国人技能実習生を受け入れ、特に人手を必要とする畑作物の生産においては労働力としても重要な役割を果たしており、実習生、受入れ農業者、双方に大きなメリットとなっております。今年度の外国人技能実習生については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、受入れが困難となりました。受入れ予定農家では、不足する労働力を補うため近親者やワーキングホリデー及び人材会社の活用などこれまでにない人材確保の取組も進められてきました。また、関係機関、団体などからの援農なども加わりまして、大幅な作付変更を伴うことなく、1年の営農を終えることができました。本年の見通しにつきましては、現在新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため入国制限の措置が取られており、不透明な状況ではありますが、今後国の対応を見ながら受入れ予定農家及び農家で構成する協議会とJ Aとの協議により判断がされ、対応が検討されることとなります。市といたしましては、引き続きJ Aと連携を密に取り、必要な対応について速やかに協議、対応してまいります。議員から御提案のありました北海道の異業種チャレンジ奨励事業についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による離職者を人手不足が深刻な業種へ就職を促し、人材確保を図る取組を支援する事業となっております。他産業と農業とのマッチングにつきましては昨年度から照会を受け、J Aで検討したものの、人手が必要な時期が移植や収穫など短期間のため要望に至らなかった経緯があり、また本事業の要件が常勤かつ1年以上の雇用契約となっていることから活用は難しいものと考えているところであります。異業種との連携につきましては、お互いの繁忙、閑散時期や雇用期間など条件面で調整が難しいなど課題はありますが、今後も農業者のニーズを捉え、必要に応じて対応できるようJ Aと連携、協議をしてまいります。

次に、小項目の2、農畜産品を活用した六次産業化について申し上げます。一次産業の農林漁業

と二次産業の製造業、三次産業の小売業を総合的かつ一体的に進める六次産業化につきましては、農畜産物に新たな付加価値を生み出し、所得向上や雇用確保につながる取組であり、農業を基幹産業とする本市におきましては地域資源であります安全でおいしい農畜産物が豊富であることから、魅力ある取組の一つとして受け止めております。また、六次化された商品はその地域を象徴する商品として個性や魅力が高く、その商品を求めて市外からも足を運び、お土産品として御購入される方が増えるなど地域の活性化や情報発信にも効果が期待がされます。本市における取組事例といたしますと、六次産業化の先駆けでもあります大福などの餅製造をはじめとしまして、トマトジュースやワイン、学校給食で使われるみそなどのほか、去年は農村地区にファーマーズカフェや冬期間限定ではありますが、テークアウト店がオープンするなど、今後六次化を目指す農業者へのよい刺激になるものと受け止めております。市といたしましては、今後も六次化サポートセンターなどの相談機関の紹介をはじめとしまして、各種補助制度の情報提供など丁寧な相談対応、支援に取り組んでまいります。

次に、小項目の3、食育の推進と地産地消について申し上げます。食育の推進につきましては、現在第3次食育推進計画に基づき市をはじめ関係団体などで構成をします名寄市食育推進協議会を設置するなど、実践から拡大へをテーマに官民における取組を進めているところであります。アンケート調査につきましては、第3次食育推進計画の中間年に当たり検証を行うため実施したもので、御質問のありました名寄産農畜産物を購入しやすいかと思いませんかの設問ではとても思う、どちらかといえば思うとの肯定的な回答につきましては55.8%で、平成28年度に比しまして1%の微増、品目別では野菜が71%と一番多く、お米が58.5%、肉は38%となっております。また、自由記述の御意見といたしましては、地元産の品

質の良さ、安全性を認識して購入している、名寄産を地方に送っている、以前より名寄産コーナーが多く目につくようになったとの御意見の一方で、価格が高い、販売品や販売場所が少ない、冬の販売が少ない、どこで販売されているか分からないなどの御意見もいただくなど地元農産品への関心の高まり、地産地消への結びつきの一方で引き続きの課題もうかがえる結果となりました。市といたしましては、今後も一人でも多くの皆さんが地元の農産物を手に取り、御利用いただけるよう産業まつりや地産地消フェアなどのイベントを継続するとともに、生産者をはじめ民間の皆さんの取組や直売などの情報発信によりまして購入機会を広くお知らせしてまいります。また、生産者の皆さんの努力や苦勞によってできました貴重な農畜産品に対する感謝の念、食に関する正しい知識や健全で健康な食生活を送ることができるよう関係機関、団体と連携しながら食育と地産地消を推進してまいります。

次に、みそ造りなどの食品加工技術の継承などの環境確保についてであります。日本の食文化の伝承、あるいは農畜産物の有効活用と長期保存など市民活動としてはもとより、食育や地産地消の推進からも重要と考えておまして、現在食品加工施設を運営し、市民の皆さんに御利用いただいているところでございます。今後も施設の利用状況や運営コスト、施設の老朽化などを勘案し、各種計画との整合性を考慮しながら市民の皆さんが職員確保に取り組める環境を確保してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは大項目3、教育行政についての小項目（1）と（2）についてお答えをいたします。

初めに、小項目（1）、中学校の配置計画についてですが、これまで学校施設の老朽化対策と耐震化を推進するため名寄南小学校や風連中央小学

校の改築などに取り組んでまいりました。また、現在智恵文地区小中学校の義務教育学校の新設など財政状況を勘案しながら着実に整備を進めてきました。残された課題として、名寄市街地区の名寄中学校、名寄東中学校が旧耐震構造であることに加え、施設の老朽化が激しいことから、早急な施設整備が必要となっております。このことから、来年度においてこの2校の耐力度調査を実施し、整備の方向性について検討していきたいと考えております。また、中学校の学校施設を整備するに当たっては将来にわたっての生徒数の推移や建築場所など様々な要因を加味しながら進めていかなければならないことから、検討委員会などの組織の設置も視野に入れながら、関係者の皆さんから意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、小項目（2）、高等学校の在り方と間口問題についてですが、市内の高等学校は人口減少や少子化の影響により中卒者数は減少傾向にあり、定員割れが続いております。このような中、道教委から示された公立高等学校適正配置計画案では令和5年度の配置計画案として市内高等学校2校の欠員の状況等を踏まえ、再編の検討について示されたところでございます。このことから、本市においては地域の生徒が学びたい専門的な知識を得たり、希望する大学に進学することや自分の目指す職業に就くことなどの夢が実現できるように高等学校教育の望ましい在り方について市内高等学校在り方検討会議や名寄市内高等学校魅力化推進委員会などを通じ間口の問題や利用する校舎、子供たちから選ばれる学科の設置など魅力ある学校づくりについて市民議論を重ねてきたところでございます。今年度の市内高等学校の入学志願者の状況を見ますと、市内中学卒業生の5割以上が市外の高等学校などに進学希望している状況で、特に名寄産業高校の酪農科学科につきましては4名の出願がありましたが、名寄市内からの受験者はゼロという結果になり、酪農科学科の維持自体

が厳しい状況にもなっております。本市においても酪農科学科の間口維持のために名寄産業高校酪農科学科受験者交通費等助成事業や名寄市高校生資格取得支援事業に取り組んでいますが、なかなか実効のあるものにもなっていないのが現状でございます。しかし、酪農科学科は全国から生徒を募集することが可能となる学科という優位性もあることから、引き続き職業科の間口の在り方について高等学校在り方検討会議などで検討し、道教委に意見反映してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 丸箆大学事務局長。

○市立大学事務局長（丸箆啓一君） 続きまして、小項目3、名寄市立大学の運営と今後の展開についてお答えいたします。

初めに、1点目の大学院開設を目指してのイメージと期待されることについて申し上げます。現在大学内で検討している大学院のイメージは、現在の保健福祉学部を基盤にした上に1つの研究科を置く2年間の修士課程を想定しています。大学院の目的は保健、医療、福祉に関する地域の課題に主体的に取り組み、総合的な専門知識、調整能力、リーダーシップを発揮して、地域に貢献できる高度専門職、研究者、教育者を育成することとして検討を進めています。4年制の市立大学を開設して15年目を迎えようとしていますが、これまで一定程度の志願者を得て、入学生を確保してきました。その背景には公立大学であることのほかに高い国家試験合格率と高い就職率、さらには卒業生への評価があると思います。これに加え、大学院の開設は専門性が高く、新しい知見を生み出すことを可能にする教育研究機関であることから、その効果は保健福祉学部の教育研究活動にも波及するものであり、名寄市立大学がより魅力ある大学になるものと考えているところです。大学院生確保の見通しと教員の確保は現状の課題として捉えておまして、調査を進めてまいる予定としています。

次に、2点目の学生寮アルカディアについて申し上げます。大学学生寮は平成7年に建築、平成8年度から供用を始め、25年が経過している建物です。現状は、外壁全体にひび割れが見られ、屋上防水の塗装も剥がれている箇所が見られている状況です。そうした状況を踏まえ、市立大学将来構想では学生に対する住環境整備の支援として民間活力による学生寮等の整備を盛り込みました。昨年11月に入寮生を対象に行った建て替えに関するアンケートでは、回答者のうち9割以上が現在の場所かより大学に近い場所にあったほうがよいとする回答をいただきました。当面は、名寄市個別施設計画に示すとおり、入寮生の生活に支障がないよう日常的に点検を行い、必要に応じた修繕をもって施設の機能維持、長寿化を図ることと併せて、PFIなど官民が連携する手法を参考にしながら施設の更新を検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。再質問したいというふうに思います。

それです。コロナウイルスワクチンの関係ですが、先ほど御答弁いただきまして、名寄においては文化センターの多目的ホール、そして風連も1か所ということで、集団で接種をすることで理解しました。それで、旭川辺りはかかりつけ医で接種するという方針を聞いておりますが、かかりつけ医で接種する利点として日頃から患者の容体、健康状態を把握しているということで、いわゆる問診にかかる時間が短くて済むというふうに思っているわけですが、集団接種ということになりますと、どの先生に注射を打ってもらうか分からないのですが、こちら辺りの問診にかかる時間を短縮する、埋める対策や、さらには市民周知について、例えばこういう事項については事前に聞いて接種に臨んでほしいとか、そういった周知の仕方みたいなものについてのお考えに

ついて質問したいと思うのですが、こちら辺についていかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、かかりつけ医の医師が一番接種受ける方の状態を承知しているというのは当然であります。そういった面では、まだいつの時点で周知するかは決めていませんけれども、事前に接種される方にはかかりつけ医のいる方については事前に医師と相談をしていただいて、接種したらどうなるかとか受けられるかどうかも含めて相談していただければ、速やかに集団接種の中で行えるかなというふうに思っています。今後の時期を見ながら接種券だったり予診票とか送付しますけれども、それに併せてやるなり、あと違った形で市民周知しながらできるだけスムーズに集団接種が行えるように対策を練っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。手順踏んでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それであと、接種の順番についてなのですが、先ほど国の考え方だからということですよ、結論から言うと。それで、それ分かるのですが、1つだけ安心しているのは消防の方です。ここ医療従事者と一緒に接種をされるということで、先行して受けられるということで安心したわけですが、特に何かあるとやはり緊急出動する職業の方に全て頼っているのです。例えばクルーズ船のコロナの関係のときもテレビで見ましたらそういう自衛隊の方が出動してみたり、それから近頃では茨城だとか東京の青梅市で山火事なんかもありまして、そういうときにもやっぱりそういう方が対応されているということなのです。それから、結局クラスター発生してもそうなのですが、そういう職種にある人は、やはりこういう事態でありますから、何かの会議のきっかけのと

きにぜひ先行して接種すべきではないかというような御意見も反映されてはいかがかと思うのですが、何かの機会を捉えてそういう意見反映もできればしてはどうかと。直近のところというと旭川の高校ですか、そこでもクラスター発生しているわけでありまして、大変クラスターの発生が心配されますし、様々な要請というのは旭川の病院もそうですが、沖縄辺りも困ったときはそういう方に頼みますから、やはりそういう議論なんかを、対策本部の中で意見反映の議論なんかされたことがあるかどうか、この辺りについてちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今の医療従事者等の範囲の中での接種ということだというふうに思います。その要件の中に新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等で海上保安庁職員なり自衛隊職員も含まれておりますし、自治体等の新型コロナウイルス感染対策業務において新型コロナウイルス感染患者に頻繁に接する業務を行う者とかうたわれておりますので、国において今言われた部分の中で必要な分については先行接種ということで対応されるかというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。

それで、続いてなのですけれども、ワクチンの副反応の対応なのです。名寄の対応としてコールセンターをつくるということで伺っておりますが、これって接種後もコールセンター、例えば具合が悪くなったときコールセンターを通してすれば対応するのでしょうか。

それと、もう一つ、あまり聞かれていないのですけれども、ワクチンの効果期間、まだ一回も接種していないのに先んじているのではないかとわれそうですが、このワクチンの効果期間はどの程度と考えたらいいのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、万が一副反応が出た場合の対応ということでありまして、今回コールセンターの委託を考えている部分については予約を主に委託を考えております。それ以外の副反応とか、そういった症状が出た場合には別途保健センターだったり、ちょっとまだ詳細は決めていませんけれども、担当窓口をしっかりと決めて、接種した方にはお知らせするようにしたいというふうに考えております。接種会場の中では今のところ30分は経過観察で待機してもらおうような形を考えていますので、副反応出る方も大体その時間の中で分かる、判断ができるかなというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても万が一に備えてはしっかりと連絡先含めて接種した方にはお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

次に、ワクチンの抗体の持続期間ですけれども、これはまだ国においても臨床試験や接種が始まったばかりで、国のほうからどの程度期間があるのかというのは示されておられませんので、この場ではちょっと申し上げることはできませんので、御了承願います。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。

次に、時間もないので、名寄市立総合病院の経営課題についての関係なのですが、通常キャッシュフローで純粋にキャッシュの入りと、それからアウトを見る、インとアウトを見ていくということでキャッシュフロー使われるわけですが、流動比率、なぜ聞いたかということ、1年以内に現金化される資産と、それから1年以内に支払わなければならない負債との比率を見ることによって経営の安全度をはかるということで市場では使われません。それで、先ほどお答えいただいたのですが、特に市立総合病院の関係でいうと当年度純損失ということで、これ一生懸命やっていたら、お金のことというのは非常に申し訳ないのですが、

純損失4億円強計上しているということからかなり資金繰りについては窮屈になっているのではないかと、キャッシュフローでなくて流動比率でお聞きいたしました。

それと、薬価の算定基準の関係、先ほどお答えいただいたのですけれども、特に近年医薬分業というふうになっておりまして、ほとんどこれ病院のほうで収益の面では影響がなくなってしまったのだなど。先ほどのお答えもそういうことに沿った中身なのでないかなと思うのですが、そこら辺について再度お答えをいただきたいと。

それと、診療報酬の改定なののですけれども、医療従事者の負担軽減、それから医師等の働き方改革の推進というのが今回の重点課題に位置づけられております。それで、特に消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革の特徴的な対応として0.08%上積み、公費で126億円が措置されているわけなのですが、かなり経営側にとっては診療医療報酬改定は厳しいものになったという認識で受け止めているのですが、この辺りは率直にいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 御質問2点でよろしいですか。薬価の関係につきましては、これまでも一番問題になったのは高額な抗がん剤が市場に出てきたとき、これが薬価の変動を大きくさせてしまったということから、国の財政負担にも響いたということで、半年ごとの調査、改定等を行いたいというようなこともあって、この制度改正がされたということでございます。従前は院内処方をしていた時代でございましたら、院内での薬価差益というものはこれは努力によって相当生み出せた時代もございましたが、調剤薬局等への院外処方となって以降につきましては、これも院内で使う薬剤に限られてきましたので、そこにつきましては当然振り幅は小さくなっているということでございます。さらに、やはり先ほど申し上げましたけれども、それぞれの病院が

努力をしてここでの薬価差益を生み出しながらそこに係る経費の補填をしていたわけでございますが、それが毎年調査をされて、実勢価格に近いところでの改定をされるということでございますので、これは大変厳しい状況になるのは目に見えているということでございます。

それから、診療報酬改定での働き方改革相当の部分につきましては、これ昨年の4月の改定で組み込まれたものでございます。これにつきましては、医師の労働時間等を縮減するために係る費用を見なさいと、その分を上乗せしますというようなことでございます。実質的にはそれほど大きな額ではございませんので、これから医師の働き方改革につきましては3年ないし4年かけて整理していくということになっておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。

次に、農業の振興についてお伺いしたいと思います。それで、先ほど労働力不足の関係でお話を伺いました。それで、異業種チャレンジ奨励事業、うまくこれが当てはまればいいのですが、今の現状ではやっぱり1年間、通年通した雇用でないとこれ生かされないということでありますから、北海道の段階ではかなりこの春先の人手の関係で、名寄市、そうなのですが、忙しくなるということもありますから、ぜひ北海道のほうに要望をしっかりと上げていただいて、使いやすい事業にしようといいますが、活用できるような形にしようといっているのではないかと。特にコロナ禍で都会のほうでは結構離職する人もいるのですが、その場合奨励金が30万円で、転居費用も最大20万円つく。そして、雇った側も奨励金30万円が支給されるという、これかなり手厚いものだというふうに私は理解しておりますし、しかしながら1年間継続して使えないということで、継続して雇用しなければならないということもありますから、ぜひこれJAのほうでも意見としては、例

例えば畑作事業から春に使ったとしたら酪農業に次に忙しいときに使っていただくとか、あるいは今農業法人ということで法人化もされておりますから、そういう中でのいわゆるローテーション組んで、何とか1年間つないで、例えばこの事業使えるようにしてもらうとか、そういうことができれば大変いいのではないかなというふうに考えているものですから、この辺り意見反映ということでお願いしたいと思います。

それとあと、六次産業化ということなのですが、先ほどもちょっとお話ありましたけれども、多方面にこれは基幹産業、農業を中心にして幅広く加工産業だとか様々な展開が期待される場所がありますから、ぜひ名産と申しますか、名産の冠をつける取組なんかもやってみてはどうかというふうに考えております。例えば北海道なんかでも推奨しているのですけれども、小麦、全量北海道産だとか、そういうキャンペーンが以前あったのです。したがって、例えば名産小麦100%使用の、それを使った小麦粉、強力粉だとか、そういったものの開発だとか、それから名産牛乳100%使用のバターだとか、通常流通しているオーソドックスなところからこれは名産の冠をつけて、これだけ素材使ったものを大事にして消費もしているということをやってみてはどうかというふうに思うのですが、この辺りちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 加工の中でもさらに付加価値をつけるという意味で名産100%にこだわる、あるいはそれを表示するという取組についての提言だったというふうに思います。例えば一個人が取り組むものであるとそういった考え方が何となくぴたりくるのかなと今イメージを持っています。ただ、規模が大きくなってくると、あるいは取組者が増えてくるとその規格を統一して守ってもらうということと表示することに対する責任なんか出てきますので、なかなか大きい

取組として実施することについてはハードルもあるかなと思いますが、ただ個人の取組などについてはそういった可能性もあるのかなというふうに思っておりますので、ここについては他事例、あるいはその方法などについても幅広く情報収集してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それと、先ほどアンケートの中で本市における野菜だとか肉だとか、なかなか場所だとか分からない、なかなか買えないということなども指摘がありました。今日ちょっと時間ないので、またこの次に議論したいと思います。実は今全国的に見てみますと、新鮮な野菜を売りたい、それから買いたいという中で野菜バスの運営を始め、注目を集めている企業があるということで、野菜バスの運営ということで、静岡でできまして、広島、茨城、兵庫、福岡、大阪、長野などで展開されているということで、これは生産者とストレートに消費者を結びつける。間に介在するのは企業なのです。いろんなスマートフォンだとか、そういうものを駆使していわゆるマッチングといいますか、欲しい人と売れる人、これを結びつけるという取組なんかされておまして、非常に物流コストをこれ軽減するというような取組なのですが、様々な形でこれから取り組めることかなと思っておりますので、またこれは議論していきたいというふうに思っています。

最後になりますが、教育行政の関係に移りますが、先ほど中学校の配置計画ということで、耐力度を見極めながら順に名中、東中ということで耐力度調査を実施するということなのですから、特に私心配するのは建築からそれぞれ40年超えていますから、構造物などの落下事故がちょっと心配されるかなというふうに思っています。耐力度を測った上で修繕しながら改築までもたせるということになるのですが、今現在心配される大きな不具合というのはないのかどうか。

それと、もう一つは公共施設個別施設計画、これの中に学校の老朽度なんかも今回のもので併せて組み込んだらいいのではないかなというふうに思ったものですから、教育関係は教育関係の施設ということで別にやられているというのはよく分かるのですけれども、せつかく名寄の中の公共施設個別施設計画が出されていますから、これにやっぱり一元化して一元管理をするという、これだけのものがありますよということでやったらどうかと思うのですけれども、この辺りちょっとお答えいただければ。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 当面名寄中学校と名寄東中学校において管理面での不具合はないかという御質問でございます。今ちょっと危惧されているのが、名寄中学校のボイラーがちょっと正直のところいつ落ちてしまうかなという心配もございまして、定期的に業者の方に点検をしていただきながら運転をしているというような状況でございます。あと、体育館等の構造物につきましても毎年目視で確認をしながら、不都合があれば修繕等していくということでございます。

あと、学校の施設全般的にいいますと、市の計画とは分かれておりますけれども、今年度中に学校施設においては長寿命化計画を策定することになってございまして、それが3月までということになっておりますので、学校の施設についてはその計画の中で今後も管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今河合部長のほうから学校のほうありましたけれども、公共施設の総合管理計画というものがあまして、そちらについては国からのお話ですと令和3年度に一回見直しの時期なのだよということで来ております。個別計画の中にはほかにも公営住宅ですとか様々な計画があるものが個別の中からは別の計画として出

ておりますので、それを総合的に管理する総合管理計画の中で改めて、今回名中、東中の問題もありますので、また令和3年度にどこかの時期では整理しなければならないなと思っているところであります。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。

それで、この個別施設計画も含めてなのですが、学校が一番大きいわけですから、黙っていても1校直すといったら校舎だけでざっと25億円ぐらいかかる予定になると思いますから、かなり厳しいと。そして、そこにさらに個別計画でCランク、C評価、D評価とか、そういう流れになっていますから、様々な順番待ちという状態の中でどのように運営をしていくか。本当に名寄市、今後しっかり施設を整備していかなければならないと、お金もかかるということで、頭の痛いことも多いでしょうが、子供たちの学校という面では子供たちの安全、ここをぜひしっかり守って、整備含めて順立ててやっていただきたいと思います。

ちょっと時間不足しまして、私の采配ミスで不足しまして、言いたいこと、聞けなかったことありますが、この後また予算委員会等で御質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

子供、子育てについて外1件を、塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。



大項目の1、子供、子育てについてお尋ねをいたします。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を養うための重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から2019年10月より幼児教育の無償化が始まりました。そこで、小項目の1、未就学児の保育、教育の現状についてお尋ねをいたします。令和2年度の保育所、幼稚園、認定こども園など認可施設の年齢別定員数と措置の状況について、また幼児教育の無償化により住民登録されている3歳以上の全ての児童が認可、または認可外施設において保育、教育が受けられているのかお知らせください。なお、3歳未満児の待機の状況についてもお知らせください。

次に、幼児教育、保育無償化に伴い必要な担い手確保の状況について、慢性的な保育士、幼稚園教諭の不足の解消策として待機児童解消緊急対策に取り組み、幼児教育、保育に携わる有資格者の確保対策が講じられています。担い手確保の現状と対策についてお知らせください。

少子化が進む中、名寄市の近年の出生者数を見ると年間200人を超える数で推移してまいりましたが、近年では170人を下回る状況にあります。子供を安心して産み育てる環境づくりを今後どのように進めるのか、対策についてお聞かせください。

小項目の2、今後における保育所の建て替え、再配置についてお尋ねをいたします。幼児教育、保育の無償化に伴い保育ニーズが高まっていますが、現在の保育所、幼稚園、認定こども園の措置バランスの現状と南保育所の建て替えに関し幼稚園等との意見交換の実施の有無など、基本計画の策定において対応状況について、なお現在3か所に設置している認可保育所の現状や課題の整理、3歳未満児の対応と対策など今後における保育所の統合及び将来構想についてもお知らせください。

また、保育ニーズが高まる中、今後の認定こども園の認可拡大に向けての対策についてもお知らせください。

次に、大項目の2、経済対策についてお尋ねをいたします。新型コロナウイルス感染症の終息が見えずに、当市においても経済を含めあらゆる分野において厳しい状況が続いております。そこで、名寄市を取り巻く経済状況を踏まえ質問してまいります。小項目の1、（仮称）名寄市商工業振興基本計画の策定状況について。平成30年第4回定例会において本市における商工業に係る基本的な理念や役割などを定める基本計画の検討を位置づけ、検討、取組を進めるとしておりましたが、策定の進捗状況についてお知らせください。

小項目の2、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経済対策の現状把握と今後の支援についてお尋ねをいたします。直近の経済対策事業、名寄市経営維持支援給付金の申請状況及び交付実績について。

次に、中小企業振興条例助成事業の中心市街地近代化事業補助及び店舗支援事業は、補助基準など時限的拡大緩和措置により投資事業が喚起したと思われますけれども、効果や実績についてお知らせください。

また、名寄市が実施したコロナ禍関連の経済対策支援事業を除く国、道が実施した持続化給付金、雇用調整助成金、家賃補助など市内事業者への支援に関する把握の現状をお知らせください。

なお、終息が見えず、本市経済への影響の長期化しており、コロナ禍の自粛により被った影響は飲食業界をはじめとする各業界及び関連事業者にも及んでいます。本市経済を守るため今後の対策をどのように進めようとしているのかもお聞かせください。

小項目の3、地域経済の活性化に向けてお尋ねをいたします。人口減少や企業の撤退など市内経済の状況は一層厳しくなることが予想され、地域経済を守るため行政の役割として国や道の補助事業の活用はもとより、名寄市の官公需における発注事業の確保は重要であると認識しているところであります。官公需受注機会の確保の取組や地域内

循環型経済対策の推進は地域経済の活性化に向けた最も重要な対策と位置づけ、対策を講ずる必要があります。まさに今の厳しい名寄市の経済をどう立て直すのか、即効性のある経済対策が肝要と考えますが、お考えをお聞かせください。

また、建設業における民間戸建て住宅の建設において、地元企業の受注が近年大幅に減少しています。この減少の受け止めについても考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場から質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 塩田議員から2点にわたり御質問がございました。大項目1につきましては私から、大項目2は産業振興室長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願いたします。

最初に、大項目1、子供、子育てについて、小項目1、未就学児の保育、教育の現状についてお答えいたします。未就学児の保育、教育の現状としまして、令和2年5月現在の定員と入所児童数の状況について申し上げます。公立保育所の入所状況につきましては、3保育所で定員220名に対しゼロ歳児8名、1歳児39名、2歳児50名、3歳児49名、4歳児40名、5歳児44名の合計230名で、5月時点で既に定員を超えた入所状況となっております。例年公立保育所においては年度末に向けて徐々にゼロ歳児や1歳児の入所が増えていくことから、最終的には250名を超える児童が入所している状況となっております。市立の幼児教育、保育施設においては539名の定員に対しゼロ歳児7名、1歳児34名、2歳児42名、3歳児136名、4歳児150名、5歳児154名の合計523名が入園しており、私立の施設においては、満3歳の誕生日を迎えて幼稚園に入園していく幼児もいることから、最終的には570名程度の児童が入園している状況となり

ます。令和元年10月から3歳以上児の幼児教育、保育の無償化が始まりましたが、それ以前から3歳以上児の施設利用者数は100%に近い状況にありましたので、入園を希望している3歳以上の児童はいずれかの施設を利用できている状況でございます。

次に、3歳未満児の待機児童の状況としましては、令和2年4月1日時点においては1歳児5名、2歳児3名の計8名の待機児童がおりました。この待機児童の多くは、4月直前の転入により入所調整が整わなかったケースになります。その後入所調整を経て5月には待機児童が解消され、令和3年1月時点においても希望する施設への入所に至らないケースはありましたが、待機児童はいない状況となっております。

次に、幼児教育、保育の担い手の現状と対策についてですが、近年3歳未満児の入所希望が多くなってきている状況にあります。議員御存じのとおり、保育士や保育教諭の配置基準としましては最低でもゼロ歳児は3名に1人、1、2歳児は6名に1人の配置が必要であり、さらに安全確保のためには基準以下の児童数であっても複数の保育士等の配置が必要となってきております。また、現在市内全ての認可施設において障がい児の預かりを実施している状況にあり、それぞれの施設において保育士等を加配し対応してきていることから、担い手の確保に苦慮しているところです。このような状況の中、3歳未満児を受入れている施設を中心に慢性的な保育士等の人員不足が生じていることから、これまで実施してきた待機児童緊急対策事業に加え、新年度においては保育体制強化事業として保育支援者を配置できる事業を開始し、就労環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、出生率の減少、少子化を見据えた対応についてですが、平成30年度以前までは例年200名を超える子供の出生がございましたが、令和元年度においては169名の出生にとどまり、急激

な出生数の減少となりました。全国的にも大幅な出生数の減少傾向であり、今年度においても昨年同様170名前後の出生にとどまる見込みであります。令和2年度から5か年で実施します名寄市子ども・子育て支援事業計画においては、ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちづくりを目指してを基本理念として掲げ、子供を安心して産み育てる環境づくりについて計画を推進しております。教育、保育費用の負担軽減としては、令和元年10月から3歳以上児の幼児教育、保育の無償化を開始しておりますが、計画の主要施策として掲げている多子世帯の保育料軽減について令和3年度から年収が640万円未満相当の世帯における第2子以降の保育料を無償化することで安心して子育てできる環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、小項目2、今後における保育所の建て替え、再配置についてお答えいたします。新南保育所の建設に当たっては本年度実施しております基本設計の中で保育の課題と今後の保育状況を見据えた検討をしているところです。具体的な現状と課題としましては、現在の3保育所はいずれの保育所も建築から40年を経過し、老朽化していることから、建て替えが必要な状況にあります。加えて、建設当時は3歳未満児の保育ニーズが現在ほど高くなかったため、3歳未満児の乳幼児室の面積割合が低い状況にあります。現在乳幼児1人当たりの保育に必要な面積基準の範囲内において最大限の乳幼児が入所しており、物理的に入所が難しく、待機せざるを得ない状況も想定されます。こうした3歳未満児の保育ニーズに対し待機児童を出さないためには、さきに回答したとおり、保育士等の確保が難しい状況において公立の保育所における受皿の整備が求められてきております。

次に、保育のニーズの高まりによる入園のバランスにつきましては、これまで保育所と比較し保育料の低い幼稚園の幼児教育を受ける児童が多く

いきましたが、3歳以上の幼児の預かりが幼稚園、保育所ともに無償化されたことに伴い、保育時間が長く、給食が配食される保育へのニーズが高まってきております。市内には認定こども園が3園あり、ニーズの変化に伴い幼児教育の認定から保育への認定へ変更する家庭も多く、それぞれ園内において保育認定の定員を増やし、対応を図ってきております。また、幼稚園においても保護者が就労している家庭は幼児教育時間後の預かり保育も無償化の対象となったため、新たに就労し、預かり保育を利用する家庭が増えてきている状況にあります。一方で、さきにお答えしたとおり、令和元年度の出生数が170人を下回った状況にあり、前年対比30人以上の子供が減少したことから、令和7年度には3歳以上児の人数が現在と比較し90名を超える原因となることも想定されます。これは、幼稚園1園に相当する人数であることから、公立保育所における3歳以上児の定員を減員し、私立の幼児教育、保育施設への入園を促していく必要があります。

次に、新南保育所の建設による幼稚園及び認定こども園に及ぼす影響につきましては、令和元年10月から幼児教育、保育の無償化により保育のニーズが高まってきたことから、特に影響を及ぼす幼稚園との協議を実施してまいりました。具体的には出生数が減少していることから、このまま推移すると令和7年度には90名以上の3歳以上児の減少が想定されている状況に加え、無償化に伴う保育ニーズの受皿確保が必要となるため現在の幼稚園ではニーズと合わなくなってきていることから、認定こども園に移行できないか協議しております。協議結果では、給食の配食については市が支援することで1園が認定こども園への移行を決定しております。また、もう一園についても今後のニーズの状況により再検討をしていくこととなっております。このことにより私立の幼児教育、保育施設において3歳以上児の保育ニーズにおおむね対応できることとなったことから、公

立保育所の定員としては3歳以上児の保育定員を減員し、3歳未満児の保育を持続していく方向としております。このことにつきましては、名寄市子ども・子育て会議を経て第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画に反映しているほか、各園長及び保護者会の役員で構成されております名寄市幼児教育保育振興会の会議において公立保育所の定員の方向性を示し、確認をいただいているところです。

最後に、今後の保育所構想としましては、新南保育所が令和5年度中に完成を予定しており、完成に伴い西保育所、または東保育所のどちらかを閉所するほか、残った保育所についても、さきにお答えしたように、3歳以上児の保育ニーズに対して私立の幼児教育、保育施設と新南保育所の定員で確保できることから、今後の出生数の状況にもよりますが、3歳未満児に特化した保育所となる予定であります。閉所に伴う影響は、現在入所している1歳児の幼児が5歳児になる令和6年度から影響するため、認定こども園や幼稚園への移動を検討するためにも3歳児になる前の令和3年度中に方向性を協議してまいります。また、西保育所または東保育所のどちらの保育所が存続することになったとしても、建設から40年を経過し、老朽化していることから、新南保育所の整備後において立地適正化計画や公共施設個別施設計画に基づきながら新保育所の整備について検討を行ってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、経済対策についてお答えいたします。

まず、小項目1、（仮称）名寄市商工業振興基本計画の策定状況について申し上げます。本市における商工業振興に係る基本的な理念や役割などを定める基本計画については、人口減少に歯止めがかからず、事業所数や従業員数が減少傾向を示すなど事業活動が厳しさを増す本市において地域

経済を維持、継続させていくためには地域経済活動や雇用を支えている中小企業、小規模事業者の持続に向けて行政をはじめ関係機関、団体、市民などが一体となり施策を推進することが求められていることなどから、昨年2月、名寄市中小企業振興審議会に対し市長から令和2年度中の策定を望む旨諮問いたしました。この諮問を受けて、審議会では昨年度中に検討部会を設置して審議を開始する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により部会の開催が昨年7月にずれ込んだことに加えまして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた審議が必要とのことから、令和3年秋頃までに策定することといたしました。これまでに3回の部会を開催し、親会であります審議会からも御意見を伺いながら現在素案を取りまとめているところでございます。基本計画の策定に併せ中小企業振興条例に基づく補助事業の支援メニューをより事業者のニーズに沿った使い勝手のよい制度へ見直すとともに、企業立地促進条例についても王子マテリア名寄工場の稼働停止後の敷地の利活用などを見据え見直すこととして御審議いただいているところでございます。

次に、小項目の2、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経済対策の現状把握と今後の支援について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、持ち直しの兆しが見られた市内経済でしたが、昨年11月頃からG o T o

トラベル事業の一時停止や移動自粛による宿泊キャンセル、G o T o イート事業の一時販売停止や外出自粛による飲食店の売上げ減少が避けられない状況となりました。こうした状況から、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて金融機関と情報交換するほか、市と名寄商工会議所、風連商工会と連携して市内の各業界団体と個別に意見交換を行い、状況把握に努めました。関係機関との情報交換やヒアリングを踏まえ、本年1月に名寄市経営維持支援給付金を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で特に大

きな打撃を受けた飲食店、バス、タクシー、運送代行業、宿泊業の3業種を対象に支援を行いました。申請期間は短かったものの、これまで3月12日の支払い分を含め申請件数160件、対象事業所数179件、支給額は7,242万1,000円となっております。

続きまして、中小企業振興条例に基づく補助事業の拡充、緩和につきましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた市内事業者の設備投資ニーズに応える事業として好評を得るとともに、事業を請け負う市内施工業者からも高い評価をいただいております。これまで3度にわたり補正予算を議決いただいたところでございます。2月末日時点での補助金の申請状況は中心市街地近代化事業で申請件数40件、交付決定額1億3,884万1,000円、店舗支援事業で申請件数89件、交付決定額6,756万3,000円、創業支援事業で申請件数13件、交付決定額3,598万4,000円となっております。

続きまして、国が実施した持続化給付金、家賃支援給付金、または北海道の休業協力・感染リスク低減支援金などについては都道府県別、あるいは市町村別の情報が公表されておらず、市内事業者の申請状況等を正確に把握することはできませんが、本市が実施した事業継続支援給付金、そしてがんばる中小企業応援給付金のデータを基に持続化給付金についてその受給要件などから推計し、約350事業者、4億5,000万円程度が交付対象になると推計しているところでございます。長期化するコロナ禍にあって、感染防止対策を徹底した上で地域経済を回すために必要な施策に取り組むことが重要であると考えておまして、商工会議所、商工会と連携するとともに、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて金融機関と情報交換をし、情報把握に努め、適宜必要かつ持続可能な対策を講ずることが必要だと考えております。

次に、小項目の3、地域経済の活性化に向けて

について申し上げます。コロナ禍を見据えた対策、設備投資に係る施策の継続についてでございますが、本市ではコロナ禍における経済対策として、いち早く昨年の第1回定例会会期中に市内中小企業、小規模事業者の事業継続を支えるためコロナ対応の融資制度を創設しました。具体的には売上げが10%以上減少した事業者が本市の通常の制度融資よりも低率で融資を受けられ、保証料全額と利子3年分を市が負担するというものでございます。2月末までに68件、3億3,850万円の融資が実行され、市内中小企業、小規模事業者の事業継続に寄与しており、長期化するコロナ禍を見据え、令和3年度予算案におきましても本制度融資に関わる予算を盛り込んでございます。官公需受注機会の確保と地域内循環型経済対策の推進についてですが、御質問のとおり、地域経済において官公需の影響は大きいものがあり、地元の雇用確保のためにも市内事業者の受注機会の確保を図る必要があると考えております。国におきましては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律及び中小企業者に関する国等の契約の基本方針を定め、中小企業者の受注機会の確保を図っており、本市におきましても法律や国の施策に基づき名寄市指名競争入札参加者指名基準や名寄市公契約指針の中で地域経済の活性化や地元企業への受注機会の拡大及び育成について定め、契約の適正な確保ができる範囲内において市内業者を優先して発注しております。今後におきましても官公需における発注や納入時期の平準化、適正な工期の確保などに配慮し、引き続き地元業者への優先発注に取り組んでまいります。

民間戸建て住宅建設における地元企業受注の現状と対策についてですが、市内に建設された専用住宅は新築、建て売りを合わせて件数と市内施工業者の割合で平成27年度が56件、39%、28年度は48件、29%、29年度が49件、20%、30年度が58件、27%。令和元年度が57件、21%となっております。市内業者の受

注率の低下の要因の一つには、地方業者による施工が増えていることで市外業者であっても身近に感じるため、住宅業者を選ぶ際の選択肢が広がっていると受け止めているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。確認も含めて何点か御質問させていただきます。

まず、年齢別の各認可保育所、幼稚園等々についての措置数の部分については報告をいただきまして、状況を把握させていただきました。実際にこの中では、今御答弁いただいた中では3歳以上児についてはおおむねというよりは皆さん希望に沿った形の中で、一部調整は必要だったかもしれませんが、この3歳以上児の無償化に伴ってしっかり措置をされているという現状把握させていただきました。実際に住民登録等の部分と比較してどうなのかなというところも自分なりにちょっと見てみましたけれども、おおむね、若干、いろいろ状況といたしましうか、家庭の状況とかあって、どうしても行けない、通えないというところはあるのかもしれませんが、全てにおいて措置されているということで理解をさせていただきました。未満児の部分でありますけれども、これはやはりまだ無償化に至っていませんし、当然必要、ニーズといたしましうか、その中において対応しているという状況でありますから、特にその部分でいうと一部待機の状況はあったけれども、4月段階では待機があったけれども、5月の段階で調整が取れて、待機がなくなったというふうな状況で、実際有効に施設が利用されていて、必要とする各家庭の部分についてもしっかり受け止められているというふうな部分で認識をさせていただきました。この中で一つ、これは保育士なり幼稚園教諭、有資格者に関する部分としては何年前から待機児童解消のための緊急対策という形で実際に進めていて、大分解消になってきたと

いう部分ではありますけれども、この部分については一部まだ苦しいところも施設的にはあるのだというような部分で、この保育体制強化というのは今回予算で新しい事業という形で恐らくサポートされるような、実際に有資格者が配置されますから、その方たちをサポートするような形で進めるものかなというふうに思うのですけれども、そういう理解でよろしいのかどうなのか、お願いします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今御質問いただきました令和3年度から予算を計上させていただいております保育体制強化事業の実施につきましては、今議員おっしゃったとおり、不足する有資格者を補助するためのということでの事業ということで、令和3年度予算を計上させていただいているところでございます。議員の認識のとおりでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） そういうことでいうと、このサポートするという部分については有資格者とは限らず、お手伝いをする状況でありますから、そういうふうな認識でいいということですね。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 実際に保育に携わらないということですが、有資格者をサポートすることで地域の住民ですとか子育てを経験されている方、そういった方々の人材を活用するというところでの事業でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） しっかりとした体制が迎える側といたしましうか、保育、教育を行う

側でしっかりとした体制ができるということは非常に大事なことだというふうに思いますので、やはりその辺はしっかりと配置については対応していただきたいというふうに思います。

少子化の部分でありますけれども、本当に近年といますか、昨年ですか、元年度なのかな、急に、それまで200人を超える出生数で推移したものが実際170切るくらいの数字に、これからどうなるかまだ分かりませんが、そういう形で実際に減っていると。この原因がどうなのかというのは分からないと思いますけれども、こういう少子化になってくる部分でいうと、産み育てる環境がしっかり整っていくということが、もう一人子供本当は欲しかったのだけれどもというところで頑張ってみるとかいうふうな体制が整っているとそういうことも可能であり、それが幾つかなっていくとやはり少しでも多くの子供が名寄に多くなるというふうな状況かなというふうに思うのですけれども、これらに伴う部分としては、このことばかりではないと思うのですけれども、多子世帯の対応として第2子、これまでは第3子も対応していたという部分、無償化だったはずですよ。第2子がこの令和3年から対応すると。所得制限という部分でいうと640万円未満の世帯ということですから、所得の制限はあるけれども、そういうふうな形で対応できるようになってきたというふうなことで、いろんな子育て世代の部分でいうと体制を整えてきているのだなというふうに思います。当然ひまわりらんども実際には3歳未満の、認可なり無認可のほうの施設に通っていないお子さんと親御さんが実際そこで保育というか、実際に一緒に見ているという状況が設置されましたから、そのことも効果として現れているなというふうに思いますし、今提案中でありましてけれども、子供の遊び場の整備、これも当然、すごいなというふうに思ったのはお母さん方からしっかりアンケート、要望があったことをすぐ受け止めてこういう対応してしてくれたということは非常

に大事なことだったのかなというふうに思います。我々もいろいろ視察等々で道内、道外に出ていくわけですが、そのときに同じような形で商業施設を活用して、そしてこういうふうな対策を講じているというふうな部分も見てきておりました。こんなふうに対応してくれるということは非常に大事だなというふうに思うのですけれども、やはりこの部分でいうと期待感というか、その部分についてどのようにお考えなのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 子供の遊び場に対する期待感ということでよろしいでしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） もう一回、では。

塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） すみません。しっかり質問できなくて申し訳ありません。

実際いろんな対策を講じている。ゼロ歳児といましようか、出生落ちている。これら何とかしないと、子供が増えていかない。だから、いろんな対策講じなければいけないという部分でいうと、その部分も含めた中でこの対策を講じてきた。遊び場だけではなくて、全体を通して。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員おっしゃられるとおり、出生数が急激に、30名程度減ったということで、今後のまた200名程度に返ることを期待していますけれども、名寄市の将来を担う子供たちをやっぱり数多く出生いただいて、ここで育てていただきたいというふうに思っております。何をしても財源の確保が必要であって、3歳以上児の保育料等の無償化によって市が今まで出していた財源が確保できたということで、それによって小学生の医療費の無償化の拡大とか今回の多子世帯の助成とか、そして子供の遊び場ということで、そういった面では子育て世帯に対する財源を充当できたということでは、これから

産む方、今子育てしている方については大変いい制度だというふうに思っています。これは直接的に出生につながるかということとはちょっと分かりませんが、その一つ、産んでここで育てたいという、そういった意欲も含めての機運も高まる、そういったことに期待をして、今後より一層の子育て世帯への環境整備も含めて充実して、やっぱり出生数が増加していくような、そういった取組も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。今後しっかりとした……既にいろんな対策講じているということで、以後継続して進めていていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、南保育所の建て替えの関係なのですが、今現在3所ありますから、その3所を、南プラス西になるのか、南プラス東になるのかというふうなこと、まずはそこが想定される部分かなというふうに思いますけれども、150名に定員を設定をしているというふうなこと、先ほども以上児と未満児の数の関係でお話をいただきましたけれども、これは年長さん、5歳児、4歳児、3歳児、1、2歳児の未満児、そしてゼロ歳児というふうな部分でトータルで150ということでもありますけれども、これは想定をしている部分としてはどんな定員数といいたいでしょうか、定員数を想定しているのか、もし分かれば教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほど出生数につきましてはできれば200名に戻っていただきたいという期待感ありますけれども、やっぱり現実的には今160名から70名程度で当面推移するということが想定していかなければならないというふうに考えています。そういった面では、各

年齢ごとに大体30名程度減少する可能性があるというふうに思っています。それを踏まえて、公立の保育所については3歳以上についてはそれぞれの年代ごとに30名程度定員を減らしていくことによって、3歳、4歳、5歳児でいくと90名以上の定員が減少するのですけれども、大体1幼稚園等に見合うぐらいの人数になっていくのですが、そうすることによって民間、私立の幼児施設については大体今どおりの定員、入園数で推移していけるのかなというふうに思っています。一方で、先ほど3歳未満児の需要が今の保育所建てる40年ほど前と比べて、これ議員も御承知のとおり、やっぱり利用が増えているということでありますので、3歳未満児のところに力を入れて公立保育所はやっていきたいというふうに思っています。

それで、南保育ができた後、令和6年4月には西か東をどちらか1か所閉所して、定員管理をしていきたいと思っています。それもできれば令和3年度中にその方向性を出していかなければ、預けるほうもいつ行く保育所が閉所になるかという不安もあるかと思っておりますので、できれば令和3年度中に西か東保育所どちらかを閉所して進めていくという方向性を持たせながら対応していきたいというふうに思っています。将来的にはこれまでも北と南に1か所ずつという話もさせていただきますけれども、北のほうに新たに造る保育所については3歳未満児をちょっと重点的な保育所を造っていきたいというふうに思っています。それで、私立と公立が今の運営体制がそのまま継続できるようなことも含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 実際ちょっとお聞きした部分については、令和3年に実施計画を実際、実施設計ですね、実施設計を行うというふうなことになれば、当然各部屋の間取りといいたいしょう



か、面積ですとかいうふうなもの関係していくと思うのです。実際に1、2歳児を対応すると。ゼロ歳児を対応する。3歳、4歳、5歳の以上児を対応する部分としては、やはり人数によって当然スペースというのは必要ですから、ある程度しっかりした数値を示していかないと実施設計できないというふうに私なりに思うのです。したがって、そのことがちょっと気になっていたという部分で、各年齢ごとの実際に定員数というのはどのようにお考えなのかというところをお聞きをしました。そこのところは、私が言うまでもなくしっかり対応していくのだらうと思いますし、それから今後の、実際に170名、出生170という感じで30減ったら3歳、4歳、5歳で合わせて90人減っていくのですよというふうなことで、それらもしっかり将来を見据えた中で対応していくのだというふうなことで、これについても先ほど子ども・子育て会議なり、それから各幼稚園の代表者で集まっている会議ありますよね。その中でしっかり提案をさせていただいて、そしてその中からしっかり受け止めていただいて、意見いただいたところというのはというところでしっかり反映されているという認識でいいのかどうなのか再度お聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ちょっと先ほどの新保育所の定員ですけども、ゼロ歳児は3クラスの24名、1歳児は2クラスの24名、2歳児が2クラスの24名、3歳児から5歳児は1クラスの26名の定員、合計150名を予定して基本設計を行って、実施設計に来年度入っていきたいというふうに思っております。

今話した名寄の幼児保育振興会の関係ですけども、これにつきましては随時うちのほうからの情報を出しながら向こう側の意見をいただいて、今市内にある認定こども園であったり、保育施設だったり、幼稚園と将来的にも連携を取って運営できる、そういったためにはどうするかというこ

とで、先ほどちょっと申し上げました公立保育所の規模も含めて提示をしながら、そして出生数の予定も提示して、皆さんの御意見をいただきながらこの間進めてきております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。実際にこれからの少子化が続くということを想定をしているわけですから、当然今4園あります、公立でいえば。そして、3所があって、それが2所になる。そして、そのほかに無認可もあったりという部分ではありますけれども、実際に見る、見てもらう数が少なくなるというふうなことから考えていくと、当然幼稚園との競合する部分というのは出てくるというふうに思うので、しっかりそこから辺の調整は図らなければならないというふうに思いますけれども、その辺しっかりこの2つの、子ども・子育て会議なり4園の代表者との部分で事あるごとにやはりしっかり協議をしていただいて、進めていっていただきたいというふうに要望して終わります。

次に、仮称の基本計画でありますけれども、このことについて今室長のほうから御答弁いただきました。昨日も代表質問の中で市長のほうから3年の秋をめどにというふうなことで策定をするべく今素案づくりをしているというふうなことでありますので、ただこの基本計画というのは今後の中小企業の振興も含めて基本となる部分をしっかり形にするというような計画に当然なってくるのだらうというふうに思いますから、振興条例の施策の振興にも含めてこれは必要になるというふうに思いますから、できればしっかりじっくりと内容を精査をしていただきたいというふうに思いますが、やはり早く策定をすることによって示すことが大事だなというふうに思いますので、その辺一日でも早い策定に御努力をいただきたいというふうに思います。

あと、経営維持支援給付金でありますけれども、

これ160件ということで、常任委員会でもお答えをいただいておりますけれども、179件が対象ということで、この部分については補正で出したときにはおおむね200件が想定されるというふうな部分でありましたけれども、その後精査をした中で179件なのかなというふうに思います。160件ということでもありますけれども、今市内のこういうふうな部分でいうと、現状の経済状況を見ると皆大変なのかなと。30%以上の所得減少、収入減少というふうなことになりますけれども、このことに関して言えば実際179が対象であれば179件申請があるのかなと私は思っていたのですけれども、この辺の受け止めというふうなことでできればお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この申請件数160件で、対象事業所数179件というのは、今回がんばる中小企業応援給付金とは違まして、事業所数があればその数だけ給付をできるという制度にしておりましたので、でしたので当初の想定といいましょうか、からいきますと飲食業とバス、タクシー業、それから宿泊業ありましたけれども、その想定からしますと飲食業で170事業所、店舗を想定をしております。そのうち実際に159来ているので、93%想定に対して申請があったこととなります。同様にバス、タクシー業でいきますと、この179件の内訳ですけれども、7事業所になりますが、これは8事業所を見込んでおりましたので、これも9割近い申請がありました。また、宿泊業につきましては14を見込んでいたところ13ということになりましたので、これも9割以上の申請があったこととなりますので、当初の想定に近いほどの事業者さんに支援が手広く届いたと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 最初の飲食業の部分についてはお答えいただいた数字は違うのかなと

いうふうに思ったのですけれども、実際全部で179ですよ。それで、対象にしたのは159ということで、170件が対象でということで、全体でいくと合わないのですけれども、いいです、この部分については。ただ、実際に今申請をいただいた部分については全て交付申請、交付につながったというふうなことで、やはり必要とした人にしっかりとこれは真水が行ったというふうなことで理解をさせていただきます。

次に、中心市街地の活性化事業に関してですけれども、この部分については実際142件ですよ。中心市街地の活性40件の、それから店舗支援89、そして創業支援13ということですから、合わせて142ということで、たしかこれ毎年100件程度だったと思うのですけれども、それが今回、コロナの関係ではありますけれども、対策を講じていただいて、実際に利用された方、それから事業主の、事業主というか、実際に事業者側のほうも非常にこの部分については評価するという言い方ではないのですけれども、ありがたく受け止めているというふうな状況で、非常にいい対策だったなというふうに思っています。その部分が実際に私ども聞こえてくるのですけれども、ただ今回この分については3月までというふうなことでありますから、先ほど実績は2月末現在という話でしたけれども、実際にまだ本当は手をつけたいのだけれどもというふうなことでなかなかできないというふうなことで、これは問合せですとか要望というふうな形で役所のほうには上がっているのか、その辺のことについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この取組は今年度6月に制度改正をしまして、4月1日に遡及をし、今年度3月31日までの事業として特例的な措置としてさせていただいているところです。それで、先ほど2月末までの数字でお答えしましたけれども、議員おっしゃるとおり、相談という部

分でこれ商工会議所さんですとか私どものところにも相談は来ておりますが、やはり今年度事業ということでもありますので、今年度中に工事が完成するといったことを確認をさせていただいて、それでそれが間違いないよということであれば申請をお受けして、交付決定を出すという形になるかどうかと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それが当たり前の話だというふうに思います。ただ、なかなか業者さんも仕事がいっぱい詰まっています、できないというふうなことや、そんなふうに町場でお聞きをする部分があります。当然役所のほうにも問合せされていたというふうにはお聞きをしているわけですが、こういうふうなことも含めて特殊事情ってあるのです、いろいろ。実際手をつけているけれども、なかなか業者さんの手配がうまくいなくて、まだできていないとかいうふうな部分で、特殊事情等々によってある部分では救済措置というか、そういうふうなことの検討はされているのかどうなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） それぞれ事業、工事それぞれで事情あるかと思いますが、個別のケースにつきましては産業振興課のほうに御相談いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それ以上突っ込んで聞きません。相談されればというふうなことで、相談はあるのかなというふうに思いますから、何らかの、実際にこれだけ要望が、そして需要が高まっている、投資が喚起されているというふうな状況がありますので、その辺の部分について受け止め、部分についてはしっかりもしできる限りにおいて対応していただきたいなというふうに思います。

あと、地域経済の活性というふうな部分で、これは何回も官公需の受注の機会の確保というふう

なことで話をしています、これはこれまでも取組というふうな部分でいうとお答えをいただいています。しっかり実際に、当然公正、公平というふうなことになりますから、ルールにのっとって行われるという部分でありますけれども、やはり地元、小さな事業所でありますから、同じような、名寄市以外の部分と対等というふうなことはなかなか難しいかもしれませんが、市内の業者にしていえばしっかりこの部分についても代理店契約を結んでいたりして、何かを納めるとか、そういうふうな部分については、これ物品の部分でありますけれども、そういうふうなことが可能だというふうに思いますので、この辺の指名の在り方といいたいまいしょうか、この部分について内容お知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほどの答弁にもあるところでございますけれども、契約の適正な確保ができる範囲内におきまして市内業者を優先して発注しているというところでございまして、それについては市全体的に職員も認識させていただきながら取り組んでいるというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 時間の使い方がなかなか難しく、いろいろ第1回目に答弁をいただきました。ここで副市長のほうにお尋ねをしたいというふうに思いますけれども、地域を循環する、好循環に結びつけるような経済対策というふうな部分で、考え方についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 官公需の発注につきましては先ほど総務部長のほうからお話ししましたが、できるだけ市内の業者さんでお願いできるものはそういう形でいくということも大前提の話でありますので、過去にも様々な物品においても、ちょっといろんな会議ですとかで私のほ

うからそういうことなのでもう一回原課のほうで見てくださいと。あるいは、また様々な機会を利用して、我々行政側がこういったものが、もっといいものがあるようですとか、こういう代理店になっていますというその情報を得るところが、大事なところですので、それは業者さんのほうのPR活動にも恐らくかかってくるのではないかなと思います。地域経済の循環の中ではこれは非常に大きな一つの、官公需の発注というのはありますから、改めて新年度を迎えて職員の意識というものをもう一回官公需というものに対して振り向けるということはさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） これが最後になりますけれども、今私のほうも物品等々というふうなお話をさせていただきましたけれども、実際市内の物品だけではなくて、土木建築のいろんな動かしている部分があります。この部分についてはしっかりとした予算の確保がなければ、やはり市内にお金が回らなければ実際に企業も立ち行かないというふうな部分があります。これコロナの影響でなく、その前から非常に厳しいというふうな状況ではありました。これらについては、実際に地元の企業も国、道、直接補助の事業を受けているとか民間の仕事をしなるというふうな部分がありますけれども、市からの発注を期待している部分というのは大きいわけですが、これらについてしっかりとした予算の確保、これが大事だというふうに思いますが、この辺について再度御答弁をいただいて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 恐らく発注における、特に土木建築工事、いわゆる公共工事における事業発注の平準化ということが一つ鍵になる発想かなと思います。非常に難しい側面もあります。当然それは財政的なものでありますけれども。トータルで考えますと、例えば総合計画の中でこうい

う事業があるよですとか、それは表に見える話でするので、それと事業を実際に執行していく上で、もし例えば道路や何かですと交付金が減るという可能性も当然あるわけですから、そうなるとその部分でどのような対応ができるか、様々なところからちょっと考えていかなければならない問題だと思っております。また、一方では建物ですとかインフラの優先順位についてもどういう形が一番いいのか、これ先ほどの公共施設の関係もありますけれども、じっくり議論させていただきたいと思います。極めて難しい問題でありますけれども、私ども決して業者さんがしっかり仕事していただくというところの観点はしっかり持たなければならぬと思っておりますので、一番いい方法、全体のスパンとしてはローリングなり総合計画で見えてくると。ただ、予算の執行においてはいろんな不安定要素があると。その部分をどういうふうに担保していくかというのが大きな課題だと思っております。一方では予算の制約もありますので、ちょっとお時間をいただきながら一番いい方向について内部でも少し研究、検討させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高橋伸典

署名議員 山田典幸

令和3年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年3月10日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第22号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第13号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第22号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第13号）

1. 出席議員（18名）

- |     |     |     |     |    |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長  | 18番 | 東   | 千春  | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤  | 靖   | 議員 |
|     | 1番  | 富岡  | 達彦  | 議員 |
|     | 2番  | 倉澤  | 宏   | 議員 |
|     | 3番  | 山崎  | 真由美 | 議員 |
|     | 4番  | 佐久間 | 誠   | 議員 |
|     | 5番  | 三浦  | 勝秀  | 議員 |
|     | 6番  | 今村  | 芳彦  | 議員 |
|     | 7番  | 五十嵐 | 千絵  | 議員 |
|     | 8番  | 遠藤  | 隆男  | 議員 |
|     | 9番  | 清水  | 一夫  | 議員 |
|     | 10番 | 川村  | 幸栄  | 議員 |
|     | 12番 | 高野  | 美枝子 | 議員 |
|     | 13番 | 高橋  | 伸典  | 議員 |
|     | 14番 | 塩田  | 昌彦  | 議員 |
|     | 15番 | 東川  | 孝義  | 議員 |
|     | 16番 | 山田  | 典幸  | 議員 |
|     | 17番 | 黒井  | 徹   | 議員 |

1. 事務局出席職員

- |      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 久保 | 敏  |
| 書記   | 伊藤 | 慈生 |
| 書記   | 開発 | 恵美 |
| 書記   | 加藤 | 諒  |

1. 説明員

- |             |    |     |   |
|-------------|----|-----|---|
| 市長          | 加藤 | 剛士  | 君 |
| 副市長         | 橋本 | 正道  | 君 |
| 教育長         | 小野 | 浩一  | 君 |
| 総務部長        | 渡辺 | 博史  | 君 |
| 総合政策部長      | 石橋 | 毅   | 君 |
| 市民部長        | 宮本 | 和代  | 君 |
| 健康福祉部長      | 小川 | 勇人  | 君 |
| 経済部長        | 白田 | 進   | 君 |
| 建設水道部長      | 木村 | 睦   | 君 |
| 教育部長        | 河合 | 信二  | 君 |
| 市立総合病院事務部長  | 岡村 | 弘重  | 君 |
| 市立大学局長      | 丸箸 | 啓一  | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 廣嶋 | 淳一  | 君 |
| 産業振興室長      | 田畑 | 次郎  | 君 |
| 上下水道室長      | 鈴木 | 寛   | 君 |
| 会計室長        | 末吉 | ひとみ | 君 |
| 監査委員        | 鹿野 | 裕二  | 君 |

1. 欠席議員（0名）

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

12番 高野 美枝子 議員

14番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

ふるさと納税について外1件を、三浦勝秀議員。

○5番（三浦勝秀議員） おはようございます。議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、質問させていただきます。

大項目1、ふるさと納税について。多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受け育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行うケースが多くなっています。その結果、都会の自治体は納税を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には納税が入らないという背景から総務省では自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないかと、そんな疑問提起から始まり、数多くの議論や検討を経て、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。御存じのように、この制度は寄附者が自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にもふるさと納税を行うことができるので、それぞれの自治体がホームページ等で公開しているふるさと納税に対する考え方や集まった寄附金の使い道等を見た上で応援したい自治体を選んでいきます。ふるさと納

税制度の受入額と控除額の状況を地方別に見た場合、令和2年度課税における市町村民控除額の多い団体では3大都市圏が大半を占めており、令和元年度におけるふるさと納税受入額の多い団体では北海道や九州各県など地方都市が多くなっています。このことから、地方自治体の収支に大きな影響を与えていることが明らかになっており、これは都市圏在住者が多くふるさと納税を利用することを示しています。特に東京23区を含む関東地方では、納付されたふるさと納税の控除額が全国で最も高く、関東地方から財源の一部が地方へと移転しています。このことから、一定程度都市部の財源を地方に還元することで自治体間の税収格差を是正していることが分かります。従来大都市圏とその他自治体の税収格差の目的を担っていたのは地方交付税でした。地方創生の流れの中、その規模を拡大してきたふるさと納税は地方交付税の代替施策ないし補完施策になり得るのか、制度開始以来常に注目を集めていました。この2008年にスタートしたふるさと納税は2010年代に規模を拡大するとともに、制度の整備が行われた2020年度、ふるさと納税はこれまで以上に質の充実と多様化が進み、本来の目的を達成することが求められると予想されます。また、ふるさと納税サイトが221団体に対し行った2020年度のアンケート調査によると、昨年と比較した寄附額の変化は約半数の自治体が昨年より、150%以上増えたと回答されたとあります。そこで、小項目1、ふるさと納税寄附金の今年度の寄附状況と人気のある返礼品についてお知らせください。また、寄附金額変更の影響と道の駅を活用した取組についても伺います。

次に、小項目2、次年度以降の見直しについて。本市をPRするためにふるさと納税をツールとして活用することについてお考えをお伺いいたします。また、寄附金の活用については担当課が異なる中、市内の連携についてどのように取っているのかお伺いいたします。

昨今ふるさと納税の寄附者と持続的な交流のきっかけとする自治体が出てきています。こうした自治体が活用している取組の一つとして、ガバメントクラウドファンディングがあります。このガバメントクラウドファンディングは、返礼品が主な目的ではなく、地域を応援するプロジェクトに共感したなどの理由から寄附金を集める行政が実施するクラウドファンディングです。返礼品は、通常のクラウドファンディングのように金額に応じてもらえる自治体もあります。また、税の一部控除を受けることができます。このような自治体の課題解決に寄附者の意思を反映させるガバメントクラウドファンディングは、返礼品をもらって終わりではなく、応援したい自治体が活性化する過程を見ることや応援したプロジェクトを確認するため寄附をした自治体に直接訪れるなど、持続的な寄附者と自治体の関係性をつくり出した例もあると言われています。ガバメントクラウドファンディングなど新しいふるさと納税の仕組みは、ふるさと納税が物の消費から事の消費へ移行していることを表しています。このように観光や地域PRと同様にふるさと納税は目的ではなく、手段となっていると考えます。このように様々な仕組みが出てくる中、本市として今後の取組の方向性についてもお知らせください。

次に、大項目2、地域経済について。未知のウイルスの闘いというこの誰も経験したことのない危機的状況に直面し、約1年が経過しました。本市におかれましては、国や道と足並みをそろえながら、また地域経済対策として様々な関係機関と連携を取り、事業者の目線に立ち、地域の状況に合わせた支援策を続けていただいたところがございます。しかし、市内経済への影響は長期的に幅広い業種に及んでいるところがございます。前回の臨時議会で議論されたように、飲食関係や宿泊業、バス、タクシー業に限らず、関連業種についても調査し、必要な支援を検討するというものでした。そこで、小項目1、市内事業者支援の考え

方について、関連業種への支援の対応はどのように検討されているのかお伺いいたします。

また、このたび経済産業省から新たに支援メニューが追加され、緊急事態宣言の影響緩和に関わる一時給付金については非常に幅広い業種が対象であることから、本市にも対象となる事業者が出てくることと考えられます。この一時支援金の申請方法をホームページで確認したところ、申請に必要な書類や事前確認事項など複雑で、申請について苦慮されることが予想されます。このような申請を市内事業者が行いたいといったときの市の対応についてお伺いいたします。

あわせて、新分野展開や事業転換、事業、業種転換等の取組、事業再編成、またはこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業、団体等の新たな挑戦を支援する事業再構築補助金やIT導入などの中小企業等事業再構築促進事業や中小企業生産性革命推進事業等のお問合せがあった際、事業採択に向けたフォロー体制についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） おはようございます。三浦議員からは大項目2点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、ふるさと納税について、小項目1、令和2年度の事業実績についてお答えいたします。今年度の寄附につきましては、現在も受付中ではありますが、おおむね2,850件余りで5,200万円程度となる見込みであり、昨年度の寄附実績が4,580件で4,912万円でありましたので、比較すると金額は増加となる見通しであります。しかしながら、新たに寄附金の募集に要する経費を寄附金の5割以下に抑制するよう総務省通知があり、今年度の募集からは経費が5割



以下となるように返礼品の内容は変更せず、寄附単価を引き上げる形で対応したことから、その影響もあり、件数については減少する見込みであります。人気の返礼品についてであります。一番多く選ばれているのが先行予約を含めてスイーツコーンが約1,100件、次にグリーンアスパラガスが約650件、お米が新たに開始した定期便を含めて約200件、メロンが約140件、牛ロースかぶりが約100件と続いておまして、農産品の人気が高くなっている状況で、なよろ天牛丸々1頭分、150万円も今年度初めて1件の申込みがあったところです。件数の減少は出品する事業者の収入減や特産品のPR機会の減少につながることから、新たな取組として道の駅での申込みを昨年10月から開始いたしました。寄附者が特産品を直接目を見て、自分で返礼品を選んでいただき、その場でお持ち帰りいただくことができることや送料、専用サイト利用料がかからないなどのメリットがありますので、今後も道の駅と連携し、一人でも多くの来客者に活用していただけるよう取組を進めてまいります。

次に、小項目2、次年度以降の見直しについてお答えいたします。寄附金の使途指定に特色ある事業を掲げることや特産品を返礼品とすることで本市を全国的にPRできるため、ふるさと納税は重要なツールの一つと考えております。市内の連携については、大学では同窓会の呼びかけ、天文台ではホームページへの掲載や独自にパンフレットを作成、ふるさと会や移住相談、合宿や大会が開催される際にもカタログを配付するなど各担当課においても本市にゆかりのある方や訪れる方に対してPRを行っているところです。ホームページへの掲載につきましては活用実績においては担当課に確認を行っており、市内で共通認識がなされていると考えておりますが、事業の中で少し絞ったものに活用するいわゆるクラウドファンディングのような見せ方については、現在大学で奨学金に活用させていただくと掲げておりますので、

その状況も見ながらその他の事業においても判断していきたいと考えております。いずれにしましても、寄附件数と金額を増加させることが市のPR、新たな事業展開にもつながっていくものと考えておりますので、今後も市内での連携を密にし、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、地域経済について、小項目1、市内事業者支援の考え方についてお答えいたします。

本市で実施した事業継続支援給付金、がんばる中小企業応援給付金及び経営維持支援給付金は、本市におけるコロナ感染症による影響の大きさと範囲の広さを勘案し、国の持続化給付金、家賃支援給付金や北海道の休業協力・感染リスク低減支援金などより対象要件を低く設定し、かつ併給できるように制度設計に努めてきたところであり、このたびの国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金や北海道の飲食関連事業者への支援金についても本市の給付金と併給することが可能でございます。国や道が実施する支援金などの申請手続についてであります。支援金などの申請は事業者自身が行う必要がありますことから、本市といたしましてはこれまで同様市内事業者に対して当該事業の概要説明、申請手続の助言を行い、適切な申請を促してまいります。また、国の持続化給付金については申請サポートキャラバン隊がふうれん地域交流センターに派遣されたほか、申請サポート会場として市役所風連庁舎を御利用いただくなど市として協力してきたところでありまして、今後国から同様の要請等があった場合は協力してまいりたいと考えております。また、中小企業等事業再構築促進事業など、こういったものにつきましても同様に事業の概要説明や申請手続の助言、適切な申請に対して促してまいりたいと思います。国や北海道の支援策につきましては、名寄市ホームページへの掲載、各種ポスター等の掲示、申請

書類の設置などを通じて市内事業者へ周知するとともに、名寄商工会議所、風連商工会及び市内金融機関と連携し、各会員へのお知らせ、取引企業への情報提供など多くの市内事業者へ支援金などの情報が周知されるよう進めてまいります。本市における関連業種への支援につきましてですが、これについてはさきの経済建設常任委員会でも御説明したところですが、市としては業種によらない幅広い支援を考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） それぞれ御答弁いただきました。確認も含めて再質問させていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税についてですが、総務省の通知に従って事業を進めている、それがまた金額の増加に何かつながったのですよというお話だったと思います。また、人気のある返礼品は例年どおり農畜産物で、うし年ということで天牛の丸々1頭も出たのかなというふうに思います。この令和2年度の実績として件数の減少と寄附金額の増加ということでしたが、この要因についてどのようにお考えか伺います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 寄附件数の減少につきましては、先ほども答弁のとおり、ちょっとやり方、返礼品が5割にしなければならないという部分もあって、その分寄附額を少し上げたという部分もあって、若干減ったということでございます。あと、ふるさと納税の寄附件数、大体全国的には11月、12月の年末が増える傾向にあるというところでありましたが、本市の場合年末に比べると、今までなのですけれども、農産品の関係も含めまして年末に選べる時期に返礼品が少なかったということもあって、他の自治体と比べると年末の寄附額、件数も含めまして伸びがなかなか緩やかだったというところがございますが、今年度につきましては先ほど申しあげました本市の人気の返礼品になっている農産品の申込みについて

先行予約も含めまして受付開始時期、これまでより早めに設定するということでありまして、その時期に、一番増える時期に寄附者が増える、年末に農産品を選んでいただけるような、そういうような対応したことが寄附金額を増やすことができた大きな要因だと考えるところでございます。あと、定期便形式もやりまして、そういう返礼品を追加したことも増加要因の一つになっていると考えているところです。新年度につきましても今回の結果を参考にしながら金額だけではなく、寄附件数の増加も目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 金額の増加について要因伺いました。また、コロナの影響で巣籠もり需要も増加しているなどの何か報道もありますので、そういったことも影響しているのかなと思います。また、受付時期の変更であったり、定期便の導入、また道の駅の連携など、本当このふるさと納税の事業に関して毎年毎年新しい事業、新しく何か構築されているなといったふう感じられます。また、パンフレットとかもホームページで確認させていただいたのですが、すごく何か見やすく、寄附者に対してとても親切なのだなというふうに感じています。また、これからの件数とか金額に関しましても前向きに増やしていきたいなというふうな御答弁いただいたと思いますので、ありがとうございます。

次、小項目2の次年度以降の見通しについてですが、用途指定に特色のある事業や本市をPRすることのできるツールということで、そこは共通認識として持っていただいているなというところは確認させていただきました。また、来訪者に対してもカタログですか、手渡ししていただいている、そういう何か地道な活動というのは本当に名寄市、知っていて来ていただいている方に対してそういう地道な活動していただいているのも本

当すごく大切なことだと思いました。また、天文台であったり、大学のほうのホームページでも大学、天文台からも独自に寄附お願いしているということで、その辺も確認させていただいております。また、庁内連携や今後の事業展開についても、これもまた前向きな御答弁いただきまして、これで私北海道で寄附がよく集まっているオホーツクの紋別さんと比べていいのかどうか分からないのですが、すごく調子がいい紋別市さんと比べて、何かちょっと検証してみたのですが、ホームページの内容とか、寄附のところというのはそんなそんな変わらないかなといったところで、あと寄附の用途の指定の何々に使いましたといったところすごく細かく、また住民サービス、これホームページに載っているの、ぜひよければ後で確認していただきたいのですが、本当にこういう事業に使いましたというのがたくさん載っていて、それは寄附者に対してもこういうことに使われているのだ、すごくよかったのだというふうに、ホスピタリティーですか、そういったところ感じられるようになっていきます。またあと、SNSをうまく有効活用していて、特にインスタグラムの中での投稿、ハッシュタグ、ふるさと納税、紋別、ぴやっと出てきたりもするので、そういった時代に合わせた様々な情報発信等も重要なのかなというふうに思っている。

また、壇上で申し上げたように、ガバメントクラウドファンディングも含めて寄附者と自治体を強く結びつけるということがふるさと納税のリピーターになるという可能性があると思うのですが、そういったことについてどうお考えかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今様々な御提言三浦議員からいただきました。最後のリピーター確保もありました。先ほどの紋別市の例もいただきまして、実績報告ですとか活用の部分についてはリピーター確保の重要な要素と考えておりますので、

寄附者に寄附金が有効に活用されているということを実感していただき、継続して御寄附いただけるようそれぞれ担当の部局とも連携、協力しながら報告、内容の充実に努めてまいりながらリピーター確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 市長の御答弁にもありましたように、今地方が注目されているということで、本当に人と人がつながるチャンスであると考えていますので、庁内や関係各位と御協議いただき、またこのふるさと納税が名寄市に行われることで市民生活の向上にもつながると思いますので、よりよい制度となることをお願いして、次の質問に移ります。

関連事業者の支援、考え方についてですが、幅広い業種での対応していただきますよということで、この後追加組んでいただいているところですので、ここは省略させていただきます。また国の支援メニューの市内利用者する際のフォロー体制についてできる範囲でお手伝いさせていただきますよといった形の御答弁でよかったのか、すみません、確認含めてお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 補助金、支援金等の申請につきましては、事業者自身が行う必要がございます。ですので、私どもができる範囲ということで、まずは事業の概要の説明、そして申請手続の助言を行い、適切な申請を促しているところです。事業者の方々にすると市の支援なのか、道の支援なのか、国の支援なのか分からないという方が結構いらっしゃいますので、そこを丁寧に御説明して、それは私どもだけではなくて、名寄商工会議所、風連商工会さんでも対応していただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 周知や整備であったり、ある程度の助言というのをやっていただけるとい

うこと確認させていただきました。

また、先ほど市長から御答弁ありましたように、本市の経済対策によって補助事業や設備の答申について今市内の業者さんの関心高まっていると私感じております。理事者の皆さんも御承知のとおり、このような国や道の補助金、給付金をいただいて、市内に循環することが大切だと私のところ考えておりますが、そのような考え方についてどうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 長期化するコロナ禍にあって、やはり経済を回すことを感染対策をしながらやるのが大事だと思っております。

一方で、経営を持続していただくために様々な給付金を支給させていただき、国のほうでも北海道のほうでもしているところで、やはり支援の規模というものは国、道、自治体で大きく違うところでもあります。一方で、逆に例えば国の持続化給付金でいいますと、50%の売上げ減少、50%以上ということになっておりますが、そこに当たらないようなところということで私ども30%ですとか、そういった国や道で拾えないところを拾うという、そういったところが市の役割かなと思っております。そしてまず事業を維持していただいて、そして一定の雇用も維持していただき、一方で中小企業の補助金の緩和などにより、これは大きく経済を動かすほうの支援だと思っておりますけれども、これにおいて、昨日の答弁でも答えさせていただきましたが、例年の20倍ほどの事業をやらせていただいておりますので、大きな経済の活性化につながっているのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。国や道の補助事業の採択につきましては、担当の職員さん、これは本当にプロフェSSIONALの方々だと私認識しております。市内の事業者さんが申請とかに困っていたり、新たなチャレンジした

いというお問合せがあった際には、職員さん忙しいのも十分理解させていただいておりますが、丁寧な御対応お願いいたします。

本定例会でも官民一体によりコロナ対策ですか、ハード面、ソフト面、様々な支援がなされていることで、本当事業者側のコロナ予防対策に加えて、あと利用者といいますか、お客様といいますか、そちらの皆さんの予防意識も醸成されており、一定程度感染リスクについて下げることが、私個人的な意見ですが、できていると考えておりますが、このこと、一定程度リスク下げられていると思うのですが、市としてはどのように捉えられていますか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 感染の予防対策ということで、先ほども申し上げた140件を超える店舗等の改修等ですけれども、これにおいて非常に抗菌仕様の改正、改修が行われたり、和式のトイレが洋式化されたりですとか、自動ドアに改修されたりといったことでは非常に感染リスクを下げるのがこの市内で大きくされていることだと思います。また、ソフト事業においても名寄、風連両地区の飲食店が連携した新北海道スタイルの徹底ですとか消毒液の設置などもやっていただきましたし、またさきに北海道、市も共催で、市役所、商工会議所、商工会、料飲店組合さんも共催でしたけれども、感染予防対策に関する勉強会ということ、当日は残念ながら悪天候のため講師の先生はリモートでの講演でしたが、非常に分かりやすい感染予防の御説明をいただき、そこには料飲店の三浦議員も含めて来ていただきまして、そういったことも市内の感染予防対策に資することになっているのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 一定程度の効果、リスク下げられているなというところで共通認識していただいていると捉えました。これから年度末ですか、に向けていろいろ様々な、従来であれば飲

迎会、送迎会みたいなものもある中、北海道としても4人以下で黙食ということ掲げておりますが、名寄市として職員さんの皆様にこういったところに対してのオペレーションというのはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 7日をもって北海道の集中対策期間が終わったということで、様々な緩和もされつつも必要な対策を取ること、4人までの会食とか黙食ということが北海道からも引き続き進められているところであり、市職員についてもやはりそこは遵守しながらやっていくことになったら、原則4人までということですので、この歓送迎会シーズンあってもそこを遵守しながらの歓送迎会になるのではないかと考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ちょっと……。

○議長（東 千春議員） いいですか。

白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今田畑室長のほうからお話をさせていただきました。基本的には北海道の示す方針にのっとって進めることだと思いますけれども、職員の扱いにつきましては、またこの後市の対策本部がありますので、この中でしっかりと検討し、その取組を徹底させていただくことになると思いますので、お知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） これからということで、何か今まで様々な、ここ1年間、特に飲食業を中心にですが、経済対策講じていただいたおかげで市内業者は本当に、ぎりぎりではありますが、事業継続してきていただいたところであると思っております。でも、これからの本当の支援策としては、市民一体となって、一人一人が少しずつ経済活動を行い、新しい生活様式に沿って進めていくことがまた本当に必要なことだと考えております。

このことについては、社会情勢上賛否含めて様々な考えあることは承知するところではございますが、市民一人一人の本当力が必要なのだよというところについて共通認識があるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今三浦議員のほうから御提言というような形だと思っておりますが、非常に大切な考え方なのだろうと思っております。この間コロナウイルスの関係でいきますと、感染拡大の防止と経済の両立ということで進めてきているということだと思います。これについては、基本的には変わらないのだと思っております。その中でコロナウイルスの感染の度合いが強弱があったり、それに伴って経済が動いているということでもありますので、その時々によりしっかりと感染対策を取りながらできる経済活動を回復させるというか、持続させるということは非常に大切だと思いますし、そのためにはそれぞれの当該者だけではなくて、市民一人一人の力も含めてお借りしなければ対応ができないのだと思っておりますので、今具体的にどうだということは申し上げることはできませんけれども、そういった考え方に基づきながら適宜適切な対応を迅速に取っていきたく思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。またちょっと本当にデリケートな問題といいますが、すごく難しい問題になってくるかなと思っておりますが、また社会情勢等いろいろ変化するところも見ていただいて、よりよい対策を御協議いただいて、講じていただきたいなどお願いして、終わります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

森林、林業施策に関わって外1件を、富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従って、一般質問いたします。

大項目1、森林、林業施策に関わって。政府は、3月2日に温室効果ガスの排出削減を目的とする地球温暖化対策推進法改正案を閣議決定しています。2050年までに脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーを地域活性化につなげる制度を創出するとしています。環境省は、CO<sub>2</sub>の排出に価格づけをするカーボンプライシング制度の導入を検討しています。北海道は、北海道地球温暖化対策推進計画に基づいてゼロカーボン北海道の実現に向け、道内の森林によるCO<sub>2</sub>の吸収量を2030年度には480万トンにする目標を設定し、北海道森林吸収源対策推進計画を年度内に改定するという方針です。この目標達成に向けて計画的な森林の整備、管理と公共建築施設の木造化を推進するとしています。それらを踏まえて、小項目5つについて質問をさせていただきます。

1つ目、名寄市森林整備計画に基づく持続可能な森づくりビジョンについて。名寄市森林整備計画の基本方針による地域特性を考慮した持続可能な民有林の目指すべき姿について、森林生態系、多面的機能、公益的機能に着目した名寄市の森づくりビジョンとゾーニングを含めた実効性あるランドデザインをどのように描いていくのかについて伺います。また、令和2年度市有林管理事業並びに未来につなぐ森づくり推進事業の事業実績とその評価についてお知らせください。

小項目2、森林経営管理制度、森林環境譲与税活用による具体的な取組について。林業の成長産業化と森林資源の適正管理が法制化された森林経営管理法における市内私有林所有者に対する森林整備への意向調査の進捗状況について伺います。また、森林経営意欲が少ない林分、あるいは所有者不明林分、森林経営計画の策定についてとそれらの林分の人工林施業管理実績についてお知らせください。さらに、パリ協定の枠組みで定める温

室効果ガスの削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に関わる地方財源を安定的に確保する目的で導入され、令和2年度本市の当初予算にも盛り込まれていた森林環境譲与税の予算に関わる事業実績と評価について伺います。

小項目3、林業現場における技能者、技術者の養成と担い手の育成について。昨年旭川に道立北の森づくり専門学院が開校し、オール北海道の体制で地域や産学官と連携し、北海道を丸ごとキャンパスとして活用し、現場での学びを重視したカリキュラムを組み、国や教育機関、地域との連携をしながら林業現場のエキスパート、プランナーやフォレスターを養成しています。本市における新たな森林、林業の担い手を迎えるための受皿体制づくりと森林、林業現場作業士の安定就業に向けた担い手対策について伺います。あわせて、市の行政林務側の森づくりに関わる専門技術員を配置することに対する考え方について本市の見解についてお知らせください。また、環境負荷が少なく、森林資源の適正管理を実践できる自伐型林業を目指す森林所有者の育成についての考え方伺います。

小項目4、災害に強い森林づくりについて。明日3月11日、東日本大震災から丸10年を迎えます。地球規模の気候変動に伴う激甚災害が毎年毎年国内各地で発生しています。道北地域でも台風の襲来や猛烈に発達する低気圧、さらには同じところで雨や雪が降り続く線状降水帯の脅威にさらされるようになってきました。名寄市地域防災計画や名寄市強靱化計画に沿って川に囲まれた水のまち名寄の水害や土砂災害に特化したハザードマップが示され、防災に関する施策の充実化が進められています。山地崩壊、土砂災害、土石流などを防ぐ治山、治水対策として災害に強い機能を有する森林整備施業が必要不可欠であります。極端な気象現象に対応していくために山地災害が発生しやすい地形や土壌、地質を有する林班の調査、そして適正施業管理の在り方と上流から市街地を

経て天塩川本流までの総合的な防災対策としての森林管理の在り方について考え方を伺います。あわせて、防災に関わる保安林、山地崩壊防止機能、災害緩衝機能への指定や保安林の役割に適した森林林部に誘導するための施業の見直しを含めた考え方をお知らせください。また、河川増水氾濫防止として溪畔林の整備、河道内木の適宜伐採、そして河畔林の適宜伐採整備についての考え方について伺います。

小項目5、市街地緑化について。低炭素資源循環型の持続可能なまちづくりにおける市街地緑化に向けた緑の基本計画導入についての見解について伺います。名寄市は周辺は森林に囲まれています。市街地には緑が少ないという声を市民の皆様から少なからず聞きます。都市計画マスタープランや立地適正化計画を推進していく上で市街地緑化に関する施策における緑の基本計画の位置づけについての考え方について伺います。

大項目2、JR宗谷本線の維持存続に関わって。JR北海道は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度の営業損益、損失は597億円に上ると発表しております。とりわけ新幹線や札幌圏域、主要幹線での落ち込みが激しいと分析されています。それらの深刻な経営状況に鑑み、政府国土交通省はJR北海道への支援の根拠となる国鉄清算事業団債務等処理法について今年度で期限が切れることから、支援の期限を2030年まで延長すると示しています。そこで、以下小項目3点について質問いたします。

小項目1、令和3年度からの第二次アクションプランの具体的内容について。北海道は、2011年度の予算案の中で交通、物流の形成で13億7,900万円を計上し、JRが単独維持困難8線区の利用促進策としてJRに貸与する観光列車車両の購入費10億円を盛り込んでおります。道は、JRに無償貸与して単独維持困難8線区での運行、運用をして、収益向上につなげていきたいという考えを示しています。これらの大きく前進した施

策動向を受けて、宗谷本線活性化推進協議会としての受け止め方と今後のJR側への提言、要望について伺います。また、新年度からのアクションプランの具体的な内容についてお知らせください。名寄高校駅の掲載という答弁がありましたが、アクションプランの充実化についてどのようにお考えなのかお知らせください。あわせて、今年度までのアクションプランについての成果と評価についてもお知らせください。

小項目2、4月以降自治体が管理する駅の維持について。今週末の3月13日のダイヤ改正で宗谷本線内では名寄市内の北星駅を含む12駅が借しまれつつも3月12日限りで廃止されます。そして、4月からは日進駅、智北駅を含む17駅が自治体によって管理する駅になります。市政執行方針では、来年、令和4年ダイヤ改正をめぐりに東風連駅を移設する形で名寄高校駅を開設されると述べられております。今後それらの自治体管理駅の維持には市費を投じることとなりますが、4月以降の日進駅、智北駅の維持管理の具体策について伺います。

小項目3、観光列車、急行花たびそやの運行の関わり方について。JR北海道は、昨年コロナ禍で運行ができなかった観光列車、急行花たびそや号を5月15日から6月6日までの土日に運行すると発表しております。それに対する本市の関わり方について伺います。また、JR側に対して沿線自治体としてどのような提案、要望を上げているのかについても伺います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま富岡議員からは大項目で2点について御質問いただきました。大項目1のうち小項目の1から4につきましては私のほうから、小項目の5につきましては建設水道部長から、大項目2のうち小項目の1及び2につきましては総合政策部長から、小項目の3につきましては産業振興室長からそれぞれ答弁となり

ます。よろしくお願いいたします。

大項目の1、森林、林業施策に関わって。初めに、小項目の1、名寄市森林整備計画に基づく持続可能な森づくりビジョンについて申し上げます。平成30年4月に策定をしました名寄市森林整備計画につきましては、森林法に根拠を置き、北海道が定めます地域森林計画に沿って作成する計画で、市有林をはじめ市内にある道有林、私有林を対象に地域の森林、林業のマスタープランとして、また施業などの規範を示す計画で、本市における森づくりのビジョン、ランドデザインとなるものでございます。計画で示す森林整備の基本方針につきましては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため適正な森林施業の実施や森林保全を推進することとし、公益的機能の維持増進を図るべき公益的機能別施業森林と木材などの生産機能や維持増進を図るべき木材等生産林の2つの区域を設定してございます。さらに、この公益的機能別施業森林につきましては、機能ごとに水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健文化機能等維持林の4つの区域に分けており、木材等生産林を含めましてそれぞれの区域に望ましい森林の姿や森林の整備及び保全の基本方針を示すとともに、それぞれの森林が属する区域についても定めてございます。また、本計画が併せ持つ施業の規範の面では伐採、造林、間伐と保育、公益的機能別施業森林などの整備などについて標準的な方法や基準が示されてございます。

次に、令和2年度の市有林管理事業の施業実績についてであります。間伐では当初計画52ヘクタールに対し51.4ヘクタール、下刈りでは25.5ヘクタールに対し24.1ヘクタール、皆伐では16.5ヘクタールに対し20.3ヘクタール、植林では15.1ヘクタールに対し13.4ヘクタールとなっており、施業の種類により若干の増減はあるものの、全体では109ヘクタールとなり、ほぼ計画どおりとなりました。また、未来につなぐ森づくり推進事業では、当初計画50ヘクタール

に対し59.6ヘクタールとなり、約2割の増となっております。

次に、小項目の2、森林経営管理制度、森林環境譲与税活用による具体的な取組について申し上げます。平成30年の森林関連法の改正に伴いまして令和元年度から新たな森林管理制度が施行され、森林経営意欲がない森林所有者に対し行政が森林経営管理権を行使し、間伐などの施業を実施できることとなりました。これを受け、令和元年度に森林経営計画に参入していない森林所有者306人を対象とし意向調査を実施したところで、約3割の回答があったものの未返信や不達が7割のため、令和3年度以降におきましても引き続き調査を継続し、森林経営計画への参加を進めてまいります。なお、経営意欲のない林分などの森林経営計画につきましては、意向調査を継続し、森林経営計画への参加を誘導しているところでございますので、現段階では策定をしてございません。

次に、人工林の施業実績についてであります。市有林、私有林ともに平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする森林経営計画に基づき推進をしているところであります。令和2年度で3年目を終えることとなります。森林経営計画と実績との比較では、私有林の間伐では5年間で580ヘクタールの計画に対し実績では253ヘクタールで進捗率は約44%、皆伐では375ヘクタールに対し232ヘクタールで約62%、植林では340ヘクタールに対し226ヘクタールで約66%となっておりまして、全体では約55%の進捗状況となっております。また、市有林の間伐におきましては、5年間で249ヘクタールの計画に対しまして実績は152ヘクタールで進捗率は約61%、皆伐では80ヘクタールに対しまして48ヘクタールで60%、植林では70ヘクタールに対し41ヘクタールで約59%となっておりまして、全体では約60%の進捗状況となっております。

次に、令和2年度の森林環境譲与税の実績と評



価についてであります。環境譲与税が2,448万9,000円に對しまして現在の執行見込みは、1,368万9,000円、残額につきましては基金への積立てを予定しているところでございます。主な用途についてであります。まず森林整備への支援といたしまして、国の公共補助金が要求より減額された際の間伐への補填や公共補助事業への上乗せ補助、間伐、下刈り、枝打ちを合わせた施業面積では当初計画比105ヘクタール減の333ヘクタールとなり、野そ駆除は当初計画どおり400ヘクタール、秋期植栽根踏みは当初計画比1ヘクタール減の48ヘクタール、作業道維持管理補修では当初計画比1,800メートル減の200メートルとなり、市の補助金で1,282万1,000円を見込んでいます。担い手確保育成では、事業体の人材確保と新規就労者への助成につながります林業事業体就業支援の申請につきましては残念ながらございませんでしたが、安全衛生教育などの講習費への支援として7名、市の補助金で5万4,000円を見込んでございます。森林への理解を深める啓発活動等の部分につきましては、啓発チラシを作成し、回覧などで周知を行っているほか、トムテ文化の森、もりの学び舎にパネル展示を行い、事業費で16万4,000円を見込んでございます。その他といたしまして、林地台帳補修点検業務委託、上川森林認証協議会負担金などの事業費で60万5,000円を見込んでいます。環境譲与税の活用につきましては、実質今年度が初めての取組となりましたが、森林整備の促進をはじめ、一定の成果があったものと受け取っておりますが、今後も事業の検証を通じまして財源の有効活用、より効果的な制度となるよう取り組んでまいります。

次に、小項目の3、林業現場における技能者、技術者の養成と担い手の育成について申し上げます。林業事業体における専門技術職をはじめとする担い手不足は大きな課題であり、道立北の森づ

くり専門学院に対しては当管内への誘致の際から専門職の育成などの役割に期待をしてきたところでありまして、同校の卒業生が広く活躍することで本市はもとより、流域をはじめ、道内林業の活性化が図られるものと考えてございます。御質問のありました担い手の受皿づくりと安定就業に向けた担い手対策についてであります。まずは市内林業事業体が雇用の受皿となるように市有林の整備や私有林整備への支援を継続して取り組むとともに、市内林業事業体に対しては人材確保を支援します林業事業体就業支援助成金、免許や資格取得などの人材育成を支援します林業従事者資格等取得支援事業など環境譲与税を活用しながら助成制度を創設し、対応してきたところでございます。市の専門職員配置についてであります。法改正などに伴いまして専門性が増しているところでございますが、その対応につきましては職員の配置のほか、民間の専門人材を活用することも一つの方法と考えているところでございます。現在施業プランナーが在籍をします市内事業所と委託契約を結んで市有林の管理に当たっているところでありまして、当面は現在の方法を継続してまいりたいと考えてございます。

次に、自伐型林業者についての考えについてあります。現在市内で実践されている方はおられないと認識をしているところであります。多様な価値感や生活スタイルがございますので、移住なども含めて今後調査研究すべき課題の一つと受け止めておりますが、森林資源の適正管理、経営の観点から申しますと、課題は少なくないものと考えているところであります。しかし、一方で活動組織を対象とし、昔ながらの里山林などを支援する制度などもございますので、これらの制度の活用、他自治体の事例なども含めて調査研究してまいりたいと考えております。

次に、小項目の4、災害に強い森林づくりについて申し上げます。森林が果たす自然災害の役割はまさに森林が有する公益的機能の代表的な機能

の一つでございます。先ほど申し上げました森林整備計画におきまして、土地に関する災害の防止及び土壌保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林を山地災害防止林として区域を指定し、その区域の施業実施基準を主伐を禁止すべき森林、または主伐林齢、伐採率、立木材積の一定以上を維持することとしておりますので、この基準に基づき山地災害防止を図りながら森林施業を行ってまいります。土砂災害警戒区域につきましては、これまで智恵文八幡左の沢川のみが指定されておりましたけれども、令和2年度、北海道旭川建設管理部により見直しが行われまして、曙、砺波、弥生、瑞穂、旭東、東生、西風連など27か所が新たに追加をされ、全部で28か所の沢や川などが指定されたことによりまして、本年度の名寄市防災会議におきまして名寄市地域防災計画を見直す予定でございます。また、追加をされました27か所が全て林班内でございますので、北海道の地域整備計画が変更された後、速やかに名寄市森林整備計画の変更を予定しているところでございます。

生物の生息環境や防災機能を備える溪畔林につきましては、名寄市森林整備計画で保健文化機能等維持林に指定をしています道有林の一部におきまして生物多様性ゾーン、水辺林タイプとして区域の上乗せがなされております。この上乗せをされた水辺林対応のゾーンにつきましては、河川の両側から原則20メートルを区域としており、施業につきましては択伐による複層林施業を推進すべき森林と定め、その伐採率を30%から40%以下とし、立木材積の10分の7以上を維持することとしており、適時に施業を推進することでその機能を維持、発展させ保全することとなります。

次に、市の管理となる普通河川内の河道に堆積している雑木の伐採などにつきましては、近年多発をしています大雨による農地への冠水被害や防災上の観点からも土砂しゅんせつと併せまして計画的に実施してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 私からは大項目1、小項目5、市街地緑化について申し上げます。

まず、緑の基本計画は市町村が主体となり、緑地の保全及び緑化の推進のための目標、施策の方針を定める計画であり、国土交通省発表の2017年3月末時点では全道で46自治体が策定しております。本市においては緑の基本計画は未策定であり、今後本市といたしまして計画の策定の必要性など策定に向けた調査研究をしてまいります。緑に対する基本的な概念や考え方、まちづくりに対するランドデザインについては、名寄市総合計画や名寄市都市計画マスタープラン、名寄市立地適正化計画の中でお示しさせていただいているところです。特にまちづくりの概念や方針を示す都市計画マスタープランの中では、持続可能な循環型社会や潤いと憩いのあるまちづくりに向け市街地の幹線道路や植樹帯、都市公園、公共施設の緑地を含め、緑豊かな優しく、安心して住みよい生活環境を目指すこととしています。これらの考え方を基本姿勢としながら、市民の皆様との情報交換を通じ市街地の潤いと安らぎをもたらす緑を維持していくため街路樹や公園の適正な維持管理に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、JR宗谷本線の維持存続に関わって、初めに小項目1、令和3年度からの第二次アクションプランの具体的な内容について申し上げます。

北海道の取組としてお話のありました車両を買い取り、JR北海道へ無償貸与する取組につきましては、国と北海道が連携した事業と認識しております。本年度までは、北海道の事業として沿線自治体も負担金を拠出し、北海道も拠出する中で列車利用環境改善などに役立てていただく事業を行ってきております。これまでも申し上げており

ますが、JR北海道の問題は沿線地区だけの問題ではなく、北海道全体の公共交通網をどのように持続可能な形で残していくのかという視野が必要であり、今回の事業は北海道のリーダーシップの下、事業実施に向けて国と調整された結果と認識しております。今後観光列車の運行が行われていくと想定しておりますが、北海道やJR北海道からの情報収集に努め、観光担当部門と連携し、効果的な取組となるよう努力してまいります。

次年度からのアクションプランにつきましては、現在JR北海道を中心に策定作業を進めておりますが、基本的には現在のアクションプランのアップデート版になる予定となっております。今年度までのアクションプランにつきましては、成果の集約がまとめ次第沿線市町村長が集まる検証委員会が開催されるものと考えております。アクションプランの評価につきましては、JR北海道と地域が一体となった取組をまとめることで、国に対し法改正の動きにつながったものと考えております。

次に、小項目2、4月以降自治体が管理する駅の維持について申し上げます。JR北海道の経営改善に伴う極端に御利用の少ない駅の見直し計画に対し、本年4月以降日進駅、智北駅については市で管理していくこととなります。駅の維持管理につきましては、JR北海道と駅業務に関する協定書を締結する予定であり、その内容に基づいてそれぞれの役割分担を明確化していくこととなります。市で費用負担するものとしましては、主に除雪費、駅に係る検査、修繕費用及び光熱費となります。その他清掃業務や見回りなどについては各駅のある町内会や地域住民の方々の御協力いただきながらの維持を予定しております。その際に従事される方へは今後作業内容や安全確保についてJR北海道による業務講習を受講していただく予定となっております。協定書につきましては1年ごとで更新していくものとなりますので、維持管理をしていく2つの駅については毎年各町内会、

地域住民の方々と協議をさせていただき、次年度の対応について判断してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、JR宗谷本線の維持、存続に関わって、小項目3、観光列車、急行花たびそうや号運行への関わり方についてお答えいたします。

花たびそうや号は、JR北海道が沿線の魅力を生かした鉄道の活性化のシンボルとして沿線地域の皆様と協力をしながら5月15日の土曜日から6月6日の日曜日まで4週間の土日に運転するもので、車両には一昨年JR北海道が既存車両を改造し製作した山紫水明シリーズが使用されます。JR北海道による宗谷線での観光列車は、一昨年夏の風っこそうや号に続き、昨年春に花たびそうや号が計画されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により運行が取りやめになり、本年改めて花たびそうや号が運行されることとなりました。風っこそうや号や昨年計画された花たびそうや号がどちらも稚内駅と音威子府駅との往復、旭川駅と音威子府駅との往復と期間を分けて運行されることになるものに対しまして、今回は全ての期間で土曜日が旭川から稚内駅、日曜日が稚内駅から旭川駅と土日で旭川、稚内を往復する形となります。各駅でのおもてなしに関しては、JR北海道から沿線自治体に対して個別におもてなしの協力依頼があり、それぞれ回答しているところですが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からあらかじめJR北海道側から密になりにくい駅ホーム上のみにおいて10名前後での手振り、旗振りや御当地キャラクターによるお出迎え、お見送りなど規模感が示されました。こうした状況や上り、下りとも名寄駅での停車時間が10分程度であることを踏まえまして、観光協会とも協議し、本市の観光キャラクターなよろうと10名前後によるお出迎え、お見送りをすることとし、

一昨年の風っこそや号の際に音威子府村の住民若手有志グループが企画制作し、乗客の皆さんに好評だった手拭いでの旗振りなどを予定しているほか、観光協会ではノベルティーの配付などを検討しております。一方、JR北海道では自治体によるおもてなしとは別に名寄市内の事業者と連携して特製弁当を名寄駅で販売することを検討していたことから、本市からJR北海道に提案をし、この特製弁当の販売を本市のおもてなしの一環として連携、協力して一体感のある取組としたところでございます。各沿線自治体の提案、要望につきましては現時点でまだ公表されておきませんが、JR北海道側からの感染拡大防止の観点を踏まえた対応の方向性を受け、今のところ個別の取組となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれ御答弁いただきました。

ちょっと順序を変えて、JRのほうの話から再質問をさせていただきたいなというふうに思うのですが、様々な取組によって国や道の一連のこのJR北海道に対する支援策に至ったものというふうに認識をするところでございますけれども、市長をはじめとして沿線自治体の努力のたまものでもあるのかなというふうに今総合政策部長の話聞いていて思ったところなのですが、まず加藤市長にちょっとお伺いしたいと思います。宗谷本線活性化推進協議会としてこれまでの今の北海道のこの頑張りについてどのように評価をされているのか。そしてまた、JR側への今後の利用促進に資する働きかけについてさらに今後可能性があると思われておりますJR北海道の実質的、効率的な上下分離、公的資金を入れながらの上下分離策に係る問題、あるいは観光列車導入によるオープンアクセスの拡大、この辺の考え方について現時点での御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何点かの御質問いただきましたが、まず昨年末に国土交通省のほうから向こう10年間、2030年までいわゆるJR北海道等の支援を延長する法律を閣議決定されたということでありまして、このことについてはこれまでの様々な沿線自治体や、あるいは北海道、関係をする皆さんのお力添えというか、また訴えが実ったものというふうに思います。加えて、JR北海道に対しては令和5年度までに追加の3年間で1,300億円を上回る支援、プラスアルファ様々な取組も今国、あるいは北海道からも提案される場所でございます。かなり大きな支援をいただくことになりまして、このことについては北海道も本当に大変な御努力をいただいて、これらの支援にこぎ着けたものというふうに、改めてこのことについては一定の評価をしたいと思っております。これは、すなわち沿線の自治体のアクションプラン等の様々な取組も認められた、この証左でもあるというふうに思っています。今後について様々なオープンアクセスだとか上下分離とかというような話がありまして、そこについての具体的な知見を今披露することはできませんが、これをやっぱり継続するためには沿線自治体が一体となって改めて取組の中で一定の成果を出していかなければならないと。利用率を向上させて、少しでも沿線の経営を維持、安定させていくということが必要だと思っております。一方で、特に宗谷本線に関しては国境にわたっての大切な国の根幹となる路線、本線であるという認識も持っておりますので、一方で我々ができることは協議会を通じて協力をしながらしっかりとやっていくということになりますけれども、一方でそうした重要な幹線でもあるということで、引き続き国のしっかりとした支援をしていくことで維持されていくものだという事は改めて今後とも御訴えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。

やはりJR北海道の問題を考えていくとなると、国鉄分割 privatization 時の国鉄改革法に触れなくてはならない部分というのはどうしても出てくるのかなというふうに考えております。上下分離の話があちこちからいろいろな策で出てきている状況ではありますけれども、スウェーデンの国鉄においてはJR北海道と非常に経営の状況が似ているというような形なのですけれども、国鉄分割 privatization 時の国鉄改革法の第4条には、国は国鉄改革の実施に際して国鉄が経営している事業に関わる利用者の利便の確保及び適正な利用条件の維持について特に配慮するものというふうに書かれているところであります。つまり privatization してしまえば国には責任はないという話では全くないということが今回の様々な支援策にも盛り込まれているのかなというふうに思うのですけれども、そういった部分を鑑みますと、今のJR北海道というのは恐らく自助努力の範疇をかなり超えてきているような限界に近い状況にあるのかなというふうに思っております。ぜひ加藤市長には活性化推進協議会の会長としてさらにもう一汗かいていただきながら宗谷本線、まずもって使える列車ダイヤとしてするように利便性の向上について努めていただきたいと思うのと、あと観光列車の施策についても誘導を実現できるような体制づくりを進めていただきたいなというふうに考えております。JR北海道、政府、国会に対して様々な面で宗谷本線の重要性を訴えられているということは重々承知しているのですけれども、改めてその辺に関してのJR北海道沿線自治体として支えていく、あるいは一緒に盛り上げていくというようなことに関しての危機感、あるいは決意というものを一言端的にお答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほども部長からお話ありましたけれども、今週末から新たなダイヤ改正になって、宗谷本線でも幾つかの駅が廃止をさ

れるということになりました。これも本当に地域のそれぞれの自治体の首長さん、あるいは住民の皆さんの苦渋の決断であったと思います。我々は、しかしこれは宗谷本線をやっぱりしっかりと維持していくために地域もできることはやっていくという、そうした中での苦渋の決断であったということは北海道や国のほうにもしっかりと訴えをさせていただいて、その上でしっかりとより機能を充実、強化させるような取組もしていただきたい。我々も努力をするけれども、しかしこれだけの広域長大な路線を維持していくのにはやはり国の支援は欠かせないのだということをしかりと訴えさせていただきたいと思います。一方で、今回H100が導入されるということで、ダイヤも大幅に利便性が増すということは評価をさせていただき、一昨年から土日に継続した観光列車の運行の取組は一定程度宗谷本線の中で列車観光そのものが一つの商品になるのだということの手応えも沿線の中では感じているところでありまして、利便性の高いものをしかりと求めていくことと併せて、この沿線をさらに有効に活用することで少しでも収益を上げていくということをしかりと我々努力していくとともに、引き続きこの根幹となる路線の維持に向けて今後とも継続して国の強力な支援をしていただきたいということはお伝えしていくことになるのかなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 恐らく思いは私も市長も同じところにあるのかなというふうにも思っております。ぜひともJR北海道、JR宗谷本線の維持、活性化に今後も一緒に知恵を絞っていかせていただければなというふうに思っているところです。駅の廃止の部分についてなのですけれども、今後維持管理をしていく上で様々な市町村の取組があると思うのですけれども、ほかの沿線の。塩狩駅に関しては町長自らが残すという形で、全国から応援金が500万円以上集まってきたり、

あるいは音威子府に関しては天北線の石の缶詰というのをふるさと納税の返礼品にして、かなり好評を得ている。新年度予算にも維持費を340万円計上していると報道がありました。また、幌延町に関しては町内の駅を秘境駅群として観光の目玉として進めているところでもありますけれども、今後日進駅、智北駅、そして来年開業を目指している名寄高校駅、これらに関して価値の発掘と研磨、そして交流人口を増やしていくためにその価値の顕在化というものをどう図っていくのか、考え方があればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回利用の極端に少ない駅といったことで対象に上がった駅というのが今お話のあった日進駅、智北駅と、そして今回のダイヤで廃止が予定されている北星駅ということになりますけれども、東風連駅につきましてはこれは決して利用が少ない駅ではなくて、非常に活発に利用されている駅ということで、今回のJRからの格付とはちょっと違う駅ということになりますけれども、今後の考え方ということですが、今回の駅の廃止等の御協力を町内会とお話をさせていただいた基準というのが地域に通学生がいるかどうかというところを基準として今回判断させていただいたと。現在いなくても数年後には通学生が出るのだといったところについては駅を残していきましょうといったことで今回は判断させていただいておりますし、次年度以降もその判断については今のところ急に変えるとか、そういったことは考えていないところであります。しかしながら、ほかの要素として駅利用者の状況変化などももし起これば、そこはそこでまた違う角度での判断材料として加えることを多少考えられることもあるのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 通学生がいるかないかということの判断基準というのは理解している

ところでもありますけれども、それぞれに駅にしてみれば駅のこれまでの歴史ですとか存在価値ですとか、そういったものというのはいろんなところにあるのかなというふうに思います。ましてや観光一本の一つの施策として掲げている名寄市とすれば、観光の交流人口の拡大、あるいは関係人口の拡大に資する価値というものが恐らく駅にもあるのかなというふうに思っておりますので、ただその駅を利用する、利用しないという物差しだけではないところでの判断というのをぜひ検討していただきたいなと思うところです。

花たびそうや号、今回も今年5月、6月の土日に走るわけですが、名寄の未来を支える産業の一つにやっぱり観光というのがあるのかなと思っております。ですから、観光振興というものから考えてみても今の、現状コロナ禍の中では割と足踏み状態な状況が続いているのかなと思っておりますけれども、代表質問の答弁にありました自転車だとか家具、あるいは歴史、文化の探訪などのテーマを持ったエコモビリティツアーとかマイクロツーリズム、そしてスノーリゾート、そういったものの基軸には恐らく鉄道というものが位置づけられてくるのかなというふうにも思っております。とりわけてインバウンドの方はジャパンレールパスというパスを使って北海道を周遊されるという方が多い状況でございますので、観光振興のアクセスツールとして鉄道の役割を今後どのように発展させていくのかについての考え方があればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 観光におけるJR、鉄道ということですが、今おっしゃったように、ジャパンレールパスですか、こういったことインバウンドの方は使われますし、一方で名寄のようなこの道北の地域では二次交通の弱さということが言われているところであります。ただ、その中で例えば先ほどの話にあったサイクリングにかけてR3事業ということで、レール、ロ

ード、リバーということで、こういった取組も既に進んでおりますので、そういったことも観光の資源として有効活用していければと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとも宗谷本線を基軸にした状況の中で観光というものを一つの考え方としてこれからも発展をさせていっていただければ一層維持、存続にかなうものになるのかなというふうに考えております。

森林のほうに入ってまいります。森ってこの地に住んでいると結構周囲が山に囲まれているものですから、なかなか日常生活、直接的に恩恵を受けているということ感じづらいのかなというふうにも思うのですけれども、様々御回答いただきました流れの中では市有林の、民有林の整備に関してはほぼ計画どおり順調に割と推移しているのかなというふうに思うのですけれども、木材などを生産する経済林に関してなのですけれども、日本の森林、林業の施策というのは恐らく国も道も、それで振興局も市町村も恐らく法正林という思想をベースに考えられているのかなというふうに思っています。本市のホームページを開きますと、新着情報の中に3月5日付で森林について知ろうというコーナーがありまして、前に回覧でも回ってきたのかな。森林について知ろうというページがあります。これを見ると、やっぱり法正林をベースに考えられているのかなというふうに思うのですけれども、今皆伐をして植林をしてという一定サイクルをつくってやっていますけれども、果たしてそれがうまく回るのかどうなのかというように含めて考えていったときに机上の計画と実際の伐出、あるいは土壌ですとか立地ですとか環境ですとか、そういったものを加味した状況の中で今行われている法正林に基づいた施業方法というのが今後も続けていくべきものなのかどうなのかということについてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林を持続させるために今の森林施業の方法、あるいは特に生産林とか、その方法がいいのかということだと思います。施業の方法等については、これは国のほうで計画をつくり、さらには北海道がそれを準拠し、策定をし、北海道内の流域単位に計画を策定しているということでありまして、名寄市としますと流域の中の名寄市のエリアについて北海道の計画に基づいて施業方法など定めさせていただいているところであります。当然国、北海道の施業計画については専門的な見地から検証した上での施業方法を定めていると思いますので、私どもとしますと専門的な見地からの技術指導等、あるいは基準に基づいて施業させていただきたいという考え方ということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 今専門的な見地というものも全国的な森林ベース、あるいは世界的な流れとして考えたときに法正林の思想というのは果たしてよかったのかどうなのかということが今考えられ始めています。法正林の思想の中にも森林整備の考え方についてというのは恐らく自然のサイクルを林業に適用しながら自然生態系との協調、保全ですとか林産物の持続、維持という形を取って、持続可能なものとして近づけていこうという発想だと思うのですけれども、これからの発想は恐らく後続林的な発想に基づいて森林全体というものを一つの生命体として考えながら施業を行って、そこから収穫物を得ながら、あるいは災害に対する公益的機能、多面的機能を発揮していくような考え方というのは非常に大事になってくるのかなというふうに思っています。現在の林業の在り方というのは、経済林に特化してしまえば、恐らく木を見て森を見ていないというやり方だと思うので、今後は名寄市の市有林全体というものを木も見て森も見るといような発想の転換が必要になってくるのではないかなというふうに

思っております。構造的な豊かな森林というものを目指していく上で総合計画や立地適正化、あるいは都市計画マスタープラン、中心市街地活性化、そういったものも全部ひっ絡まってくるのが恐らく森林環境だと思っております。農業にもこれは影響があるものだと思っておりますので、森林の公益的機能の働き、地域材のブランド化というものを無視できない存在であるというふうに私は考えております。今後民有林施業に当たって適地適木、あるいは適プラン、適セールス、適作業、適アフターケア、適モニタリングまで含めたPDCAサイクル、あるいはKPIの指標をどのように描いていくのかということについて考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今の森林整備計画においても全てを一律的に生産林として経済優先して施業していくのだという考え方ではないということはず、御理解されていると思っておりますけれども、あえて申し上げておきたいと思っております。当然先ほど申し上げたように、公益的機能に着目しながらゾーニングをし、さらにはそのゾーニングの中でも土壌条件や木の整備状況、そこにすむ生物の関係、あるいはその立地条件なんかも含めてどういう施業がいいのか、そこも含めて今も施業させていただいているということでもありますので、そこについてはぜひ御理解いただければと思います。

もう一点、森林施業において持続をするという観点で必要なのがやはり森林の整備維持にはお金がかかりますので、森林経営という言い方が、なかなか行政から経営ということはなじまないのかもしれませんが、森林経営という面からもしっかりと見ていかなければいけないのだというふうに思っています。現状の森林の整備につきましては、これなかなか国の公共補助を活用しないと収支的に合わないというのがありますので、森林の整備に当たっては公共補助をある意味では前提としな

がら進めさせていただいているところでありますので、それを活用するとやはり一定の条件の中で整備を進めなければいけないということでもありますので、言われる大きなマクロの考え方については私どもも一定の理解するところでありますけれども、現実の森林施業、維持、保全についてはそういった条件の中で進めるということでもありますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 現状を分かっているがらにして話を振ったような状況はあるわけなのですけれども、いろいろと多面的機能、公益的機能というものを踏まえた中で森林管理というものを考えていくときに、提案したいことも何点かはありますけれども、お金の絡む問題なので、簡単にはいかない部分があるのかなというふうには思うので、それはおいおいまたやっていきたいなと思うのですけれども、最後に1点だけお尋ねしておきたいのは市街地緑化に関してなのですけれども、名寄市の市民憲章にも豊かな森林を守り育て、自然と調和した暮らしの環境を整え、快適で潤いのあるまちづくりを進めていくとうたわれていますけれども、美しい緑と樹氷きらめくまち名寄をつくっていくためにも市民憲章を行政と市民が一緒になってやっていくという意気込みというのが今後必要になってくると思っておりますが、改めて考え方についてお知らせをいただければと思います。

終わりにしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 緑の持つ機能ですとか効果については私どもも十分認識させていただいておりますし、その必要性についても理解させていただいているかというふうに思っています。これから人口減少ですとか高齢化に伴いまして持続可能なまちづくりが求められていることから、国のほうにおきましてもグリーンインフラに関する取組なんかも推進されてきているのかなという



ふうに思っています。本市におきましては、先ほどの答弁のとおり、緑の基本計画については今未策定でございますけれども、緑の概念につきましてはこの間都市計画マスタープランですとか立地適正化計画の中の概念に包含されながら都市計画、都市全体の観点の中で推進させていただいていると思っておりますし、市の最上位計画である総合計画の中におきましても緑に関する記述をさせていただいているかなというふうに思っています。こうしたことから、総合計画をはじめといたしまして様々な計画の基本的な概念に即しながらこれからもまちづくりを進めさせていただきたいと思っておりますし、緑の計画の有無にかかわらず緑の大切さや保全についてはしっかりと進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

公営住宅の連帯保証人の廃止を外3件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、随時質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、公営住宅の連帯保証人の廃止についてをお尋ねをいたします。低額所得者に割安な家賃で提供する公営住宅で、入居の条件として保証人確保の規定を廃止する自治体が相次いでいます。住まいのセーフティーネットの最後のとりでと言われながら、保証人確保が壁となって、住宅弱者が入居できない事例が後を絶ちません。ホームレスになってしまう高齢者、独り親家庭、生活困窮者は公営住宅が頼りですが、入居後に家賃

滞納などの問題が生じた場合に伴い、ほとんどの自治体が入居条件として1から2名の保証人確保を住居希望者に義務づけられてきました。身寄りのない高齢者の公営住宅入居を妨げる連帯保証人規定に関し、国の削減要請にもかかわらず保証人を不要とする自治体は昨年12月時点で2割以下にすぎません。国土交通省は4月の民法改正で保証人が責任を負う上限額の明示が義務化され、確保がより困難になると見て、対応が遅れば高齢者が住むことができず行き場を失う人が増えるおそれがあり、保証人が支払うべき額が示されるようになると引受手がますます減るとして、国土交通省は2018年3月に通知で規定の削除を促しました。本市においても、連帯保証契約において連帯保証人の要件のハードルが高いことによる現状と課題について理事者の御見解をお願いいたします。

国土交通省の調査では、公営住宅を管理する都道府県や市町村1,674自治体、保証人規定を削除する、削除予定が保証人不要が278自治体、維持または維持予定は431自治体、機関保証を認めるが254自治体、機関保証だけ認める、4自治体、小規模自治体を中心に未定が707自治体となっております。北海道、京都、兵庫、島根、広島もこの本年第1回定例会で廃止の条例案が提出されるそうです。本市も市営住宅はセーフティーネットであって、要配慮世帯、要配慮者に対する備えの中でネックになっている部分について検討し、名寄市市営住宅管理条例の一部改正についての理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、安全、安心な除排雪についてお尋ねをいたします。本年降雪量は平年並みとも思われますが、除排雪作業が追いつかないと思われる状況の道路が見受けられます。交差点では雪山が高く、車の頭をぎりぎり出して、自分の頭もフロントの手前まで出さないと見えない交差点があり、車や人が見えなく、危ない状況にあります。安全対策として、去年はカット除雪で安全対

策を行っておりますが、また枝道には車1台しか通れなく、交差点で待ち合わせ、かわすこともできない道路が多数あります。災害や救急搬送時に影響がないのか心配になります。安全、安心な生活道路の除排雪体制について、また国道40号、車幅が雪により狭くなり、市道との接続は片側に雪を寄せるため市道の半分が塞がる状況となっている道路があり、また道道、神社通も同じような状況で、交差点カット除雪や交差点、国道40号と道道の安全対策についての理事者の御見解をお願いいたします。

本年度は道路の幅員確保のためにロータリー排雪を行っており、二、三日で雪かき分け除雪と一般家庭用除排雪作業車によって門口を開け、雪置場がなく、道路に雪を積むため道路の幅員が狭くなるという状況があちらこちらで発生しております。道路の幅員を広げたり、交差点のカット除雪や道路の積み上げ除雪は市の直営班で昨年に行っておりましたが、本年直営班は見えません。直営班の作業状況と苦情の対策について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、人口減少対策についてお伺いいたします。元総務大臣の増田さんが座長を務め、日本創成会議人口減少問題検討分科会は「ストップ少子化・地方元気戦略」と題し、提案、提言を発表いたしました。マスコミで話題となり、それによると人口の減少と東京への一極集中がこのまま続けば、日本の半数の市町村で行政サービスの維持が困難となり、自治体が消える、消滅可能性がある自治体は896自治体と公表されました。この人口減少が加速する大きな要因は、20歳から30歳の若者が減ることだと述べておられます。令和2年10月1日において、国立社会保障・人口問題研究所調査の北海道総人口は530万4,413人、5年前、平成27年に比べ7万9,136人減少、1.5%の減少率、10年前にすると平成22年では28万2,179人の減少、3.7%の減少率となっております。本市も大変残念で

すが、10年で3,615名、11.8%の減少率と北海道の3倍の減少率であります。国立社会保障・人口問題研究所の人口推移、2030年の予想に相当する人口減少率であります。本市のまちづくりに重要な総合計画では、人口減少に想定されている身の丈に合わせたまちづくりが今後の政策上前提となると思われませんが、人口減少に歯止めをかけるために直接的、間接的に計画的な対応策が強く求められている状況であります。税収減による行政サービス水準の低下、小売、飲食、娯楽、医療機関の縮小、地方公共交通の撤退、縮小、空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下等々を起こさない政策と実現が重要と考えられます。今回社人研の人口推移の差が10年間で1,687でした。3,588と2.3倍の開きが出ております。人口減少の状況とその原因、理由についてどう考察されるかの理事者の御見解をお願いいたします。

また、2点目に、今後の人口減少対策など計画的に具体的な施策について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目4つ目、生活困窮者へのさらなる緊急支援についてお尋ねをいたします。新型コロナウイルスの流行が長期化する中、立場の弱い女性たちが苦境に追い込まれております。生活困窮に直面し、自殺が急増し、行政支援が届かず孤立する世帯もあり、さらなる状況の悪化も懸念をされております。特に女性への影響が深刻で、女性不況の様相が確認され、内閣府のコロナ禍で女性への影響を議論する有識者研究会は昨年11月、緊急提言でアルバイトやパートなどの非正規雇用で働く人は2,124万人、昨年3月から9月まで連続減少し、女性は535万人と男性の倍数の解雇や雇い止めを受けております。コロナの影響に伴う解雇、雇い止めが今年2月下旬時点で9万人以上になり、外出自粛などで飲食業や宿泊業、アパレル業に多く働く女性従業員が大きな打撃を受けているそうであります。また、独り親世帯、生活

保護者、障がい者、非課税世帯は、昨年2月から緊急事態宣言からコロナ禍が1年1か月過ぎようとしておりますが、このような方々へのさらなる緊急支援の必要性について理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上の……させていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 高橋議員からは大項目で4点にわたり御質問いただきました。大項目1、大項目2については私から、大項目3については総合政策部長から、大項目4については健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず、大項目1、公営住宅の連帯保証人の廃止を、小項目1、連帯保証人の現状と課題について、小項目2、名寄市営住宅管理条例の一部改正についてを一括でお答えいたします。公営住宅の保証人の取扱いについては、平成29年の民法改正に併せて国土交通省から単身高齢者の増加により保証人の確保が困難であることを理由に入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要で、保証人の確保を入居の前提とすることから転換すべきと通知されており、その取扱いについては地域の実情に応じて事業主体の判断に委ねられているところです。本市といたしましては、この間の入居の手続状況や家賃、使用料等の債務保証、滞納の抑止のほか、近年においては入居者の支援や緊急的な連絡など様々な役割を果たしていることから、保証人制度を継続することとしております。保証人は、入居決定者と請書において契約を交わす際に入居者と同等以上の収入を有する者などを付して連帯保証人を1名求めておりますが、連帯保証人に対しては保証人を保護するための措置である極度額を設定し、負担の軽減を図っております。また、身寄りのない単身高齢者の増加など社会情勢を踏まえ、今後連帯保証人の確保が難しい方も増えることが考えられることから、令和2年4月に名寄市営住宅管理条例の一部を改正し、生活保護などの公の扶助を受けるなどやむ

を得ない場合に加えて、年金を主たる収入とした高齢者に対し連帯保証人の必要要件の緩和をしてきたところです。連帯保証人に関する現在の状況ですが、これまで入居されている方の連帯保証人は請書においてその確保がなされておりますし、入居の申込みにおいても保証人が見つからない、極度額の設定で保証人を立てることができないなどという理由で入居を拒んだ事例はございません。

以上のことから、引き続き快適に市営住宅に居住してもらうため、また入居者のサポートの役割として担っていただくため保証人制度を継続していく考えであり、現段階におきましては名寄市営住宅管理条例について改正する考えは持ち合わせておりませんので、御理解いただきますようよろしく願いいたします。

次に、大項目2、安全、安心な除排雪体制について、小項目1、安全、安心な生活道路の除排雪体制について、小項目2、直営班の作業状況と苦情対策について一括で申し上げます。今シーズンの除排雪事業は、早期の降雪にも備え、10月20日から業務着手してまいりました。本格的な雪の降り始めも11月末からとやや遅めとなりましたが、それ以降はコンスタントに降雪が降ったこと、2月の降雪が多かったことから、2月末までの積雪深は平年と比較で約6%増の92センチメートルとなっております。積雪深については少雪だった昨シーズンと比較すると約2倍になっていることから、私どもへも今年は雪が多いというお話も多くいただいております。今年度の除雪の仕様ですが、これまで同様雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路幅員やすり鉢状の道路改善のため積み上げ方式を実施しております。しかし、積雪の状況から交差点に積み上げられた雪山が高くなり、見通しが悪くなった箇所や道路幅員が狭くなっている箇所など、道路パトロールや市民の皆様からの情報により現地確認を行い、交通安全上危険な箇所については適宜交差点のカット排雪や雪山崩しなどを実施してきております。

また、作業に当たっては今シーズンにおいても通学路や排雪実施時期の遅くなる路線等の安全確保を最優先とし、実績といたしまして業者委託により144か所、直営班により72か所の計216か所、これ2月末時点の数字でございますが、作業を行わせていただいているところでございます。

次に、排雪の状況ですが、幹線道路の排雪につきましては名寄、風連両地区ともに昨年中に1回目を終了し、両地区とも1月から生活道路及び幹線道路の2回目、3回目の排雪を実施したところであります。また、国道や道道との交差点の安全対策については道路パトロールや市民の皆様からの情報により交通安全上危険な状況の箇所についてそれぞれの道路管理者への連絡や協議を行い、全ての交差点ではないものの交差点の排雪作業等を行っていただいております。

次に、直営班の作業状況についてですが、本市には市の建設インフラの維持管理業務を行う道路センター職員で構成するいわゆる直営班を配置しております。直営班は冬期間、主に排雪が入る前の狭くなった道路の幅員確保に向けた積み上げ除雪や見通しの悪い交差点のカット排雪を行うとともに、滑り止め用のびり砂散布、街路樹、橋梁上部の雪落とし、雪堆積場の整地など排雪業務全般にわたる作業を行っております。直営班は機動力に優れていることから、今後も引き続き市民皆様からの緊急的な要望等への対応について可能な限りに作業を行ってまいりたいと考えているところです。除排雪業務は冬期間の安全、安心な道路空間、生活空間を確保する上で非常に重要であるため、市民皆様の理解と協力を得ながら効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目

3、人口減少への対策はについて申し上げます。

小項目1、人口減少の状況とその原因、理由について、小項目2、対応策と施策について、関連がありますので、一括してお答えいたします。国内における人口減少対策への取組では、国内の人口減少自体平成20年から始まっており、将来の危機的状況を回避するため平成26年には内閣官房にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。人口減少では第1段階、若年減少、老年増加、第2段階、若年減少、老年維持、微減、第3段階、若年減少、老年減少、こちらを経て進行していくと言われております。東京圏の人口集中は依然続いており、過密の東京圏と人口が減る地方の構図が変わっておらず、地方に比べ出生率が低い東京圏に若い世代が集中することが日本全体としての人口減少に結びついているとも言われています。道内の状況に目を当てると、全国の縮図となっており、札幌一極集中が止まらない状況となっております。全国の人口ピークは平成20年であるのに対し、北海道は平成9年と早い段階から減少傾向に転じており、当然現在も減少に歯止めがかかっていない状況となっております。一方、札幌市は増加となっている状況です。本市の状況では、老年人口割合が北海道の増え方よりは緩やかであるものの、全体的に総人口は同じような割合での減少傾向となっております。札幌市との比較では老年人口割合が早いペースで上昇する札幌市に対し、名寄市は今後老年人口が同水準、もしくは微減に転じていくこととなっており、このようなことから、本市の人口減少は第2段階へ入っていくことが予想され、いかに生産年齢人口、年少人口減少に歯止めをかけていくかが課題と認識しております。社人研の人口推計値との乖離につきましては、2018年版の数値比較で検証しますと、社人研の数値は国勢調査ベースとなっており、国勢調査数値のほうが高くなる本市にとっては乖離の原因にもなっております。名寄市の減少率の状況では、令和2年1月1日現在比較で減少率の低

い順から並べ全道179市町村中50位となっております。国内で人口減少に転じている現実も認識し、定住のみならず関係人口や交流人口も重要な鍵となってまいります。今回の新型コロナウイルス感染症は国内を混乱に陥れましたが、皮肉にもリモートワークの推進により東京離れ現象の加速にもつながりました。この減少の受皿として、現在は首都圏周辺となっておりますが、今後society5.0の推進により場所が関係なくなる時代が来ると言われていることから、関係人口、交流人口も含めた移住施策も重要であり、受皿となるよう力を入れてまいりたいと考えております。

以上のことから、地方創生の取組を推進しなければならないのは当然でありますけれども、鍵となる生産年齢人口、年少人口の減少に歯止めをかけるため雇用の創出が必要であり、現在様々な分野における拠点化に可能性を見だし、実現に向けて努力しているところであります。また、高齢人口は微減へ転じる予想となっておりますが、地域包括ケアシステムや医療環境など安心して住み続けられる都市機能の維持も重要でありますので、引き続き一つ一つ積み上げながら住みよいまちをつくってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは大項目4、生活困窮者への緊急支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、昨年1月に国内で確認がされてから1年以上が経過している状況であり、これまで国において2度の緊急事態宣言が発出され、北海道においても昨年10月28日から4か月を超える集中対策期間により感染拡大防止に取り組んできております。しかしながら、いまだに終息の兆しが見えない状況にあり、市民の生活や健康、経済に大きな打撃となる影響が出てきております。この状況下において、直接的に事業や家計を助ける給付事業として国では持

続化給付金、雇用調整給付金、特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金などを実施しております。また、貸付け事業として緊急小口資金や総合支援資金などを実施しているところであります。本市でも名寄市経営維持支援給付金や名寄地域商品券事業、市立大学学生給付金などの独自施策を実施し、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者などに対する支援を実施しております。今後も新型コロナウイルスの感染状況や国の対策を注視しながら施策を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございます。再度質問をさせていただきます。

まず、公営住宅の部分です。平成29年にある程度の部分を改修して、今現状よくなったということなのです。それまでは公営住宅の連帯保証人は本当に厳しい、3親等までだとか住民税非課税世帯はやれないだとかという部分があって、連帯保証人つくるのが大変だったという部分がありましたけれども、今この住宅の申請書を見せてもらっています。連帯保証人1名になりまして、緊急保証人ということで。生活保護者と年金生活者は、この連帯保証人は全く要らないということでしょうか。私自身今回質問させていただくのは、ある方からお電話いただいて、連帯保証人が必要ではないのかということで借りられないという部分で言われて、今回出させていただいた部分であります。そして、この部分は3回ほど、2回ですか、2回ほどやらさせていただきました。私も知っているある方が何も考えずに友人だから連帯保証人になって、その方が百数十万円払えなくなって、それを名寄市から払っていただきたいということで払ったメンバーもいます。そして、本当にそういう部分を見るとこの連帯保証人というのは大変な思い、払わなかった人が悪いとは思いますが、それを身内でもない方が払わなければいけないという部分というのもやはり嫌

な思いされるのでないかなというふうに思いますし、そういう部分でなかなか保証人になる方がこれから減るのでないかということで、金額も下がりましたし、連帯保証人の解約も緩やかになってはいるのですけれども、先ほど言ったように、生活保護と年金生活者は強制しないということによるのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 保証人が免除となる場合があるかという御質問かと思えます。これまで連帯保証人の保証を要しないものとする方ができる方といたしまして生活保護などの公の扶助を受けている方のみだったのですけれども、先ほども御答弁させていただいたとおり、今後高齢者が増えることということも鑑みまして、65歳以上で年金受給されている方で身寄りがなく、保証人が選定できない方についても免除することができるというような規定とさせていただいています。したがって、入居決定後にはいろいろと御相談いただきまして、どうしても選定できない場合につきましてはこれら要綱に基づいて対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。年金生活者、生活保護者はある程度状況的には分かりました。

でも、年金生活者、そして生活保護者でなくても独り親家庭だとか高齢者でも本当に低所得者の方がいるのです。住民税非課税でない、本当にぎりぎりの150万円ぐらいで年間生活されている方もおります。そういう方々も含めて、私は連帯保証人、ここまでやるのでしたら対応したほうがいいのかという思いはあるのですけれども、その部分、先ほど木村部長言ったように、生活保護者と年金生活者で困っていないのでないのかという思いですけれども、私はそうではないと思います。独り親家庭でも本当に、先ほど言ったよう

に、パートだとかアルバイトの方なんてきつと150万円ぐらいの年収の人たくさんおられると思うのです。私は、そういう方々も含めて対応したほうがいいのかと。先ほど木村部長言われたように、そういう方々は取りあえず緊急連絡先だけでも、いれば対応させてもらいますと言われたので、そこら辺の部分というのがしっかりと年金生活者だけでなく、また高齢者の65歳以上の生活保護者も含めての部分ではなく、そこまで入り込んでも構わないのかなと私は思うのですけれども、その辺のお考えをちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 高橋議員のおっしゃられていることも十分分かりますし、公営住宅という性質上、セーフティーネットという観点からも非常に重要なことだとは思っておりましたが、まず一つとしては家賃滞納に対する抑止効果というのももちろん考えていかなければならない一つのことだと思いますし、そういった面から入居者の公平性からも家賃の滞納についてはきちんとした対応はやっぱり取らなければならないということもございます。さらに、そういったところからも、市営住宅も維持管理していくためにはしっかりとした家賃収入の確保というところは必要になるのかなというふうにも考えているところでございます。さらには、快適に市営住宅にやっぱり入居してお住まいいただくことになりまので、ただ集合住宅であるがゆえにいろいろな近隣入居者とのトラブルですとか相談ですとか仲介等々ございまして、そういったことを指導ですとか、そういったことを行っていただく場面もあることから、そうしたときの力強いサポートをお願いできるのも連帯保証人の方の立場かなというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いしますとともに、これまで入居時におきましてそういった先ほどお話いただいたような低額所得者の方であっても現状保証人が見つから

ないといった事例も今のところないものですから、そういったことが今ネックになっていないという判断をさせていただきまして、現状では保証人のほうを継続させていただきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 大体分かりました。今までそういう方がいないということではいいのですけれども、もし出た場合私は対応していただきたいと思うのです。きっと独り親家庭の方でも本当に200万円を超えないで年間やられている方たくさん、子供3人もいてという方おられますので、そういう部分しっかり対応していただきたいと思う。公営住宅というのは何のためなのか、誰のための住宅なのかというのはやっぱり、困窮する低所得者の低廉の家賃で賃貸するというのが公営住宅法、セーフティーネットでありますので、その対応だけをしっかりお願いしていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

次に、除雪の部分に移らさせていただきます。本当に今年は私も周りの人から言われて、言われてひどかったです。そして、国道の部分も12月の下旬に電話で呼ばれまして、1時間その自宅でお茶を飲ませていただきながら懇々とお話をお聞きしました。そして、名寄の建設水道部に電話したら、直接開発に電話してください、そのほうが効果がありますからといって、電話しておいたからと言われたら、1月の中旬ぐらいにはそこをカットはされましたけれども、本当に危険な状態でした、国道40号、産業高校の前から大橋まで。道路が本当ぎりぎりな状況で、そして除雪したものの雪を逆側に押っつけるものですから、市道がこんななのです。全然車が真っすぐ出られるような状況ではないというのが続いて、本当に危ないなという思いをさせていただきました。

そこで、先ほど除雪の部分で、前も言わせていただきましたが、この人もそうなのです。自分

は排雪ダンプを3回使っています、3回。それなのにうちの横の横の横の人は民間のショベルを持った人が門口を排雪して、市の公共施設の前の向かいの道路に、それも通学路ですよと、あそこは。そこに大きく積み上げていますと。それは本当にいいのですかというふうに言われました。その対応というのは今どうされているのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 個人で門口の除排雪をお願いされている方というのは、近年非常に多くなってきているかなというふうに思っています。現在は個人宅のそういった門口の除排雪に対しましても新たな契約する際には雪を堆積する場所がないと契約をされないというような業者さんもいるというふうには伺っておりますけれども、そういった堆積する場所についてしっかりと気をつけていただいている業者さんなり個人の方々というのは多くいらっしゃるかと思うのですが、ただ一方で、今議員おっしゃられたように、道路のほうに雪を積まれているという方もいらっしゃる。ということであるかなと思っています。この問題は、今に始まったことではないのかなというふうに思っています。過去から問題となってきたとおったと思うのですけれども、先ほどお話しさせてもらったように、個人の除排雪の門口が頼まれる件数が多くなっていくにつれ少しずつこの問題も多くなってきているのではないのかなというふうに今考えているところです。しかしながら、この問題に対して正直なかなかなか有効な解決手段というのもないというのも事実でございまして、市といたしましてはやっぱりパトロールでの巡視で直接見かけたときにはもちろん注意させていただいたり、さらにはあまりにもひどい雪出しのところにはのぼりを立てさせてもいただいているところでございます。また、今月号の広報にも、皆さん見られた方もいらっしゃるかと思うのですけれども、名寄の除雪というコーナーにおきまして冬の市民生

活のマナーということで、敷地内から道路へ雪を出さないでほしいということで注意喚起はさせていただいているところでございます。引き続き市民の皆様には本市単独事業の先ほど御紹介いただきました排雪ダンプ、さらにはレンタル&ゴーという事業もございますので、そういったところで除排雪については御協力をお願いするとともに、私どもにおきましてはできる限りの冬道のよい環境を整えていきたいなというふうに考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。きっと部長が言われているのは、除雪専門業者の部分だと思うのです。きっと私が言うのは除雪の専門業者でなく、夏場は違う仕事していて、冬仕事ないから、ショベルを持って排雪しているところが数社あると思うのです。市もある程度言えないような状況、きっと除雪の委託業者集めて言いますけれども、そこにはきっとその業者入っていないと思うのです。その部分をどう対処していくかという部分が必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、もう一点が、言われたのが、前もやりましたけれども、札幌では住宅建てたり、マンション建てると雪を置く堆積場がないと申請許可出さないのですよと。名寄は何でこんな状況なのですかと言われて、一回御質問させていただきました。この対応はどうですか。前回は厳しいのですというお話はされた部分はあるのですけれども、建築申請を出したときに雪を置く場所がなければ申請出しませんよという条例なのです、札幌は。その対応は名寄がどうでしょうかねという部分なのですけれども、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 具体的な建築確認申請の、大変申し訳ございませんけれども、そういった規制とか、そういったことに関してはなかなかちょっと今私どもで御判断することはでき

ないですけれども、基本的に個人の住宅を建てられる際には皆様方の中で当然雪の堆積場ですとかそれぞれ皆さん方で活用される敷地の在り方については御検討されていくかと思えます。なかなかそこを私どもの条例で縛るとするのは少し難しい、ハードルの高いものなのでないのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、我々できることといたしましては、道路空間の確保をしっかりと図っていきなというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。よろしく願います。

あと、直営班なのですけれども、3月3日の日に清峰園にちょっと用事があって行った帰りに裏通りを抜けたときに初めて今年直営班を見させていただきました。どこに行っているのかなとも思うのです。そして、今うちの前は車1台しか通れませんが、あそこら辺は。何とかならないですか、直営班いるのですけれどもというのですけれども、今年全然見ないのですよねというお話をさせていただいて、先ほど道路の幅員、そして交差点のカット排雪、雪投げ場の雪押し、砂まきもやりますという大変忙しい作業の中ですけれども、ある程度全体的に見て主要な道路をしっかりと幅員、今この時期になったら雪そんな降りませんから、どんどん、どんどん積み上げていけば溶けますので、その作業をやっぱりしっかりやっていただくことをお願いして、除雪のほうは終わりたいというふうに思います。

続いて、人口減少についてをお尋ねいたします。大体分かりました。本当にそのとおりだと思います。大変なのは分かります。でも、いろんな部分で、先ほど働く方をしっかりとつくっていく、残していくという部分を言われておりました。その中で、対策としてなかなか難しいと思います。企業をつくるのも今王子マテリアがなくなり、いろん



な太陽光を使ってどうのこうのという前向きなお話は分かります。しっかり進めていただくことをお願いしたいのですけれども、この名寄はこれからブロードバンドがしっかりつながって、テレワーク等々、今東京でもコロナ禍で集まる人が、1か所に集まらないで、分散して仕事をしなさいということで、テレワークだとかサテライトオフィスを造って進められています。そして、下川でも昨年ある企業家を集めて、10何名の方が何か月か来られたのです。そして、先日の代表者質問でしたか、テレワーク来た場合文化センターを活用するかなんとかというお話をされていましたが、今テレワーク、北海道厚真町は今地震でちょっと中断しているのですけれども、それまで日本創成会議の消滅の可能性がある自治体で、自治体の努力で社会増率が2.85%増えたという。そして、羽田空港から飛行機、そして車で厚真町まで約2時間5分なのです。千歳ですから、千歳は11時ぐらいまで飛行機ありますから、日帰りができるのですけれども、そして分譲600のもの500区画販売できて、そして子育て支援住宅だとかテレワーク、サテライトオフィス、お試しサテライトオフィス等々を建設している。そして、成功しているみたいなのです。でも、昨年の地震でちょっと今少しストップはしているのですけれども、この2時間5分を考えると、羽田から名寄までそういう方が来るときには名寄市の直行バスを出して、そして乗せてくれば3時間で来るのです、羽田、名寄は。ある程度需要はつかめるのかなという部分があるのです。下川さんでもやっていますし、これからやっぱり人口増、マテリアの部分も絶対大事だと思います。でも、まだまだ手広げていかないと人口減は止まらないのかなという部分がありますので、今言った部分だとか含めて部長はどうお考えなのか。これからの分ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いろいろ先進事

例御紹介していただきながら御提言も含めて今お話あったのかなというふうに受け止めております。お話のあったテレワークについては、お話のあったとおり、感染症の影響で都心中心に普及はしているというところでありましてけれども、現状実は事業所によっては月に何回かとか出てきなさいといったような中で、完全なりリモートワーク、テレワークというふうにシフトできているところはほぼなかなかないような現状であります。そんな出勤体系の中で今リモートワークを可能にしているのは、移動するコストをいかに抑えるかということで、やはり首都圏近郊に今のところ限定された広がりになっているというふうに私のほうでは今認識しております。この名寄市のテレワークを実施していただく環境としては、Wi-Fiの環境ですけれども、よろいなであったり、あと民間の施設でも一部そんなスペースを提供したりしておりますので、そんなところを利用していただくようなことを想定しておりますけれども、実は仕事だけではなくて、やはりこちらで自然環境を生かした、いわゆるバケーションとセットにしたワーケーション、こちらのほうを少し研究して、力を入れていきたいというふうに考えているところであります。皆様方も、昨年、御記憶にあるかと思いますが田中様が来名されて、御講演いただきましたけれども、実は来年度、新年度芸者東京株式会社様が会社を挙げて名寄のほうにワーケーションに来ていただけるといったようなお話もいただいておりますので、我々としてはしっかりそこで受入れを果たして、そういった影響力のある方からつながって、さらに御紹介いただく中でしっかりと営業活動をかけて、確実に来ていただくような関係性を広げていくといったようなこともしっかり新年度からも進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。すば

らしいことだというふうに思います。絶対実現していただきたいなと思います。その部分で、環境が私は大事だと思うのです。よろ一なで本当に十分なのか。ワーケーションでもちゃんとした仕事をしなければいけませんから、Wi-Fi設備だとかテレビ会議のシステムのものだとかという部分も必要ですし、いろんな部分必要だと思うのです。やはりある程度の部分に特化して、私はサテライトオフィス系の部分というのは必要ではないかなと思うのですけれども、本当に今Wi-Fiはよろ一にあるから何とかなるよで大丈夫なのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おっしゃることは十分私も今感じております。しかしながら、実際来ていただく方に聞き取りをすると、そんな大層な事務所は要らないのだと。Wi-Fiだけあれば十分、それからWi-Fiがなければ通信環境も持っているし、例えば川辺でノートパソコン開きながら、そのほうがクリエイティブな仕事ができるのだといったような、ちょっと聞いてみないと分からないニーズというのは結構ありますので、予想して用意するのではなくて、しっかりと現場、ニーズのある声を聞きながら何が必要なのだというところもしっかりとやっぱり整えながら準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。相手が来たわ、ここかいという部分ではちょっと次につながらないかなと思うのです。少し予算をつけてもいい。でも、次につながる体制をしっかりとやっていただきたいなというふうにお願ひをいたします。来年度期待をしていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、生活困窮にさらなる支援策をとということで、今小川部長からいただきました。本当ひとり親世帯臨時特別給付金、そして子育て応援給付

金もいただきましたし、10万円もいただいて、何とかなった人もたくさんおられます。でも、この10万円はすぐ生活費に消えたという方もたくさんいるのです。そして、独り親世帯の方々も皆さんそうです。今の状況聞いたら、本当に子供には2食食べさせられども、自分は夜1食ですという方もいました。本当そういった頑張っている方もいますし、大丈夫な方もいるのですけれども、大変な方が大変多いです。そして、先ほど特別貸付け制度だとか総合支援資金制度、緊急小口制度あるのですけれども、返さなければいけないのです、利子はつきませんけれども。なかなかそこにはこういう独り親家庭の方々というのはいかないで、何とか頑張っているという状況の方が多というのが現状であります。ぜひ、企業、今2回目の部分開始されて、企業の方も大変喜んでいる方が多いと思います。そういった部分で、企業も大事ですけれども、先ほど言ったように、人口減させないためにもこの名寄に住んでいる方々の支援がもう少し必要かなという部分もあります。そして、除雪も同じだと思うのです。名寄で住んでいる方で何を求めますかといったら、除雪だとか医療だとか、そういう介護だとかという、それからやっぱりベストスリーに入ってしまうのです。これがやっぱりしっかりしていないと、娘が旭川、札幌にいるから、もう独りだから、向こうに行ってもいいのかなという方がすごく増えてきていると思うのです、今。そういう方々をやっぱり少しでもこの名寄にとどめるための政策として、私は一つでもいいから、住みやすい、本当に名寄は除雪体制は素晴らしいですよ、札幌市の人だったら名寄の除雪なんて最高です。札幌なんて踏んでいただけですから。今頃になったら車埋まるぐらい、枝道はそんな状況ですから、大変なのですけれども、そういう部分をしっかりと体制をつくっていただくことをお願ひしたいと思います。

最後、困窮者のために何か一言がありましたら、お願ひ申し上げ、終わらせていただきたいと思ひ

ます。

○議長（東 千春議員） 橋本副市长。

○副市长（橋本正道君） 今様々な観点から名寄市の今後のまちづくりも含めて、テレワーク、あるいは除排雪の問題、最後に今回のコロナ禍における生活困窮者の問題ということでお話しいただきました。ちょっと順番逆になりますけれども、コロナ禍の様々な対策については、これはかなり長いスパンで考えなければならない問題だと思っております。現状におきましては、まずいち早く経済の部分から大幅に収入が減少する事業所ということで目標を定めておりますけれども、今後様々なところで生活困窮者の方も含めて本当に一定の資金が必要になるという部分もあるかと思しますので、これ令和2年度の決算も見据えながら、やっぱり財源が必要になりますので、適宜対応させていただきたいと思っております。様々な手法がありますので、どういう手法がいいかについてはまたこちらでも検討させていただいて、また御議論いただければと思います。

ワーケーションですとか様々なお話しいただきました。除排雪のお話もいただきました。外部にどういふふう発信するかというところでは、名寄市のいいところはどこなのだと、プロモーションすべきものは何かということ、もう一度これ再確認していく必要があるかと思っております。その中で除排雪体制の整備ですとか、あるいはワーケーションにおける観光の部分でちょっとほかとは差別化できるようなものがないのかどうか、そういったところも必要になるかと思っております。令和3年度がコロナの終息には向かうと思っておりますけれども、時間がかかりますので、その部分を十分、時間的な部分もありますので、一度また内部でも協議させていただいて、名寄市がプロモーションできるものは何かと、売りになるものは何かというところも改めて精査していただいて、今後まちづくりをまた進めさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の

質問を終わります。

産前産後支援について外2件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたり質問をさせていただきます。

まず、1つ目、産前産後支援について伺います。コロナ禍の中で女性の自殺者が多くなっていると言われております。特に若い世代に多いと言われております。コロナ禍で里帰り出産もできず、不安を抱えている妊産婦への支援、移動の自粛もあり、親御さんにお産扱いに来てもらうことができない妊産婦さんへの支援について、コロナ禍だからこそ必要な支援をと考えていきたいと思ひ、提案をさせていただきたいと思ひます。

1つに、家事サポートの支援についてであります。妊産婦健診から始まって、こんにちは赤ちゃん訪問、3か月健診、ファミリーサポートなど取組が進んでいますけれども、産前産後の日常の家事サポートで妊産婦の負担軽減を図ることはできないでしょうか。産後鬱の防止、また虐待防止につながるものと思ひます。お考えをお伺ひいたします。

小項目2、潜在看護師、保育士、栄養士などの活用について伺います。現場復帰は難しくても短時間の対応は可能ではないかと考えます。これらの有資格者の方々にその知識等を活用していただくことに対する考えをお伺ひいたします。

大項目2つ目、公営住宅の目的外使用について伺います。公営住宅の建て替えなどの計画が進んでいます、空き室も多い現状です。そこで、何度か取り上げてはいますが、空き家の有効利用を含めて公営住宅の目的外使用について再度お聞きをしたいと思ひます。

1つ目に大学生への貸出しについてです。コロナ禍の中、大学生の暮らしも大変になっています。アルバイトの減少、親への負担のことも考えながらの苦しい暮らしを強いられている学生がいると聞いています。平均的に家賃が高いと言われていの中で、住居支援が必要ではないでしょうか。コ

コロナ禍や災害時などの緊急時にこそ公営住宅は住民の命と暮らしを守る役割を果たさなければならぬと考えます。お考えをお聞かせください。

小項目2つ目、お試し移住での利用についてお聞きします。公営住宅の利用で地域住民との触れ合いも多く生まれるのではないかと考えます。お試し移住での利用についてお考えをお聞かせください。

小項目3つ目、コロナ対応の在宅勤務者、テレワーク等をされている方々への貸出しについてお聞きいたします。地域活性化につながるのではないかと考えます。市内、市外を問わず短期、長期の利用に門戸を広く開くお考えはありませんか。お考えをお聞かせください。

大項目、3つ目、環境衛生に関わって伺います。空き家対策計画の素案が示されています。空き家の中で特に気になるのが猫などの小動物の出入りによる環境衛生への影響です。こうした環境衛生への心配や不安の声が空き家に関わって市民の方々から多く寄せられているところであります。そこで、小項目1つ、空き家等に対する環境衛生の取組について伺います。猫など小動物のすみかにならないような対策が必要と考えます。取組についてお聞かせをください。

小項目2つ目、小動物の保護施設設置の考えについてお聞きします。保健所との連携によって保護施設等の設置の考えはありませんでしょうか。旭川市保健所衛生検査課、旭川市動物愛護センターあにまある、この施設が市の中心部に設置されています。あにまあるがスタートしてから殺処分の件数が減っているといいます。保護施設等の設置の考え方についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま川村議員から大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長

から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

大項目1、産前産後支援について、初めに小項目1の家事サポートの支援についてお答えいたします。本市においては、母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約5割を占めるなど身近に親の援助が受けにくい状況が懸念されていることから、妊産婦などが抱える妊娠、出産や育児に関する不安や悩みを解消し、負担の軽減を図ることで産後鬱や虐待につながらないよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実に努めてきております。特に令和2年3月から開始している子育て世代包括支援センター事業の新たな取組の一つとして、妊娠届出の際だけではなく、安定期に入った時期においても全ての妊婦に対して保健師、管理栄養士が個別に妊娠、出産に関する不安や悩みを確認しつつ子育て応援プランを作成しながら必要な支援やサービスを紹介してきております。その中では、コロナ禍だからこそより早期から主治医や家族と出産に向けた相談をされることに努めており、多くの方が計画的に準備をする状況が見受けられております。産前産後の日常的な家事につきましても、重要な支援の一つと考えています。そのために医療機関からの連絡やこんにちは赤ちゃん訪問などで家事能力への支援が必要と判断した場合は、養育支援訪問事業の一環として子供家庭支援員や家庭児童相談員などが家事援助を行ってきています。令和元年度の養育支援訪問の実績としては48件70回で、うち実際に家事、幼児援助を行ったのは1件2回、それ以外は育児や家事などの養育に関する専門的な相談支援を保健センターの保健師などが対応してきております。また、独り親家庭や障がいのある方が家事などの支援を必要とする場合には、ひとり親家庭等日常生活支援事業や障害者総合支援法による自立支援制度の居宅介護サービスが利用できます。今後も産前産後の母親に寄り添いながらニーズの把握に努め、安心して子育てできるよう不安や悩みを抱

える家庭への必要な支援や見守りを行ってまいります。

次に、小項目2の潜在看護師、保育士、栄養士などの活用についてですが、潜在看護師、保育士、栄養士などの有資格者は地域における必要な人材であり、産前産後支援に限らず、行政の様々な施策においてもその能力を有効に活用させていただきたいと考えております。現在ファミリー・サポート・センター事業においては看護師、保育士などの資格を有する方が提供会員となって登録いただき、自分の経験やスキルを生かし、御活躍いただいているところであります。しかし、潜在しております看護師、保育士、栄養士等を把握することが難しく、直接的に会員を実施することが困難なため、今後もこうした事業に関心を持っていただけるような周知に鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（東 千春議員）** 木村建設水道部長。

**○建設水道部長（木村 睦君）** 私からは大項目2、公営住宅の目的外使用についてお答えいたします。

市営住宅は、公営住宅法の目的に基づいた健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するもので、本市においてもこの目的ののっとり市営住宅の供給、管理を行っております。現在の市営住宅の入居状況であります。令和3年2月末時点で市営住宅の管理戸数は811戸、そのうち552戸に入居されており、政策空き家と今後改修を行う栄町55団地の空き家を除き供給可能な一般空き家は119戸となり、入居率は約82%となっているところです。そのため、入居率の向上を図る必要から近年は退去後の修繕について市直営班と民間業者での修繕対応により公募の際の住宅数を増やし、空き家の解消に努めております。その結果、募集後にはほぼ入居者が決定する状況となっており、市営住宅への入居を希

望される方々の潜在動向は決して少なくない状況であるものと捉えております。また、令和2年4月には、風連及び智恵文地区の市営住宅においてそれぞれ地区の住宅ニーズに対応していくため募集要件を世帯用住宅から单身可能用住宅に変更し、高齢単身者の入居要件について緩和をしております。このように空き家を減らし、市営住宅を適切かつ有効に利用すべく取組を進めてきてはおりますが、近年入居者の退去も一定数いることから、空き家を減らす抜本的な解決とはなっていない状況にあります。公営住宅は、公営住宅法の規定により入居者の募集に当たっては入居資格を有する者に入居の機会が公平に付与されていることが必要とされており、通常空き家であっても公募等の手続を経ないで提供することはできません。ただし、公営住宅の本来の入居対象者の入居を阻害せず、公営住宅の適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内で各法律や規定に基づき国から承認を得た場合、公営住宅を目的外に使用させることができることとされております。こうしたことから、複数の自治体においては様々な目的により公営住宅の空き家の有効活用を図るべく目的外使用を行っており、このたび議員から小項目で3点にわたり御質問、御提案をいただきました。

まず、小項目1の大学生の貸出しについてであります。これまで名寄市立大学の学生の居住においては大学4大化など学生増加の際に民間市場において整備された学生へ向けたアパートなどにより多くの居住確保がなされている状況にあります。官民連携による学生寮建設に向けての検討もなされているとのことから、市営住宅の目的外使用による低廉な家賃での住宅供給を行うのであれば、賃貸住宅市場も十分に考慮し、施策を検討していく必要があると考えます。

次に、小項目2のお試し移住での利用ですが、名寄市移住促進協議会により移住定住の施策として本市の魅力や生活環境のよさを知っていただくためお試し移住住宅を用意してまいりましたが、

お試し移住住宅から他の事業への転換を図るため、次年度よりお試し移住住宅については実施しない予定です。そのため、現状においては市営住宅の目的外使用も考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

小項目3のコロナ対応の在宅勤務者への貸出しについてですが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、テレワークの導入が推奨されていることから、市営住宅の目的外使用に向けて課題はあるものの、住宅の提供については人口減少下における地域活性化や市営住宅の有効活用に資するものではないかと考えております。また、どのような内容であっても目的外使用の際にはその団地の入居者に対する丁寧な説明と団地自治会との合意形成も必要不可欠となります。現在本市の市営住宅の総ストック数や整備方針につきましては、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき進めておりますが、次年度その計画の改定を予定しており、その作業の中で市営住宅の現況整理や用途廃止となる団地の活用方針、市営住宅の目的外使用の可能性についてなど検討していきたいと考えております。そのため、現段階におきましては本来の公営住宅の目的を基本に住宅に困窮されている低額所得者への提供をまずは第一に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 私からは大項目3、環境衛生に関わって、初めに小項目1、空き家等に対する環境衛生の取組について申し上げます。

本年度猫に関する苦情は19件いただいております。そのうちの1件が空き家への猫の出入りに関するものとなっております。また、空き家に関する苦情は36件で、うち4件が玄関などガラスの破損によるものとなっております。先ほどの猫の空き家への出入りについても含まれております。市といたしましては、空き家の適正管理について啓発を行

うとともに、個別の対応として空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき問題が生じている空き家の所有者等の調査を行い、所有者等に適正管理をお願いする形での連絡をしております。空き家ではあっても個人の財産であり、市で勝手に手を加えることはできませんが、近隣の方が市を通して所有者等と連絡を取り、代理で応急措置を行った事例もあり、今後においても個別の状況に応じた対応を行ってまいります。

次に、小項目2、小動物の保護施設の設置の考え方について申し上げます。環境省の告示では、都道府県知事等は所有者の判明しない犬、または猫の引取りを求められたとき、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがある場合などは引取りを行うこととされております。旭川市は中核市として保健所を市で設置しており、保健所の組織内に旭川市動物愛護センターあにまあるを設置し、飼い主責任の啓発や譲渡の推進などにより犬や猫の殺処分低減を図る取組が行われていると承知しております。本市においては、地域の方が所有者のいない猫などを保護した場合、市に御連絡をいただくケースもあります。その際は保健所や振興局に相談をしていますが、必ずしも保健所での引取りではなく、北海道が委嘱する動物愛護推進員により新しい飼い主を探していただいた事例もございます。また、市では室内飼いや避妊手術の推奨、野良猫への餌やり防止について広報を行うとともに、相談があった地域へのチラシの配布や餌やりをしている世帯への訪問などの取組を行っているところです。今後も広報、啓発の取組や現場での対応を継続するとともに、北海道と連携し、対応を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、御答弁いただきましたので、続けて確認と質問をさせていただきます。

まず最初に、妊産婦さんへの支援についてであ

ります。先にちょっと確認をさせていただきたいと思っているのですが、国のプランだと思うのですが、虐待防止対策体制総合強化プランというのがあって、児童福祉士や児童心理士の配置増が言われているところですが、これは市の段階でも可能なかどうか。ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま議員からありました平成30年12月に閣議決定された児童虐待防止対策体制総合強化プランで、児童相談所の体制強化として児童福祉などを増員するという計画が示されております。市におきましては、国において令和4年までに子供家庭総合支援拠点の整備をするということで、本市においては平成31年4月から事業を開始して、これまで正職員の相談員も配置しながら増員して対応してきております。その部分の子供家庭支援員の1名分について補助金として国から補助されているということで実施をしております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） いろいろ調べているときに児童福祉士や児童心理士の配置増がと書かれていたので、期待をしたのですが、これは児童相談所のところということで、ちょっと残念だったのかなというふうには思っているのですが、ただ本当にこの間名寄市も子育て支援ということで、母子ともにいろいろな支援をしていただいているというふうには私も認識をしているところです。ただ、コロナ禍の中でやっぱり不安が非常に大きいだろうなというふうに思っています。これは、皆さん同じ思いだと思うのです。子育てに関する不安、コロナに対する不安、それから自分の健康などの不安、そして先ほど高橋議員の中でもお話がありましたけれども、女性の方々の、女性不況と今言われているそうです。コロナの関係で仕事がなかなか、退職を申し渡されたりとい

うことで仕事に就けないという、そういった女性不況と言われている中での就労に対する不安、非常に大きいものがあると思うのです。母子の関係のところであれば、やっぱり専門職の皆さん方が本当に細やかに出産前から関わっていただいているということは私も承知をしているところです。ただ、日常の家事サポート、高齢者に対する介護サポートのような、そういった部分での家事サポートができないかどうかということなのです。やっぱりお産の後、お母さんなかなか寝ることができない、そしてしなければならないこといっぱいある、でも赤ちゃんと一緒にいる時間も取れない、そのところをサポートしてあげることができないかということなのです。それで、そういったときに2番目に提案させていただきました潜在看護師さんやら保育士さんやら栄養士の方々に関わっていただいて、支援をしていただく。先ほど家庭支援員の方々がいらっしゃるというふうにはお話ありましたけれども、こういった制度がありますよということでお知らせすれば、まだまだ求める方多いのではないかなというふうに思っているのですが、その点についてお考えはどうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 妊娠期から出産、子育て期にわたって家事と両立することは大変忙しい中、心身ともに負担かかるといのは承知をしているところであります。先ほど申し上げましたとおり、特に名寄市においては転勤される方が多いということでは近くに親とか支援を受ける方が少ないという状況でありますから、議員おっしゃられることも一部理解はできる部分ありますけれども、ただ先ほど言いました療育支援につきましては、どうしても療育の能力だったり、そういった家事の能力の部分でちょっと不安があって、やっぱりできないという方についてはそういった支援をしているところであります。通常の部分でいけば、訪問しながらやっぱり家庭の母子の状況見ながら心のケアを含めて対応していくというこ

とで、進めてきております。先ほども言いました独り親と障がいを持っている方については、具体的な派遣事業というのはありますけれども、それ以外の方については正直家事サポートというのはありません。そういった面では今の制度の中でなかなか直接的な支援というのは難しいかなというふうに思っていますけれども、今行っています保健師の訪問事業等々の中でしっかりとケアして、家族での支えも協力も得ながらしっかり育児できるような、そういった環境の助言などをしながら今後も努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 1つ聞き漏れしたのですけれども、多胎児、双子ちゃんや三つ子ちゃんなのですけれども、そういったお子さん方お持ちの方々への育児支援はどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今ありました多胎児の方につきましては、1人のお子さんを育てるよりもさらに支援が必要だというふうに考えているところもあります。そういった面では、現在新型コロナウイルスの関係でちょっと取組できていませんけれども、ふたごちゃんの会などを開催しながら、これ名寄市大学の学生ボランティアの協力を得ながら年2回ほど実施してきておりますけれども、双子、多胎児の方を育てる、お互い情報を共有したり、いろんな育て方をお互い教え合ったり、そういった交流の場を設けながら支援をしてきているところであります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） あと、先ほど支援に潜在看護師さん等々活用ができないかどうか話をさせていただいたのですが、どういった人たちが、どのくらい的人数が名寄市内でいらっしゃるのかというところら辺は調べたことがあるのかどうか。

また、先ほどの話ではそういったことがなかったようなちょっとお話だったかなというふうに思うのですが、例えば登録制のようなことをしていくという、ファミリーサポートで登録してもらうのはそれはあると思うのですが、全体にそういったいろんなところで活用、時間をつくることができます、対応することができますよというような登録制のようなものをつくってみるというような人数を把握するための調査といたしますか、そういったことがした経緯があるのか、またこれからする予定は全くないのかどうか確認をさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 実際正式な調査というのは今までもしたことはありません。ただ、退職した方というのはある程度、それぞれの病院もそうですけれども、押さえていまして、例えば名寄市の職員の会計年度任用職員についても専門職の人材が不足して、常にそういった情報を集めて、働いてもらえませんかという勧誘なりお願いをしているところであります。今議員からありました登録制度の部分でいきますと、何かの事業をやるということでそれに登録してもらうというのはやっぱり必要だというふうに、そういった面ではファミリーサポート事業についてはそういった資格を持っている方に登録してもらって、やって、事業を行っています。今保育所では6名、看護師2名、保健師1名、教員1名、社会福祉士1名ということで、有資格者の方登録されていますけれども、こういった事業を広く市民に対して周知しながら、やっぱり提供会員としてなっただいて、できるだけ持っている資格、スキルを生かせるようなことで今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 私たち名寄市は、ケアを担う専門家を養成する大学を持っているわけです。ですから、このように潜在的にこういった



資格を持った方々がやはりどのくらいいて、こういった方にどういった活躍をしてもらうか、こういったことも把握していく必要があるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ積極的に取組を進めていただきたいというふうに思っています。

それで、先ほど来からいろいろな市の取組がされているということです。経済的な不安のところであれば、今回の定例会でも予算で提案がされる3歳未満児の第2子以降の保育料が無償化になる、また子供の医療費無料化も小学校6年生まで年齢が拡大になった。引き続き支援の拡大望むところでもありますけれども、これについてはまた違うところで議論させていただきたいと思いますが、そのように少しずつ、少しずつ経済的な不安のところを払拭させながら子育てに取り組んでもらうというところは私は評価もさせていただきたいというふうに思うのですが、ただ心の不安のところというと、やっぱりこのコロナ禍の中で若い人だから、高齢者だからということではなくて、全ての年代の中で人と人の触れ合いが難しくなりました。デジタル化が進んでいるということですが、触れ合うことが必要だというふうなこと、それで今回そうした中で医療や介護や保育や様々なケアなしには人間は生きていけないのだということがやっぱりこの1年間、1年半近くなりますけれども、私たちはそのことをはっきりとしてきたのではないかなというふうに思っています。そういった中で、ある精神科の医師の先生がおっしゃっているのですけれども、女性は男性の2倍程度鬱病になりやすいと言われていて。鬱病が女性に多いことは世界的な傾向なのだけれども、男女差の原因としては思春期における女性ホルモンの増加や妊娠、出産など女性に特有の危険因子や男女の社会的役割の格差が考えられますと。これは、実はこの精神科医の先生が紹介しているのですが、これは厚労省の鬱対策推進方策マニュアルに書かれていることでもあります。この社会的役割

というところら辺なのですけれども、ここ1か月ほどいろんなことが社会的にはありましたけれども、それはちょっと置いておいてもやっぱり日本ではどうしても女性に先ほど言った家事負担が偏って、大きくなっているということはこれは否めないと思っています。そうした中で社会の仕組みを変えていくのは大変なのだけれども、でも小さなことから支援をしていって、改善していく、これが求められているのではないかなというふうに私は考えるのですが、再度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今議員がおっしゃったとおりだというふうに思っております。そういった面では、国もそういった対応ということで先ほど申しました子育て世代包括支援センターであったり、子供家庭総合支援事業等、そういった心のケアというか、そういった早期発見して、早期に対応するという事業が多く行われておりますし、それにはやっぱり連携ということではより保健センターとこども未来課の連携とか、そういったことも併せて言われているので、総合的なところからの対応といいますか、お互いに何かの接したところで情報を得たときには情報共有しながら総合的な対応できるような、そういう体制というのは構築されてきて、名寄市においてもできるだけ市内での連携を密に取りながら対応して、今後も進めていきたいというふうに思っています。まだ日本では家事の部分では女性というのが多いというのはやっぱりこれあるのかなというふうに思っています。そういった面ではうちが訪問する中では男女というか、両親ともにしっかり役割分担しながら、お互いが家事であったり子育て、お互いの協力の下やるということもしっかり家庭の中に、助言と言ったらちょっと大げさかもしれませんが、そういったこともしながらやっぱりしっかり家庭で育てるということも言っていくのも重要なことかなというふうに思っています。そうい

った意味で、コロナ禍において訪問事業等もやっぱりどうしても触れ合うというところでは少なくなってきたておりますけれども、電話等も含めてそういった変化に気づきながらできる支援については早期発見、早期対応ということで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも何か御意見あればいただきながら、より改善しながら充実した対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほど紹介した精神科医の先生なのですが、こういった社会の仕組みを変えていくことが鬱病の発症予防にも重要だと考えているというふうな論文を出されているところであります。3月8日は国際女性デーでした。やはりジェンダーの問題がいろいろ今問われているところであります。この子育て支援でも十分に発揮していただくことを切にお願いして、次に行きたいというふうに思います。

次に、公営住宅の目的外使用について再度伺わせていただきたいと思います。公営住宅の目的外使用です。空き室が非常に多いという、これは監査委員さんが出されている監査報告書の中でも、令和2年3月末日の状況で細かく出していただいていた。これを見ながらあれしていたのですけれども、今新しい数も出していただきました。やはり一般空き家が119ということ。この空き家をいかに活用していくかということも私は大事ではないかなというふうに思っていますし、また先ほど部長から答弁があったように、要望も少なくないというふうなお話がありましたので、やはり求められているといったところも含めていろんな使い方を模索していく必要があるのではないかなというふうに思っています。そこで、以前にも質問させていただいた大学生への貸出しの問題もあります。いろいろこの資料を見せていただきながら見ましたけれども、例えば大学生でいえば北斗団地だとか、大学に近いノースタウンなよ

ろ団地も非常に多く空き家がありますから、こういったところで、全部が全部ということではないにしてもここを活用することも必要かなというふうに思っています。また、お試し移住体験が今回ないということでしたけれども、そういったことだとか、あとテレワークで在宅勤務しようという方々には例えば緑丘団地だとか風連の風舞団地なんか地域的に自然が豊かなところですし、いいのではないかなというふうに思いながら私はこの資料を見せていただいたのですが、その辺について部長、どうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 本当に改めて公営住宅の有効活用につきまして、議員から今回3点でしたけれども、御提案いただいたこと、ありがたく思っているところでございます。私どもも空き家対策、解消に努めるということは非常に重要であるということは認識させていただいておりますし、解消に向けて何か方策についても十分検討させていただいているところでございます。先ほどの答弁にもございましたとおり、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、現状やっぱり本来の目的である住宅に困窮されている方への入居を阻害しないようにまずはスピード感を持って住宅を修繕させていただいて、公募させていただいています。その結果入居が決定するのですけれども、残念ながら退去される方も一定程度いらっしゃるということで、なかなかその差が縮まっていかないということになっていきますので、そういったことから、どうしてもまだ入居される希望の方がいらっしゃる時になかなか目的外まで踏み込めないというのも現実でございます。ただ、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、この空き家の解消について考えていくということも非常に重要だというふうには、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、思っております。やっぱりその方策といたしまして、先ほども御答弁させていただきまして、来年度長寿命化計画

を見直すタイミングとなっておりますから、このタイミングで目的外の活用についても改めて御検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今長寿命化計画の中で、せんだって報告がありましたけれども、例えば栄町55団地について入居者の住み替えのことに十分に配慮しながらということは特に強調されていらっしゃいましたけれども、住宅内部の水回り設備、居住機能の向上を図るための改修工事を行うと。それも集約して行うというようなことが報告されていて、私は実は思い切った手法にちょっと驚いたところでもあります。このように思い切った手法を使って、目的外使用についても検討を進めていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 頑張っていくと思いますけれども、いずれにいたしましても目的外の貸出しにつきましてはこれまでも大学生の貸出しというところが結構フィーチャーというか、いろいろと御議論いただいたところですが、そもそも目的外というのは本来の目的から外れた貸出しというか、提供になりますので、であれば例えば大学生に住んでいただくのがいいのか、それとも先ほど御提案いただいた地域の活性化を目指した移住の定住の施策がいいのか、その辺についても名寄市がどのようなところに公営住宅の有効活用含めて何を求めているかというところの議論というのがやっぱり大事になってくるのかなというふうに思っています。そういった意味も踏まえて、ちょっとこれも繰り返してしまいますけれども、次年度、総ストック数が今811の管理戸数があるのですけれども、それを今760戸、長寿命化計画で考えておりますが、先ほど議員のほうからお話ありましたとおり、瑞生団地ですとか栄町55団地のことの件によりまし

てさらにその辺が少し変化していく予定になっておりますので、改めて長寿命化計画を見直す際にそういった用途廃止になる団地も出てくるかもしれませんので、そういったところも踏まえて目的外についても考えていきたいなというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 私の前の高橋議員のやり取りの中でもテレワークの中でサテライトオフィスだとか、それからワーケーションという中での活用というふうに御提案もあったところあります。私もこうしたところで、企業の中には事務所を分散させて業務を行っているところもあるというふうに聞いていますし、また市内、市外を問わずというふうに申し上げたのは自宅においてもやはりテレワークするにしても家族構成などによって仕事のスペース、仕事場を確保できないといった、こういった悩みもあるというふうなこともお聞きしています。こういったときに公営住宅を活用して使っていただくといったことも必要ではないかなというふうに思っているのですが、この点について再度お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 木村建設水道部長。

○建設水道部長（木村 睦君） 先ほどの答弁にもありましたとおり、今後コロナウイルスの感染症拡大防止対策の関係からリモートワークの取組については一定程度推奨されていくものかなというふうに思っております。いろいろな条件があるかと思えますし、コロナ対策に伴う新たな働き方ですとか生活様式、そういったところも少しずつ変化して進んでいくのではないかなというのは想定されるところでございます。そうしたことと公営住宅の有効活用というところがうまくコミットして、名寄市の政策として反映できるものであれば今回の公営住宅の有効活用もより一層よくなるものではないのかなというふうに思っていますので、そういったところも踏まえながら検討させて

いただければというふうに思っておりますので、庁内連携しながら進めさせていただければと思っています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほど副市長のほうからプロモーション、他のところと差別化したプロモーションをつくってというようなお話もあったかと思えます。私もやはり名寄の生活体験、先ほどちょっと言ったのですけれども、自然環境、それから農産物、おいしいものがたくさんあります。そして、スポーツも今スキー、今年のスキー場は人がたくさんいたということでありました。スキーだとかカーリングだとか、また夏はカヌーの川下りもあったり、本当に自然豊かなポテンシャルが高い名寄市を大いに売り込むいいチャンスだというふうに私は思っているのです。ですから、これを活用しながら短期間であっても来ていただいて、そして体験していただく、またそれを活用して、定住につなげてもらうというふうなことが、そんなにそんなにうまくいかないよということが言われるかもしれないのですけれども、そういう一つ一つ積み重ねていくことがまちづくりには必要なというふうに思うのですが、この点についてのお考えをお聞かせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ちょっと前後しますが、公営住宅のこれからにつきましては先ほどのとおり長寿命化計画ということでもありますので、その中で十分検討させていただく。基本的には低家賃で、必要とされる方にとということでもありますから、その一方で空き家率が高いというのもこれありますので、まず空き家をどういうふうに減らしていくかという議論も併せてさせていただきたいと思えます。今回のコロナの中で、川村議員おっしゃるとおり、様々なことが出てきて、特にテレワークですとかはワーケーションの関係では名寄市のセールスポイントをもう一回洗い出し

てというお話しさせていただきました。その中でいろんなツールの一つとして実際に名寄市に来ていただいて、住んでもらう、あるいはちょっと仕事する場所として使うところが欲しいとなると、公営住宅でどのようなことが可能なのかということもこれも併せて、今庁内連携というお話ありましたけれども、再度検討させていただきたいと思えます。場所というものについては、いろんな考え方があると思えます。公営住宅のみならず、スキーをしながらワーケーションとなれば振興公社のほうもあるでしょうし、いろんなこともあると思うのです。ですので、可能性を1つずつ洗い出しながらいいい方向ができればと思っています。改めて名寄市のセールスポイント、特に観光面でいくとほかのまちと差別化できるものがかかなりあるのではないかと思います。午前中の質疑にありましたけれども、1つは鉄道というところもあるでしょうし、スキーとか、そういうものもあるでしょうし、今までやってきた天文台、星というものもあるでしょうし、ちょっとほかとは違う、狭いのだけれども、深く入り込むような、そういうようなものも結構あるのではないかと思います。観光振興計画の策定も来年度ということでもありますので、ちょっと様々なところから多面的に検討できる課題が全部掘り出されてきたと思えますので、改めて公営住宅につきましては長寿命化計画の中で、そのほかの計画も含めて再度中で検討させていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 期待をしたいと思えます。

それでは、3点目の環境衛生に関わって御質問をさせていただきたいと思えます。先ほど御紹介した旭川市のあにまあるなのですが、現在コロナ禍のために譲渡会等行われていないということでしたけれども、郊外にあったときは結構殺処分もあったというふうに聞いています。町中に来て、譲渡会が非常に人気があって、犬については殺処

分はゼロ、猫についても激減したというふう言われています。先ほど空き家にすみつくところら辺でいうと、やっぱりどうしても地域の方々が餌をやったりなんだりして増えていたということも私はなくはないかなというふうに思っているのです。そういった部分でいうと、こういった保護施設があることでそういった部分を少なくしていくことができるのではないかと考えているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 旭川の保護施設のあにまあるができたことで殺処分等が大幅に減っているということで、名寄市におきましても名寄保健所の中には、このような立派な部分ではないのですけれども、本当に規模の小さい猫ですとか犬を保護する場所がございます。定期的に、譲渡会ではないのですけれども、保健所のホームページの中で飼い主の募集ですとか、また迷子の犬や猫のお知らせなどを定期的に行っております。殺処分の部分につきましては、名寄市でどのくらい行われているか等はちょっと存じ上げないのですけれども、保健所と北海道が委嘱しています動物愛護推進員の方は非常に密に連携を取っていらっしゃいまして、その中で保護された犬や猫の新しい飼い主を見つけたりするというも行われていると聞いておりますので、市といたしましてはそういった中で市が市民の方から頼まれて、保健所のほうに相談した上で今後保護をした猫や犬につきましては対応を連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） なかなかテレビ等では動物愛護団体の方々が地域猫ということで、定期的に餌をやったり、手術をしたりしながら管理をしているというのをちょっと見たりするのですけれども、この地域で、この名寄周辺でいうと動物愛護団体ということら辺の市民周知といえますか、あまり知られていないのかなというふう

思うのですが、その点どのくらいの方々がいらっしゃって、どういう活動されているのかお知らせいただくことができますか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 名寄市内におきまして動物愛護団体として活動されているということ具体的にお伺いしたことはございません。ただ、先ほど申し上げました動物愛護推進員の方がそれぞれそういった団体に所属している状況などもあるというふうには聞いておりますので、以前もそういった御相談をさせていただいたときには推進員の方から愛護団体の方を通して飼い主を探していただくような形はあったと聞いております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 空き家でいえば農村地域ではアライグマがすみついている、また市街地ではキタキツネがまちの中走っていると。エキノコックスがすごく心配なのですけれども、そういったようなことがあって、また猫についても本当に、今雪が解けてきて、出入りして、走って、車でひかないように、すごく気になるのですけれども、そういった状況の中でのいるのですが、そういう意味では保護施設が必要かなというふうに思っています。

あと、もう一つはやっぱり小動物、猫や犬をかわいがるといったところの市民の方々の思いもあるのかなというふうに思うのですが、コロナ禍の中ですから、人とのつながりが少なくなってきた。そこへいろんな、自分の家では飼えないけれども、隣にいる猫に餌をやってかわいがるというようなことも増えるのかなというふうに危惧をしているところなのです。そういった部分でやっぱり動物をかわいがること、餌やりとは違うといった啓蒙、啓発なのですが、広報にお知らせも入ってはきますけれども、もっと必要かなというふうに思うのですが、そういった状況はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 猫の餌やりをやって  
いるという情報提供をいただいた際には、餌をや  
ってくださっているといえますか、餌をやってい  
る方は善意で行っている行為だとは思っておりま  
す。ただ、その関係で集まる猫のふん尿ですとか  
鳴き声の関係で近隣の住民の方が迷惑をされてい  
るという現状がございますので、情報提供をいた  
だいた場合には私どものほうで近隣の方の聞き取  
りを行ったり、周辺パトロールを行いまして、餌  
やりをしている世帯の方特定できますので、その  
方のお宅を訪問させていただき、餌やりはやらな  
いようお願いしているところです。また、情報  
提供いただいた地域に関しては、チラシを改めて  
配布して、猫の餌やりなどを行わないようにとい  
うことで啓発を行っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほど部長の答弁の  
中でも犬及び猫の引取りに対する措置の、都道府  
県知事等とはということでお話がされていました。  
やっぱり引取り、野良猫になりますよね。そうい  
う小動物をどうするのかというあたりではやはり  
保健所できちっと見ていただきたいという、対  
応していただきたいというのが私は強く思うとこ  
ろです。ただ、この間保健所は縮小されて、数が  
少なくなり、今コロナ対応で非常に大変な状況に  
なっているのですが、しかし環境衛生であったり、  
公衆衛生を担う保健所ですから、市と連携を  
しながら取り組んでいただきたいということを強  
く望むところであります。その点について改めて  
道への、保健所への市からの要望というか、その  
考えをお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 市と保健所の連携し  
た取組というところで、市民の皆様からしますと  
猫を拾って、まずどこに相談したらいいのだろう  
という場合に一番身近な市役所に御連絡をいた  
だくケースがやはり多いのではないかと考えており  
ます。私どものほうも身近な市民の関係を生かし、

北海道をお願い、または相談をしていく形で、お  
互いがいい方向に動くような形で今後も検討して  
まいりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 1つ確認するのを忘  
れました。小動物が出入りしているような状況が  
報告されると、空き家の所有者との連絡をきちっ  
とするというお話がありました。例えばガラスが  
割れたりなんだりに出るときに出入りはしない  
ように塞ぐとかという処置はしていただいている  
のかどうかを最後確認をさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 猫が出入りして  
おります空き家の破損箇所につきましては、所有者  
などに修繕していただくように手紙などで連絡を  
させていただいております。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の  
質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第22  
号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第13  
号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 令和2年  
度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由  
を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係  
る対策経費を補正しようとするものであり、歳入  
歳出にそれぞれ6,031万5,000円を追加をし、  
予算総額を252億9,549万7,000円にしよう  
とするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。7款商工  
費におきまして売上減少事業者支援給付金給付事  
業費6,031万5,000円の追加は、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響の長期化により売上げが減  
少している市内事業者への支援として給付金を給

付しようとするものでありまして、財源につきましては同額を財政調整基金繰入金にて計上し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回の給付事業費なのですが、説明資料によると影響を受けている幅広い事業者に対してと。前回のときは、3つの業種だったかなというふうに思います。ここの幅広い業種、事業者に対してというふうになった経緯についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 1月の臨時会で2月までの申請でありました経営維持支援給付金を議決いただきました。この経営維持支援給付金につきましては、Go To トラベルやどうみん割などによって昨年9月、10月に持ち直しの兆しが見られたところに首都圏や札幌での感染急拡大によって11月以降特に急激に経営状況の悪化が見られた飲食業、バス、タクシー業、宿泊業に対して迅速な対応が求められたことに対して支援をしたところでございます。その後も継続的に会議所や商工会、3者協議を行っておりますし、また産官金連携サポートネットワークで金融機関から意見を聞いたりをしております。また、私も事業所の給付事業の相談や申請などで声を聞いたりもしておりますから、そういったところでやはり当初の想定以上に長期化する影響に対して支援をする必要があると考えたところでございます。そして、幅広くというところでございますが、これまで売上げの30%以上減少するという一月があることを要件としておりましたが、今回はそれに加えて、連続する2か月の売上げが20%以上減少するというところも考えまして、どちらか該当すればいいよということで、ここはまさに長期

化している状況を踏まえて、一月当たりの減少率が従前の要件には満たないけれども、影響が長く続いている事業者に対して支援を届けたいと、届かせる必要があるのではないかと判断をしたところでございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 実は前回のときに飲食店というふうになっていて、そこに品物を卸している方から仕入れて卸している人は入らないのだろうかという、相談したらどうですかという話はさせてもらったのですけれども、やはりそういういろんな声が出てきた中で、今も御説明あったように、いろんな声を聞いてというふうな御説明がありました。引き続き皆さんの声を、小さな声も拾っていただいて、やはりこういうふうにして反映させていただくことを強く求めて、終わります。

○議長（東 千春議員） 富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 1点確認をさせていただきたいのですけれども、この給付金についての上限額を20万円に設定をしたという理由についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） この上限額20万円の考え方なのですけれども、これまでの給付金と考え方は一貫しているところがございまして、固定費として家賃相当額としてまず5万円一月あるかなと考えていて、今回その3か月分として15万円をまず基本に考えました。この3か月というのは、経営維持支援給付金を3か月の期間としていたものですから、3か月を考えました。そして、今回この時期というのがちょうど冬に当たりますので、冬期間の暖房費などを考慮して、5万円を加算しての20万円と考えたところでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 分かりました。

ただ、この給付金のお話の部分でこれまでのほ

かの給付、幾つか去年からされてきたものと対比をしますと、かなり影響を受けていらっしゃる業種、今までの対象に引っかかってこなかった業種の方々にしてみたらこの取組は非常にいいことだとは思うのですけれども、ただそこにかかなりの差異が出ていますというような状況で、その辺についての話というのがあるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺についてはどのように御説明されますか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 差異というのがちょっとよく理解できなかったのですが、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） これまでの事業継続ですとか、がんばる中小企業ですとか、この間の給付金ですとか、その額と今回の上限20万円にしたという、この差の部分についていろいろと意見が出る可能性があるなというふうに感じているのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 御質問の答弁にもございましたとおり、考え方は一貫しております。特に差異というか、これは対象としている期間を考えてのことですので、その差異はないのかなと考えています。ただ、確かに今回、もう一つ違いを明確にさせていただきますと、これまでそれぞれ15万円ですとか20万円ですとか額を決めて、一律に給付をしておりましたが、今回は一律ではなくて、減少幅に応じた給付として上限を20万円に設定しているところでございます。ここは、確かに違うところだと思います。ここについては、まずは限られた財源を有効に活用したいということと公平感というものを考慮したところでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 分かりました。

今後まだまだコロナ禍、影響が恐らく続いていくだろうというふうに思われますので、今後とも市内経済を回していく、あるいはいろいろ困窮されている方々を支援できるような体制づくりを進めていただきたいということを申し入れて、質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月11日から3月21日までの11日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月11日から3月21日までの11日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時08分



上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 塩 田 昌 彦

令和3年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年3月22日（月曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- |      |   |   |   |                                    |                            |
|------|---|---|---|------------------------------------|----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名                                 | 日程第5  | 議案第24号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について |                                    |                            |
| 日程第2 | 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について（市民福祉常任委員長報告）     | 議案第25号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について | 日程第6  | 議案第26号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第14号）      |                            |
| 日程第3 | 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）        | 議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）            | 日程第7  | 議案第27号 名寄市議会会議規則の一部改正について          |                            |
|      | 議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）    | 議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）          | 日程第8  | 意見書案第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書 |                            |
|      | 議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）               | 意見書案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書  | 意見書案第3号 少人数教育の早期推進に関する意見書          |                            |
|      | 議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）      | 議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）                | 意見書案第4号 GIGAスクール構想に対応する子どもの健康管理などの意見書   | 日程第9                               | 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について |
|      | 議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）     | 日程第4  | 議案第23号 名寄市事務分掌条例の一部改正について   | 日程第10                              | 閉会中継続審査（調査）の申し出について        |

1. 本日の会議に付した事件

- |      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名                             |
| 日程第2 | 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正について（市民福祉常任委員長報告） |
| 日程第3 | 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）    |

議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

日程第4 議案第23号 名寄市事務分掌条例の一部改正について

日程第5 議案第24号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

議案第25号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第26号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第14号）

日程第7 議案第27号 名寄市議会会議規則の一部改正について

日程第8 意見書案第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書  
意見書案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

意見書案第3号 少人数教育の早期推進に関する意見書

意見書案第4号 GIGAスクール構想に対応する子どもの健康管理などの意見書

日程第9 報告第1号 例月出納検査報告、定期監査報告等について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員	
	1番	富岡	達彦	議員	
	2番	倉澤	宏	議員	
	3番	山崎	真由美	議員	
	4番	佐久間	誠	議員	
	5番	三浦	勝秀	議員	
	6番	今村	芳彦	議員	
	7番	五十嵐	千絵	議員	
	8番	遠藤	隆男	議員	
	9番	清水	一夫	議員	
	10番	川村	幸栄	議員	
	12番	高野	美枝子	議員	
	13番	高橋	伸典	議員	
	14番	塩田	昌彦	議員	
	15番	東川	孝義	議員	
	16番	山田	典幸	議員	
	17番	黒井	徹	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 局長 久保 敏

書	記	伊	藤	慈	生
書	記	開	発	恵	美
書	記	加	藤		諒

1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副	市	橋	本	正	道	君
教	育	小	野	浩	一	君
総	務	渡	辺	博	史	君
総	合	石	橋		毅	君
市	民	宮	本	和	代	君
健	康	小	川	勇	人	君
経	済	白	田		進	君
建	設	木	村		睦	君
教	育	河	合	信	二	君
市	立	岡	村	弘	重	君
市	立	丸	箸	啓	一	君
こ	ど	廣	嶋	淳	一	君
産	業	田	畑	次	郎	君
上	下	鈴	木	康	寛	君
会	計	末	吉	ひ	と	み
監	査	鹿	野	裕	二	君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 三浦勝秀議員

10番 川村幸栄議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、高野美枝子委員長。

○市民福祉常任委員長（高野美枝子議員） 議長より御指名をいただきましたので、市民福祉常任委員会へ付託されました令和3年第1回定例会議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正についての審査経過及び結果について御報告いたします。

委員会は、2月25日、3月4日、3月11日の3回にわたり担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

2月25日の委員会では、最初に第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定に併せて介護保険料を見直すに当たり、介護保険制度の仕組み、介護保険の財源構成と規模、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化、新たな介護保険施設の創設、総費用などにおける提供サービスの内訳などについて説明を受け、質疑を行いました。主な質疑では、委員から介護保険料の算定方法に関して3年に1度の改定時期は毎回同タイミングで、決定作業のプロセスは短く、市民に周知する時間も限られているが、流れについて詳細な説明を。また、市民周知への方法はの質問に対

し、国の見える化システムも活用し、昨年5月から人口推計と認定者推計を始め、9月、11月、1月に集計し、基礎データを報告することで総事業費の見込みができ、1月12日から2月10日までパブリックコメントを行った。その後理事者協議を経て第8期の介護保険料が算出されるので、この時期での提案が精いっぱいと考えている。市民周知については、議決後広報、ホームページなど様々な形で周知したい。市で設置している特別養護老人ホームしらかばハイツは定員を満たしておらず、サービス供給体制が追いついていない状況で、保険料の値上げに対する市民理解は得られるのかの質問に対し、施設利用の給付費は定員ではなく、現状の施設利用人数で算定している。居宅サービス、例えばヘルパー、デイサービスの利用が第7期の見込みをかなり上回り、今回の上がる要因の一つであると判断している。上がった経過なども周知していく。令和4年度より給付費が大幅にアップしている。新しい施設の詳細と介護職員の確保の見通し、入所者数についてはの質問に対し、今後の施設運営の調査で特に新規はなかったが、第7期の予定が第8期にずれ込んで、影響が出ている。また、医療療養病床からの転換も計画されているが、介護職員は確保できる見通しである。第8期の給付費見込みで17%程度の増加を見込んでいる。低所得者低減強化で公費負担の充当を行っているがあるが、保険料の積算はどのようになっているのかの質問に対し、第1段階が0.2%、1万4,000円、第2段階が0.15%、1万600円、第3段階が0.05%、3,500円、年額で公費負担されるなどの答弁がありました。基金の活用に関しては、今回基金を約半分繰り入れたことによる保険料上昇分622円への影響と2億円を入れた場合はの質問に対し、第7期と比較すると1,106円上がるが、基金を1億4,000万円投入することにより484円下がり、5,847円、さらに2億円だとおおむね204円下がり、約5,643円になる。今回基金を半分繰

り入れた考え方はの質問に対し、今後65歳以上の第1号被保険者が減少傾向になるが、後期高齢者の増加でサービス提供量が増加する。一定の基金を確保し、急激な介護保険料の改定並びに施設整備に耐え得る対策として1億円強の残額としたなどの答弁がありました。また、質疑の中で資料請求のあった見える化システムの高齢化率が分かるデータ、過去5年間の基金の流れに関する資料を求めて、委員会を終了しました。

3月4日の委員会では、資料請求を行った見える化システムによる推計値、過去5年間の基金の状況について説明を受けるとともに、広報での周知については3月22日に可決されれば広報なよる4月号でも周知可能との報告を受けた後、質疑を行いました。主な質疑では、委員から財源などの確保に関して保険者機能強化推進交付金は毎年増減がないのか。介護給付金準備基金はどのように残高水準を設定しているのかの質問に対し、保険者機能強化推進交付金は平成30年から介護予防や重症化予防に充てるため例年500万円前後が交付されている。第7期計画でも不測の事態に備えて基金を残したが、残額設定の決めは特にない。第7期計画で予定の施設開設が延び、基金が増えた状況もあるが、対応含めて検討はしたのかの質問に対し、計画どおりだと基金は現在1億1,000万円しかないことになる。第8期計画でも予定されている施設について個別に確認を行い、予算計上している。介護給付費が伸びた場合にさらに保険料が上がることの想定や基金は1期ごとの管理も大切だが、将来的なことも勘案し管理しているなどの答弁がありました。介護サービスの提供に関しては、介護医療院への転換の計画だが、利用者への影響は。介護職員を確保できるのかの質問に対し、利用者に配慮しながら転換すると聞いている。確保が可能ということでの計画である。市民アンケートで地域包括支援センターの業務内容を知らないという意見が多いこと、同センターの取組が重要であることに対する考え方について

はの質問に対し、地域包括支援センターは総合的な相談ができるいろいろな場面で話をしている。給付費が増加する中で介護予防、フレイル予防、認知症予防などについて中心的な役割を果たさなければならない。今後もPRを強化し、対応していく。関係機関との連携を強化するとともに、今回整備しているICTも活用しながら困ったときには包括となるよう取組を進めていきたいなどの答弁がありました。介護職員の人材確保に関しては、介護職員の今後の募集、確保については、また外国人の採用についての考えはの質問に対し、現在就職支度金、初任者研修、実務者研修の自己負担費用の助成を行っているが、今年が最終年度となるので、検討を行う。外国人を含めた人材確保は重要な問題と思っており、他市の状況や様々な情報を収集し、検討するなどの答弁がありました。また、他市によって基金の運用に違いもあるが、他自治体の基金の運用に関する資料を求めて、委員会を終了しました。

3月11日の委員会では、上川北部及び道内各市の保険料基準額、月額への介護給付費準備基金取崩しに関する資料の提示を受けた後、質疑に入りました。主な質疑では、委員から今後の介護保険事業の在り方に関して基金1億4,000万円の取崩し、50%を残すという市の考え方は。第9期に向けての計画についてはの質問に対し、後期高齢者の増加などにより今後給付費の伸びが大きくなっていくことも想定し、一定額を残す。上げ幅を抑えながら介護保険事業を運営していきたい。しかし、将来を見据えた中で新たな施設整備については検討する時期に来ている。介護予防や健康保持に努めるとともに、ICTを活用し、医療などとの連携を深めるなど保険料を上げないための施策も重要。基準額については、他市の動向も見ている。国の負担割合を増やすよう今までと同様に各関係機関に要請する。第9期の施設整備は把握していないが、新たに給付費が増える場合は基金を活用していく。今回は、保険料の値上げに対

応するための取崩しである。平成30年第1回定例会委員長報告の中で極力次期も保険料が上がらないような形で対応したいとあるが、どのように考えているかの質問に対し、その時点で見込めなかった部分で今回保険料を増額せざるを得ない状況に至ったなどの答弁があった後質疑を終結し、委員間協議を行いました。委員間協議では、値上げをしないことが理想だが、今後の状況を見据えると致し方ないと賛成する意見が多数であったが、一方では給付費が下がる取組の強化を希望するなど介護予防の重要性を訴える意見や基金の運用に関する意見もありました。

その後、採決の結果賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、令和3年第1回定例会議案第2号 名寄市介護保険条例の一部改正についての審査の経過と結果の御報告とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第3 議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算、議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第16号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計予算、議案第18号 令和3年度名寄市病院事業会計予算、議案第19号 令和3年度名寄市水道事業会計予算、議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、高野美枝子委員長。

○予算審査特別委員長（高野美枝子議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会に予算審査特別委員会に付託されました議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算、議案第13号から議案第17号までの各特別会計予算、議案第18号から議案第20号までの各事業会計予算につきまして、予算審査特別委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、2月22日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私高野美枝子が、副委員長には遠藤隆男委員が選任されるとともに、審査日程を3月16日から17日、19日、22日の4日間と決めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、本委員会では全議員をもって構成された特別委員会でありましたので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了承願います。

本委員会に付託されました全会計予算中、一般

会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については起立多数により、その他の3特別会計及び各事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力をいただきました遠藤副委員長、丁寧な答弁をしていただきました理事者の皆様並びに連日慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様にお礼申し上げますとともに、日程どおりに終えることができたことに感謝を申し上げ、報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第12号外8件につきましては、全議員をもって構成されました特別委員会にて審査をしておりますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第12号 令和3年度名寄市一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第13号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第14号 令和3年度名寄市介護保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第15号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算から議案第20号 令和3年度名寄市下水道事業会計予算までの6件について委員長報告のとおり決定することに御意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第20号までの6件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第23号 名寄市事務分掌条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第23号 名寄市事務分掌条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年4月1日付で予定をしております組織機構の見直しに伴い総務部、総合政策部及び市民部それぞれの間で生じる事務分掌の変更について所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回提案されている条例の見直しなのですが、市民の皆さん方に直接関わる部分というと広報広聴に関することはあるかなというふうに思うのですが、男女共同参画の部署がまた今までとは違うところが変わるといふふうになっているかと思えます。この場合、市民の皆さんへの周知ということも私は必要だったかなというふうに思うのですが、その部分のお考え



とこの定例議会の最終日に提案になったその理由についてもお知らせをいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員から2点ほど御質問いただきました。

最初に、ちょっと順番逆になるのですが、この時期になってしまったということについてお答えさせていただきたいと思いますが、今回の組織機構の見直しにつきましては、理事者から一定の考えをいただいた後に令和3年4月1日の組織の見直しについて9部長で構成する組織機構等検討会議を中心に議論を進めていたというものでございます。結果として、総務部長の力不足もありまして、意見の調整にも時間がかかったということもありまして、この時期での提案になったということでありまして、そこにつきましてはおわび申し上げたいというところでございますが、様々な課題がある中にその課題解決に向けての取組を行うべく組織機構の見直しにつきまして一定の結論が出ましたので、それを速やかに実施するという御理解いただければと思います。

また、周知につきましてはこれまでの機構改革同様にホームページですとか広報、またさらには関係団体ですとか関係する、基本的に企画課の業務という部分もありまして、企業の方ですとか関係団体ですとか官公庁も含めまして、それぞれ広報、ホームページ以外の部分については個別にお知らせしていきたいという部分で、議員おっしゃるとおり、市民の皆さんに周知、大事なことでありますので、努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 春は、いろいろなことで市役所に来られる方が多いときであります。そこで、このように所管する部署が変わって、来られた方が迷うことのないようにしていただきたいというふうに思うのです。今置いている部署

の場所が、スペースというか、そのところがまた移動になるかというような、そういう懸念もされています。所管する総務部から企画課というふうにして、所管の部が変わるだけではなくて、場所も変わってしまうのかなというふうに思っているのですが、そういった場合、総合案内があって、いろいろお聞きすることはできると思うのですが、ただいつものようにすっとなって行ってしまって、迷ってしまわれぬような、そういう対応も必要かというふうに思うのですが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 基本的に場所につきましては大体が総務部の企画課と総合政策部のという形になっていまして、基本的に場所につきましては今の総合政策部の執務室と今の企画課の執務室で、大体は同じような場所で、ちょっとその中でやりくりはあろうかと思っておりますけれども、その中でできるのかなという部分はあります。ただ、特に市民部のほうに行く、また男女の部分も含めましてそれは移動がございますので、それにつきまして総合窓口ですとか、そういう部分を含めまして周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先にお尋ねするのをちょっと飛んでしまったのですが、男女共同参画が今回市民部に移行されるということです。今コロナ禍の中でいろいろ御相談等もあるかなというふうに思うのです。相談する場所が分からなかったという方もいらっしゃると思いますが、今回市民部に移行になったところ、少し詳しくお知らせをいただいて、終わりたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 男女共同参画推進につきましては、これまで総務、企画課の所掌事務という形になっていまして、今までも必要に応じて市民部と連携をして事務を行ってきたという

ころでございます。人権を所掌する市民部の所掌事務として今回明文化させていただきまして、様々な課題と一体的に取り組もうという形で市民部のほうに当然人も配置して、取り組んでいただくという形で位置づけたというものでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第24号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、議案第25号 名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第24号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について及び議案第25号 名寄市指定居宅

介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上2件、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） この2件について提案の説明資料を頂いています。この中で、国の厚生労働省令が施行されるに伴って条例を改正するという事ですから、おおむねそのように沿っていくのだというふうに思うのですが、しかし今回施行期日のところにありますように、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ここは3年間の経過措置期間を設けることということには理解ができます。ただ、高齢者虐待防止の推進というところが経過措置でいいのかどうかというふうに思っています。やはりこのところは随分前から懸念されているところでありまして、今後も注視は必要などではないかなというふうに思っているのですが、ここも同じように3年間の経過措置期間を設けるということになっていることの説明をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 高齢者虐待防止の推進につきまして、猶予期間があるということでの御質問でございます。今回この2つの条例の改正につきまして、改正内容についてはほぼ同様の内容になっておりますけれども、もともと高齢者虐待防止につきましては通常の業務の中でそれぞれ事業所に対してなり、実地指導の中でもこの部分については従来から指導なりをし

ているものでございまして、一応この部分につきましては従来から事業所でも防止委員会だとかいろいろな形で事業所の中で取組をしておりますけれども、今回のこの省令の改正の中では委員会とか指針の整備、それから研修、担当者を定めるということで、現状で既に定めているところもございしますが、規模的なものも含めて専任担当者とか、そういったものも定めることに関しては一定の猶予を持たせているということで、取組については市としても各事業所に対しては予防については徹底をさせていただいておりますので、そこは引き続き事業所の対応の中で進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今の御説明でいえば、業務継続に向けた取組の強化の中にも含まれるというふうに捉えていいというふうに今お聞きしたのですが、それでいいですか。それであれば、そこ一緒に捉えるということでこの3つになっているというふうには理解いたしますけれども、高齢者への虐待防止のところは経済的、精神的、いろいろな形での虐待もありますので、これは長く前から言われていることですので、やっぱり集中して取り組んでいただくことを求めて、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第24号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第26号 令和2年度名寄市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 令和2年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る対策経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ8,465万7,000円を追加をし、予算総額を253億8,015万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費8,023万2,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を追加しようとするものでありまして、財源につきましても同額国庫補助金にて予算を計上しております。

8款土木費におきまして市道除雪・排雪対策事業費400万円の追加は、今冬の降雪状況から不足が見込まれる補助金等を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種に関わる国庫補助金を計上したほか、財政調整基金繰入金で収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、繰越明許費補正につきましては、年度内に完了しない新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費を繰越ししようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第27号 名寄市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議案第27号 名寄市議会会議規則の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、女性議員の産休期間や会議欠席事由を明確に規定するものであります。また、国が進めるデジタル化政策の一環として、特段の合理的な理由がある場合を除き原則として押印の廃止を広めていくとした方針を踏まえて、身体的理由により署名が困難な請願者が自署できない場合も考えられることから、単に押印を廃止するのではなく、選択肢として記名押印を残すことにしています。そのほかにこれまで議会運営委員会において議会改革について協議を進めており、その中で簡易表決と携帯品の取扱いについても見直しを行って

ることから、所要の改正及び規定の整備を行うおとするものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 意見書案第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書、意見書案第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書、意見書案第3号 少人数教育の早期推進に関する意見書、意見書案第4号 GIGAスクール構想に対応する子どもの健康管理などの意見書、以上4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外3件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外3件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外3件は原案のとおり

可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第9 報告第1号  
例月出納検査報告、定期監査報告等についてを  
議題といたします。

署名議員 川 村 幸 栄

本件については、報告書がお手元に配付されて  
おりますので、これをもって御了承をお願いいた  
します。

---

○議長（東 千春議員） 日程第10 閉会中継  
続審査（調査）の申し出についてを議題といたし  
ます。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました  
各委員長からの申出のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、申出のとおり決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付  
議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回定例会を閉  
会いたします。

大変御苦労さまでした。

---

閉会 午後 1時41分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ  
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す  
る。

議 長 東 千 春

署名議員 三 浦 勝 秀

質問文書表（代表質問）

令和3年第1回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 田 典 幸 (P 40)	1. 令和3年度の市政執行について (1) 加藤市政3期目最終年度にあたり、3年間の評価と今後の市政運営とまちづくりに対する考え方について (2) 新年度の重点施策について (3) 名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の具現化に向けての取り組みについて (4) アフターコロナ社会を見据えた施策展開について 2. 各種課題への対応について (1) 老朽化する市内公共施設への対応について (2) 名寄市立地適正化計画の具現化に向けた取り組みについて (3) 王子マテリア株式会社名寄工場敷地の利活用について 3. 交流人口拡大と移住・定住に関連する事業の状況と今後の展開について (1) 地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトについて (2) 国内・国際交流活動の推進について (3) 移住・定住の推進について 4. 保健・医療・福祉行政について (1) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制等について (2) 子ども・子育て支援の推進について (3) 上川北部医療連携推進機構における事業推進について (4) 高齢者福祉の推進について (5) 障がい者福祉の推進について 5. 産業振興と経済活性化施策について (1) 農業振興施策について (2) 商工業の振興について (3) 観光振興について (4) ピヤシリスキー場の施設整備等について 6. 名寄市立大学将来構想にかかわって

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学における新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>(2) 研究活動の充実と社会連携・貢献について</li> <li>(3) 学生支援の充実について</li> </ul> <p>7. 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>(2) 「地域とともにある学校づくり」の更なる充実について</li> <li>(3) 今後の市内小中学校における施設整備の考え方について</li> <li>(4) 市内高等学校の今後のあり方について</li> </ul>
<p>2</p>	<p>佐藤 靖 (P 62)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 加藤市政の3期11年の総括と今後について             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 3期目最終年度を迎えるにあたり、これまでの11年間の総括</li> <li>(2) 任期満了を1年後に控え、次期への考え方</li> </ul> </li> <li>2. 令和3年度市政執行及び教育行政執行にかかわり             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 限られた任期で目指すもの</li> <li>(2) 新型コロナウイルス対応と施策</li> <li>(3) 王子マテリア名寄工場生産品集約課題と集約後の名寄像について</li> <li>(4) 政策決定プロセスについて</li> <li>(5) 新たな人材育成手法とは</li> <li>(6) 行政内で発生する不祥事の再発防止策</li> <li>(7) 地域コミュニティについて</li> <li>(8) 中学校施設整備事業の基本的考え方</li> <li>(9) 高等学校における志願状況の受け止めと今後の対応</li> <li>(10) 耐震構造上も問題のある老朽施設に対する教育委員会としての姿勢</li> </ul> </li> <li>3. 会派からの市政要望にかかわって             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コロナ禍における市内各関係事業者等に対し実態調査を実施しない理由</li> <li>(2) 名寄市立総合病院への財政支援について</li> <li>(3) 敬老事業のあり方</li> <li>(4) 除排雪のあり方</li> <li>(5) 分庁方式のあり方</li> <li>(6) 残す市長3期目公約の方向性</li> </ul> </li> <li>4. 令和3年度予算案にかかわって             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 予算編成の基本的な考えに掲げた「ウイズコロナ」「新しい日常」とは</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>(2) 「事業の集中と選択」の具体例は</li><li>(3) 名寄市立総合病院整備基金について</li><li>(4) 名寄高校駅の効果と駅前にぎわい創設とのかかわりについて</li><li>(5) 名寄市立大学大学院構想の現状における課題は</li><li>(6) 開業医誘致について</li><li>(7) 高齢者が名寄に住み続けるための予算について</li><li>(8) 農業、商業、工業が生業を継続させる予算について</li></ul>
--	--	--



質問文書表（一般質問）

令和3年第1回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 88)	1. 生きる力を育む教育の推進について (1) 確かな学力を育てる教育の推進について (2) 特色ある教育活動について (3) 地域運動部活動の推進について 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 進捗状況とコロナ禍による影響について (2) ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツの拠点化推進について (3) Nスポーツコミッションの自走化について 3. 公共施設の有効活用について (1) 総合福祉センターの有効活用について
2	遠 藤 隆 男 (P 99)	1. 高齢者福祉について (1) 支援体制の整備等について (2) 介護保険サービス以外のサービス・支援について (3) 健康づくりと介護予防の取り組みについて (4) 地域包括ケアICTネットワークについて 2. 農業振興について (1) 本年度の地域農業総括と新年度の実証試験について (2) 人手確保対策について
3	今 村 芳 彦 (P 108)	1. 新たな経済活動へ向けた取り組みについて (1) 中小企業振興条例に基づく店舗支援事業等について (2) 企業版ふるさと納税について (3) 名寄高校駅の設置に伴う各種計画の見直しについて 2. 強固な農業経営環境の構築へ向けた取り組みについて (1) 有害鳥獣対策について (2) 土壌診断について (3) 国のコロナウイルス感染症対策支援事業の活用について

<p>4</p>	<p>佐久間 誠 (P 1 2 0)</p>	<p>1. 地域医療の充実に関して                      (1) コロナウイルスワクチンについて                      (2) コロナ対応ベッド数と医療従事者の現状について                      (3) 名寄市立総合病院の経営課題について                      2. 農業の振興について                      (1) 労働力不足の現状と対策について                      (2) 農畜産品を活用した6次産業化について                      (3) 食育の推進と地産地消について                      3. 教育行政について                      (1) 中学校の配置計画について                      (2) 高等学校のあり方と間口問題について                      (3) 名寄市立大学の運営と今後の展開について</p>
<p>5</p>	<p>塩 田 昌 彦 (P 1 3 0)</p>	<p>1. 子ども・子育てについて                      (1) 未就学児の保育・教育の現状について                      (2) 今後における保育所の建て替え、再配置について                      2. 経済対策について                      (1) 仮称「名寄市商工業振興基本計画」の策定状況について                      (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経済対策の現状把握と今後の支援について                      (3) 地域経済の活性化に向けて</p>
<p>6</p>	<p>三 浦 勝 秀 (P 1 4 6)</p>	<p>1. ふるさと納税について                      (1) 令和 2 年度の事業実績について                      (2) 次年度以降の見通しについて                      2. 地域経済について                      (1) 市内事業者支援の考え方について</p>
<p>7</p>	<p>富 岡 達 彦 (P 1 5 2)</p>	<p>1. 森林・林業施策にかかわって                      (1) 名寄市森林整備計画に基づく、持続可能な森づくりビジョンについて                      (2) 森林経営管理制度、森林環境譲与税活用による具体的な取り組みについて                      (3) 林業現場における技能者・技術者の養成と担い手の育成について                      (4) 災害に強い森林づくりについて                      (5) 市街地緑化について</p>

		<p>2. JR宗谷本線の維持存続にかかわって</p> <p>(1) 令和3年度からの、第2次アクションプランの具体的な内容について</p> <p>(2) 4月以降、自治体が管理する駅の維持について</p> <p>(3) 観光列車「急行 花たび そうや号」運行へのかかわり方について</p>
8	高橋伸典 (P164)	<p>1. 公営住宅の連帯保証人の廃止を</p> <p>(1) 連帯保証人の現状と課題について</p> <p>(2) 名寄市営住宅管理条例の一部改正について</p> <p>2. 安全安心な除排雪体制について</p> <p>(1) 安全安心な生活道路の除排雪体制について</p> <p>(2) 直営班の作業状況と苦情対策について</p> <p>3. 人口減少への対策は</p> <p>(1) 人口減少の状況とその原因・理由について</p> <p>(2) 対応策と施策について</p> <p>4. 生活困窮者への緊急支援を</p>
9	川村幸栄 (P174)	<p>1. 産前・産後支援について</p> <p>(1) 家事サポートの支援について</p> <p>(2) 潜在看護師、保育士、栄養士などの活用について</p> <p>2. 公営住宅の目的外使用について</p> <p>(1) 大学生への貸し出しについて</p> <p>(2) お試し移住での利用について</p> <p>(3) コロナ対応の在宅勤務者への貸し出しについて</p> <p>3. 環境衛生にかかわって</p> <p>(1) 空き家等に対する環境衛生の取り組みについて</p> <p>(2) 小動物の保護施設設置の考えについて</p>

令和3年第1回名寄市議会定例会議決結果表

令和3年2月22日～令和3年3月22日 29日間  
 本会議時間数 16時間05分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市こども発達支援センター条例の一部改正について	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 2 号	名寄市介護保険条例の一部改正について	3. 2. 22 市民福祉常任	3. 3. 11 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 3 号	名寄市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 4 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第12号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 5 号	令和2年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 6 号	令和2年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第5号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 7 号	令和2年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 8 号	令和2年度名寄市立大学特別会計補正予算（第4号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 9 号	令和2年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 10号	令和2年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 11号	令和2年度名寄市下水道事業会計補正予算（第3号）	—	—	3. 2. 22 原案可決
第 12号	令和3年度名寄市一般会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 13号	令和3年度名寄市国民健康保険特別会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 14号	令和3年度名寄市介護保険特別会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 5 号	令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 1 6 号	令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 1 7 号	令和3年度名寄市立大学特別会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 1 8 号	令和3年度名寄市病院事業会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 22 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 1 9 号	令和3年度名寄市水道事業会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 2 0 号	令和3年度名寄市下水道事業会計予算	3. 2. 22 予算審査特別	3. 3. 19 原案可決すべき	3. 3. 22 原案可決
第 2 1 号	名寄市教育委員会委員の任命について	— —	— —	3. 2. 22 原案同意
第 2 2 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第13号）	— —	— —	3. 3. 10 原案可決
第 2 3 号	名寄市事務分掌条例の一部改正について	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
第 2 4 号	名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
第 2 5 号	名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
第 2 6 号	令和2年度名寄市一般会計補正予算（第14号）	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
第 2 7 号	名寄市議会会議規則の一部改正について	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
意見書案 第 1 号	国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
意見書案 第 2 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	— —	— —	3. 3. 22 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
意見書案 第 3 号	少人数教育の早期推進に関する意見書	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
意見書案 第 4 号	G I G Aスクール構想に対応する子どもの健康管理などの意見書	— —	— —	3. 3. 22 原案可決
報 告 第 1 号	例月出納検査報告、定期監査報告等について	— —	— —	3. 3. 22 報 告 済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	3. 3. 22 決 定